ディスクロージャー誌

2025

ライフネット生命の現状

LIFENET INSURANCE COMPANY

目次

イントロダクション

目次 …… 01
ライフネットの生命保険マニフェスト・経営方針 …… 03
アウトカム目標 …… 04
社長メッセージ
　代表取締役社長　横澤 淳平 …… 05

価値創造プロセス

価値創造プロセス …… 11
強みとなる資本 …… 13
事業ドメイン …… 14
マテリアリティ（重要課題） …… 15

成長戦略

中期計画 …… 19
CFOメッセージ
　取締役副社長CFO　河﨑 武士 …… 21

社外取締役メッセージ
　社外取締役　長谷部 潤 …… 25
財務ハイライト …… 26

重点領域
　Tech & Services　担当役員メッセージ …… 27

　Rebranding　担当役員メッセージ …… 29

　Embedded　担当役員メッセージ …… 31

人材戦略 …… 33
気候変動への対応 …… 35

ガバナンス

社外取締役メッセージ
　社外取締役　山下 知之 …… 36
取締役一覧、スキル・マトリックス …… 37
執行役員 …… 39
コーポレート・ガバナンス …… 40
　実効性評価 …… 41
　役員報酬 …… 44

会社情報 …… 46
業績データ …… 71

編集方針

ライフネット生命では、保険業法第111条に定められた「業務及び財産の状況に関する事項」とともに、お客さまをはじめステークホルダーの皆さまに向けた当社の取組みを一冊にまとめ、「ライフネット生命の現状」として発行しています。

報告対象範囲など

報告対象範囲
ライフネット生命保険株式会社

対象期間
2024年4月～2025年3月

発行時期
2025年7月

将来予測について

本資料に記載されている計画、見通し、戦略及びその他の歴史的事実以外は、本資料作成時点において入手可能な情報に基づく将来に関する見通しであり、さまざまなリスク及び不確実性が内在しています。実際の業績は経営環境の変動などにより、これら見通しと大きく異なる可能性があります。

公式SNS

株主・投資家情報ウェブサイトをリニューアルしました！

https://ir.lifenet-seimei.co.jp/ja/

当社の最新のニュースリリースや投資家サイトの更新情報をいち早くお届けします。

ライフネットの生命保険マニフェスト

正直に
わかりやすく、
安くて、便利に。

創業者の「こういう生命保険会社を創りたい」という思いをわかりやすく言葉にしたものが「ライフネットの生命保険マニフェスト」です。

マニフェストには、生命保険の原点である相互扶助を大切にしながら、正直に経営し、わかりやすく、安くて便利な商品・サービスをお客さま視点で提供するという強い思いが込められています。

17年を経た今もなお、当社の経営理念そのものであり、すべての役職員が大切にする指針です。

ライフネットの生命保険マニフェスト

経営方針

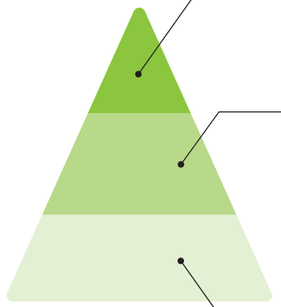

経営理念 Mission

正直に経営し、わかりやすく、
安くて便利な商品・サービスを提供することで、
お客さま一人ひとりの生き方を応援する

目指す姿 Vision

生命保険の未来をつくる
オンライン生保のリーディングカンパニー

大切にする価値観 Value

Lifenetter Values

Manifesto driven ／お客さまを起点にする
Ownership ／自ら動く
Teamwork ／多様な仲間を力にする
Growth mindset ／変わりつづける
Be ambitious ／元気に、明るく、楽しく

アウトカム目標

安心して、未来世代を育てられる社会

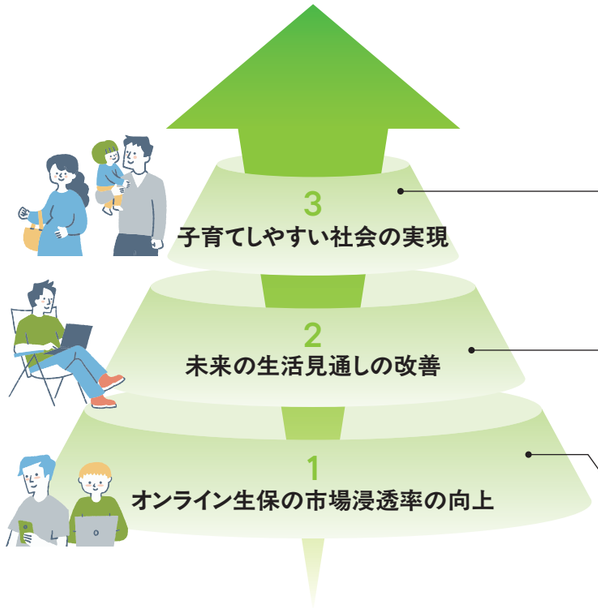

少子高齢化を特に重要な社会課題として捉え、子育てしたいと思える社会をつくることに貢献します。

お客さまが未来へ前向きに進めるよう、将来の不安はオンライン生保に託し、お金や時間を人生で大切なことに使ってほしいと考えています。

透明性の高い情報開示、わかりやすい保障、お手頃な保険料、手続きの利便性を追求し、オンライン生保市場の拡大を牽引します。

アウトカム参考指標

1 オンライン生保の市場浸透率※1

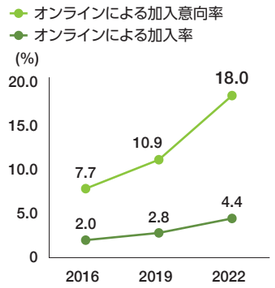

2 未来の生活見通し

今後の生活の見通しが、「良くなっていく」と回答した割合※2

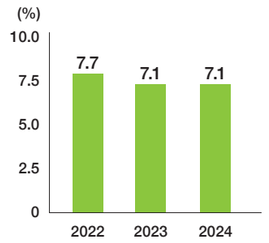

3 子育てのしやすさ

「子育てしやすい」と回答した割合※3

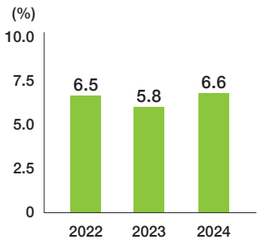

※1 生命保険文化センターの「生活保障に関する調査」において、加入意向のあるチャネル及び直近加入契約の加入チャネルについて「インターネットを通じて」と回答した人の割合です。
※2 内閣府の「国民生活に関する世論調査」において、「今後の生活の見通し」について「良くなっていく」と回答した人の割合です。
※3 内閣府の「社会意識に関する世論調査」において、「社会の満足度（満足している点）」について「子育てしやすい」と回答した人の割合です。

President Message

代表取締役社長
横澤 淳平

保険に、最高のイノベーションを。テクノロジーで拓く、「最高の顧客体験」への挑戦

PROFILE

1980年6月18日生まれ。NTTデータネッツ株式会社（現 株式会社NTTデータ フィナンシャルテクノロジー）を経て、2008年開業時の黎明期にシステムエンジニアとして当社へ入社し、保険事務に関する一連のシステム開発に携わる。その後はシステム領域に留まらず、営業本部KDDI事業部長、お客さまサービス本部事務企画部長、執行役員としてシステム戦略本部長を歴任。システム開発から営業、保険事務に至るまで、オンライン生保事業の根幹を成す、すべての領域に精通する。直近では上級執行役員としてIT戦略及びデータサイエンス領域を担当し、2025年6月より現職。

2025年6月に、代表取締役社長に就任しました横澤淳平です。2008年の開業時、私たちは「正直に、わかりやすく、安くて、便利に。」という「ライフネットの生命保険マニフェスト」を掲げ、情報開示を徹底し、インターネットを活用しながら、わかりやすく、安くて、便利な保険商品・サービスを、経済的にも時間的にも負担の大きい子育て世代を中心とする若年層に届けていきたい、という思いとともに出発しました。

私たちが始めたその挑戦は、営業職員を通じた対面販売が主流だった当時の常識を覆すものでした。あれから17年が経ち、オンラインでの保険加入が当たり前の選択肢となった今、私たちは次なる変革の岐路に立っています。

この度の社長就任を機に、改めて、開業の原点に立ち返り、テクノロジーの力で生命保険のあり方を変える。そして、生命保険の提供価値を、さらに高い次元へと引き上げていきたいと考えています。これは、これまで当社が築き上げてきた基盤を土台に、お客さまにとって、「最高の保険体験」という生命保険の新たなスタンダードをつくり出す挑戦です。

システムエンジニアとして培った礎

私のキャリアは、大手IT企業の一員として、社会インフラともいえる大規模金融システムの開発を担う、システムエンジニア（SE）を原点として始まりました。この職種を選んだのは、何もない空間に、どこまでも壮大で複雑なシステムを構築できるという、創造の可能性に魅せられたからです。物理的なモノづくりとは異なり、素材や場所といった制約を一切受けないITという世界。そこは、私にとって、まさしく物理的な制約を受けない「四次元空間」のように映りました。

幸運にも、新卒1年目から大規模システムの新規機能開発に携わり、要件定義というゼロからイチを生み出すプロセスを経験できました。品質に対する要求水準は極めて高く、タフな経験の連続でしたが、入社から4年間で数十社に及ぶベンダーを管理し、大規模プロジェクトを完遂させるためのプロジェクトマネジメントの要諦を厳しい実践のなかで体得しました。当時私は20代半ばでしたが、30代の経験豊富なリーダーたちを相手に、会社の看板を背負って相対するという経験を通じて、年齢や立場に関係なく、仕事そのものに真摯に向き合う姿勢と、困難な課題を最後まで「やり抜く力」を培うことができました。

4年間のSE生活を経て、私は海外に身を置き、自らの視野を広げる道を選びました。その渡航先で、偶然当社の創業者のブログに出会います。そこで「まったく新しい生命保険会社を立ち上げる」という一文を目にしたのです。エンジニアとしてこれ以上ない挑戦の機会に、私の心は躍りました。

帰国後の2008年5月、開業を目前に控えたライフネット生命の門を叩きました。私が強く惹かれたのは、創業メンバーが持つ「お客さま視点の、まったく新しい金融サービスをつくる」という明確なビジョンと、その純粋な熱意です。入社後はSEとして、開業時に急ピッチで構築されたシステムの課題解決に奔走しました。特に、将来の事業拡大を見据えた基幹システムの全面刷新を主導したことは私のキャリアにおける大きな挑戦の一つです。将来の拡張性を踏まえ、新規契約の査定から保険金の支払いまで、すべての保険事務を支えるシステム基盤をゼロから再構築しました。入社後の5年間で、仲間とともにオンライン生保事業の心臓部ともいえる基盤を自らの手でつくり上げた経験は、私の財産となっています。

システムエンジニアから経営者の視点へ

システム一色のキャリアで歩んでいた私にとって、視点を大きく変える契機となったのが、経営企画部への異動です。システム開発は「手段」であって、私の仕事の本質は、会社の「課題」を発見し、それを解決することにあると気付きました。システムという特定の手段に固執するのではなく、会社の課題解決のために、あらゆる選択肢をゼロベースで考え、実行する。この「課題解決者」としての視点は、その後の私のキャリアを方向付け、現在の役割につながる重要な転換点となりました。

この気付きを実践に移す最大の挑戦が、2015年のKDDI株式会社との業務提携でした。これは単なるシステム開発ではなく、パートナーとともに新たなビジネスモデルそのものをゼロから構築するという取組みでした。

当時、私が自問自答を繰り返したのは「お客さまが通信会社であるKDDIからなぜ保険を買うのか」という本質的な問いでした。そして、考え抜いた末にたどり着いた答えは、パートナー企業のブランドで商品を展開するホワイトレーベル事業です。この事業を具現化していく過程では、社内から「なぜライフネット生命ブランドを使わないのか」という意見もありました。それは、自社ブランドへの愛着や誇りがあるからこその、当然の問いかけでした。しかし、私は自分たちの都合や論理から離れ、KDDIのお客さまの視点に立ったとき、これが最善であり、成功への道だと確信していました。なぜなら、お客さまは、信頼できる「au」というブランドのサービスだからこそ安心して手続きを進められるのであり、生命保険を単体の商品として提供するのではなく、パートナー企業の経済圏に深く組み込む（エンベディッドする）ことで、お客さまにとっての価値が生まれると考えたからです。

結果として多くのお客さまに受け入れられ、この事業は当社の成長を支える大きな柱の一つへと成長しました。この事業を責任者として立ち上げた経験を通じて、私が学んだことは、つねにお客さまの視点から「なぜ」を問い、ビジネスモデルそのものをデザインすることの重要性です。この経験こそが、「最高の保険体験」の実現を目指す、現在の私の経営姿勢の原点となっています。

事業環境の変化と、託されたタスキ

新型コロナウイルス感染症拡大を契機とした社会のデジタルシフトを背景に、当社の事業は大きく成長するとともに、競合他社によるオンライン生保市場の参入も加速し、市場規模も着実に拡大しています。私たちが開拓してきたこの市場の可能性が認知され、拡大していることは、リーディングカンパニーである当社にとってさらなる飛躍の好機となり、歓迎すべき状況です。一方で、競争環境の厳しさも増しており、オンライン上で提供する商品・サービスの同質化が進み、当社の競争優位性を一層引き上げることが重要な課題となっています。特に、コロナ禍以降の直近2年間は、保障性の保険商品に対する需要の一時的な減少や、金利上昇による貯蓄性の保険商品の需要が高まっている影響を受けて、当社の契約業績はほぼ横ばいで推移しています。

こうした事業環境認識のもと、私たちは今、競合他社とは差別化されたオンライン生保としての提供価値を高めていくことが求められていると考えています。そして、この実現を後押しするのが、今まさに大きな転換が訪れているテクノロジーの存在です。生命保険業界は、長らくスマートフォンの登場に続くほどの大きな技術革新がありませんでしたが、生成AIの急速な進化やマイナンバー制度の普及は、これまで解決が困難であったお客さまの不便さを解消するだけでなく、業界構造そのものを再定義するほどのインパクトを持つと考えています。この大きな変化をつかみ、飛躍的な成長を遂げるため、これまで以上の大胆な発想と迅速な意思決定で、会社の次なる変革をリードしていく。それこそが、社長という大役を拝命した私の最大の責務です。

今回の社長交代は、指名・報酬委員会のサクセッションプランに基づいたものです。次期社長への指名を告げられた当初は、ステークホルダーの皆さまからのご期待に応え、当社の未来を担うことができるのかと、その責任の重さに身が引き締まる思いでした。しかし、その思いを覚悟に変えたのが、社長就任前の2024年度の経験です。私は重点領域「Tech & Services」の責任者として、「インターネットで保険を販売する会社」から「生命保険を扱うインターネット企業」へ変革するという壮大な構想を、具体的なシステム開発計画に落とし込み、未来の顧客体験の土台づくりに注力してきました。そのプロセスを通じて、「生命保険を扱うインターネット企業」が5年後、10年後にどうあるべきか、極めて解像度の高い未来像が、私のなかにはっきりと見えてきたのです。この鮮明な未来像によって、当初感じていた重責が自ら先頭に立ってこの構想を実現したい、という強い覚悟へと昇華しました。私を信頼し、この会社の未来を託してくださった皆さまからの期待を力に変え、「最高の保険体験」をお客さまに届けていきたいと思います。私はこの変革のリーダーとして、その思いを胸に、この重責を全うしてまいります。

そして、「最高の顧客体験」を創造することは、社会に対して果たすべき重要な貢献であり、この取組みを一つひとつ着実に積み重ねた先に、私たちがアウトカム目標として掲げる未来、すなわち「安心して、未来世代を育てられる社会」の実現があると信じています。

中期計画の実行と、その先にある「最高の保険体験」への挑戦

「10年、20年に一度」と言えるほどの業界を変革するテクノロジーという大きなチャンスを活かし、「最高の保険体験」を実現するために、まずは私自身が策定から携わってきた中期計画を確実に実行し、経営目標を達成することに全力を尽くします。

その中期計画においては、掲げている3つの重点領域「Tech & Services」「Rebranding」「Embedded」の取組みを通じて、個人保険と団体信用生命保険（以下、「団信」）の両事業の成長を加速させます。まず、すべての土台となるのが、テクノロジーでお客さまの体験価値を最大化する「Tech & Services」です。そのうえで、「Tech & Services」によって創出されたオンライン生保ならではの体験価値を、「Rebranding」を通じて届けることで、特に若年層のお客さまから改めて支持されるブランドを再構築してまいります。さらに、その強いブランド力で、魅力的なパートナー企業への「Embedded」の機会を創出していきます。このようにして生まれる一連の循環こそが、他社とは一線を画す私たちの競争優位性を築く源泉です。この好循環を力強く回していくことで、個人保険事業の成長の再加速と団信事業のさらなる成長を実現し、企業価値の一層の向上と中期計画の経営目標である包括資本2,000億円～2,400億円到達を目指します。

そして、その先に私が見据えるのは「最高の保険体験」の実現です。私たちが考える「最高の保険体験」とは、お客さまの期待や想像を超える感動的なサービスのことです。それは、2008年の開業以来掲げてきたマニフェストを現代のテクノロジーによって一段上の次元へと進化させる挑戦でもあります。

あえてこれまでの当社の歩みを厳しく見ますと、開業時の「紙で売っていた保険をインターネットで扱えるようにした」モデルを、現在に至るまで本質的に変えることができていません。先にもお伝えしたとおり、生命保険業界は技術革新が起こりにくく、スマートフォンの登場以降、保険を大きく変えるような技術革新がなく、長らくジレンマを感じていました。しかし、マイナンバー制度やAIといった新しい技術は、保険サービスをより多くのお客さまに届けることを可能にするだけでなく、お客さま一人ひとりの人生に寄り添い、保険サービスの体験価値そのものを変えていけると確信しています。

そして、この技術革新を最大限に活用して、「最高の保険体験」を届け、生命保険と関わるさまざまな場面において、お客さまが感じる心理的なハードルを下げ、時間的・経済的な負担から解放していきたいと考えています。

一例として、給付金のお支払いの手続きを挙げてみたいと思います。お客さまが入院や手術をされた際、「どのような保険に入っていたのだろうか」「給付金の請求ができるだろうか」と不安に思われたり、ご自身で保険証券を探し、請求書類を取り寄せ、記入して提出するといった一連の手間が発生したり、そもそも請求対象であるかどうかに気付けないかもしれません。このようなお客さまの負担を、私たちはテクノロジーの力ですべて解決していきたいと考えています。その実現に向けた大きな一歩が、マイナンバー制度の活用です。お客さまが入院や手術をされたことを当社がタイムリーに把握できるようになれば、給付金等のお支払い対象となる可能性があることを、当社から能動的にお知らせできるようになります。そして将来的には、そのお知らせさえも不要となり、請求の対象に該当する場合には、お客さまの口座に自動的に給付金が振り込まれている。私たちは、そのような未来をつくることができるのではないかと考えているのです。これこそが、私たちが構想する「全自動の生命保険」です。テクノロジーの力で生命保険のあり方を根本から変え、お客さま一人ひとりの負担を解決することで、受け取るべき保障

を、誰もが、漏れなく、当たり前に受け取れる世界に変えていきたいと考えています。

そして、私たちの挑戦は、ご契約後の体験向上にとどまらず、保険をご検討中のお客さまにも広がります。これまでは、メーカーとして当社の商品を直接お客さまにお届けすることに注力してきました。しかし、今後はメーカーとしての当社サービスにおける保険体験の向上にとどまらず、オンライン生保市場のリーディングカンパニーとして、「複数企業の保険を比較して検討したい」と考えるお客さまに対しても、「最高の保険体験」をお届けする挑戦に取り組みます。例えば、AIを活用した検索やコンシェルジュといったサービスは、今後お客さまが保険を比較検討し、選択するプロセスに大きな変革をもたらし、お客さまの利便性を飛躍的に向上させる可能性があると考えています。

保険の比較検討から申込み、契約管理、そして保険金・給付金のお支払いといった生命保険に関わる一連のプロセスにおいて、オンライン上でまったく新しい保険体験価値を創出し、お客さまの期待を超えるサービスの提供に取り組んでまいります。

このような前例のない挑戦には困難がともない、リスク評価も難しくなります。しかし、私は「まず世に出してお客さまに聞いてみる。そして、期待に応えられていないものならば、ためらわずに軌道修正すればいい」という考えを大切にしています。お客さまをはじめステークホルダーの皆さまに対する責任を最優先することは経営の前提ではありますが、そのうえで、経営が取るべきリスクを恐れて挑戦を止めることはありません。挑戦には失敗がともないますが、一つひとつの経験から得られる学びを、事業を成長させるための資産として次に活かそうとする。その組織としての姿勢こそが、不確実性を乗り越え、ライフネット生命を再び進化させる原動力です。

また、当社には当社のマニフェストや経営方針に深く共鳴し、ともに未来を目指すパートナー企業が数多く存在します。「最高の保険体験」をつくるという構想に向けては、「餅は餅屋」の精神で、こうしたパートナー企業をはじめとする社外の優れた技術や知見も積極的に掛け合わせ、実現していきます。

価値創造の源泉となる人材と組織文化

当社の強みの源泉は、お客さま視点のマニフェストに深く共感し、「この会社なら世の中にとって正しくて面白いことができる」という熱意を共有する、仲間の存在です。私たちがこれから挑む「最高の保険体験」の実現は、まさにこうした一人ひとりの当事者意識なくしては成し遂げられない挑戦だと考えています。

開業以来、私たちは「フラットな会社」であり続けてきました。役員も社員も同じフロアで机を並べ、役職に関係なく誰もが率直に意見を述べることが、当たり前のカルチャーとして根付いています。また、年齢や役職に関係なく、具体的なアイデアを持つ人には挑戦の機会を与える「抜擢の文化」を大切にしています。そして、私自身がテクノロジーを「利き手」とするように、社員にはそれぞれ異なる個性や強みがあります。私の役割は、その多様な「利き手」を最大限に活かせる環境を整えることです。

挑戦を歓迎し、失敗からも学ぼうとする文化こそが、前例のない挑戦に一歩踏み出すための勇気を育みます。こうした環境で多様な仲間が切磋琢磨するからこそ、組織として成長し続け、変化の激しい時代にあっても柔軟に対応できるのです。社員一人ひとりが「自分の能力を最大限に発揮できているか」と自問し、挑戦する。これにより、個人の力の総和をはるかに超える、組織の力が創出されることで、これまでにない価値創造につながると確信しています。

そして、少し青臭いかもしれませんが、私はぜひ社員には夢を持って仕事に邁進してもらいたいと考えています。「最高の保険体験」を目指して、中期計画を実現していくために挑戦は不可欠ですが、もっと根本にあるものは社員が夢を持つことだと信じています。そもそも当社は、マニフェストに掲げるような思いをもって出発した会社です。「もっと世の中をこう変えていきたい」「こういうものをつくっていきたい」という思いや夢を起点とした挑戦を全力で後押しできる組織でありたい。それが、これからのライフネット生命の成長を支える、最も重要な原動力になると考えています。

株主・投資家の皆さまへ

株主・投資家の皆さまには、いつも力強いご支援をいただき、心より感謝申し上げます。

繰り返しとなりますが、私の使命は、マニフェスト「正直に、わかりやすく、安くて、便利に。」の精神に立ち返り、テクノロジーの力で「最高の保険体験」をお届けし、再び生命保険のあり方に変革をもたらすことにあります。なぜ当社がお客さまから選ばれるのか、それは私たちが徹底したお客さま視点のもと、オンライン生保のリーディングカンパニーとして、変革し続ける「挑戦者」であり続けることにあると私は信じています。

この変革を強力に推進するため、私と取締役副社長CFOの河﨑による二人三脚を基軸とした新たな経営体制を始動させました。私が「ビジネスの牽引役」として変革の先頭に立ち、河﨑が企業価値及び市場評価の最大化という視点から、財務戦略と資本市場との対話を担います。同時に、各担当役員にも一層の裁量を与えることで、会社全体での意思決定を加速させ、2028年度における中期計画の目標達成を目指します。

そして、この新体制における挑戦の第一歩として、私たちは2025年7月、上場市場区分を東証グロース市場から東証プライム市場へ変更しました。この移行によって、これまで以上に高い水準のガバナンスと情報開示の透明性を自らに課し、お客さまへの安心の提供、株主・投資家の皆さまとの対話をより一層充実させてまいります。

新たな経営体制のもと、力を合わせ、皆さまの期待を超える、心躍るような未来を切り拓いていく所存です。これからのライフネット生命の挑戦に、ぜひご期待ください。

価値創造プロセス

開業時から大切にする「ライフネットの生命保険マニフェスト」を原点として、強みとなる4つの資本が価値創造の源泉となっています。中長期にわたる持続的な社会の実現と当社の企業価値向上に資するマテリアリティの取組みを進めるとともに、個人保険と団体信用生命保険の両事業において中期計画に掲げる3つの重点領域「Tech ＆ Services」「Rebranding」「Embedded」を推進します。これらの基盤や事業活動を通じて、社会的価値及び経済的価値を創出し、「安心して、未来世代を育てられる社会」の実現に貢献します。

ライフネットの
生命保険マニフェスト

**正直に
わかりやすく、
安くて、便利に。**

経営方針 ▶P3へ

経営理念 Mission
目指す姿 Vision
大切にする価値観 Value

Input
強みとなる資本 ▶P13へ

知的資本
オンラインに特化した
シンプルな商品設計、
洗練されたUI/UX

社会関係資本
ユニークな顧客基盤、
異業種企業との
パートナーシップ

人的資本
マニフェストに集まる
多様な人材

財務資本
安定的で強固な
財務基盤

Activity
事業活動

マテリアリティ ▶P15へ
事業を通じた価値創出

- お客さまのために未来をつくる
- よりよい社会のために未来をつくる

事業ドメイン ▶P14へ

個人保険事業
ダイレクトビジネス　パートナービジネス

団体信用生命保険事業

中期計画 ▶P19へ

人材戦略

マテリアリティ ▶P15へ
価値創造を支える基盤

- 従業員とともに未来をつくる
- 未来をつくるガバナンス

Output
生み出す価値

社会的価値の創出
- 生命保険業界の
透明性の向上
- お客さま一人ひとりの
将来への安心の提供
- 生命保険へのアクセスの向上
- 生命保険に関わる時間的・
経済的ストレスフリーの実現
- 金融インクルージョンの促進

経済的価値の創出
- 包括資本の成長
- 株価の上昇
- 1株当たり
包括資本成長率の伸長

Outcome
アウトカム目標

**安心して、
未来世代を
育てられる社会**

強みとなる資本

知的資本　シンプルな商品設計、洗練し続けるUI/UX

ウェブサイト上で、お客さまご自身が納得し、最適な保障を選択することが重要であるという考えのもと、シンプルな商品設計とスマートフォンで手続きが完結できる快適な顧客体験（UI/UX）の磨き上げに注力しています。この従来の生命保険会社の枠を超えるユニークな特長こそ、当社の核となる重要な要素です。

スマホでストレスフリーな顧客体験を提供

10秒で保険料見積りが可能
24時間給付金の請求手続きが可能
最短2日で給付金の受取りが可能

社会関係資本　ユニークな顧客基盤、異業種企業とのパートナーシップ

日本の生命保険の世帯加入率が約9割に達する成熟市場において、半数以上のご契約者に「初めて入る生命保険」として当社を選んでいただいています。これは、保険に馴染みの薄い若年層を開拓できていることの表れです。

また、オンライン生保として培ってきた独自の強みは異業種企業からの高い関心を集め、強力なパートナーシップの構築につながっています。

※1 2024年度に当社において成立した新規契約ベース（73,260件）
※2 2024年度の申込者数中、有効回答857名

加入者の状況

新規契約における20代～40代の占率※1　**72%**

申込者に占める新規加入者の割合※2　**64%**

異業種パートナー

Tomorrow Together KDDI　au じぶん銀行　Money Forward Home　Eisai　SMBC 三井住友カード

人的資本　マニフェストに集まる多様な人材

業界初となるさまざまな挑戦を続けています。この背景には、多様なバックグラウンドを持つ従業員同士が知見・経験を活かし、それぞれの価値観を尊重しながら活発な議論を行い、業界の挑戦者としての取組みを推進しているという、当社の組織文化があります。今後も、多様性と成長の機会を通じて人的資本を強化します。

※3 意思決定者とは、取締役及び部門長以上の役職者を指します。

多様性

中途採用者における異業種出身者の割合　**61%**

意思決定者※3に占める女性の割合　**28.6%**

意思決定者に占める30代以下の割合　**5.7%**

財務資本　安定的で強固な財務基盤

生命保険事業はストック型ビジネスであり、収益性の高い契約から、継続的に保険料収入が見込めることに加え、規模の経済を活かして事業費率の改善も実現しています。これにより、いわゆる営業利益に相当する保険サービス損益を安定的に積み上げ、包括資本の増加を通じて、強固な財務基盤を構築しています。また、適切なリスクテイクを行い、高い財務健全性を維持しています。

成長性
包括資本　**1,670億円**

健全性
連結ソルベンシー・マージン比率　**1,722.2%**

収益性
保険サービス損益　**9,576百万円**

事業ドメイン

個人保険事業

ダイレクトビジネス

2008年の開業以来、当社の基盤となるチャネルです。自社のウェブサイトを主要なチャネルとし、当社ブランドにより、直接的にお客さまに保障をお届けしています。シンプルでわかりやすい商品を、インターネットならではのお手頃な保険料で提供しています。

パートナービジネス

巨大な顧客基盤と高いブランド力を持つ異業種のパートナー企業と提携し、その金融経済圏に深く組み込まれることで、お客さまが日々利用するサービスのなかに「保険」という選択肢を溶け込ませ、必要な時にいつでもシームレスにアクセスできる環境を創出しています。

団体信用生命保険事業

団体信用生命保険（以下、「団信」）は、住宅ローン利用者の万一の場合にローン残高を保障する保険です。充実した保障内容に加え、オンライン生保ならではの高い利便性を兼ね備え、安心を提供しています。この魅力的な商品・サービスがパートナーとなる銀行をはじめとする金融機関の住宅ローン事業の成長を支え、両社の成長を牽引しています。

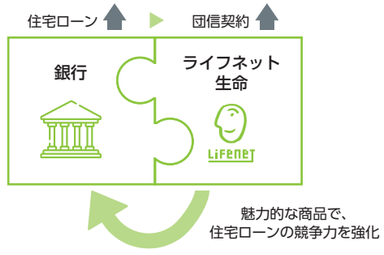

保有契約年換算保険料※（2025年3月末）

※ 年換算保険料とは、1回当たりの保険料（団信は、保有契約をもとに算出される翌月の収入保険料）について保険料の支払い方法に応じた係数を乗じ、1年当たりの保険料に換算した金額をいいます。当社商品の保険料はすべて月払いのみとなっているため、1ヶ月当たりの保険料に12を乗じたものを年換算保険料としています。なお、当連結会計年度末の団信の保有契約年換算保険料は、2025年3月の保険料率をもとに算出しています。

マテリアリティ（重要課題）

持続可能な社会の実現と企業価値の向上を目指して、「サステナビリティに関する基本方針」を定めています。
また、「お客さま」「社会」「従業員」のステークホルダーに対して取組みを進めるとともに、経営の基盤となる「ガバナンス」を継続的に強化するため、「生命保険の未来をつくる」をテーマとして10個の長期に取り組むべきマテリアリティ（重要課題）を特定しています。

ライフネット生命のマテリアリティ

生命保険の未来をつくる

お客さまのために 未来をつくる

1 正直に、わかりやすく、安くて、便利にする
2 セキュリティを高める

よりよい社会のために 未来をつくる

3 パートナーシップを積極的に活用する
4 気候変動に対応する
5 責任ある投資をする

従業員とともに 未来をつくる

6 多様性を大切にする
7 成長の機会をつくる

未来をつくるガバナンス

8 ガバナンスを強くする　9 リスク管理を高める　10 企業倫理を大切にする

マテリアリティの特定プロセス

Step 1　課題の抽出

「ライフネットの生命保険マニフェスト」及び経営方針等を踏まえながら、株主・投資家からの意見、SASB（Sustainability Accounting Standards Board, サステナビリティ会計基準審議会）をはじめとするガイドライン、ESG評価機関の評価項目等を参考に課題を抽出。

Step 2　マテリアリティ候補の選定

抽出した課題から、ステークホルダーにとっての重要度及び当社にとっての重要度の2つの視点で、マテリアリティ候補を選定。

Step 3　マテリアリティの特定

取締役会及び経営会議での議論を経て、マテリアリティを特定。マテリアリティの項目は、年1回確認を行い、外部環境の変化や当社の経営環境を踏まえて必要に応じて見直しを実施。

事業環境・経営基盤・社会的責任とマテリアリティとの対応

	経営上のテーマ	リスク	機会	関連するマテリアリティ
事業環境	デジタル技術の進化	● 技術革新に追い付けないことによる当社のビジネスモデルの陳腐化、顧客満足度の低下、競争優位性の喪失 ● AIの進化による保険ビジネスへの影響	● 先進的なテクノロジー活用による新たな価値提供を通じたオンライン生保市場の成長機会の享受 ● 顧客サービスや事務等の自動化による業務効率・品質の向上	1,3,9,10
	人口動態の変化	● 主な顧客層である若年層の減少による主力商品の需要の低下、収益性の低下 ● 高齢のご契約者が権利義務を遂行するためのサポートコストの増加	● 少子高齢化に伴う若年層の負担軽減に寄与する商品・サービスの開発 ● 少子高齢化時代の課題解決に向けたパートナーとの連携強化による新たな価値の創出 ● 働き手の減少を背景とした生命保険のビジネスモデルの変化によるオンライン生保の収益機会の増加	1,3
	消費者のライフスタイルの多様化	● お客さまの保険への向き合い方やニーズの多様化に対応が追い付けないことによる競争力の低下・市場の縮小・収益性の低下 ● 家族構成や価値観の多様化を背景とした保険検討機会の減少	● ライフスタイルの多様化に対応する新たな商品・サービスの提供による価値の創出	1,3
	競合環境の変化	● 異業種やフォロワー企業の参入により、ビジネスモデルや商品・サービスの独自性が失われることによる競争力の低下 ● 競争環境激化によるシェア・収益性の低下 ● オンライン生保市場から競合プレイヤーが撤退することによる市場の縮小	● 異業種との提携による新たな顧客提供価値の創出 ● 市場の拡大とイノベーションの促進 ● 競争激化により競合プレイヤーが淘汰されることによる確固たる地位の確立	1,3
経営基盤	人材	● 人材獲得競争の激化により、多様な人材確保が困難となることによるイノベーション創出力と競争力の低下 ● 企業規模の拡大に伴い、組織の方向性の不統一やベンチャーマインドの低下が生じることによる競争力と成長機会の喪失	● 高い専門性や起業家精神を有する多様な人材確保による新たな価値の創出 ● 挑戦を通じた個人の成長を組織の成長につなげ、事業成長を促す好循環の創出 ● 個々の多様性を活かしてお互いを創発する仕組みを通じた新たな価値の創出	6,7
	情報セキュリティ	● 情報セキュリティの脆弱性に起因したシステム障害の発生等による事業停止リスク、事業機会の逸失 ● 顧客情報漏洩等のインシデント発生による業務停止や損害賠償の負担、ステークホルダーからの信用の低下	–	2,9
	ガバナンス・コンプライアンス	● コーポレート・ガバナンスや内部統制機能の不全による事業停止リスク、経済的損失の発生 ● 法令違反等に起因したステークホルダーからの信用の低下、関連コストの増加等による企業価値の毀損 ● 予期せぬ事態へ適切に対応できないことによる事業停止リスク、社会的評価の低下	● 意思決定の透明性の向上によるステークホルダーからの信用の獲得 ● 外部環境の変化に柔軟に対応し、適切なリスクテイクを行うことによる成長機会の獲得とイノベーションの創出	8,9,10
社会的責任	投融資	● 社会の要請に応えられないことによる社会的評価の低下 ● 投資先の社会課題への対応不足による投資者としての間接的な社会的評価の低下 ● 財務健全性が悪化し、保険金等支払いに影響が出る場合の顧客流失、ステークホルダーからの信用の低下	● 投融資を通じた持続可能な社会への貢献 ● 社会的責任を果たす企業としてのレピュテーションの向上	5
	気候変動	● P35「気候変動への対応」を参照	● P35「気候変動への対応」を参照	4

マテリアリティ
1 正直に、わかりやすく、安くて、便利にする
2 セキュリティを高める
3 パートナーシップを積極的に活用する
4 気候変動に対応する
5 責任ある投資をする
6 多様性を大切にする
7 成長の機会をつくる
8 ガバナンスを強くする
9 リスク管理を高める
10 企業倫理を大切にする

マテリアリティ（重要課題）

マテリアリティの指標と実績

マテリアリティ	指標	2023年度	2024年度
1 正直に、わかりやすく、安くて、便利にする	[中期計画目標] 包括資本（企業価値） 2,000億円～2,400億円到達	1,598億円	1,670億円
	保有契約年換算保険料	28,750百万円	34,518百万円
	従業員エンゲージメントスコア（理念戦略）※1	72	73
	ご契約者の推薦度※2	82.5%	82.4%
2 セキュリティを高める	主要な外部認証の取得	● 対応中	● プライバシーマークを取得
	CSIRT※3の定期的な活動の継続	● 継続実施	● 継続実施
	役職員向け研修の継続	● 継続実施	● 継続実施
3 パートナーシップを積極的に活用する	パートナー企業との取組み	● 三井住友カード株式会社とともに「Vポイントが貯まる保険」を提供 ● auじぶん銀行株式会社と団体信用生命保険事業を開始	● マネーフォワードホーム株式会社とともに保険を見直しするお客さまへのサービスを強化 ● 三井住友カード株式会社とともに提供する「Vポイントが貯まる保険」のポイント還元対象者を拡大 ● エーザイ株式会社とともに開発した認知症保険「be」の販売を開始
4 気候変動に対応する	Scope1	24.5 t-CO_2	23.1 t-CO_2
	Scope2※4	233.8 t-CO_2	411.1 t-CO_2
	Scope1+Scope2合計※5	258.3 t-CO_2	434.2 t-CO_2
5 責任ある投資をする	連結ソルベンシー・マージン比率の健全な水準の維持	2,192.9%	1,722.2%
	ネガティブスクリーニングの実施	● 継続実施	● 継続実施
6 多様性を大切にする	[中期計画目標] 従業員エンゲージメントスコア（総合）※1の継続的向上	70	72
	[中期計画目標] 意思決定者に占める 女性の割合　30%以上 30代以下の割合　15%以上	23.5% 2.9%	28.6% 5.7%
	PRIDE指標における「ゴールド※6」の継続	● 「ゴールド」を獲得	● 「ゴールド」を獲得
	産休・育休後の復帰率100%	100%	100%
	健康経営優良法人※7の認定継続	● 「健康経営優良法人2024」に認定	● 「健康経営優良法人2025」に認定
7 成長の機会をつくる	[中期計画目標] 従業員エンゲージメントスコア（成長）※1の継続的向上	66	69
	ピアボーナスの活用者率※8 90%以上	91.4%	93.2%
	1on1面談の実施率※9 90%以上	96.6%	98.6%
	従業員1人当たりの研修時間 24時間以上	20.6時間	24.6時間
8 ガバナンスを強くする	取締役会の監督機能強化施策の継続実施	● 取締役会の多様性を維持（独立社外取締役 10名中4名、女性取締役 10名中2名） ● 指名・報酬委員会の委員長は社外取締役、構成人員は社外取締役過半数（5名中4名）を維持 ● 取締役会のスキル項目に関する対応を実施（取締役会に必要なスキルの見直し、スキル項目の選定理由及び新たな経営方針・中期計画とスキル項目の相関関係を開示） ● 社外役員会※10の開催（4回） ● モニタリング・ボードへの移行に向けて、取締役会のあり方等を検討	● モニタリング・ボードへの移行に向けて、独立社外取締役を過半数とする構成へ変更 ● 「取締役会の構成に関する方針」を新たに策定 ● 取締役会の多様性を維持（独立社外取締役 7名中4名、女性取締役 7名中2名） ● 指名・報酬委員会の委員長は社外取締役、構成人員は社外取締役過半数（5名中4名）を維持 ● 社外役員会の開催（4回） ● 取締役会への付議事項の見直しを実施
	独立社外取締役比率	40%	57%
9 リスク管理を高める	リスク管理委員会の定期的な開催及び取組みに対するPDCAの実施	● リスク管理委員会を3ヶ月に1回開催 ● 全体的なリスクを洗い出したうえで、各リスクを適切に管理するため、規程に基づき、各部門はリスクの状況や対応等についてリスク管理委員会で報告し、レビューを実施	● リスク管理委員会を3ヶ月に1回開催 ● 全体的なリスクを洗い出したうえで、各リスクを適切に管理するため、規程に基づき、各部門はリスクの状況や対応等についてリスク管理委員会で報告し、レビューを実施
10 企業倫理を大切にする	コンプライアンス委員会の定期的な開催及びコンプライアンスプログラムを中心とした取組みに対するPDCAの実施	● 法令遵守徹底のため、コンプライアンスに関する基本方針に定める事項等に基づき、コンプライアンス委員会を3ヶ月に1回開催し、各部門から報告を行い、レビューを実施 ● コンプライアンスプログラムを策定し、各種取組みを実施	● 法令遵守徹底のため、コンプライアンスに関する基本方針に定める事項等に基づき、コンプライアンス委員会を3ヶ月に1回開催し、各部門から報告を行い、レビューを実施 ● コンプライアンスプログラムを策定し、各種取組みを実施
	従業員へのコンプライアンス研修の継続	● 継続実施	● 継続実施

※1 従業員エンゲージメントスコアとは、各従業員や組織の状態を可視化するエンゲージメント調査から算出された数値で、最大値は100です。（総合）はエンゲージメント調査の項目のすべてを含めた全体のスコアであり、（理念戦略）（成長）は、複数あるエンゲージメント調査項目のうち、それぞれ理念戦略と成長機会に関する項目のスコアです。

※2 ご契約者にアンケートを実施し、当社の商品・サービスをご家族や友人に「ぜひすすめたい」「どちらかといえばすすめたい」と回答したお客さまの割合です。ご契約者からの評価を表す指標として、ネット・プロモーター・スコア（NPS）®を採用し、NPSを踏まえてご契約者の推薦度を算出しています。なお、ネット・プロモーター・スコア（NPS）は、ベイン・アンド・カンパニー、フレッド・ライクヘルド、NICE Systems, Inc.の登録商標又はサービスマークです。

※3 サイバーセキュリティインシデントを一元管理し対応するCSIRTによる毎月の活動等を指します。

※4 Scope2の排出量は、GHGプロトコルにおけるマーケット基準での算定結果です。

※5 2023年度は、移転前の本社オフィス（麹町NKビル）の電気使用量及び都市ガス使用量とデータセンター（大阪府大阪市）の電気使用量をもとに算出しています。本社オフィスの対象範囲は、当社及び連結子会社のライフネットみらい株式会社です。2024年度は、2023年度の対象範囲に加え、データセンター（神奈川県足柄上郡）の電気使用量を含めて算出しています。また、2024年11月に本社移転をしたため、移転前（麹町NKビル）と移転後（二番町センタービル）の両方を含めています。なお、データセンター（大阪府大阪市・神奈川県足柄上郡）の電気使用量は、契約電源に基づき算出しているため、当社が実際に使用した電気使用量と異なる可能性があります。

※6 PRIDE指標とは、work with Prideが主催する企業や団体のLGBTQなどのセクシュアルマイノリティに関する取組みを評価するための指標であり、ゴールドは最高評価です。

※7 経済産業省と日本健康会議が運営する健康経営優良法人認定制度に基づき認定されます。健康・医療新産業協議会健康投資ワーキンググループにおいて定められた評価基準に基づき、企業等からの申請内容を審査したうえで、日本健康会議において認定されます。

※8 月に1回以上ピアボーナスのアプリにアクセスした人の割合（年度平均）です。

※9 年間12回（月に1回）上長と実施する面談のうち、当該年度に実施した割合です。

※10 社外役員会は、社外取締役で構成された取締役会の実効性評価を踏まえたディスカッションを行う任意の会議体です。

中期計画

2028年度目標の達成に向けて、中期計画の成長戦略には3つの重点領域と、その重点領域を支えるための人材戦略を策定しています。重点領域「Tech & Services」「Rebranding」「Embedded」は、当社が次の成長ステージに向かうための重要なテーマです。

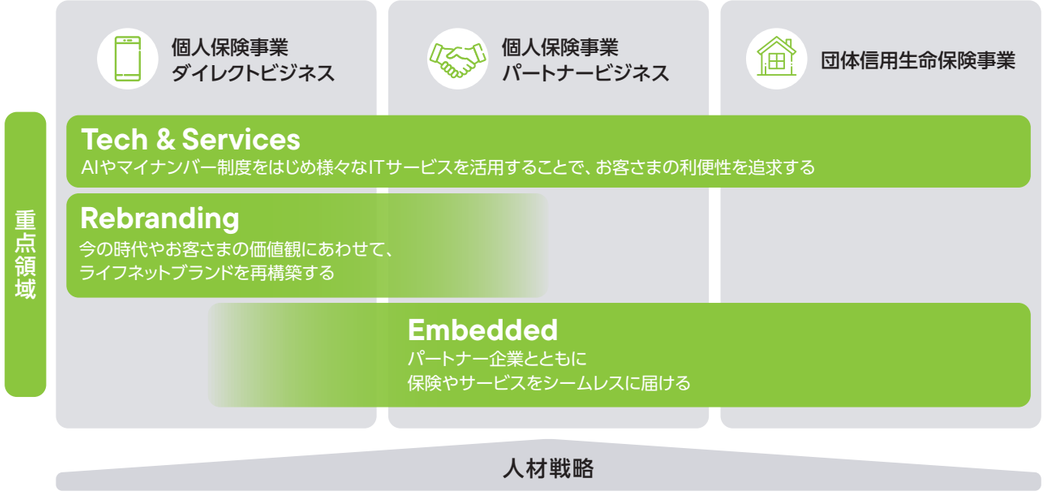

3つの重点領域の関係性

ダイレクトビジネスは、若年層を中心とするお客さまからの支持を得て、着実な成長を実現しています。そして、ダイレクトビジネスで培ってきたポジションは、「パートナービジネス」という新たなチャネルの拡大につながり、2016年にKDDI株式会社と協業を開始して以降、さまざまな業種とのビジネスを拡大しています。このように、パートナービジネスの拡大によってオンライン生保市場の拡大が加速し、その結果、当社の事業規模がさらに拡大するという成長サイクルを実現しています。今後、オンライン生保No.1としてのポジションを盤石にするとともに、パートナー企業のエコシステムの一翼を担うことで、より一層の成長加速を目指します。

オンライン生保市場拡大の成長サイクル

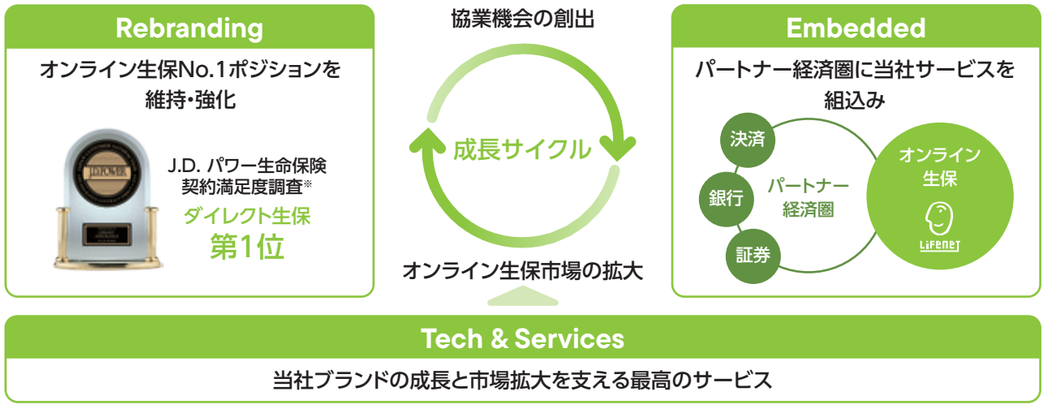

※J.D. パワー 2021-2025年生命保険契約満足度調査。2025年調査は新規契約・更新手続きをした顧客1,271名からの回答によります。
japan.jdpower.com/awards

2028年度目標の進捗

中期計画では企業価値を示す経営指標を、国際財務報告基準（以下、「IFRS」）と連動する「包括資本（Comprehensive Equity,CE）」に設定しています。2028年度に2,000億円～2,400億円の到達を目指します。また、経営目標の達成を支える財務目標と人的資本に関する非財務目標を掲げ、企業価値の持続的な向上に取り組みます。

経営目標

包括資本は、保有する保険契約の将来の利益の評価額を含んだ企業価値を表す指標で、当社が定義したものです。IFRSの連結財政状態計算書の「資本（親会社の所有者に帰属する持分合計）」に、保険サービスを提供するにつれて認識する未稼得の利益を表す負債「CSM※」（税調整後）及び団信保有契約に対する将来の更新分も含めた将来のIFRS損益の価値「団信契約価値」を合計したものです。

※「Contractual Service Margin」の略です。

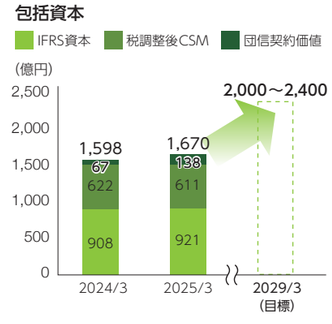

進捗状況

主に、金利やインフレ率の上昇といった外部環境の変動によりマイナスの影響を受けたものの、団体信用生命保険の成長や当期利益の計上により、前期末から約72億円伸長しました。

財務目標

株価

2024年3月末	2025年3月末	2029年3月期（目標）
1,512円	1,742円	3,000円以上

1株当たり包括資本成長率

2024年3月期	2025年3月期	2029年3月期（目標）
3.8%	4.5%	10%程度

進捗状況

IFRSに連動する企業価値指標（包括資本）及び株価目標とその達成時間軸の設定、取締役会のモニタリング・ボードへの移行によるガバナンス強化等に取り組み、市場評価の改善に努めました。

非財務目標

従業員エンゲージメントスコア（総合）

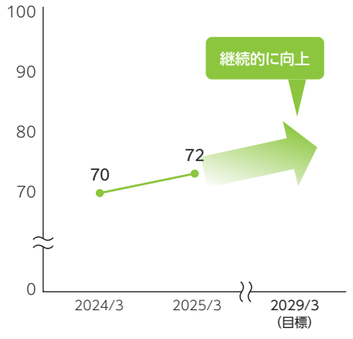

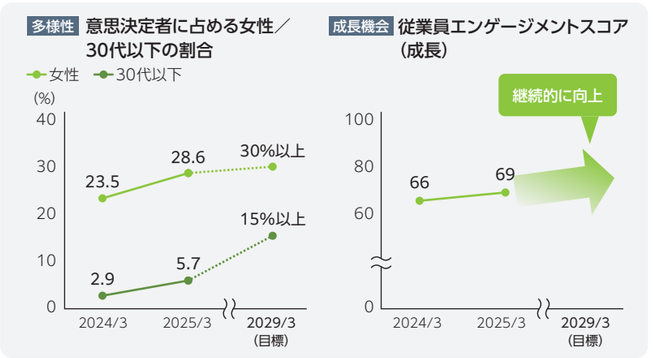

進捗状況

本社移転等の多様性を活かすための職場環境の整備、研修の充実や挑戦を通じた育成が、従業員エンゲージメントスコアの向上や意思決定者に占める女性や30代以下の割合の増加に寄与したと考えています。

規律ある資本配分と市場との対話で築く、株主価値の最大化

CFO Message

取締役副社長CFO
（チーフ・フィナンシャル・オフィサー）
河﨑 武士

PROFILE

1979年4月16日生まれ。シティバンク、エヌ・エイ在日支店（現 シティバンク、エヌ・エイ東京支店）、日興コーディアル証券株式会社（現SMBC日興証券株式会社）を経て、株式会社地域経済活性化支援機構に入社。主にコーポレートファイナンス業務やプライベートエクイティ投資業務に従事。2020年8月に当社入社。経営企画部長、経営企画部及び経理数理部の担当執行役員を経て、2025年6月より現職。

新体制で成長の加速と持続的な企業価値創造を目指す

2025年6月に、取締役副社長CFOに就任しました河﨑です。私が担うべき最大の責務は、中期計画の経営目標として掲げた「2028年度における包括資本（CE）2,000億円～2,400億円到達」と、それを通じて、企業価値と株主価値の最大化を図ることです。

この目標達成に向けて、新たな経営体制では、社長の横澤が事業成長の再加速にリソースを集中し、私は副社長CFOとして全社的な視点から成長と収益性のバランスを最適化するための経営リソースの配分を担います。また、引き続き、株主・投資家の皆さまと対話を積極的に行い、資本市場の皆さまからの期待を認識し、経営に活かすとともに、当社の理解促進を図ります。社長と副社長が、役割を分担しながらも、密接に連携することで経営のスピードを加速させ、ステークホルダーの皆さまからのご期待に応えてまいります。

2024年度を総括すると、成長性指標である保有契約年換算保険料と収益性指標である保険サービス損益は力強い成長を遂げた一方、当社の企業価値を表す最も重要な経営指標である包括資本の成長は主に個人保険の伸び悩みにより緩やかとなりました。中期的に目指すべき水準に対しては、個人保険の再成長に加え、将来の成長加速に向けた投資を実行することにより、改善が必要であると認識しています。経営目標の達成に向けては、個人保険事業と団体信用生命保険事業の両輪で成長を目指します。2024年度においては特に団体信用生命保険（以下、「団信」）において、パートナー銀行であるauじぶん銀行株式会社の住宅ローン残高の伸長に加え、保険料率の更新を行ったことから力強く成長しました。以上の結果、個人保険と団信を合わせた保有契約年換算保険料は前年度末比20.1％増、保険サービス損益は前年度比16.5%増を実現しました。

一方で、個人保険は、新型コロナウイルス感染症拡大の反動や、金利上昇による貯蓄性商品への関心の高まりなどのマクロ環境の変化に直面し、2023年度から続く保障性商品の需要の伸び悩みにより、当期においても、営業活動への投資が当社の想定した成果につながりにくい事業環境が続きました。その結果、包括資本は前年度末比4.6％の増加に留まり、中期計画で掲げる財務目標（2028年度における1株当たり包括資本成長率10％程度）の達成に向けては成長速度を上げていく必要があり、新経営体制が真摯に向き合うべき経営課題であると認識しています。

事業規模の拡大と効率性改善

中期計画の経営目標の達成の鍵は、「事業規模の拡大」と「事業費効率の改善」の掛け算にあります。この2つの要素を両輪として機能させることが、企業価値向上の強力なエンジンとなります。

まず、「事業規模の拡大」に向け、個人保険事業の成長の再加速と、好調な団信事業のさらなる展開に注力します。包括資本は、IFRS資本・税調整後CSM（以下、「CSM」）・団信契約価値の３つから構成され、その成長の源泉は、個人保険から生じる「CSM」と団信から生じる「団信契約価値」です。CSMは、個人保険の保有契約が生み出す将来の利益プールのようなもので、CSMの成長は、保有契約の増加と営業効率の改善によってもたらされます。

包括資本（CE）の構成

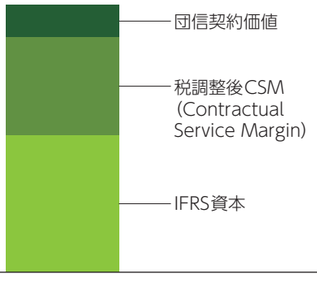

足元、個人保険におけるCSMの伸びが鈍化したことを重く受け止め、再び成長軌道に乗せることが喫緊の課題です。ただし、厳しい事業環境下にあったこの2年の間にも、若年層の顧客接点を増やすための新商品「定期医療保険」の発売や、KDDI株式会社、三井住友カード株式会社といったパートナー企業との連携強化など、将来の成長に向けた布石を着実に打っています。2025年度は、これらの取組みを深化させるとともに、ウェブサイトやアプリへの流入からお申し込みに至るまでのコンバージョン率改善など、お客さまにとってよりスムーズな体験を提供するための施策を進めます。そして、これらの施策に営業費用を戦略的に投下すること

で、個人保険事業を再び力強い成長軌道に乗せていきたいと考えています。もう一方の柱である団信事業は、auじぶん銀行株式会社との事業提携が順調に進捗し、包括資本の拡大に大きく貢献しており、今後は、他の金融機関へも横展開していくことで、さらなる成長を目指します。

このように事業規模を拡大させていきながら、効率を高めていくことでオペレーティング・レバレッジが働き、「事業費効率の改善」につながっていきます。実際に、2022年度の事業費率（保険獲得キャッシュ・フローを除く経費率）は20.7%であったのに対し、2023年度に団信事業を開始し事業規模が拡大したことで、2024年度は16.7%にまで大きく改善しています。当社は、まだまだ成長ステージにあり、事業規模の拡大がそのまま事業費率の改善に直結するような、オペレーティング・レバレッジの効いたコスト構造の構築により、企業価値を飛躍的に高めていけると考えています。足元、インフレによるコスト上昇圧力はありますが、スケーラブルなコスト構造の構築を推し進めることで、企業価値の向上を加速させてまいります。

持続的成長を支える経営基盤の強化

私は、財務戦略と事業戦略は表裏一体であると考えています。過去の結果としての数字を単に分析するだけでなく、その数字の背景理解に加え、今後想定される事業環境の変化を先回りして未来の価値創造につなげていく。これこそが副社長CFOの役割であると考えており、そのベースとなるのが、「経営管理の高度化」です。商品ごとやチャネルごとの収益性を可視化し、多角的に分析することにより、各指標の変動要因の特定や対応策をデータに基づいて議論できるようにしています。私の役割は、事業環境の変化の兆候をいち早く捉え、将来のリスクや機会を深く洞察することです。その示唆を事業部門に的確にフィードバックし、次なる経営アクションへとつなげる旗振り役として、企業価値の最大化を強力に推進していきます。

企業価値の最大化へ向けた今後の投資の方向性は、大きく以下の2点です。

1点目は、成長領域への戦略的投資です。2024年5月に発表した中期計画は、新経営体制においても継続し、重点領域に掲げた「Tech & Services」「Rebranding」「Embedded」を力強く推進するための投資を行います。特に、AIやマイナンバー制度といったテクノロジーの進化や社会インフラの整備は、保険のあり方を根底から変える追い風です。また、パートナー企業の経済圏拡大に貢献するパートナービジネスは、オンライン生保市場を拡大し、当社の成長をもう一段、二段と引き上げる可能性を秘めています。当社はこれまで、M&Aの実績はありませんが、今後重点領域を推進するためには、必要であればM&Aなどの選択肢も排除することなく、機動的な成長投資を検討してまいります。

2点目は、価値創造の源泉である「人」と「組織文化」への投資です。私自身、銀行、証券会社、投資ファンドを経て当社に入社した際、保険会計の特殊性に戸惑いながらも、早期にキャッチアップできたのは、社員一人ひとりに自然体で接し、助け合うフラットな組織文化があったからだと思っています。多様なバックグラウンドを持つ個性豊かな人材が集い、役職や部門の垣根を越えて協働する。この企業文化こそが、当社の競争力の源泉であり、持続的な価値創造を支える最も重要な「資本」であると確信しています。今後も、社員が情熱と好奇心を持って仕事に打ち込める環境を維持・発展させることが、イノベーションの創出に不可欠であると考えています。

なお、資産運用については、ご契約者さまに将来の保険金等を確実にお支払いできるよう、保守的な運用方針に基づき行っています。マクロ環境の変化や資産運用規模の拡大に合わせた、適切なリスクコントロールのもと、ポートフォリオの多様化も図ってまいりますが、基本的には高格付けの公社債を中心とした、安全で堅実な運用を継続してまいります。

企業価値の向上及び市場評価の改善による株主価値の最大化

当社は、中長期的な株主価値の向上のために、事業規模拡大を軸とした企業価値である包括資本の成長を追求することはもちろん、それに加えて、資本市場からの適正な評価を得ることで、株主価値の最大化につなげていきます。一般的な企業のPBR（株価純資産倍率）にすでに保有している保険契約の価値を反映したP/CE倍率（株価包括資本倍率）は、今後安定的に1倍超の水準となるよう主に4つの観点で市場評価の改善にも取り組んでいます。

1点目は、「株主価値への強力なコミットメント」です。これは、中期計画の財務目標として、2028年度の株価3,000円以上を掲げることで、お示ししています。

2点目は、「経営・ガバナンス体制の強化」です。独立社外取締役を過半数とする取締役会を構成し、引き続きモニタリング・ボードとしての機能を強化します。

3点目は、「IFRSに連動した企業価値指標の設定」です。当社は、2023年度にIFRSを任意適用しました。IFRSを導入することで、保険契約から生まれる期間損益や収益性について当社の実態を株主・投資家の皆さまにわかりやすくお伝えすることができるようになり、IFRSに基づいた経営指標として包括資本を設定しています。

最後4点目は、「投資家層の拡大・市場流動性の向上」です。当社は、2025年7月にグロース市場からプライム市場へ上場市場区分を変更しました。今後、プライム市場の上場企業として、皆さまの期待により高いレベルでお応えできるよう取り組み、対話を深化させていきます。プライム市場への移行は、一般的に市場参加者の増加を通じて、株式の流動性を向上させる効果が期待できますが、当社は、ガバナンス体制の継続的強化や、サステナビリティへの取組みを含め経営戦略と連動した情報開示の質的・量的拡充といった私たち自身の能動的な取組みを行い、資本市場の皆さまとの建設的な対話を重ね、安心して長期的に投資いただける企業となることを目指します。

株主還元方針について、当社は現在、持続的な成長に向けた重要な投資フェーズにあります。創出した利益は、成長領域に再投資することを優先し、将来の企業価値を飛躍的に高めるための成長基盤を強化してまいります。そのため、当面の間、配当を実施する予定はありませんが、株主の皆さまには、TSR（株主総利回り）、すなわち株価の上昇を通じた還元を実現してまいります。私たちが中期計画の財務目標として掲げる2028年度の株価目標3,000円以上は、1株当たりの価値向上にコミットするという、投資家の皆さまに対する強い約束です。この約束を果たすべく、企業価値の向上と市場評価の改善に全力を尽くします。なお、資本市場の皆さまとのコミュニケーションは、IFRSで行っていますが、配当や自社株買いといった株主還元は、法定会計である日本基準の個別財務諸表に基づいています。

未来へのコミットメント

巨大な生命保険市場におけるオンライン生保の浸透率は未だ低い一方で、全世代においてオンラインでの加入意向は上昇しており、私たちの前には大きな成長機会が広がっています。このポテンシャルを解き放ち、業界のデジタル化を牽引してまいります。

事業創造のプロフェッショナルである新社長の横澤と、財務戦略と資本市場との対話の責任者である私が経営を牽引することで、これまで以上のスピード感をもって変革を断行し、新たな価値提供とともに、皆さまがワクワクするような未来を切り拓いてまいります。株主・投資家の皆さまにおかれましては、引き続き変わらぬご支援を賜りますようお願い申し上げます。

中長期的な株主価値の向上

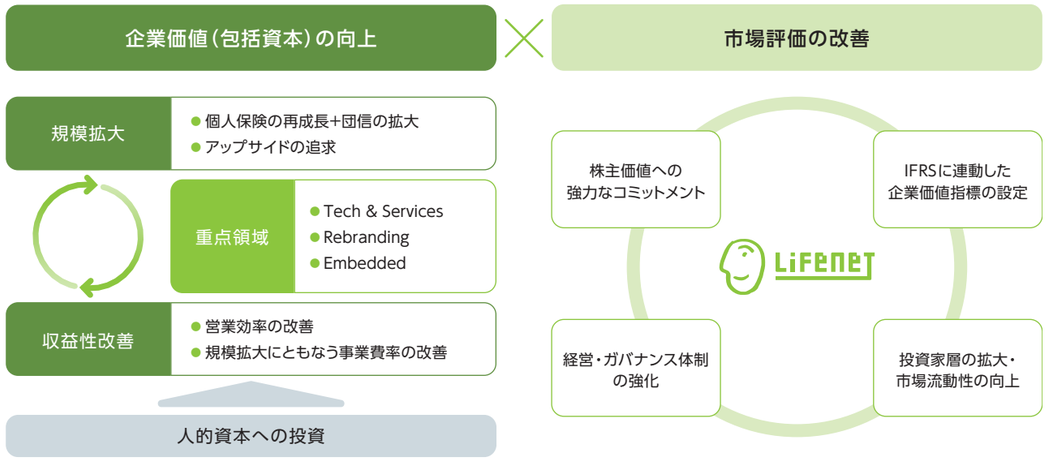

社外取締役メッセージ

株主・投資家目線から
当社の未来を示し
企業価値の継続的な向上を図る

社外取締役
長谷部 潤

証券アナリストを経てエンターテインメント企業で取締役、CFOを歴任。その後、ITやスタートアップなど複数企業で経営・ガバナンスに携わる。IPO・IRコンサルティングの株式会社東京リレーションズを設立、2020年より代表取締役社長（現職）。2022年から当社の社外取締役を務める。

対話を一層充実させ、市場評価の改善を

2024年度からスタートした中期計画では、2028年度に包括資本を2,000億円～2,400億円へ拡大するという経営目標とともに、株価3,000円以上の達成という財務目標も掲げました。株価は市場が決めるものであり、企業が明示的に目標株価を提示することには賛否があるかもしれません。しかし私は、この試みを非常に意欲的かつ革新的なものと評価しています。株価は複数のKPIに分解可能です。そのうえで目標株価を明確に示すことで、どのKPIをどれだけ向上させる必要があるかが具体的に見えるようになり、結果として当社への理解が深まると考えています。

実際、当社はP/CE倍率（株価包括資本倍率）やPER（株価収益率）といった指標で、業界内でも相対的に高い評価を得ています。ただし、P/CE倍率は1倍を挟んで推移しており、包括資本に対する市場評価はなお課題が残ります。業績に見合った株価がともなわないのは、市況の影響もありますが、投資家との対話が不足している場合にも起こり得ることです。当社は経営陣が積極的にIR活動を行っており、一定の成果も出ていますが、さらに深い対話を通じて、当社の財務的特徴や中長期的な戦略に対する理解を広げていくことが重要だと感じています。私自身も引き続き、株主の視点で経営戦略やその実行状況をモニタリングし、企業価値の向上に貢献してまいります。

モニタリング・ボードへの移行により、経営の監督機能と執行機能の分離が明確に

当社の特徴は、高い公共性・社会性が求められる生命保険事業の堅実性と、若い企業ならではの柔軟性やスピード感を併せ持っている点にあります。2024年度からは、取締役会の過半数を独立社外取締役とし、モニタリング・ボードとしての機能を強化しました。これにより、経営の監督機能と執行機能の分離が一層明確になり、社内取締役や執行役員の目標達成に向けたコミットメントも高まってきていると実感しています。

一方で社外取締役である私たちは、日々のオペレーションから距離を置き、より中長期的・戦略的な視点から、企業全体に関わる課題を議論する役割を担えるようになりました。こうしたなかで、社外取締役には、「一歩先の未来」ではなく、大きな変化を見据えた未来像を構想することが求められます。時に理想論のようなビジョンであっても、それが社会や業界の変革につながるものであれば、株主・投資家にとっては十分に意味のあるメッセージです。社外からの視点だからこそ描ける「三歩先の未来」を、これからも発信していきたいと考えています。

テクノロジー出身の新社長のもと、オンライン生保の進化をリード

今年、7年ぶりに社長が交代しました。新社長の横澤さんにとって最大のミッションは、前任の森さんが築き上げた強固な財務基盤や販売チャネルを活かし、当社を次のステージへと飛躍させることです。横澤さんは、生命保険業界では希少なテクノロジー出身の経営者です。AIの進化やシンギュラリティの到来が現実味を帯びるなかで、保険業界でも、単なる手続きのデジタル化に留まらない、本質的に顧客体験を変えるようなサービスが求められています。横澤さんのリーダーシップのもと、当社が引き続きオンライン生保のフロントランナーとして業界をリードしていくことを大いに期待しています。私も社外取締役として、新たなフェーズに進む当社に対して、適切な助言と支援を続けてまいります。

財務ハイライト

包括資本 企業価値

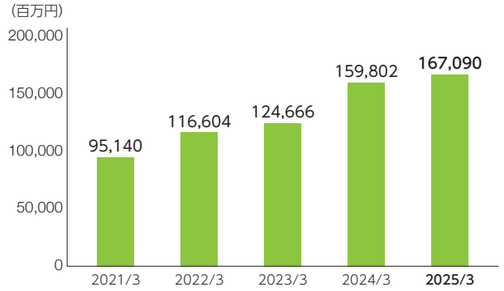

当期は、金利やインフレ率の上昇等によるマイナスの影響を受けたものの、団体信用生命保険の伸長や当期利益の計上により増加しました。

※2023年3月末以前はEEV（ヨーロピアン・エンベディッド・バリュー）

1株当たり包括資本 企業価値

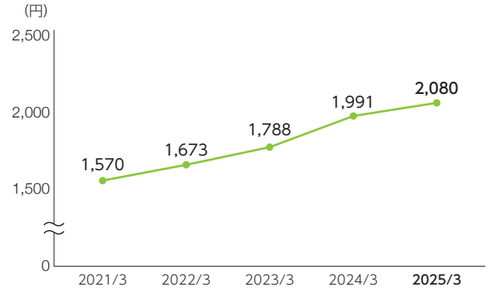

包括資本の成長にともなって1株当たり包括資本も着実な成長トレンドを継続しています。当期末は2,000円の大台を突破しました。

※2023年3月末以前は1株当たりEEV(円)

TSRの推移 株主還元

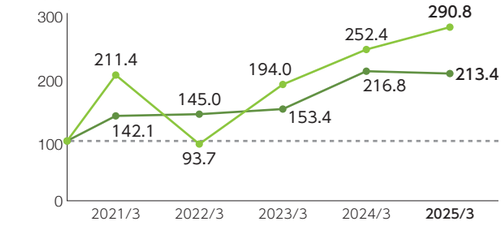

株主総利回りの算出において、剰余金の配当を実施していないため株価のみを使用しています。2020年3月末比で高水準の上昇率を継続しています。

※2020年3月末の株価を100として指標化

保有契約年換算保険料 成長性

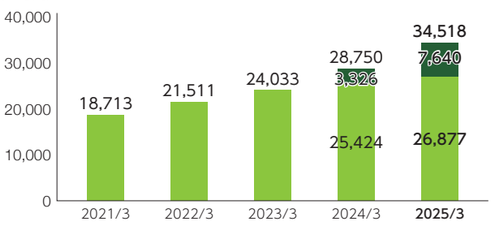

当期末は主に団体信用生命保険事業における保険料率の更新により力強く成長し、前期末比120.1%となりました。

保険サービス損益 収益性

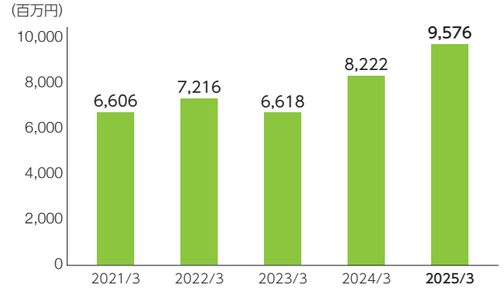

団体信用生命保険から生じる利益である団信損益と個人保険から生じるCSMリリースの増加により、前年同期比116.5%の成長を実現しました。

※2022年3月期以前の数値はIFRS移行日前のため参考値

親会社の所有者に帰属する当期利益 収益性

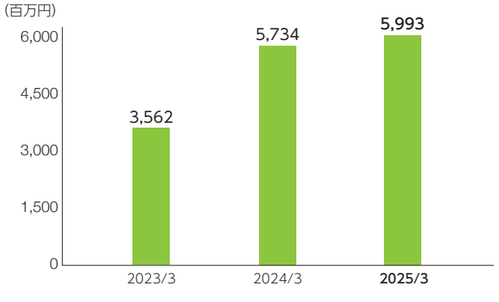

当期は、防衛特別法人税による一過性のマイナスの影響が生じたものの、保険サービス損益の着実な計上により、増益となりました。

※2022年3月期以前の数値はIFRS移行日前のため算定なし

中期計画

Tech & Services

個人保険事業
ダイレクトビジネス

個人保険事業
パートナービジネス

団体信用生命保険事業

担当役員メッセージ

AI×マイナンバーで、最高の保険体験をつくる

執行役員
商品開発部、事業開発部、
データサイエンス推進室
金杉 貴仁(左)

執行役員
CXデザイン部、
お客さまサービス部、保険金部
松浦 勉(右)

「Tech & Services」は、AIやマイナンバー制度などの最新技術を活用し、お客さまにとって便利で安心できる保険サービスの創出を目指す取組みです。デジタルと親和性の高い当社にとって、この分野は事業の要であり、「生命保険の未来をつくるオンライン生保のリーディングカンパニー」というビジョンを実現するための重要な戦略となっています。

多様化するお客さまのニーズに迅速に対応するため、私たちは最新のデジタル技術を駆使し、つねに一歩先を行くサービスの提供に努めています。その中核となるのが、「全自動の保険」という構想です。これは、お客さまが手続きを行うことなく、必要な時に自動的に保険金・給付金を受け取れる世界の実現を目指すものです。

さらに、マイナンバー制度を活用した加入手続きの簡素化や、登録情報の自動更新など、お申込みからご契約期間中、保険金・給付金のご請求まで、すべてのプロセスにおいてお客さまの利便性を向上させることに取り組んでいます。これらのアプローチにより、お客さまの期待を超える価値を創造し、生命保険の新たな可能性を切り拓いていきたいと考えています。

2024年度は、この構想の実現に向けた重要な準備の年となりました。私たちは2つの方向性で取組みを進めています。1点目は、マイナンバー制度とAI技術活用の基盤整備です。これは将来的なサービス拡充を見据えた重要な投資となります。2点目は、お客さまの利便性向上と業務効率化の推進です。

具体的には、マルチペイメントシステムの導入や、保険金・給付金のお支払いまでの日数短縮化を推進しました。さらに、「スマ速請求」の利用促進にも注力しました。このサービスは、スマートフォン上で医療保険の給付金請求手続きが完結するというもので、お客さまは外出することなく、最短2日で給付金を受け取ることができます。

これらの新しいサービスの導入にあたっては、テクノロジーの急速な進化に適切に対応しつつ、セキュリティとプライバシーの確保を最優先しています。同時に、お客さまのご理解と信頼を得るため、丁寧な説明と情報提供に努めています。

2025年度は、これまでの準備をもとに、新しいサービスを段階的に展開していく予定です。生命保険に関するお手続きは頻度が高くありませんが、長期にわたってお客さまの万が一の場合に備えるものです。だからこそ、いざという時に「手続きができなくて困った」とならないよう、最新技術を駆使し、「わかりやすく」て「便利」なサービスを提供できるよう取組みを進めてまいります。

マルチペイメントシステムの導入

2024年度、「Tech & Services」の取組みの一環として「マルチペイメントシステム」を導入し、保険料の支払い方法の多様化を実現しました。このシステムは、お客さまの保障継続性を高め、利便性を大幅に向上させるものです。

生命保険において、毎月の保険料支払いが滞ることは、お客さまの大切な保障が失われるリスクにつながります。従来は、お客さまに紙の保険料払込票をコンビニエンスストアにお持ちいただく必要がありましたが、新たに導入したコード決済対応のマルチペイメントシステムにより、この手続きが大きく簡素化されました。お客さまはスマートフォン一つで、コンビニエンスストアでの払込票不要による支払いや、自宅からのコード決済が可能となりました。

この取組みにより、お客さまの生活スタイルに合わせた柔軟な支払いが実現し、保障が途切れるリスクを大幅に低減できました。同時に、支払い手続きの簡便化はお客さまの満足度向上にもつながっています。システム導入後のアンケートでは、「支払いが便利になった」といった好評価を多数いただいています。

ライフネット生命のマルチペイメントシステム

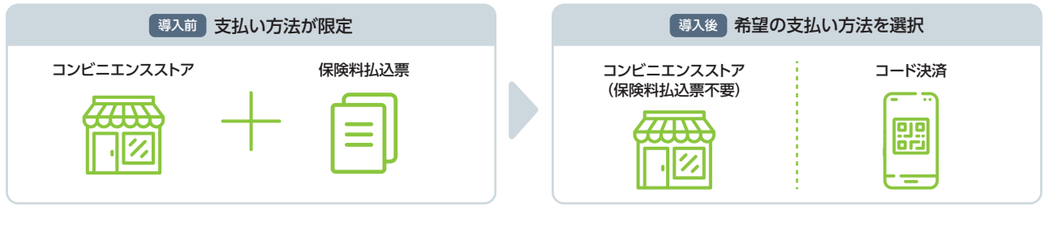

Comment 多様化する支払いニーズに応え、利便性と安心の両立を追求

森田　収納保全担当として、マルチペイメントシステムの導入は、お客さまの大切な保障を守るうえで重要な取組みでした。ライフスタイルの多様化が進む現代において、画一的な支払い方法だけではお客さまのニーズに応えきれません。より柔軟な支払い方法を提供することは、不可欠だと考えていました。実装にあたっては、各決済手段の特性を考慮し、お客さまにとってわかりやすく届けることを最優先に進めました。この取組みにより、保険料の未納率低下と、それにともなう失効契約の減少が期待できます。今後は、より利便性を上げ、マルチペイメントシステムのさらなる利用拡大を目指してまいります。

佐藤　コンタクトセンターでは、ここ数年、保険料の支払い方法としてキャッシュレス決済のご要望が増えていました。新しい支払いシステムの導入により、こうしたお声にお応えできるようになりました。このサービスは、簡単かつスピーディに保険料をお支払いいただける便利なものです。導入にあたって最も注力したのは、この利便性を最大限に活かすため、操作方法をわかりやすくご案内しつつ、ご契約継続に関わる重要な注意点もしっかりとお伝えすること、そしてその情報量の最適なバランスを実現することでした。今後も収納保全グループと連携しながら、より多くのお客さまに本サービスをご利用いただけるよう努めてまいります。

お客さまサービス部
収納保全グループ
森田 凜太朗

カスタマーコミュニケーション部
コンタクトセンター
佐藤 博

中期計画

Rebranding

個人保険事業
ダイレクトビジネス

担当役員メッセージ

若い世代の価値観を捉えた、ブランド変革の挑戦

執行役員
ダイレクト企画部、
カスタマーコミュニケーション部
伊藤 裕樹(左)

執行役員
マーケティング部、
ブランドマネジメント部
肥田 康宏(右)

「Rebranding」とは、今の時代やお客さまの価値観に合わせて、ライフネット生命ブランドをアップデートする取組みで、お客さまのニーズに応える商品・サービスの強化、ライフネット生命のブランドイメージの刷新、そして効果的なナーチャリング(顧客育成)手法の確立を軸に推進しています。これらを通じて、「安心して、未来世代を育てられる社会」の実現に向け、特に若年層のお客さまに選ばれ続ける存在となることを目指しています。

2024年度は、ブランドイメージ刷新に向けた施策を本格展開しました。

最初に取り組んだのは、生活者向けの新たなメッセージ発信です。開業以来の「正直に、わかりやすく、安くて、便利に。」というマニフェストに立ち返り、「保険に入りすぎてはいないか」という問いかけを通じて新たなコミュニケーション戦略を展開しました。オンラインでの生命保険加入が4.4%※に留まる現状を踏まえ、生活者の皆さまに真に必要な保障を考えるきっかけを提供することを目指しました。

さらに、若い世代との接点を強化するため、この世代に馴染みのあるSNSを活用しました。当社とユーザー間、そしてユーザー同士のコミュニケーションを促進するとともに、多様な対話を生み出すデジタルコンテンツの制作・発信にも注力しました。

商品開発面では、2024年10月に新たなブランドイメージを具現化する定期医療保険を発売しました。この商品は、ライフステージに応じた柔軟な見直しと低廉な保険料を両立させ、若い世代から高い支持をいただいています。終身医療保険に代わる新たな選択肢として市場のスタンダードとなるべく、今後もプロモーション等の施策を実施していきます。

そして、2025年度も「成長のギアを上げる」取組みを継続・強化していきます。

まず、お客さまのニーズと社会の変化を見極めながら、時代に即した新商品・サービスの開発を進めます。市場環境の変化に柔軟に対応し、価値ある提案を目指します。次に、データ分析やAIなどのデジタル技術を一層活用し、より便利でわかりやすい顧客体験の実現に努めます。これにより、お客さま一人ひとりのニーズにきめ細かく対応していきます。また、2024年度から開始したSNSやデジタルコンテンツを通じた情報発信をさらに充実させます。若い世代との接点を大切にしながら、ブランドの認知度向上と理解促進に引き続き注力します。

私たちは、若い世代が安心して未来を描ける社会の実現に向け、より多くのお客さまに選ばれるブランドを目指し、全力で挑戦を続けてまいります。

※生命保険文化センター 2022(令和4)年度 生活保障に関する調査

定期医療保険「じぶんへの保険Z」の提供開始

「じぶんへの保険Z」は、保険期間を10年、20年、30年から選択できる定期型の医療保険です。終身型の医療保険と比べ、同じ保障内容と契約年齢でも加入時の保険料が抑えられるため、収入や貯蓄が十分でない若い世代にとって、より利用しやすい設計となっています。

この商品開発の背景には、NISAやiDeCoの登場により生命保険以外での資産形成が容易になった今日の状況があります。これを踏まえ、保険の原点である「保障」に立ち返り、特にライフプランが変動しやすく収入が安定しにくい若い世代のニーズに応えることを目指しました。

「じぶんへの保険Z」の特徴は、10年単位で保障を見直せる点です。これは、ライフステージの変化が多い若い世代に特に適しており、就職、結婚、出産、転職、住宅購入など、人生の大きな節目ごとに保障内容を柔軟に調整し、保険料負担を最適化することができます。

当社は創業以来、日本の充実した公的医療保険制度を前提に、必要な保障に特化することで保険料を抑える方針を掲げてきました。しかし、依然として多くの方が「保険依存」状態にあり、保険料が家計の大きな負担となっています。「じぶんへの保険Z」は、こうした課題への当社の回答でもあります。

「じぶんへの保険Z」の提供開始は、若い世代の価値観とニーズに応える当社のブランド刷新の象徴です。この商品を通じて、若い世代に寄り添い、彼らの未来を支える存在となることを目指しています。

定期医療保険
じぶんへの保険Z

定期医療保険
じぶんへの保険Z レディース

定期医療保険「じぶんへの保険Z」
エコノミーコースにおける月額保険料

契約年齢	男性	女性
20歳	610円	865円
30歳	765円	1,275円
40歳	1,097円	1,308円
50歳	1,811円	1,647円

※ 入院給付金日額5,000円、保険期間・保険料払込期間10年

Comment 若年層に寄り添い、「納得の保険選び」をデザインする

川端 「じぶんへの保険Z」は、お客さまを第一に考えた私たちらしいRebrandingの形だと自負できる商品です。とはいえ、医療保険といえば終身型という前提があったため、発売に向けて社内の理解促進から着手しました。当社が提唱する保険の考え方は、「保障と貯蓄は分けて考える」、「10年で家族の風景は変わる、だから、保険も10年単位で考える」、「民間の保険は、公的な保険がある前提で考える」という3点です。この3点を踏まえ、充実した保障を安い保険料で用意できて、気軽に検討しやすいのが「じぶんへの保険Z」の良いところ。この魅力を伝え、定期型保険が保険選びのスタンダードになるよう、ライフネット生命ブランドの構築と浸透に今後も注力していきます。

宮川 若い世代の皆さんに「じぶんへの保険Z」の価値をまっすぐ届けたい。その一心で、私も同じ20代として、お客さまである20代・30代の皆さんの目線に立って「“保険は難しい・堅い”そんなイメージを変えたい」との強い思いを込め、ウェブページ制作に取り組みました。専門用語も、その解説を添えることで全体のわかりやすさを追求し、ウェブページ全体のトーンも親しみやすさを大切にしています。このウェブページが、同世代の皆さんが「これなら自分に合うかも」と納得して保険を選べる、そんな出会いと未来への安心につながる手助けになればと願っています。

ブランドマネジメント部 部長
川端 麻清

マーケティング部
宮川 彩乃

中期計画

Embedded

個人保険事業
パートナービジネス

団体信用生命保険事業

担当役員メッセージ

パートナーシップで実現する新しい保険体験

代表取締役社長
パートナービジネス事業部、
IT戦略部、システム企画部、
システム運用部
横澤 淳平(左)

執行役員
団信事業部、人事総務部
片田 薫(右)

「Embedded」は、個人保険事業と団体信用生命保険事業の2つの事業領域における取組みで、両事業においてパートナー企業との連携を深化させ、商品やサービスをシームレスに届けることに注力しています。個人保険事業ではパートナー企業の経済圏に組み込まれる形で、団体信用生命保険事業では金融機関との協業を通じて、最適な保障を提供することに取り組んでいます。

個人保険事業では、各パートナーの経済圏の新たな顧客基盤への提供開始を中心に、取組み強化を進めた1年でした。2024年11月より、家計簿アプリ「Money Forward ME」を通じて商品を販売しているマネーフォワードホーム株式会社と、アプリ内において固定費見直しを促すUI/UXの改善を共同で行い、当社商品の販売基盤を強化しました。2025年1月にはauペイメント株式会社と募集代理店委託契約を締結し、Pontaポイントがたまる「auの生命ほけん」をより多くのau PAYのご利用者さまへお届けできる体制を整えました。また、2025年2月より、三井住友カード株式会社を通して販売している「Vポイントが貯まる保険」の提供範囲を、従来の三井住友カード会員に加え、Vポイント会員(旧T会員)にも拡大しました。

今後の課題としては、パートナー企業のサービスと当社の保険機能をより密接に融合させることが挙げられます。パートナー企業の経済圏やサービスへの保険機能の深い組込みを実現することで、お客さまの日常生活に自然に溶け込めるような保険商品を提供できるようになります。

これを実現するために、各パートナーの特性を活かした顧客体験の設計を進めるとともに、新たな商品・サービスの可能性を探求していきます。これらの取組みを通じて、パートナー企業との相乗効果を最大化し、その結果としてお客さまにより身近で価値ある保険体験を創出することを目指します。

2023年7月に事業を開始した団体信用生命保険事業は、2024年度、収益性・成長性の両面で大きく伸長し、当社の業績へ力強く貢献しました。2024年度の大きな取組みの一つとして、2025年1月よりauじぶん銀行株式会社の住宅ローン利用者向けに「ペアローン連生団体信用生命保険」の提供を開始しました。

今後、さらなる成長に向けて、より多くの金融機関とのパートナーシップを構築し、協業の範囲を拡大していくことが必要です。この課題に対応するため、金融機関の住宅ローン事業における課題解決や顧客満足度向上に貢献できるソリューションを創造していきます。

このように、私たちは両事業を通じて、エンベディッドインシュアランスの先進的モデルを確立し、生命保険をより身近で利用しやすいものにし、お客さまに安心を届けていきます。

三井住友カード会員向けの「Vポイントが貯まる保険」を新たな顧客基盤に拡大

個人保険事業において2024年度注力した取組みの一つが三井住友カード会員向けの「Vポイントが貯まる保険」の拡大です。2025年2月より、従来の三井住友カード会員に加え、Vポイント会員(旧T会員)にもサービスを拡大しました。この取組みにより、月額保険料の1%相当のVポイントが貯まる仕組みを、より多くのお客さまに提供できるようになりました。

Comment パートナーシップで、保険をより多くの人へ

今回の取組みは、パートナーと共同開発した「Vポイントが貯まる保険」をより多くの方に届けたいという事業部門の思いから始まったものです。私たちはつねにお客さまの視点を大切にし、チーム一丸となって使いやすいシステムの構築を目指しました。この実現には私たちだけでは限界があり、社内外の多くの方々の協力が不可欠でした。特にAPI連携では、要件の確認や利用手順の決定に幾度も検証を重ね、最適な解を導き出しています。その結果、お客さまにとって使いやすく安全なシステムを提供できたと考えています。このプロジェクトを通じ、業界の垣根を越えた価値創造の可能性を実感しました。

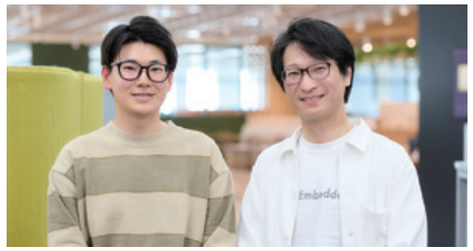

システム企画部　開発グループ
山田 雅大

パートナービジネス事業部 部長※
野口 雅也

※現在の所属は団信事業部 部長代行

ペアローン連生団体信用生命保険の開発・発売

団体信用生命保険事業では、auじぶん銀行の住宅ローン利用者向けに「ペアローン連生団体信用生命保険」の提供を開始しました。この新商品では、ペアローンをご契約のお二人のどちらかに、返済期間中に万一のことがあった場合、お二人のローン残高が保障されます。共働き世帯の増加や住宅価格の高騰を背景に増加傾向にあるペアローン利用者のニーズに応えるものです。

例:ご夫婦で4,000万円(各2,000万円)の住宅ローン

どちらかに万一のことがあった場合の残高

従来の団信	ペアローン連生団信
2,000万円	0円

Comment 家族の安心を支える、新たな商品の開発

夫婦や親子で組むペアローンは、借入者同士の経済的な結びつきが強く、一方に万が一のことがあった場合、他方の生活に大きな影響を及ぼす可能性があります。お客さまの大切な住まいとご家族の未来を守りたいという思いから、この商品を開発しました。システム面では、連生保険の特性に合わせた新たな申込フローを設計する際、ユーザビリティを重視しつつ、既存の業務プロセスへの影響を最小限に抑える方式を採用しました。また、将来の商品拡充や他金融機関との提携を見据え、柔軟性の高いシステム構造を実現しています。今後もお客さまに寄り添った商品開発とシステム構築に取り組み、多くの方々や金融機関に選んでいただけるよう努めてまいります。

システム企画部
開発グループ　マネージャー
長谷川 和貴

団信事業部
笹目 由加里

人材戦略

「ライフネットの生命保険マニフェスト」のもとに集まるメンバー同士が多様な知見・経験を活かし、それぞれの価値観を尊重しながら活発な提案や議論を行い、生命保険の未来をつくるためのさまざまな挑戦を続けています。

マニフェスト「正直に、わかりやすく、安くて、便利に。」の実現

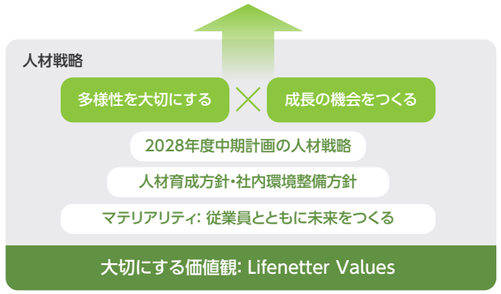

人材戦略の土台となる「大切にする価値観」は、事業の成長にともない組織が拡大するとともに、働き方が多様化するなかであっても「マニフェスト」を受け継ぎ、挑戦を続けていくために、当社の役員・社員で議論し合い、策定しています。

「多様性を大切にする」「成長の機会をつくる」ことを人材におけるマテリアリティとして定め、そのうえで2024年5月に公表した5年間の中期計画において、重点領域に注力するための人材戦略及び人的資本に関する目標を掲げています。

マテリアリティと中期計画人材戦略の関係性

	マテリアリティ：多様性を大切にする			マテリアリティ：成長の機会をつくる	
課題	多様性を育む	元気に明るく楽しく	一体感の醸成	挑戦の機会の提供	組織力を高める
目指す姿	●多様な人材がそれぞれの能力をいかんなく発揮できる状態 ●各々の個性により創発が起きる状態	●前向きに、生産性高く働ける状態 ●育児・介護等で働き方に制約があっても能力を発揮できる状態	●所属部門や役職に関係なく、お互いの強みを活かして主体的に行動できる状態 ●互いに助け合い、ともに成長できる状態	●失敗を学びにつなげ、挑戦し続けられる状態 ●挑戦的な役割付与により、各自がつねにストレッチしている状態	●組織の出力が、個人の出力の総和よりも大きくなる状態 ●個人の成長が組織の成長につながる状態
中期計画人材戦略	① マニフェストを基盤とした組織風土の維持・強化		② 重点領域に注力するための組織体制移行の推進		③ 従業員の成長と事業成長の好循環の創出
中期計画目標	従業員エンゲージメントスコア（総合）の継続的向上 ●多様性：意思決定者に占める女性の割合 30%以上 30代以下の割合 15%以上 ●成長機会：従業員エンゲージメントスコア（成長）の継続的向上				
マテリアリティ指標・目標	●PRIDE指標における「ゴールド」の継続 ●産休・育休後の復帰率100% ●健康経営優良法人の認定継続			●ピアボーナスの活用者率90%以上 ●1on1面談の実施率90%以上 ●従業員1人当たりの研修時間24時間以上	

人材戦略の取組み

取組み1 オフィス移行 ① マニフェストを基盤とした組織風土の維持・強化 ② 重点領域に注力するための組織体制移行の推進 への対策

課題 在宅勤務の浸透と従業員の増加により、組織風土の継承に危機感 → **対策** ストレスフリーでつながりを強化できる職場環境を実現 → **成果** 職場環境の満足度スコア※が10ポイント以上向上

コロナ禍を経て在宅勤務を活用した柔軟な働き方を実現した一方で、事業規模の拡大とともに従業員数が増加したことにより、チームを超えたコラボレーションの減少や、その土台となる組織の一体感に対して強い課題認識がありました。

本社移転により、出社時のストレスフリーな職場環境を整備し、対面コミュニケーションの活性を促進しています。従業員一人ひとりの専門性をかけ合わせて試行錯誤することを通じてより大きな価値を創出する、このような「多様性を力に変える」働き方の実現を目指します。

※従業員エンゲージメントスコアの複数あるエンゲージメント調査のうち、職場環境に関する項目スコアです。

左：人事総務部　**山本 美穂**
右：人事総務部　部長　**山内 智之**

Voice　オフィス移転をきっかけに、多様なバックグラウンドを持つ社員同士の交流を促進

新オフィスは、すべての機能をワンフロアに集め、執務室はできる限り壁をつくらず、従業員同士の顔が見え、働きぶりを感じられるよう設計しました。オフィス環境への満足度は移転前の75%から98%に向上しています。執務室の中央に、サマルカンド（シルクロードにおける東西の文化の結節点となる都市名）と名付けた多目的交流スペースを配置し、全従業員が交流できる場となっています。今後はこの環境を有効に活用し、一層のコミュニケーション機会の充実に取り組みます。

取組み2 従業員向け株式報酬制度の導入 ② 重点領域に注力するための組織体制移行の推進 ③ 従業員の成長と事業成長の好循環の創出 への対策

課題 優秀な人材の獲得と維持 → **対策** 中長期的な成長へのコミットメント向上と福利厚生の充実を企図し、特別奨励金スキームを導入 → **成果** 事業成長と株主価値向上への意識強化

中長期的な株主価値に対する従業員のモチベーション向上と、従業員の資産形成の一助となる福利厚生の充実を目的に、従業員向け株式報酬として、社員持株会を通じた「特別奨励金スキーム」を導入しました。社員持株会を通じて発行する普通株式を、加入者に対して特別奨励金として付与しています。社員持株会の加入率は、本スキーム導入前から60%超と比較的高めでしたが、導入後はさらに向上し96%（2025年3月末時点）となっています。

取組み3 戦略的人材ポートフォリオマネジメントの実践 ② 重点領域に注力するための組織体制移行の推進 ③ 従業員の成長と事業成長の好循環の創出 への対策

課題 事業成長を牽引し、成長を支える人材の確保 → **対策** 従業員への成長機会の提供・人材育成の強化、新卒採用の強化

事業成長にともない、多様な専門性を持つ人材を採用しており、現在中途採用者が9割以上を占めています。採用市場が厳しくなるなか、適時に人材を確保できないことが事業推進のボトルネックとなるリスクが高まっています。また、経験や専門性を軸とした中途採用に偏ると、従業員の年齢による多様性が保てないことにも課題感を持っています。今後、これまで以上に新卒採用者比率を高め、従業員の年代のポートフォリオを適切に維持するとともに、挑戦と成長の機会を提供することで社内人材の育成・強化に注力します。

気候変動への対応

当社は、将来の気候変動による事業活動の影響を把握するためTCFD（気候関連財務情報開示タスクフォース）が提唱するフレームワークに則り開示を行っています。詳細は、当社ウェブサイトをご覧ください。気候変動に関するリスクと機会を認識し、シナリオ分析を行っています。

気候変動への取組みの詳細はこちら

リスク及び機会

当社の気候変動に関するリスクと機会は下表のとおりです。気候変動の影響を適切に把握するため、低炭素経済への移行が進むシナリオと、温室効果ガス排出削減が十分に進まず気温上昇が加速するシナリオを想定し、それぞれのシナリオにおける事業環境の変化を分析しています。

各リスク・機会が発生すると想定される時期（時間軸）は、短期を～3年程度、中期を3～10年程度、長期を10年超と設定しています。また、各リスク・機会の影響度は、想定される事業への影響及び財務的影響を総合的に評価し、大・中・小の3段階で設定しています。

		分類	ドライバー	時間軸	気候変動がもたらす影響	影響度	対応策
リスク	移行	法規制政策	炭素税の導入及び炭素価格の上昇	中期	温室効果ガス排出に対して炭素税が課税されることで、エネルギーコストが増加する。	小	●温室効果ガス排出量の可視化 ●非化石証書によるエネルギー消費量削減の検討
		技術	再生可能エネルギーの導入拡大	短期～中期	既存のエネルギー契約を、再生可能エネルギーへ入れ替えることにより、エネルギーコストが増加する。	小	●LED照明等の省エネ機器の導入
		評判	ステークホルダーからの懸念増加	中期～長期	気候変動対策が不十分である場合、ステークホルダーからの評価が低下し、対応コストが発生する。	中	●TCFD等の枠組みによる情報開示の充実
		市場	投融資先の関連規制への対応不足	中期～長期	投融資先企業の炭素関連規制等への対応が不十分である場合、自社で保有する投融資資産の価値が下落する。	小	●ESGを考慮した投融資の実施
	物理的	急性	自然災害の増加・深刻化	短期～長期	自然災害の激甚化により、事業拠点やインフラが被災することで、営業活動や契約査定、顧客対応等に支障が生じ、収益が減少する。	中	●BCP（事業継続計画）の強化
					自然災害の激甚化により、台風や洪水の頻度が増加し、保険金等の支払いが増加する。	小	●想定損失額に対する資本十分性の確保
					投融資先企業が被災し企業価値が低下した場合、自社で保有する投融資資産の価値が下落する。	小	●高格付けの公社債を中心とした分散投資
		慢性	平均気温の上昇	短期～長期	平均気温の上昇により、熱中症や感染症等の健康被害が増加し、保険金等の支払いが増加する。	小	●想定損失額に対する資本十分性の確保 ●保険収支のモニタリング及びリスク顕在化時の対応基準の整備
機会		製品及びサービス	DXの加速	短期～長期	気候変動対応の一環としてDX化が進み、消費者の行動様式がオンライン対応へとより変化することで、オンラインでの保険提供機会が拡大する。	大	●AIやテクノロジーを活用し、便利でストレスフリーな商品・サービス提供の推進 ●自社ブランディング及びパートナービジネスの強化によるオンライン生保市場の拡大
			消費者行動の変化	中期～長期	平均気温の上昇により熱中症や感染症等の健康被害が増加し、消費者の健康リスクへの関心が高まることで提供する保険の需要が拡大する。	小	●多様な健康リスクに対応した商品の検討
		市場	消費者行動の変化	中期	新たなリスクに備える保障ニーズが出現し、新たな商品・サービスの提供により収益が拡大する。	中	●新たな保障ニーズに対応する商品・サービスの検討
		資源効率	省エネ製品の導入	短期～中期	オフィスでの省エネ機器導入によりコストが減少する。	小	●LED照明等の省エネ機器の導入
		レジリエンス	投融資におけるESG指標の活用	中期～長期	投融資においてESG指標を活用することで運用ポートフォリオのレジリエンスが高まり、収益が増加する。	小	●ESGを考慮した投融資の実施

社外取締役メッセージ

新社長の事業構想力と実行力で新たな成長ステージへ

社外取締役
監査等委員 兼 指名・報酬委員長
山下 知之

銀行勤務、外資系コンサルティングファームでの経営者報酬コンサルティング業務を経て、外資系投資銀行で数多くのM&Aや資金調達のアドバイザリー業務を経験。2019年からエーオンソリューションズジャパン株式会社の代表取締役社長（現職）。2021年から当社の社外取締役を務める。

若き経営トップの後継者計画の推進

当社は監査等委員会設置会社であり、指名・報酬委員会は任意設置の組織です。コーポレートガバナンス・コードを踏まえ、取締役の選任や解任、役員報酬の制度設計などを検討し、取締役会に提案する役割を担っています。代表取締役をはじめとする取締役のサクセッションプラン（後継者計画）も委員会の重要なアジェンダの一つです。客観性を担保するため、委員はすべての独立社外取締役と代表取締役で構成され、社外取締役である私が委員長を務めています。

当社の後継者計画は、伝統的な日本の大企業とは大きく事情が異なります。代表取締役をはじめ経営陣は40代が中心であり非常に若く、前社長の森さんは就任時まだ34歳、退任時も41歳です。若い創業社長はグロース市場に大勢いますが、創業者ではない30代の社長というのは異例だと思います。30代、40代は通常であればこれからキャリアアップしていく年代であり、社長を退任したとしてもまだまだ第一線で活躍できる年代です。そうした若い経営陣の後継者計画を検討するのは極めて特殊であり、日本でもおそらく当社くらいではないでしょうか。

事業構想力と実行力の強い横澤氏を社長に指名

指名・報酬委員会では、前社長の森さんが3期目となる2020年度に、本格的な後継者計画をスタートさせました。その第一歩として、次期社長にふさわしいコンピテンシーについて徹底的に議論を重ねました。そして、経済産業省のコーポレート・ガバナンス・システムに関するガイドラインも参考にしつつ、当社のリーダーシップに関する評価基準を「決断力・胆力」、「高潔性（インテグリティ）」、「構想力」、「実行力」の4つに定めました。

これらの基準を踏まえて後継候補者の評価・検討を進め、2022年度には複数の候補者に絞り込みました。当社は毎月の取締役会において、事業報告や質疑応答などを通じて、指名・報酬委員会委員と後継候補者が直接対話する機会が頻繁にあり、そこで私たちが把握した、各候補者が考える事業構想やマーケット観なども選考要素に加えました。そして、最終候補者によるプレゼンテーションを複数回実施しました。これらの選任プロセスにおいて最も高い評価を受けたのが横澤さんでした。横澤さんは、リーダーとしてライフネット生命を牽引していくという強い覚悟を明確に示しました。指名・報酬委員会としても、彼を中心とする新体制へと移行することが、当社を次の成長へと導く正しい選択であると判断しました。

当社は開業から17年が経過し、「当社の強み」を再定義し、商品・サービスを再設計すべき時期を迎えています。横澤さんは、2008年の開業時からのメンバーであり、オンライン生保の可能性を主にシステムの面から最も長く追求してきた人です。社長就任前にはシステム担当役員を務め、その卓越した事業構想力と、アイデアを具体的なシステムに実装する実行力は、取締役会でもつねに高く評価されてきました。テクノロジーの力で次なる成長を目指す当社にとって、彼のリーダーシップは不可欠であると確信しています。

横澤さんは、テクノロジー出身の経営トップとなりますが、財務面についてはIFRS導入を推進し、株主・投資家との対話で実績のある河﨑さんが副社長CFOに就任することで、非常にバランスの良い経営体制になったと考えています。新体制は、横澤さんの事業構想力や実行力などを最大限に発揮し、ライフネット生命を次の成長ステージへと進めてくれるものと確信しており、私も取締役会の一員として、その成功を支えてまいります。

取締役一覧、スキル・マトリックス

(2025年6月22日現在)

横澤 淳平
代表取締役社長

当社開業時にシステムエンジニアとして入社。基幹システム開発に従事後、KDDIとの提携推進や顧客体験向上及びシステム戦略推進の責任者を務めるなど、高い専門性と実行力を有しています。

河﨑 武士
取締役副社長CFO

投資銀行業務及びプライベートエクイティ業務に従事。2020年入社後、増資、IFRS導入や中期計画策定の責任者を歴任。財務・経営企画領域の豊富な知見と高い実行力を有しています。

社外 長谷部 潤
社外取締役

金融・ファイナンス分野における豊富な経験に加え、インターネットサービス及びテクノロジーセクターでの経営者としての経験を通じた幅広い事業知見を有しています。

社外 甲谷 比呂
社外取締役

KDDI株式会社においてコンシューマ事業に長年従事し、経営戦略・事業計画策定及びファイナンスに関する幅広い知見を有しています。

社外 阿部 絵美麻
社外取締役(監査等委員)
監査等委員会委員長

事業会社での営業職経験を経て弁護士に転身。企業弁護士として法務及び経営企画に携わった経験に加え、法律・ガバナンスに関する高い専門性を有しています。

社外 山下 知之
社外取締役(監査等委員)
指名・報酬委員会委員長

会社経営者としての経験、証券会社の投資銀行部門におけるM&Aや資金調達等の財務アドバイザリー業務を通じ、金融、ファイナンスに関する幅広い知見を有しています。

社外 原 夏代
社外取締役(監査等委員)

公認会計士として長年のキャリアを持ち、財務会計に関する高い専門性、ダイバーシティ&インクルージョンに関する幅広い経験及び知見を有しています。

経営方針及び中期計画とスキル項目の関係		スキル	各スキルの選定理由							
経営方針		企業経営 サステナビリティ	サステナビリティに関する取組みについては、企業経営と一体的に推進していくことが持続可能な社会の実現と当社の企業価値の向上に資すると考えているため。		●	●	●	●	●	●
		金融	金融分野での事業を営んでおり、持続的な成長戦略の策定や事業環境の把握が必要であるため。	●	●	●	●		●	●
重点領域	Tech & Services	テクノロジー	インターネットを主な販売チャネルとする生命保険会社であり、インターネット関連市場では、技術革新やお客さまのニーズの変化が非常に早く、最新の技術動向や環境変化をつねに把握して対応することが必要であるため。	●		●				
	Rebranding	マーケティング アライアンス	オンライン生保のリーディングカンパニーとして、さらなるオンライン生保市場の拡大を実現するためには、より多くのお客さまに保障をお届けすることが必要であるため。	●			●		●	
	Embedded									
人材戦略		人的資本 企業文化	当社の経営理念である「ライフネットの生命保険マニフェスト」の実現のためには、担い手である「人」のさらなる成長が必要不可欠であり、人材育成やより良い組織づくり、当社のカルチャーへの共感を通じたエンゲージメントの向上が必要であるため。		●				●	●
経営基盤		財務会計 資本市場との対話	上場会社として持続的な成長を実現するためには、強固な財務基盤を構築するとともに、継続的な投資活動、株主・投資家の皆さまとの積極的な対話が必要であるため。		●	●	●		●	●
		法務 リスク管理 ガバナンス	生命保険会社として持続的な成長を実現するためには、健全な倫理観に基づくコンプライアンス体制の構築や、適切なリスク管理、さらなるコーポレート・ガバナンスの強化が必要であるため。		●			●	●	●

執行役員 (2025年6月22日現在)

伊藤 裕樹

担当:ダイレクト企画部、
カスタマーコミュニケーション部

片田 薫

担当:団信事業部、人事総務部

金杉 貴仁

担当:商品開発部、事業開発部、
データサイエンス推進室

萩原 康裕

担当:法務部、リスク管理部、監査部
CCO(チーフ・コンプライアンス・オフィサー)
CISO(チーフ・インフォメーション・セキュリティ・オフィサー)

肥田 康宏

担当:マーケティング部、
ブランドマネジメント部

松浦 勉

担当:CXデザイン部、お客さまサービス部、
保険金部

コーポレート・ガバナンス

考え方

当社は、経営理念を「正直に経営し、わかりやすく、安くて便利な商品・サービスを提供することで、お客さま一人ひとりの生き方を応援する」と掲げ、高い社会性・公共性を有する生命保険会社として、経営の透明性の確保と、経営組織体制の監督及び実効性を高めることによるコーポレート・ガバナンスの強化と充実を図り、持続的な企業価値向上の実現を目指します。

強化の変遷

コーポレート・ガバナンス体制の整備や強化を経営の最重要課題の一つとして位置付け、2008年の開業時から拡充に向けた取組みを継続的に行っています。

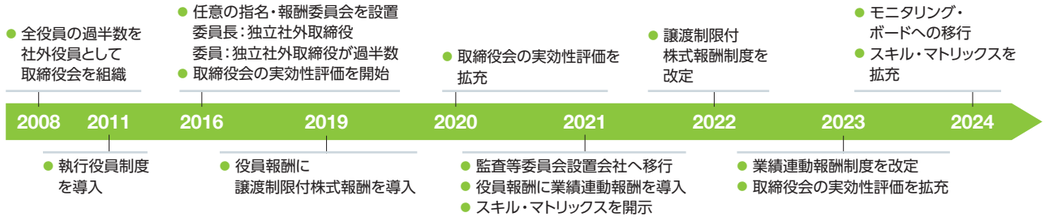

体制の概要

当社は、取締役会の監督機能とコーポレート・ガバナンスの強化のため、監査等委員会設置会社を採用しています。

取締役会は、経営の重要な意思決定及び業務執行の監督を行っており、その監督機能を強化し監督と執行の分離を一層機能させることを目的として過半数を独立社外取締役とするとともに、多様性の確保にも努めています。取締役会から独立した監査等委員会は、取締役の業務執行の状況について監査を行っており、全員が独立社外取締役で構成されています。

また、取締役の指名・報酬等にかかる取締役会機能の独立性・客観性及び説明責任の強化や役員報酬の制度設計等を目的に、すべての独立社外取締役を委員とし、独立社外取締役を委員長とした任意の指名・報酬委員会を設置しています。

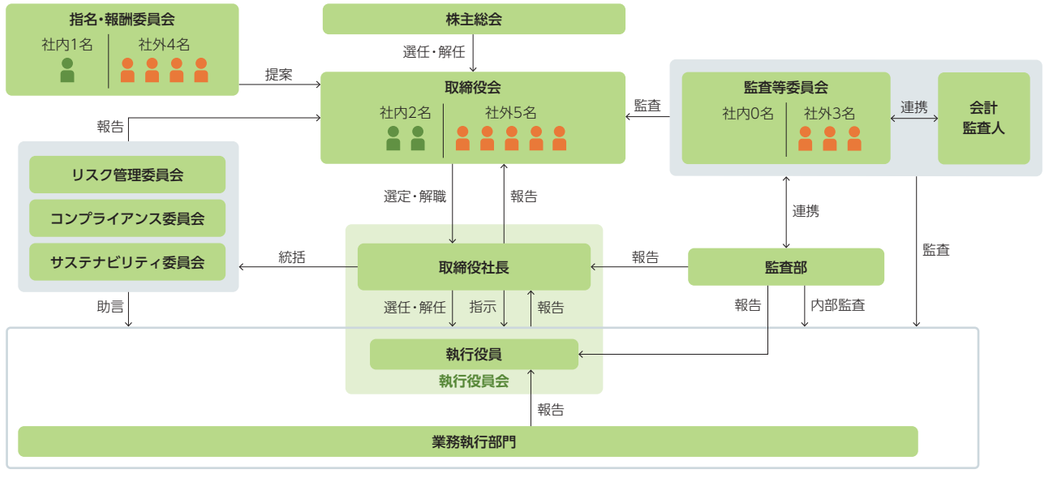

取締役会

取締役会は、代表取締役社長を議長として、原則毎月開催していることに加え、必要に応じて臨時で開催し、経営の重要な意思決定及び業務執行の監督を行っています。

2024年度は、モニタリング・ボードとしての機能を強化するため、取締役の員数を10名から7名としたことに加え、過半数を独立社外取締役とする構成に変更しました。また、女性取締役を2名含み、取締役会の多様性の確保にも努めています。

2024年度における取締役会での主な検討内容は以下のとおりです。

取締役会の構成

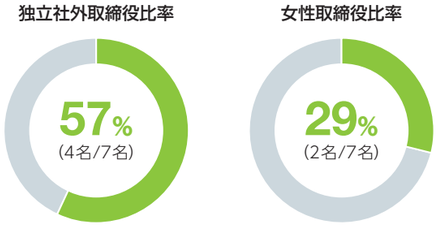

議題	**ガバナンスに関する事項** ● コーポレート・ガバナンスに関する事項 ● 取締役会実効性評価に関する事項 ● 取締役の指名・報酬、執行役員の選任に関する事項 ● 内部統制システムの運用状況に関する事項 ● コンプライアンス及びリスク管理に関する事項 ● 内部監査に関する事項 ● 子会社の管理に関する事項 **経営上の重要事項** ● 中期計画及び予算の策定に関する事項 ● IRに関する事項 ● サステナビリティに関する事項 ● お客さまからの苦情・相談に関する事項 ● 会社法、関係法令及び定款等による規定事項、経営上の業務執行の重要事項

取締役会実効性評価

取締役会の実効性と適正性を確保するため、2016年度から原則として年1回、自己評価の形式により取締役会の実効性評価を実施しています。評価結果は取締役会に報告され、審議を行い、取組み案を策定し、取締役会のさらなる機能向上につなげています。また、監査等委員会及び任意の指名・報酬委員会、社外役員会も含めたガバナンス体制全般に関して評価を実施しています。評価の導入当初はアンケート形式での実施でしたが、2020年度からは各取締役への個別インタビューを開始し、2023年度からは取締役会議長である代表取締役社長と各社外取締役との個別の対話に形式を変更、2024年度からアンケートについては対象を執行役員にも広げるなど、実効性評価の強化に取り組んでいます。

実効性評価のプロセス

アンケートの実施（社内外取締役・執行役員） → 取締役会議長と社外取締役の個別の対話 → 取締役会で報告及びディスカッション（社内外取締役・執行役員） → 今後の取組み案の策定

2024年度取締役会実効性評価の概要

実施者	取締役（7名）・執行役員（7名）
主な評価項目	取締役会の全体評価、取締役会の付議基準の見直し、サステナビリティ、コーポレート・ガバナンス、株主・投資家との対話（IR）、中期計画等及び2025年度予算、その他主要アジェンダのディスカッション、取締役会、監査等委員会、任意の指名・報酬委員会、社外役員会の運営等
概要	取締役会の全体評価としては、中期計画で掲げる3つの重点領域のそれぞれについて、同業他社にはないユニークなポジションやブランディングをつくるための議論等を十分に重ねられたと評価されています。一方で、経営目標を達成するための戦略についてより具体的な議論を行うべきであり、さらなる取組みの余地があるとの指摘もあったため、引き続き取締役会の実効性向上に努めます。主要アジェンダのディスカッションは、前年度の取締役会実効性評価の評価結果からセッティングした本来時間をかけるべき本質的なアジェンダについて柔軟かつ闊達に議論できており、総じて取締役会の機能強化に資するものであったと評価されています。一部のアジェンダについては、ディスカッションの目的自体が明確でない点や、表層的な内容に留まったとの指摘もあったため、改善を進めます。

これまでの実効性評価で認識した課題	2024年度の取組み
● 株主やお客さまなどの視点を踏まえた、より多角的な議論が必要である ● IR活動に関する報告をより一層充実させ、株主・投資家の声についての理解をさらに深め、その期待に応えるよう努めるべきである ● 取締役のトレーニングにおいて、経営の監督機能を一層強化させる必要性からさらなる充実を求める	● 前年度の評価結果を踏まえたアジェンダセッティングにより、本来時間をかけるべき本質的なテーマについて、柔軟かつ闊達に議論できており、総じて取締役会の機能強化に資するものとなった ● 株主・投資家との対話（IR）は、報告頻度を上げたことでよりタイムリーに状況を共有できたと総じて高く評価されたが、今後は情報共有をもとに議論をより発展的に深めていく必要がある ● サステナビリティは、取締役会への情報共有は適切に行われていると評価されている。一方で、会社全体に活動を浸透させていく必要がある ● 取締役のトレーニングについて、外部の専門家を招いて研修を実施し、特に社外取締役に対して有益なフィードバックを受けている

監査等委員会

監査等委員会は、委員長を含む委員3名全員が社外取締役から構成され、原則毎月開催していることに加え、必要に応じて臨時で開催しています。取締役会から独立した監査等委員会は、主に取締役の業務執行の状況について監査するとともに、関係する重要な事項について報告を受け、協議、決議しています。

監査等委員会の構成

独立社外取締役比率

主な審議・報告内容は以下のとおりです。

議題	● 社長を含む執行役員に対するヒアリング ● 会計監査人による監査結果報告 ● 監査部による内部監査結果報告 ● 内部統制システムの運用状況に関する報告 ● 監査等委員である取締役の選任に関する同意

指名・報酬委員会

取締役の指名・報酬等にかかる取締役会機能の独立性・客観性及び説明責任の強化や、役員報酬の制度設計等を目的に、任意の指名・報酬委員会を設置しています。取締役の選任や解任、代表取締役及び役付取締役の選定や解職、役員報酬の制度及び監査等委員でない取締役の個別の報酬等の内容について審議のうえ、取締役会に提案しています。

指名・報酬委員会の構成は、すべての独立社外取締役4名及びあらかじめ取締役会が定める代表取締役1名から構成されます。委員長は独立社外取締役のなかから互選によって選定されます。

指名・報酬委員会の構成

独立社外取締役比率

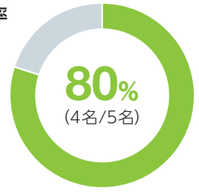

主な審議・報告内容は以下のとおりです。

議題	● 監査等委員である取締役及び監査等委員でない取締役の候補者の選任 ● 監査等委員である取締役候補者の選任 ● 社内取締役の目標・評価項目 ● 取締役会の構成・サクセッションプラン ● スキル・マトリックスの検討 ● 2024年度の役員報酬 ● 2025年度以降の役員報酬

サクセッションプラン

代表取締役社長のサクセッションプランは、取締役会からの諮問を受け、任意の指名・報酬委員会において議論しています。「役員の選解任方針」に基づき「あるべき社長像」等を協議のうえ、後継者候補の絞り込みを行います。こうしたプロセスを経て最終的に社長後継者の指名を行い、取締役会に答申することとしています。

指名・報酬委員会

代表取締役社長の後継者計画のロードマップの立案 → あるべき社長像と評価基準の策定 → 社長後継者候補（群）の選定 → 対象者育成計画の協議※ → 社長後継者候補の絞り込み（候補者からのプレゼンテーション） → 社長後継者の指名

※社内人材の登用の場合

諮問 ↑ ↓ 答申

取締役会
次期社長の最終決定

役員報酬

取締役の個人別の報酬等の内容の決定方針を策定し、報酬の種類は、固定報酬・短期の業績等に連動する業績連動報酬・企業価値の持続的向上を目的とした譲渡制限付株式報酬で構成されています。

取締役（監査等委員を除く）の個別の報酬額は、各取締役の業務内容及び責任範囲等を勘案し、第三者による国内企業経営者の報酬水準に関する調査等も踏まえて、任意の指名・報酬委員会において審議のうえ、取締役会が決定します。業績連動報酬は、固定報酬額を基準に算出した額を前提に、財務指標（当社の企業価値の向上を表す指標等）及び非財務指標（お客さま満足度等）を取締役会が定め、目標に対する達成度合いに応じて支給額を決定します。

監査等委員である取締役の個別の報酬額は、監査等委員会での協議のうえ決定しています。なお、監査等委員会の役割を十分に機能させるため、監査等委員の報酬は固定報酬のみとしています。

報酬構成イメージ

固定報酬：6割 ／ 譲渡制限付株式報酬：3割

業績連動報酬：1割

			固定報酬	業績連動報酬	譲渡制限付株式報酬
監査等委員でない取締役	年額25,000万円以内	社内取締役	●	●	●
		報酬の比率（概ね）	6	1	3
		社外取締役	●		
監査等委員である取締役	年額5,000万円以内		●		

Note

会社情報

1 会社の概況及び組織 …… 47
1. 沿革 …… 47
2. 取締役 …… 49
3. 従業員等の状況 …… 51
4. 経営の組織 …… 51
5. 資本金の推移 …… 52
6. 株式の総数 …… 52
7. 株式の状況 …… 52
8. 主要株主の状況 …… 52
9. 会計監査人の名称 …… 52
10. 会計参与の氏名又は名称 …… 52

2 保険会社の主要な業務の内容 … 53
1. 主要な業務の内容 …… 53
2. 経営方針 …… 53

3 直近事業年度における事業の概況 … 56
1. 契約の状況 …… 56
2. 収支の状況 …… 56
3. 資産、負債及び資本の状況 …… 57
4. 包括資本（CE）の状況 …… 58

4 お客さまとのコミュニケーション … 59
1. ご契約者との集い …… 59
2. お客さまの相談・苦情への対応状況 …… 59
3. お客さまに対する情報提供 …… 60
4. 商品に関する情報提供 …… 60
5. 営業職員・代理店教育・研修の概略 …… 60

5 販売商品 …… 61
1. 個人向け販売商品一覧 …… 61
2. 団体向け販売商品一覧 …… 62
3. ご契約の流れ …… 62
4. 付加保険料の開示 …… 62

6 保険金・給付金のお支払い …… 64
1. 保険金・給付金の支払状況 …… 64
2. 支払事案の概要 …… 65
3. 支払不可事由該当事案の概要 …… 66

7 保険会社の運営 …… 67
1. コーポレート・ガバナンスの状況 …… 67
2. コンプライアンス体制の整備状況 …… 68
3. ERM・リスク管理体制の整備状況 …… 69
4. 情報セキュリティ管理体制の整備状況 …… 69
5. 第三分野保険のストレステスト及び負債十分性テストについて（保険業法第121条第1項第1号の確認（第三分野保険に係るものに限る。）の合理性及び妥当性） …… 69
6. 個人情報の保護 …… 69
7. 反社会的勢力への対応に関する基本方針 … 70
8. 公共福祉活動、厚生事業団活動の概況 …… 70

1 会社の概況及び組織

1. 沿革

2006年	
10月	東京都港区赤坂に生命保険準備会社として「ネットライフ企画株式会社」を設立
2007年	
8月	本社を東京都千代田区麹町へ移転
2008年	
3月	「ライフネット生命保険株式会社」に商号変更
5月	営業開始
	定期死亡保険「かぞくへの保険」、終身医療保険「じぶんへの保険」の販売を開始
8月	第1回ご契約者さまとの集い「ふれあいフェア」を開催
11月	付加保険料率（保険料のうち生命保険会社の運営経費にあたる付加保険料の割合）を全面開示
2009年	
6月	モバイルサイトでの生命保険申し込み受付サービスを開始
2010年	
2月	生命保険では初の本格的な個人向け就業不能保険「働く人への保険」の販売を開始
2012年	
3月	東京証券取引所マザーズに株式を上場
6月	スマートフォンによる生命保険申し込み受付サービスを開始
2013年	
10月	業界初※のスマートフォンによる生命保険申し込みサービスが 「2013年度グッドデザイン賞」を受賞
2014年	
8月	人生と仕事とお金について考えるウェブメディア「ライフネットジャーナル オンライン（現・ライフネット生命公式note）」をオープン
2015年	
4月	契約時の必要書類をスマートフォン等で撮影し、ウェブサイトから提出可能となる環境を整備
	KDDI株式会社と資本業務提携契約を締結
11月	同性のパートナーを死亡保険金受取人として指定可能とする取扱いを開始
2016年	
3月	業界初※、医療保険の給付金請求手続きがオンラインで完結となる環境を整備
4月	KDDI株式会社を通じて「auの生命ほけん」の販売を開始
7月	生命保険会社で初めて「LINEビジネスコネクト」を活用した保険相談サービスを開始
12月	申し込み手続きをペーパーレス化
2017年	
6月	「お客さま本位の業務運営に関する方針」を公表
8月	働く人のためのがん保険「ダブルエール」の販売を開始

※当社調べ

2018年	
4月	リニューアルした定期死亡保険「かぞくへの保険」の販売を開始
2019年	
12月	終身医療保険「じぶんへの保険3」、「じぶんへの保険3レディース」の販売を開始
	KDDI株式会社、auフィナンシャルホールディングス株式会社との3社間で業務提携契約を締結
2020年	
4月	「セブン・フィナンシャルサービスの生命ほけん」の販売を開始
7月	海外公募増資を実施
2021年	
5月	合弁会社（子会社）「ライフネットみらい株式会社」を株式会社MILIZEと設立
6月	就業不能保険「働く人への保険3」の販売を開始
7月	「マネーフォワードの生命保険」の販売を開始
	ライフネットみらい株式会社がオンライン保険代理店事業等を開始
9月	海外公募増資を実施
2022年	
4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所マザーズからグロース市場に移行
8月	エーザイ株式会社と資本業務提携契約を締結
	auじぶん銀行株式会社と団体信用生命保険に関する業務提携契約を締結
10月	三井住友カード株式会社、ライフネットみらい株式会社との3社間で業務提携契約を締結
11月	「電子保険証券」「かぞく登録制度」の取扱いを開始
2023年	
2月	Pontaポイントがたまる「auの生命ほけん」の販売を開始
7月	auじぶん銀行株式会社の住宅ローン利用者に向けた団体信用生命保険の提供を開始
8月	三井住友カード株式会社、株式会社三井住友フィナンシャルグループ及びライフネットみらい株式会社の4社間において資本業務提携契約を締結
9月	公募及びauフィナンシャルホールディングス株式会社・三井住友カード株式会社に対する第三者割当による増資を実施
12月	「Vポイントが貯まる保険」の販売を開始
2024年	
3月	個人保険の保有契約件数が60万件を突破
4月	認知症や軽度認知障害（MCI）の早期発見・早期治療をサポートする認知症保険「be」の販売を開始
5月	新たな経営方針、2024年度から2028年度までの5年間の中期計画及びアウトカム目標を発表
10月	定期医療保険「じぶんへの保険Z」、「じぶんへの保険Zレディース」の販売を開始
11月	本社を千代田区二番町に移転
2025年	
1月	ペアローン連生団体信用生命保険の提供を開始
7月	株式会社アドバンスクリエイトと資本業務提携を開始
	東京証券取引所グロース市場からプライム市場へ上場市場区分を変更

2. 取締役（男性5名、女性2名、取締役のうち、女性比率29%）

（2025年7月1日現在）

役職名	氏名	主な経歴
代表取締役社長	横澤 淳平（よこざわ じゅんぺい）	2003年 4月　NTTデータネッツ株式会社 （現 株式会社NTTデータ フィナンシャルテクノロジー） 入社 2008年 5月　当社 入社 2018年 4月　当社 営業本部 KDDI事業部長 2020年 7月　当社 お客さまサービス本部 事務企画部長 2021年 4月　当社 執行役員 システム戦略本部長 2021年 6月　当社 取締役 執行役員 担当：お客さまサービス本部、システム戦略本部 2023年 6月　当社 取締役 執行役員 担当：システム戦略本部 2024年 1月　当社 取締役 執行役員 担当：システム戦略本部、データサイエンス推進室 2024年 6月　当社 上級執行役員 担当：IT戦略部、システム企画部、システム運用部、データサイエンス推進室 2025年 6月　当社 代表取締役社長 担当：パートナービジネス事業部、IT戦略部、システム企画部、システム運用部（現任）
取締役副社長CFO	河﨑 武士（かわさき たけし）	2002年 4月　シティバンク、エヌ・エイ在日支店 （現 シティバンク、エヌ・エイ東京支店）入行 2005年 3月　日興コーディアル証券株式会社（現 SMBC日興証券株式会社） 入社 2014年 2月　株式会社地域経済活性化支援機構 入社 2020年 8月　当社 入社 2021年 7月　当社 経営企画部長 2022年 6月　当社 執行役員 担当：経営企画部、経理部、数理部 2024年 6月　当社 上級執行役員 担当：経営企画部、経理数理部 2025年 6月　当社 取締役副社長CFO 担当：経営企画部、資産運用部、経理数理部（現任）
社外取締役	長谷部 潤（はせべ じゅん）	1990年 4月　大和証券株式会社 入社 2010年 7月　株式会社コロプラ 取締役 2019年 1月　株式会社Speee 社外取締役（現任） 2020年 4月　株式会社東京リレーションズ 代表取締役社長（現任） 2020年 4月　dely株式会社 社外取締役（現任） 2020年11月　株式会社トリドリ 社外取締役（現任） 2022年 6月　当社 社外取締役（現任）
社外取締役	甲谷 比呂（こうや ひろ）	2007年 4月　KDDI株式会社 入社 2021年10月　auフィナンシャルホールディングス株式会社 経営企画部 副部長 2022年 4月　同社 経営企画部長 2022年 4月　auアセットマネジメント株式会社 取締役 2024年 4月　auフィナンシャルホールディングス株式会社 執行役員（現任） 2024年 6月　当社 社外取締役（現任）
社外取締役（監査等委員）	阿部 絵美麻（あべ えみま）	2002年 4月　ビーコンコミュニケーションズ株式会社 入社 2013年12月　弁護士登録 2014年 1月　株式会社ブックスキャン 入社 2015年11月　株式会社コロプラ 入社 2016年 8月　マックス総合法律事務所 （現 宮益坂ザ・ファーム法律会計事務所）入所（現任） 2018年12月　株式会社ノエビアホールディングス 社外取締役（現任） 2022年 3月　B-R サーティワン アイスクリーム株式会社 社外取締役（現任） 2023年 6月　当社 社外取締役（監査等委員）（現任） 2024年 3月　株式会社インターメスティック 社外監査役（現任）
社外取締役（監査等委員）	山下 知之（やました ともゆき）	1998年 4月　株式会社東京三菱銀行（現 株式会社三菱UFJ銀行）入行 2000年 2月　タワーズペリン（現 ウィリス・タワーズワトソン）入社 2004年 6月　ゴールドマン・サックス証券会社東京支店 （現 ゴールドマン・サックス証券株式会社）入社 2010年 1月　同社 投資銀行部門アドバイザリーグループヴァイス・プレジデント 2012年 3月　マクラガン・パートナーズ・アジア・インク （現 エーオンソリューションズジャパン株式会社）入社 2015年 4月　同社 在日代表 2017年 1月　エーオンヒューイットジャパン株式会社 （現 エーオンソリューションズジャパン株式会社） マクラガン・金融法人部門ヘッド 2019年 7月　同社 代表取締役社長（現任） 2021年 6月　当社 社外取締役（監査等委員）（現任）
社外取締役（監査等委員）	原 夏代（はら なつよ）	1989年 4月　株式会社埼玉銀行（現 株式会社埼玉りそな銀行） 入行 1995年10月　監査法人トーマツ（現 有限責任監査法人トーマツ）入所 2000年 4月　公認会計士登録 2018年 7月　デロイト トーマツ グループ及び 有限責任監査法人トーマツ ボード議長室長 2019年 6月　デロイト トーマツ グループ D&Iリーダー 2019年 7月　デロイト トーマツ グループ及び 有限責任監査法人トーマツ パートナー 2020年 4月　デロイト アジア パシフィック リミテッド 監査保証業務タレントリーダー 2025年 6月　当社 社外取締役（監査等委員）（現任） 2025年 6月　株式会社タカラトミー 社外監査役（現任） 2025年 6月　カシオ計算機株式会社 社外取締役（監査等委員）（現任）

3. 従業員等の状況

(1) 従業員の在籍・採用状況

区　分	2023年度末在籍数	2023年度採用数	2024年度末在籍数	2024年度採用数	2023年度末		2024年度末	
					平均年齢	平均勤続年数	平均年齢	平均勤続年数
内勤職員	**224名**	**29名**	**239名**	**27名**	**41.2歳**	**5.6年**	**41.6歳**	**6.1年**
（男　性）	126	19	133	12	41.6	5.0	42.4	5.7
（女　性）	98	10	106	15	40.6	6.3	40.7	6.6
営業職員	－	－	－	－	－	－	－	－

（注）当社には総合職・一般職の区分はありません。従業員には、正社員及び契約社員を含んでいます。また、他社からの出向者を含み、当社からの出向者を含んでいません。なお、当社はインターネットを主な販売チャネルとしており、営業職員は在籍していません。

(2) 平均給与月額（内勤職員）

（単位：千円）

区　分	2024年3月	2025年3月
内勤職員	591.8	589.2

（注）平均給与月額は税込定例給与であり、賞与及び時間外手当を含んでいません。

(3) 平均給与月額（営業職員）

該当事項はありません。

4. 経営の組織

(1) 組織図

（2025年7月1日現在）

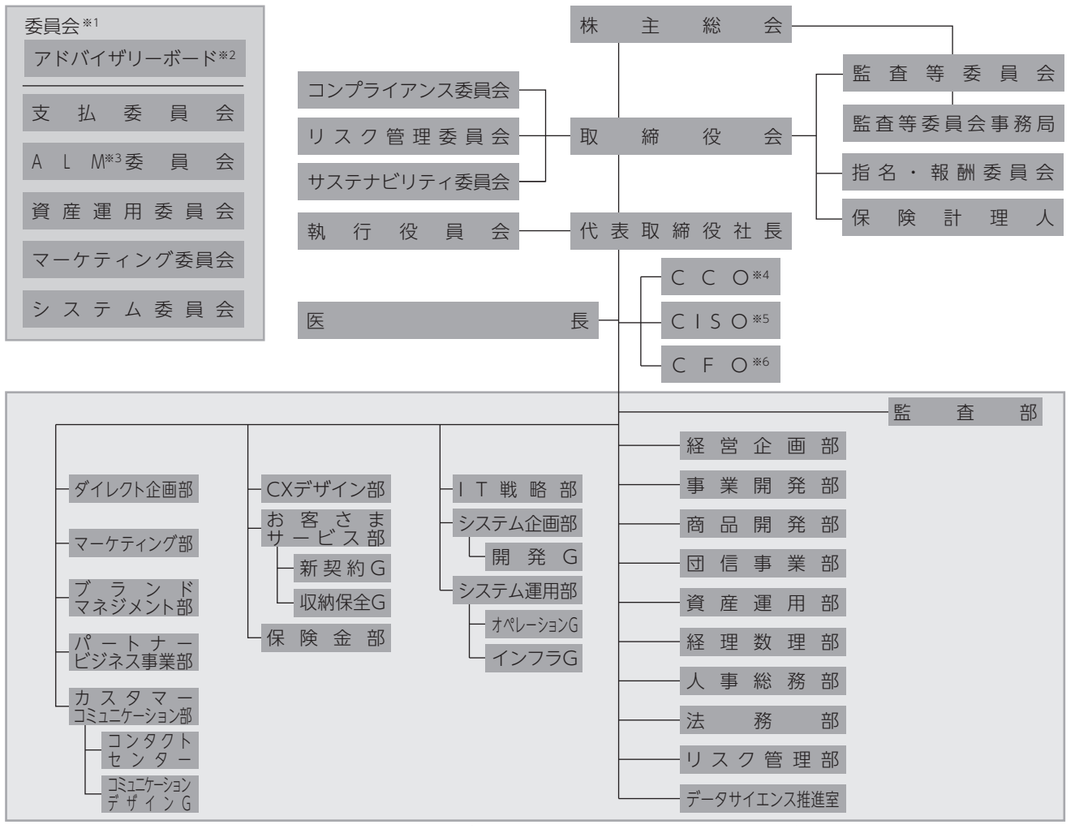

※1 経営上重要な事項に対し有益な助言を得ることを目的として、コンプライアンス委員会、リスク管理委員会、サステナビリティ委員会を含み各種委員会を設置しています。
2 経営全般に対する多面的な意見及び提言を社外の有識者から得ることを目的として、アドバイザリーボードを設置できることとしています。
3 Asset Liability Management（資産・負債の総合管理）
4 全社的なコンプライアンス強化の観点から、CCO（チーフ・コンプライアンス・オフィサー）を置き、法務部と連携してコンプライアンスを統括しています。
5 情報資産の保護及び管理の重要性の観点から、CISO（チーフ・インフォメーション・セキュリティ・オフィサー）を置き、必要な業務を統括しています。
6 企業価値の持続的な向上の観点から、CFO（チーフ・フィナンシャル・オフィサー）を置き、財務戦略の立案・執行を統括しています。

(2) 店舗網一覧

当社はインターネットを主な販売チャネルとしていることから、店舗を有していません。

5. 資本金の推移

（単位：百万円）（2025年3月31日現在）

年　月　日	増(減)資額	増(減)資後資本金	摘要
2006年10月23日	－	50	設立
2007年 4月 1日～2008年 3月31日	6,550	6,600	増資
2012年 3月14日	3,878	10,478	増資
2012年 4月 1日～2013年 3月31日	6	10,484	新株予約権の行使
2013年 4月 1日～2014年 3月31日	15	10,500	新株予約権の行使
2015年 5月22日	1,520	12,020	増資
2016年 4月 1日～2017年 3月31日	116	12,136	新株予約権の行使
2019年 4月 1日～2020年 3月31日	63	12,200	譲渡制限付株式報酬・新株予約権の行使
2020年 4月 1日～2021年 3月31日	4,531	16,731	増資・譲渡制限付株式報酬・新株予約権の行使
2021年 4月 1日～2022年 3月31日	4,923	21,655	増資・譲渡制限付株式報酬・新株予約権の行使
2022年 8月 2日	21	21,676	譲渡制限付株式報酬
2023年 4月 1日～2024年 3月31日	4,941	26,617	増資・譲渡制限付株式報酬
2024年 8月 8日	35	26,652	譲渡制限付株式報酬

6. 株式の総数

（2025年3月31日現在）

発行可能株式総数	200,000,000株
発行済株式総数	80,318,340株
株主数	4,835名

（注）当事業年度において、発行済株式総数は、譲渡制限付株式報酬としての新株式発行により38,513株増加しました。

7. 株式の状況

(1) 発行済株式の種類等

（2025年3月31日現在）

発行済株式	種　類	発行数	内　容
	普通株式	80,318,340株	－

(2) 大株主

（2025年3月31日現在）

株主名	当社への出資状況	
	持株数（株）	持株比率（%）
auフィナンシャルホールディングス株式会社	14,726,100	18.33
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL	13,135,887	16.35
ARIAKE MASTER FUND	5,313,600	6.61
三井住友カード株式会社	4,014,000	4.99
GOLDMAN,SACHS & CO.REG	3,749,006	4.66
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE-AC)	3,368,323	4.19
株式会社セブン・フィナンシャルサービス	3,250,000	4.04
MSIP CLIENT SECURITIES	2,681,002	3.33
MLI FOR CLIENT GENERAL OMNI NON COLLATERAL NON TREATY-PB	2,408,337	2.99
UBS AG LONDON A/C IPB SEGREGATED CLIENT ACCOUNT	2,384,700	2.96
計	55,030,955	68.51

（注）持株比率は自己株式（398株）を控除して計算しています。

8. 主要株主の状況

（2025年3月31日現在）

名称	主たる営業所又は事務所の所在地	事業の内容	設立年月日	株式等の総数等に占める所有株式等の割合
エフィッシモ キャピタル マネージメントピーティーイー エルティーディー	シンガポール	投資顧問業	2006年6月19日	20.74%※1
auフィナンシャル ホールディングス 株式会社	東京都中央区	銀行法・保険業法により子会社とすることができる会社の経営管理、その他当該業務に付帯する業務、及び銀行法・保険業法により銀行持株会社・保険持株会社が営むことができる業務	2019年4月1日	18.33%
オアシス マネジメント カンパニー リミテッド	ケイマン諸島	顧客またはファンドの資産管理	2011年6月16日	13.22%※2

※1 2024年5月23日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書においてエフィッシモ キャピタル マネージメントピーティーイー エルティーディーが2024年5月17日現在で保有している割合を記載しています。
2 2023年11月24日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書においてオアシス マネジメント カンパニー リミテッドが2023年11月16日現在で保有している割合を記載しています。

9. 会計監査人の名称

（2025年6月17日現在）

有限責任　あずさ監査法人
指定有限責任社員・業務執行社員　公認会計士　秋山 範之　　指定有限責任社員・業務執行社員　公認会計士　廣瀬 文人

10. 会計参与の氏名又は名称

該当事項はありません。

2 保険会社の主要な業務の内容

1. 主要な業務の内容

当社は、2006年10月23日に設立され、保険業法に基づく免許・認可を得て2008年5月18日より営業を開始した、インターネットを主な販売チャネルとする生命保険会社です。相互扶助という生命保険の原点を忘れず、「正直に経営し、わかりやすく、安くて便利な商品・サービスを提供することで、お客さま一人ひとりの生き方を応援する」という経営理念のもと、生命保険事業を営んでいます。主な事業内容は以下のとおりです。なお、当社は生命保険事業の単一セグメントとなっています。

(1) 保険引受業務

生命保険業免許に基づき、人の生存又は死亡に関して一定額の保険金等を支払うことを約し保険料を収受する保険の引受業務を営んでいます。

(2) 資産運用業務

保険業法、同法施行規則に定めるところにより、生命保険の保険料として収受した金銭その他の資産の運用業務を営んでいます。

(3) 業務の代理・事務の代行業務

他の保険会社等の業務の代理又は事務の代行を行っています。

また、子会社のライフネットみらい株式会社は、保険代理店事業及びサービス開発事業を営んでいます。

2. 経営方針

当社は、今後も力強い成長を継続しながら、企業価値の向上及び社会課題の解決に取り組むため、2024年5月に経営方針及び2028年度を最終年度とする5年間の中期計画を発表するとともに、これらを通じて当社が実現したい社会として「アウトカム目標」を設定しています。

(1) 経営方針の骨子

経営理念	正直に経営し、わかりやすく、安くて便利な商品・サービスを提供することで、 お客さま一人ひとりの生き方を応援する
目指す姿	生命保険の未来をつくるオンライン生保のリーディングカンパニー
大切にする価値観	Lifenetter Values 1. Manifesto driven お客さまを起点にする 2. Ownership 自ら動く 3. Teamwork 多様な仲間を力にする 4. Growth mindset 変わりつづける 5. Be ambitious 元気に、明るく、楽しく

(2) 中期計画（2024年度～2028年度）の骨子

成長戦略	重点領域 (事業)	Tech & Services ・AIやマイナンバー制度をはじめ様々なITサービスを活用することで、お客さまの利便性を追求する。 Rebranding ・今の時代やお客さまの価値観にあわせて、ライフネットブランドを再構築する。 Embedded ・パートナー企業とともに、保険やサービスをシームレスに届ける。
	人材戦略	重点領域に注力するための組織体制移行の推進 従業員の成長と事業成長の好循環の創出 「ライフネットの生命保険マニフェスト」を基軸とした組織風土の維持・強化
2028年度目標	経営目標	包括資本（Comprehensive Equity）の2,000億円～2,400億円到達
	財務目標	株価：3,000円以上 1株当たり包括資本成長率：10%程度
	非財務目標 (人材)	エンゲージメントスコア（総合）：継続的に向上 ［多様性］意思決定者※1に占める割合：女性 30%以上、30代以下 15%以上 ［成長機会］エンゲージメントスコア（成長）：継続的に向上

※1 意思決定者とは、取締役及び部門長以上の役職者を指します。

中期計画の経営目標として掲げている包括資本（Comprehensive Equity）は、当社が定義する指標です。国際財務報告基準（以下、「IFRS」）の連結財政状態計算書の「資本（親会社の所有者に帰属する持分合計）」に、保険サービスを提供するにつれて認識する未稼得の利益を表す負債である「CSM※2」（保険契約及び再保険契約を合算し税調整後）及び団体信用生命保険の保有契約に対する将来の更新分も含めた将来のIFRS損益の価値である「団信契約価値」を合計したものです。保有する保険契約の将来の利益の評価額を含むことから、当社の企業価値を表す指標として定めています。

※2 CSMはContractual Service Marginの略であり、将来において保険サービスを提供するにつれて認識することとなる未稼得利益を表します。

(3) 実現したい社会「アウトカム目標」の設定

アウトカム目標	安心して、未来世代を育てられる社会
参考指標※3	オンライン生保の市場浸透率、未来の生活見通し、子育てのしやすさ

※3 オンライン生保の市場浸透率は、生命保険文化センターの「生活保障に関する調査」において、加入意向のあるチャネル及び直近加入契約の加入チャネルについて「インターネットを通じて」と回答した人の割合、未来の生活見通しは、内閣府の「国民生活に関する世論調査」において、「今後の生活の見通し」について「良くなっていく」と回答した人の割合、子育てのしやすさは、内閣府の「社会意識に関する世論調査」において、「社会の満足度（満足している点）」について「子育てしやすい」と回答した人の割合に基づき計測します。

(4) 2024年度の振返り

当社は、2024年度において、中期計画の重点領域及び人材戦略に基づいた取組みを推進し、企業価値向上に努めました。個人保険事業においては、将来のお客さまサービスの向上を見据えた基盤の整備、新たな市場を創出するための商品開発や協業パートナーとともに商品・サービスの提供を強化しました。団体信用生命保険（以下、「団信」）事業においては、住宅ローン利用者のニーズにそった商品開発を行い、提携するパートナー銀行の住宅ローンビジネスの成長に貢献しました。団信事業は開始2年目で黒字化するとともに、包括資本の成長に寄与しています。また、人的資本強化の取組みとして、今後より一層の価値の創出と生産性向上を目的に本社を移転しました。これらの取組み等を通じて、2028年度目標における進捗は次のとおりとなりました。まず、経営目標である包括資本は、当連結会計年度末で1,670億円（前連結会計年度末1,598億円）となりました。次に、財務目標である株価は当連結会計年度末で1,742円（前連結会計年度末1,512円）となり、1株当たりの包括資本は前連結会計年度比104.5%の2,080円となりました。また、非財務目標である従業員エンゲージメントスコア（総合）は72（前連結会計年度70）、多様性の指標である意思決定者に占める女性の割合は28.6%（前連結会計年度末23.5%）及び30代以下の割合は5.7%（前連結会計年度末2.9%）、成長機会を示すエンゲージメントスコア（成長）は69（前連結会計年度66）となりました。

(5) 対処すべき課題

2028年度の目標達成に向けては一段の成長加速が必要と認識していることから、以下の対処すべき課題について取組みを推進します。

①オンライン生保の提供価値の変革

重点領域「Tech & Services」を、当社の競争力を高めるための重要な取組みと位置づけ、個人保険事業及び団信事業において、オンライン生保だからこそ実現できるお客さまサービスの変革を実現することを目指します。AI（人工知能）やマイナンバー制度等の技術革新を積極的に生命保険に取り入れ、先進性のある保険サービスの提供に努めます。保険申込のご検討者に対してアプローチ方法を高度化することに加え、お客さまの各種手続き（お申し込み・ご契約中・保険金給付金のご請求等）の利便性を高めることに取り組み、生命保険のあり方を変える顧客体験の構築を目指します。また、テクノロジーを活用し、お客さまに対してより良いサービスの提供を行いながら、同時に社内の生産性を高めるための取組みも推進し事業費効率の改善に努めます。

②ダイレクトビジネスの成長再加速への取組み強化

重点領域の「Rebranding」に取り組み、ライフネットブランドを今の時代の価値観にあわせて更新することで、オンライン生保のリーディングカンパニーとしての提供価値を一層磨き、競合他社とは一線を画した存在になることを目指します。そのために、主力のダイレクトビジネスにおいて、若年層のお客さまを主要な顧客層として、オンラインモデルを活用した商品の提供及びサービスの強化、「ライフネットの生命保険マニフェスト」（以下、「マニフェスト」）に基づいた当社イメージの再構築、潜在顧客のナーチャリング手法の確立等を進めます。2024年10月に発売し、若年層のお客さまを中心に支持をいただいている定期医療保険を含めたプロダクトマーケティングを強化するとともに、2025年4月にナーチャリングの促進に向けて始動した新組織のもと、お客さまとのコミュニケーションを強化することなどにより、ブランドイメージの再構築に向けた取組みを加速させ、ダイレクトビジネスの業績拡大を目指します。

③協業パートナーとのビジネスの深化と拡充

重点領域「Embedded」に注力し、個人保険事業のパートナービジネス及び団信事業において、各協業先との取組みを強化するとともに新規協業先の開拓に努め、収益機会の拡大を目指します。

まず、個人保険事業のパートナービジネスにおいては、パートナー企業の重点領域や経済圏に保険ビジネスが積極的に組み込まれるよう、各パートナー企業の特性にそった戦略を立案し、推進します。特に、巨大な金融経済圏を有する主要なパートナーであるKDDI株式会社及び三井住友カード株式会社との連携を深めることで、より一層の成長に努めます。さらに、高いブランド力と幅広い顧客基盤を有する新たな企業との協業についても積極的に検討してまいります。将来的には、パートナービジネスがダイレクトビジネスと並ぶ当社事業の成長を支える柱となることを目指します。

次に、団信事業においては、団信のご加入者と契約者である銀行に当社と提携するメリットを感じていただけるようオンライン生

保ならではの価値を届け、新規の住宅ローン契約の増加に貢献してまいります。現在提携しているauじぶん銀行株式会社への団信提供に加えて、引き続き新たなパートナー銀行の開拓にも取り組みます。魅力ある団信商品を提供することで新規の住宅ローン契約の増加に貢献するとともに、昨今金融サービスにおいてもオンライン化が進展する中で、オンライン生保である当社と提携することで銀行のDX（デジタルトランスフォーメーション）化の推進にも寄与することを目指します。

④重点領域を支える人的資本の強化

当社は、業界の常識にとらわれず、中長期にわたって力強い成長を実現することを目指して、マテリアリティに掲げる「多様性を大切にする」「成長の機会をつくる」を軸に人的資本強化への取組みを推進します。その中で、中期計画の人材戦略においては、個人保険と団信の両事業を横断する3つの重点領域に注力するための組織体制移行の推進、従業員の成長と事業成長の好循環の創出、マニフェストを基軸とした組織風土の維持・強化の3点に努めます。組織体制移行の推進については、全社一丸となって重点領域に取り組めるよう組織の枠組みを超えた活動を強化するとともに人材ポートフォリオの最適化に向けた対応を推進します。次に、従業員の成長と事業成長の好循環の創出について、当社は、開業以来多様なバックグラウンドを持つ人材を積極的に採用し、オンライン生保という類のないビジネスモデルを作り上げてきたと考えています。今後は、社内の人材育成に重点を置き、各従業員が持つスキルを活かしながら新たな業務にも挑戦できる環境を整備し、マネジメント層の育成強化にも注力してまいります。さらに、マニフェストを基軸とした組織風土の維持・強化については、マニフェストに基づいた事業運営を行うことが当社の経営理念の体現であり、また魅力ある多様な人材の確保に寄与していると認識しています。事業の拡大に伴い組織が大きくなる中で、改めてマニフェストを基軸にした社内風土を醸成し、多様な知見・経験・アイデアを持つ従業員が活躍できる環境と重点領域に注力できる推進体制を強化します。

3 直近事業年度における事業の概況

1. 契約の状況

当連結会計年度末の個人保険及び団信を合算した保有契約の年換算保険料※1は、前連結会計年度末比120.1%の34,518百万円となりました。内訳について、個人保険は前連結会計年度末比105.7%の26,877百万円、団信は2024年7月における保険料率の更新の影響もあり、前連結会計年度末比229.7%の7,640百万円となりました。

個人保険における業績は次のとおりです。保有契約件数は、前連結会計年度末比106.1%の637,417件、保有契約者数は401,897人、保有契約高は3,966,912百万円となりました。また、当連結会計年度の新契約年換算保険料は、前連結会計年度比101.0%の2,914百万円、新契約件数は、前連結会計年度比101.1%の73,260件となりました。また、当連結会計年度の解約失効率※2は、5.7%（前連結会計年度6.5%）となりました。

※ 1 年換算保険料は、1回当たりの保険料（団信は、保有契約をもとに算出される翌月の収入保険料）について保険料の支払い方法に応じた係数を乗じ、1年当たりの保険料に換算した金額をいいます。当社商品の保険料は全て月払いのみとなっているため、1ヶ月当たりの保険料に12を乗じたものを年換算保険料としています。なお、当連結会計年度末の団信の保有契約年換算保険料は、2025年3月の保険料率をもとに算出しています。
2 解約失効率は、解約・失効の件数を月々の保有契約件数の平均で除した比率を年換算した数値です。

(単位：百万円)

保有契約の状況	2020年度末	2021年度末	2022年度末	2023年度末	2024年度末
保有契約年換算保険料	18,713	21,511	24,033	28,750	34,518
内訳：個人保険	18,713	21,511	24,033	25,424	26,877
内訳：団体信用生命保険	－	－	－	3,326	7,640

(単位：百万円)

個人保険の状況	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
保有契約件数	439,945件	507,428件	568,674件	600,945件	637,417件
定期死亡保険	213,597件	247,754件	276,566件	293,384件	309,489件
医療保険	120,216件	138,749件	156,402件	164,207件	174,797件
就業不能保険	59,567件	63,847件	68,142件	69,670件	71,947件
がん保険	37,725件	48,593件	59,694件	66,617件	74,126件
その他	8,840件	8,485件	7,870件	7,067件	7,058件
保有契約者数	279,243人	322,231人	360,364人	381,266人	401,897人
保有契約金額（保有契約高）	2,994,198	3,351,278	3,633,704	3,801,181	3,966,912
新契約年換算保険料	4,197	4,089	3,919	2,883	2,914
新契約件数	100,587件	100,636件	98,532件	72,434件	73,260件
新契約金額（新契約高）	575,248	539,497	472,256	360,349	343,787

(注) 1. 個人保険の保有契約件数及び新契約件数は主契約の件数であり、第三分野保険（医療保障・生前給付保障等）を含みます。
2. 個人保険の保有契約金額（保有契約高）及び新契約金額（新契約高）は死亡保障額の合計であり、第三分野保険の保障額を含みません。
3. 新契約年換算保険料は、1回当たりの保険料について保険料の支払い方法に応じた係数を乗じ、1年当たりの保険料に換算した金額をいいます。当社商品の保険料は全て月払いのみとなっているため、1ヶ月当たりの保険料に12を乗じたものを年換算保険料としています。
4. 医療保険には、終身医療保険及び定期医療保険を含みます。
5. その他は、定期療養保険及び認知症保険です。

2. 収支の状況

当連結会計年度の保険収益は、前連結会計年度比121.8%の30,081百万円となりました。内訳について、個人保険に係る保険収益は24,283百万円、団信に係る保険収益は5,797百万円となりました。個人保険については、保険収益を構成する主要な要素のうち、「予想保険金及び維持費※3」は11,170百万円、「消滅したリスクに関する非金融リスクに係るリスク調整の変動（以下、「リスク調整リリース」）」は1,612百万円、「提供したサービスについて認識したCSM※4（以下、「CSMリリース」）」は7,440百万円となりました。保険サービス損益は、主にCSMリリースの増加及び団信に係る利益計上により、前連結会計年度比116.5%の9,576百万円となりました。金融損益※5は、主に為替差損の計上により、△33百万円となりました。その他の損益※6は、保険サービスに直接関連しない費用の計上等により、△363百万円となりました。

以上の結果、税引前利益は、前連結会計年度比111.2%の9,179百万円となりました。また、当連結会計年度の親会社の所有者に帰属する当期利益は、主に防衛特別法人税の導入に伴い法人所得税費用が増加したことにより、前連結会計年度比104.5%の5,993百万円となりました。

なお、当連結会計年度において発生した保険契約の履行に直接関連する費用のうち、保険契約群団の獲得に直接起因する費用（マーケティング、新規契約の査定及びシステムに係る費用等の合計）である保険獲得キャッシュ・フローは前連結会計年度比104.7%の9,814百万円、保険獲得キャッシュ・フローに含まれない費用である維持費は前連結会計年度比111.8%の5,070百万円となりました。

※ 3 維持費とは、保険契約の履行に直接関連する費用のうち、保険獲得キャッシュ・フローに含まれない費用を指し、保険契約の管理及び維持に係る費用や保険サービス提供のための間接費用が含まれます。
4 CSMはContractual Service Marginの略であり、将来において保険サービスを提供するにつれて認識することとなる未稼得利益を表します。
5 金融損益とは、主に金融資産から生じる投資損益、保険金融収益または費用、再保険金融収益または費用の小計です。
6 その他の損益とは、保険サービスに直接関連しない費用、保険事業以外の損益を指し、商品開発費用や子会社の損益等が含まれます。

(単位：百万円)

収支の状況(連結)	2023年度	2024年度
保険収益	24,698	30,081
保険サービス損益	8,222	9,576
金融損益	555	△33
その他の損益	△527	△363
税引前利益	8,251	9,179
親会社の所有者に帰属する当期利益	5,734	5,993

3. 資産、負債及び資本の状況

当連結会計年度末の総資産は、116,178百万円（前連結会計年度末112,417百万円）となりました。主な勘定残高として、高格付けの公社債を中心とする投資有価証券は62,180百万円、保険契約資産は30,224百万円となりました。保険契約は一般的には負債として計上されるものの、当社は以下の表「保険契約負債の内訳」のとおり、個人保険の保険契約負債はマイナスとなることから保険契約資産として計上しています。その内訳は、個人保険における将来キャッシュ・フロー現価△143,771百万円、リスク調整21,486百万円及びCSM92,059百万円となりました。また、団信においては保険料配分アプローチを適用して測定し、保険契約負債として880百万円を計上しました。

負債は、24,058百万円（前連結会計年度末21,535百万円）となりました。主な勘定残高は、繰延税金負債19,909百万円となりました。

資本は、主に当期利益を計上したことにより、92,120百万円（前連結会計年度末90,882百万円）となりました。

また、行政監督上の指標のひとつとして経営の健全性を判断するために活用する指標である連結ソルベンシー・マージン比率は、当連結会計年度末において1,722.2%（前連結会計年度末2,192.9%）となり、充分な支払余力を維持しています。

(単位：百万円)

資産、負債及び資本の状況(連結)	2023年度	2024年度
資産	112,417	116,178
うち投資有価証券	51,564	62,180
うち保険契約資産	32,378	30,224
負債	21,535	24,058
うち繰延税金負債	18,610	19,909
資本	90,882	92,120

保険契約負債の内訳

(単位：百万円)

将来キャッシュ・フロー現価（保険金等から保険料を差し引いた収支の現価）	△143,771
リスク調整	21,486
CSM	92,059
個人保険における保険契約負債　合計	△30,224
団信における保険契約負債（保険料配分アプローチを適用して測定する契約に係る保険契約負債）	880

4. 包括資本（CE）の状況

(1) 包括資本の考え方

2023年度から国際財務報告基準（IFRS）を適用していることから、当社の企業価値を表す最も重要な経営指標をIFRSに基づいた「包括資本（Comprehensive Equity）」と定めました。包括資本は、当社の定義する指標で、IFRSの連結財政状態計算書の「資本（親会社の所有者に帰属する持分合計）」に、保険サービスを提供するにつれて認識する未稼得の利益を表す負債である「CSM」（保険契約及び再保険契約を合算し税調整後）及び団信保有契約に対する将来の更新分も含めた将来のIFRS損益の価値である「団信契約価値」を合計したものから構成されます。

(2) 包括資本の実績及び変動要因

当社の包括資本（CE）の実績及び変動要因は以下のとおりです。

前連結会計年度末から当連結会計年度末にかけて、包括資本は7,288百万円増加しました。当連結会計年度においては、金利やインフレ率の上昇に加え、防衛特別法人税の導入による法定実効税率の変更等のマクロ環境が包括資本の押し下げ要因となりました。一方、新契約CSM、団信契約価値の増加及び当期利益の計上により包括資本は伸長しました。包括資本の変動要因においては、経営努力によるものとマクロ環境等によるものに分類して認識することで、経営努力による変動となる個人保険及び団信の契約業績の成長等を通じた事業規模の拡大と、それによる事業費の効率改善に注力し、包括資本を持続的に成長させることを目指します。

(単位：百万円)

	2023年度末	2024年度末
包括資本	**159,802**	**167,090**
IFRS資本	90,870	92,109
CSM（税調整後）	62,222	61,140
団信契約価値	6,709	13,840

(3) 前提条件を変更した場合の影響（感応度）

前提条件を変更した場合の包括資本（CE）への影響額は以下のとおりです。感応度は、一度に1つの前提のみを変化させることとしており、同時に2つの前提を変化させた感応度の影響は、それぞれ単独に前提を変化させた感応度を2つ合計したものと計算結果が異なる可能性があることに留意ください。

(単位：百万円)

	2025年3月末の包括資本の変動	
	増減額	増減率
2025年3月末における包括資本	167,090	−
感応度1a（金利 1.0%上昇）	△8,160	△4.9%
感応度1b（金利 1.0%低下）	8,556	5.1%
感応度1c（金利 0.5%上昇）	△4,158	△2.5%
感応度1d（金利 0.5%低下）	4,225	2.5%
感応度2（株式・不動産価値等 10%下落）	△273	△0.2%
感応度3（事業費率 10%減少）	6,334	3.8%
感応度4（解約失効率 10%低下）	1,851	1.1%
感応度5（生命保険の保険事故発生率 5%低下）	6,656	4.0%
感応度6（非更新率10%低下）	5,815	3.5%

4 お客さまとのコミュニケーション

1. ご契約者との集い

当社は、インターネットを主な販売チャネルとしながらも、お客さまにとって「顔の見える企業」であり続けたいと考えています。

その一つの方法として、「ふれあいフェア」の名称で、定期的にご契約者との集いを開催し、経営状況や新しいサービスなどについてお伝えするとともに、保険商品・サービスに関するご契約者の声をお聞きし、経営に役立てています。

2024年度も「お客さまの声に進んで耳を傾けお客さまを理解する」という指針のもと、従来のご契約者をご招待して開催するふれあいフェアに加えて、外部のイベントへ積極的に参加しました。

2024年8月、11月、2025年2月、3月の計4回開催し、たくさんのお客さまにご参加いただきました。

開催日	名　称	備考
2024年　8月　24日	第54回ふれあいフェア	参加者数2名
2024年　11月　9・10日	第55回ふれあいフェア	骨髄ドナー登録・献血啓発イベントに出展
2025年　2月　21日	第56回ふれあいフェア	子育てイベントに出展
2025年　3月　29日	第57回ふれあいフェア	参加者数46名

2. お客さまの相談・苦情への対応状況

(1) 相談・苦情の受け付け状況

2024年度に、当社に寄せられた総相談件数は105,503件、苦情件数は3,646件となりました。

当社は、「お客さまの声」を当社の保険商品・サービスをお客さまにとってより魅力あるものにしていくための貴重な経営資源としてとらえ、コンタクトセンターを中心に全社的に収集・管理・分析のうえ、サービスの継続的改善とお客さま満足度の向上を図ることを目的として日々の事業運営に反映しています。

当社ウェブサイト上の「お客さまのご意見に対する取り組み」では、お寄せいただいたお客さまの声から実現した取組み事例を掲載しています。

URL: https://www.lifenet-seimei.co.jp/profile/satisfaction/

(2) お客さまの相談・苦情件数

お客さまからいただいた相談件数及び苦情件数は以下のとおりです。

(単位：件)

項　目	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
総相談件数	109,416	119,419	152,735	105,737	105,503
苦情件数	5,019	6,318	7,062	4,543	3,646

(3) お客さまの苦情の項目別内訳

お客さまからいただいた苦情の項目別内訳は以下のとおりです。

(単位：件)

項　目	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
新契約関係	2,698	3,390	2,846	1,795	1,341
収納関係	379	407	475	424	420
保全関係	379	671	683	507	454
保険金・給付金関係	426	685	1,706	901	737
その他	1,137	1,165	1,352	916	694
計	5,019	6,318	7,062	4,543	3,646

(注) 生命保険協会の苦情分類に基づくものです。

(4) 「お客さまの声」への対応事例

当社では、お寄せいただいた「お客さまの声」を日々、経営改善や業務改善に役立てています。2024年度の主な「お客さまの声」への対応事例は以下のとおりです。

お客さまの声	対応状況
保険料未払いの通知に気付かなかった。	**シンプルな白封筒を使用していた保険料未払い通知用の封筒を、大切なお知らせであることが目立つように配色・デザインしたものに変更しました。**
電話がつながりやすい時間帯はありますか。	**よくあるご質問に、コンタクトセンターの曜日や時間帯ごとの混雑状況マップを新設しました。**
メールの文章が長く大切なことがわかりにくい。	**毎年お問い合わせが多い控除証明書に関するメールなど、一部のメールをHTML形式にし、イラストと文章をシンプルにわかりやすくしました。**

(5) 金融ADR制度

ADR（裁判外紛争解決手続）とは、身の回りで起こるトラブルを、裁判ではなく、中立・公正な第三者に関わってもらいながら、柔軟な解決を図る手続きです。生命保険業界では、一般社団法人生命保険協会が、お客さまと生命保険会社との間の紛争解決を図る指定紛争解決機関として金融庁から指定され、2010年10月1日より業務を行っています。

例えば、お客さまが給付金支払いで生命保険会社に苦情申し立てをしたものの解決に至らなかった場合、「裁判」で争うという方法もありますが、裁判には費用も時間もかかるという問題もあります。しかし、この金融ADR制度を利用すれば、当事者以外の第三者（金融ADR機関）に関わってもらいながら、「中立・公正」「迅速」「低コスト」に紛争解決を行えるという大きなメリットがあります。

(注) 当社は、一般社団法人生命保険協会との間で、紛争解決等業務に関する契約を締結しています。

指定紛争解決機関 ご連絡先	**一般社団法人 生命保険協会**	生命保険相談所：https://www.seiho.or.jp/contact/about/ 連 絡 所 一 覧：https://www.seiho.or.jp/contact/about/list/

3. お客さまに対する情報提供

お客さまへ必要な情報をお届けする手段として、Eメール・SMS・郵便物・お客さま専用のマイページを活用しています。定期的に当社の状況をお伝えするライフネットメールは、新商品販売開始のお知らせや、生命保険料控除の証明書を郵送するタイミングなどをお知らせしています。また、Eメールの手軽さを活かして、保険や健康、お金などに関する役立つ情報もご案内しています。さらに、お客さまに契約内容をご理解いただき、適切に保険金、給付金をご請求いただくための案内を「ライフネット生命レター」として定期的に郵送しています。ライフネット生命レターでは、現在の契約内容をご確認いただけるほか、給付金をご請求できるケースのご案内等により、お客さまの請求もれをなくすべく努めています。

4. 商品に関する情報提供

当社は、主にウェブサイトを通じて情報提供を行っています。商品一覧は「 5 販売商品」（P.61）をご参照ください。

5. 営業職員・代理店教育・研修の概略

当社は、各代理店の保険募集形態に合わせ、適正な保険募集のルールやお客さま情報保護の方針等を踏まえて、お客さまに必要な保障をお届けするために、保険商品や募集行為に係る教育及び研修を実施しています。

5 販売商品

1. 個人向け販売商品一覧（2025年7月1日現在）

当社は、インターネットを通じてお客さまに「比較し、理解し、納得して」ご契約いただきたいという考えのもと、いずれの商品も複雑な特約や配当のない、シンプルでわかりやすい保障内容となっています。また、ホワイトレーベル商品として、2016年4月からKDDI株式会社を通じて販売している「auの生命ほけん」、2020年4月から株式会社セブン・フィナンシャルサービスを通じて販売している「セブン・フィナンシャルサービスの生命ほけん」、2021年7月から株式会社マネーフォワード（現：マネーフォワードホーム株式会社）を通じて販売している「マネーフォワードの生命保険」、2023年12月から三井住友カード株式会社を通じて販売している「Vポイントが貯まる保険」があります。

なお、「auの生命ほけん」「セブン・フィナンシャルサービスの生命ほけん」「マネーフォワードの生命保険」「Vポイントが貯まる保険」は、下記の保険商品と保障内容が同一です。

(1) 定期死亡保険は、万が一（死亡、所定の高度障害状態）の場合に、保険金を受け取ることができる生命保険です。保険金額は500万円から（51歳以上は300万円から）最高1億円まで100万円ごとに設定することができます。ライフステージごとに保障を見直しやすく、少ない保険料で大きな保障を用意できる「定期型」であり、保険期間は年齢に応じて10年、20年、30年、65歳満了、80歳満了、90歳満了から選択することができ、10年、20年、30年の場合は最長90歳まで自動更新できます。

(2) 終身医療保険は、日帰り入院や所定の手術を受けたときに給付金を受け取ることができる医療保険です。加入時から毎月支払う保険料が変わらず、一生涯保障が続く「終身型」で、保障内容に応じて、「エコノミーコース」、「おすすめコース」を設けています。入院給付金日額は5,000円、8,000円、10,000円、12,000円、15,000円の中から選ぶことができます。5日以内の入院の場合は一律5日分の入院給付金を受け取ることができます。また、「おすすめコース」は、がんや先進医療に対する保障を充実させた内容となっています。さらに、女性専用の医療保険は、女性特有の病気で入院した場合に女性入院給付金を上乗せして受け取ることができます（女性特有の病気による5日以内の入院の場合は一律5日分の女性入院給付金を受け取ることができます）。

(3) 定期医療保険は、日帰り入院や所定の手術を受けたときに給付金を受け取ることができる「定期型」の医療保険です。ライフステージごとに保障を見直しやすく、「終身型」と比べて加入時の保険料が抑えられます。保険期間は年齢に応じて10年、20年、30年から選択することができ、最長90歳まで自動更新できます。更新時に所定の条件を満たした場合、その時の健康状態にかかわらず、終身医療保険に移行することができます。保障内容に応じて、「エコノミーコース」、「おすすめコース」を設けています。入院給付金日額は5,000円、8,000円、10,000円、12,000円、15,000円の中から選ぶことができます。5日以内の入院の場合は一律5日分の入院給付金を受け取ることができます。また、「おすすめコース」は、がんや先進医療に対する保障を充実させた内容となっています。さらに、女性専用の医療保険は、女性特有の病気で入院した場合に女性入院給付金を上乗せして受け取ることができます（女性特有の病気による5日以内の入院の場合は一律5日分の女性入院給付金を受け取ることができます）。

(4) 就業不能保険は、病気やケガで働けなくなってしまった「働く人」の仕事への復帰もサポートするというコンセプトのもと、開発しました。病気やケガで長期間働けない状態であった人が、仕事に復帰した場合に、継続的な通院や体力の低下により、時短勤務や異動・転職等、以前に比べ仕事が制限され、収入が減少するといったケースが考えられます。所定の就業不能状態となった場合に、就業不能給付金を毎月受け取ることができます。また、当社では業界初となる「復帰支援一時金（就業不能給付金月額×3）」をオプションで付加することができ、これらの保障によって、病気やケガで長期間働けなくなったときも、働けるようになったときも、働く人をフルサポートします。

(5) がん保険は、治療費に備える「治療サポート給付金」に加えて、がん治療に伴う休職や時短勤務等による収入の減少に備える「がん収入サポート給付金」のダブルの保障で、働く人のためのがん保険です。加入時から毎月支払う保険料が変わらず、一生涯保障が続く「終身型」で、保障内容は「がん診断一時金」をベースに、お客さまのニーズに応じて「治療サポート給付金」、「がん収入サポート給付金」のいずれかまたは両方を付加できるよう、シンプルタイプ、ベーシックタイプ、プレミアムタイプの3つのタイプをご用意しています。また、ベーシックタイプ、プレミアムタイプには「がん先進医療給付金」をオプションで付加することができます。

(6) 認知症保険は、認知症や軽度認知障害（MCI）に早期に備えて、経済的不安を減らせる認知症保険です。40歳以上からお申し込み可能となります。加入時から毎月支払う保険料が変わらず、一生涯保障が続く「終身型」で、保障内容は「認知症診断一時金」、「軽度認知障害診断一時金」の2つの一時金です。認知症と診断される一歩手前の軽度認知障害（MCI）の状態から手厚い保障を実現することで治療の選択肢を増やし、認知症の早期発見・早期治療をサポートします。

2. 団体向け販売商品一覧（2025年7月1日現在）

当社が取り扱う無配当団体信用生命保険は、信用供与機関である債権者または信用保証機関が債務者及び連帯保証人の死亡または所定の高度障害に際し支払われる保険金をもってその債務者及び連帯保証人に対する賦払債権の回収を確実に行い、また債務者及び連帯保証人の賦払債務償還中の生計の安定を図ることを目的とした特殊な団体保険です。

無配当団体信用生命保険
住宅ローン等の債務者が死亡・所定の高度障害状態に該当したとき、ローン残高と同額の保険金をお支払いします。

無配当団体信用生命保険リビング・ニーズ特約
住宅ローン等の債務者が余命6ヶ月以内と保険会社に判断されたとき、ローン残高と同額の保険金をお支払いします。

無配当団体信用生命保険がん保障特約
住宅ローン等の債務者が所定の悪性新生物と診断確定されたとき、ローン残高と同額の保険金をお支払いします。

無配当団体信用生命保険急性心筋梗塞・脳卒中保障特約
住宅ローン等の債務者が所定の急性心筋梗塞・脳卒中で所定の状態に該当したとき、所定の手術を受けたとき、ローン残高と同額の保険金をお支払いします。

無配当団体信用生命保険肝疾患・腎疾患長期入院時保障特約
住宅ローン等の債務者が所定の肝疾患・腎疾患で継続して60日以上入院したとき、ローン残高と同額の保険金をお支払いします。

無配当団体信用生命保険長期入院時保障特約
住宅ローン等の債務者が精神障害を除くすべての病気やケガで入院が連続して31日となり、それ以降も入院が継続して合計180日となったとき、ローン残高と同額の保険金をお支払いします。

無配当団体信用生命保険入院日数累計型月次債務返済支援給付特約
住宅ローン等の債務者が精神障害を除くすべての病気やケガで31日以上入院し、その後入院日数が継続して30日に達するごと、給付金をお支払いします。

無配当団体信用生命保険入院一時給付特約
住宅ローン等の債務者が所定の入院が連続して5日となったとき、給付金をお支払いします。

無配当団体信用生命保険がん診断給付特約
住宅ローン等の債務者が所定の悪性新生物と診断確定されたとき、給付金をお支払いします。

無配当団体信用生命保険上皮内がん・皮膚がん診断給付特約
住宅ローン等の債務者が所定の上皮内がんまたは皮膚がんと診断確定されたとき、給付金をお支払いします。

無配当団体信用生命保険がん先進医療給付特約
住宅ローン等の債務者が所定の悪性新生物（がん）を原因として所定の先進医療による療養を受けたとき、先進医療の技術料と同額の給付金をお支払いします。

無配当団体信用生命保険重度がん債務返済特約
住宅ローン等の債務者が悪性新生物の治療をすべて受けたが効果がなかったなどと保険会社に判断されたとき、ローン残高と同額の保険金をお支払いします。

3. ご契約の流れ

当社のウェブサイトをご参照ください。
URL: https://www.lifenet-seimei.co.jp/procedure/flow/

4. 付加保険料の開示

当社は、情報開示を徹底することがお客さまに信頼いただくサービス提供の基本であると考えています。この考えに基づき、生命保険料のうち生命保険会社の運営経費等に充当する付加保険料を開示しています。具体的には、お客さまからいただく保険料を純保険料と付加保険料に分けて開示しています。

純保険料	保険金・給付金等の支払いに充当する部分 （年齢・性別・金利水準などによって決まる、いわば生命保険料の「原価」に相当する部分）
付加保険料	生命保険会社の運営経費等に充当する部分

付加保険料の開示により、経営情報の透明性を高めるとともに、保険料の内訳もしっかりとご理解・ご納得のうえでお客さまにお申し込みいただくという、より透明性の高い契約プロセスを実現できると考えています。

代表的な契約例における付加保険料は以下のとおりです。

商　品	契約年齢・性別	保障内容	月額保険料	付加保険料	付加保険料の割合
「かぞくへの保険」 (定期死亡保険)	30歳・男性	保険金額3,000万円 保険期間10年	2,704円	**704円**	**26%**
「じぶんへの保険3」 (終身医療保険)	30歳・男性	エコノミーコース 入院給付金日額1万円 保険料払込期間　終身	3,156円	**672円**	**21%**
「じぶんへの保険3レディース」 (終身医療保険)	30歳・女性	エコノミーコース 入院給付金日額1万円 保険料払込期間　終身	4,042円	**854円**	**21%**
「じぶんへの保険Z」 (定期医療保険)	30歳・男性	エコノミーコース 入院給付金日額1万円 保険期間10年	1,531円	**601円**	**39%**
「じぶんへの保険Zレディース」 (定期医療保険)	30歳・女性	エコノミーコース 入院給付金日額1万円 保険期間10年	3,323円	**1,095円**	**33%**
「働く人への保険3」 (就業不能保険)	30歳・男性	標準タイプ 復帰支援一時金あり 就業不能給付金月額10万円 保険期間70歳　支払対象外期間60日	3,314円	**1,500円**	**45%**
「ダブルエール」 (がん保険)	30歳・男性	D型（がん先進医療特則あり） がん診断一時金額100万円	3,646円	**976円**	**27%**
「be」 (認知症保険)	60歳・男性	認知症診断一時金100万円 軽度認知障害診断一時金20万円	3,352円	**1,192円**	**36%**

なお、付加保険料の割合は年齢・性別・保障内容によって異なります。

6 保険金・給付金のお支払い

1. 保険金・給付金の支払状況

2024年度にお支払いした保険金等は、保険金535件、給付金21,473件の合計22,008件となり、お支払いできない事由に該当すると判断した件数は、保険金62件、給付金1,386件の合計1,448件となりました。

当社は、保険金等の支払いに必要な書類の会社到着から原則「５営業日以内※1」に、指定口座に保険金等をお支払いしています。2024年度の平均支払所要日数（営業日）は2.91日※1となりました。

※1 書類受領日～着金日までの日数です(例：書類が到着した当日にお支払いを決定し、翌日に着金した場合は「2日」となります）。なお、事実の確認を行った事案や請求書類に不備があった事案は除外しています。また、団体信用生命保険は除外しています。

(1) 保険金等の支払件数、支払不可事由に該当する件数及び内訳

2024年度（2024年4月～2025年3月）　(単位：件)

		支払件数	支払非該当件数						
				詐欺取消	不法取得目的無効	告知義務違反解除	重大事由解除	免責事由該当	支払事由非該当
定期死亡保険	死亡保険金	362	26	0	0	13	0	13	0
	高度障害保険金	15	7	0	0	1	0	0	6
	保険料の払込免除	2	0	0	0	0	0	0	0
終身医療保険	入院給付金	1,713	21	0	0	0	0	0	21
	手術給付金	481	16	0	0	0	0	0	16
	保険料の払込免除	0	0	0	0	0	0	0	0
終身医療保険(2014)	入院給付金	2,412	209	0	0	1	0	1	207
	女性入院給付金	498	28	0	0	0	0	0	28
	手術給付金	1,534	199	0	0	0	0	0	199
	がん治療給付金	176	15	0	0	0	0	0	15
	先進医療給付金	17	2	0	0	0	0	0	2
	保険料の払込免除	4	1	0	0	0	0	0	1
終身医療保険(2019)	入院給付金	4,838	249	0	0	144	1	4	100
	女性入院給付金	1,124	61	0	0	36	0	0	25
	手術給付金	5,194	232	0	0	124	0	2	106
	がん治療給付金	141	31	0	0	6	0	0	25
	先進医療給付金	60	5	0	0	3	0	0	2
	先進医療見舞給付金	56	5	0	0	3	0	0	2
	保険料の払込免除	6	1	0	0	1	0	0	0
定期医療保険	入院給付金	29	10	0	0	8	0	0	2
	女性入院給付金	3	2	0	0	2	0	0	0
	手術給付金	26	11	0	0	9	0	0	2
	がん治療給付金	0	0	0	0	0	0	0	0
	先進医療給付金	0	0	0	0	0	0	0	0
	先進医療見舞給付金	0	0	0	0	0	0	0	0
	保険料の払込免除	0	0	0	0	0	0	0	0
定期療養保険	入院療養給付金	334	10	0	0	0	0	0	10
	外来療養給付金	267	13	0	0	0	0	0	13
	がん治療給付金	56	2	0	0	0	0	0	2
	先進医療給付金	0	0	0	0	0	0	0	0
	保険料の払込免除	0	0	0	0	0	0	0	0
就業不能保険	就業不能給付金（初回）	18	7	0	0	0	0	0	7
	就業不能給付金（継続）	148	2	0	0	0	0	0	2
就業不能保険(2016)	就業不能給付金（初回）	82	46	0	0	0	0	3	43
	就業不能給付金（継続）	283	13	0	0	0	0	0	13
	高度障害給付金	6	1	0	0	0	0	0	1

		支払件数	支払非該当件数						
				詐欺取消	不法取得目的無効	告知義務違反解除	重大事由解除	免責事由該当	支払事由非該当
就業不能保険(2021)	就業不能給付金（初回）	29	20	0	0	2	0	0	18
	就業不能給付金（継続）	51	1	0	0	0	0	0	1
	入院見舞金	156	37	0	0	26	1	0	10
	精神疾患就業不能一時金	5	14	0	0	10	0	0	4
	復帰支援一時金	9	2	0	0	1	0	0	1
がん保険	がん診断一時金	272	52	0	0	9	0	0	43
	上皮内新生物診断一時金	71	9	0	0	7	0	0	2
	がん収入サポート給付金	76	1	0	0	0	1	0	0
	治療サポート給付金	1,194	57	0	0	12	0	0	45
	がん先進医療給付金	1	1	0	0	0	0	0	1
認知症保険	認知症診断一時金	0	0	0	0	0	0	0	0
	軽度認知障害診断一時金	0	0	0	0	0	0	0	0
団体信用生命保険	死亡保険金	29	4	0	0	0	0	4	0
	高度障害保険金	1	0	0	0	0	0	0	0
	その他（保険金）	126	18	0	0	0	0	0	18
	入院給付金	93	7	0	0	0	0	0	7
	その他（給付金）	10	0	0	0	0	0	0	0
合　計		22,008	1,448	0	0	418	3	27	1,000

注1. 件数の実績は請求種類ごとの集計であり、請求内容によっては1契約で複数の件数を計上する場合があります。
2. 就業不能給付金は、期間中の月ごとのご請求を個別に計上する延べ件数表記となっているため、支払件数と被保険者数は必ずしも一致しません。

(2) 保険金等の支払件数、支払不可事由該当件数の推移

(単位：件)

項　目	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
支払件数	10,378	15,124	38,470	19,597	22,008
支払不可事由該当件数	717	796	1,052	1,234	1,448

2. 支払事案の概要

2024年度に実際にお支払いした主な事案の概要は、以下のとおりです。

属　性	支払対象	支払事由に該当した事案の概要
40代男性	終身医療保険(2014) 入院給付金 手術給付金	肘関節の脱臼骨折により16日間入院され、手術を受けられました。 このため、入院給付金8万円、手術給付金5万円の合計13万円をお支払いしました。 【給付金ご請求者の感想（ご契約者アンケート）】 スマホひとつで申請ができた。
50代女性	終身医療保険(2019) 入院給付金	虚血性大腸炎により9日間の入院をされました。 このため、入院給付金4万5千円をお支払いしました。 【給付金ご請求者の感想（ご契約者アンケート）】 問い合わせで丁寧に説明をしてもらった。
60代男性	がん保険 がん診断一時金	前立腺癌と診断確定されました。 このため、がん診断一時金100万円をお支払いしました。

3. 支払不可事由該当事案の概要

2024年度にお支払いできない事由に該当すると判断した主な事案の概要は、以下のとおりです。

支払不可事由	種　類	支払不可とした事案の概要
告知義務違反	入院給付金 手術給付金	急性虫垂炎のため給付金のご請求をいただきましたが、提出いただいた診断書情報より、お申し込み前に医療機関を受診し、入院及び手術の指示をされていた事実が判明しました。 このため、契約は告知義務違反により解除となりました。また、ご請求の原因となった傷病は告知いただけなかった事実と因果関係があるため、ご請求の給付金はお支払いできませんでした。
支払事由非該当	がん診断一時金	S状結腸癌のためがん診断一時金のご請求をいただきましたが、上皮内がんの診断であったため、約款に定める悪性新生物に該当しませんでした。 このため、ご請求の給付金はお支払いできませんでした（ただし、約款に定める上皮内新生物に該当するため、上皮内新生物診断一時金をお支払いしました）。
支払事由非該当	就業不能給付金	変形性膝関節症のため就業不能保険（2016）における就業不能給付金のご請求をいただきましたが、医師が証明した診断書にて在宅療養の指示について「指示をしていない」であったため、約款に定める就業不能状態に該当しませんでした。 このため、ご請求の給付金はお支払いできませんでした。

7 保険会社の運営

1. コーポレート・ガバナンスの状況

(1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、経営理念を「正直に経営し、わかりやすく、安くて便利な商品・サービスを提供することで、お客さま一人ひとりの生き方を応援する」と掲げ、高い社会性・公共性を有する生命保険会社として、経営の透明性の確保と、経営組織体制の監督及び実効性を高めることによるコーポレート・ガバナンスの強化と充実を図り、持続的な企業価値向上の実現を目指しています。

なお、当社は、情報開示の充実を図る目的において、コーポレートガバナンス・コードが、特定の事項を開示すべきとしている原則への対応状況を、コーポレート・ガバナンスに関する報告書において開示しています。

(2) 企業統治の体制等

当社は、取締役会の監督機能とコーポレート・ガバナンスの強化のため、監査等委員会設置会社として、コーポレート・ガバナンス体制を構築しています。取締役会は、経営の重要な意思決定及び業務執行の監督を行っており、その監督機能を強化し監督と執行の分離を一層機能させることを目的として、過半数を独立社外取締役としているとともに、取締役会に占める女性取締役比率は29%であり多様性の一層の確保も進めています。取締役会から独立した監査等委員会は、取締役の業務執行の状況について監査を行っており、全員が独立社外取締役で構成されています。

また、取締役の指名・報酬等に係る取締役会機能の独立性・客観性及び説明責任の強化や役員報酬の制度設計等を目的に、全ての独立社外取締役を委員とし、独立社外取締役を委員長とした任意の指名・報酬委員会を設置しています。さらに、経営の意思決定・監督と業務執行を分離し意思決定機能強化を図るため、執行役員制度を導入しています。

このように、外部の視点を取り入れながら、重層的かつ実効的なコーポレート・ガバナンス体制を構築し、その強化と充実を図ることで、持続的な企業価値向上の実現を目指しています。

①取締役会

取締役会は、取締役会規則に基づき、経営の重要な意思決定及び業務執行の監督を行っています。その出席者の構成は、議長である代表取締役社長を含む取締役7名（うち、社外取締役5名、そのうち、独立役員4名）です。取締役会は原則毎月開催し、必要に応じて臨時に開催することとしています。

②監査等委員会

監査等委員会は、監査等委員会規則に基づき、監査に関する重要な事項について報告を受け、協議、決議をしており、その構成は、監査等委員会委員長を含む監査等委員である取締役3名（全員が独立役員である社外取締役）です。監査等委員会の指揮命令のもと、監査等委員会事務局は、監査等委員会で策定された監査方針及び監査計画に基づき、取締役会をはじめとする重要な会議への出席や、監査等委員でない取締役、各部門へのヒアリング、業務及び財産の状況の調査に加え、会計監査人及び内部監査部門等から報告を受けるなど緊密な連携を保ち、取締役の職務執行を監査し、必要に応じ監査等委員会に報告しています。

③社外取締役の人数及び当社との関係等

当社は、監査等委員でない社外取締役2名、監査等委員である社外取締役3名を選任しています。社外取締役は、社外の視点を踏まえた実効的なコーポレート・ガバナンス体制の構築を目的として、経営者としての豊富な経験、金融・会計・法律等に関する高い見識、行政機関における経験等に基づき、客観性及び中立性ある助言並びに取締役の職務執行の監督及び監査を行っています。

なお、当社は、任意の指名・報酬委員会において審議のうえ、取締役会が定めた「役員の選解任方針」において、次のとおり、取締役（監査等委員である取締役を含む。）の選任並びに社外取締役の独立性を確保するための基準を設けています。

④執行役員制度

当社は、意思決定・監督と業務執行を分離し、業務執行の迅速化を図るため、執行役員制度を導入しています。執行役員は社長によって選任され、社長により決定された担当に従い、業務を執行し、原則として、1週間に1回執行役員会を開催しています。その出席者の構成は、議長である社長を含む執行役員8名（うち、取締役との兼務2名）です。また、執行役員会には、監査等委員会事務局長も出席しています。

⑤指名・報酬委員会

当社は、取締役の指名・報酬等に係る取締役会機能の独立性・客観性及び説明責任の強化や、役員報酬の制度設計等を目的に、任意の指名・報酬委員会を設置しています。取締役（監査等委員である取締役を含む。）の選任や解任、代表取締役及び役付取締役の選定や解職、役員報酬の制度及び監査等委員でない取締役の個別の報酬等の内容について審議のうえ、取締役会に提案しています。指名・報酬委員会は、すべての独立社外取締役（監査等委員である取締役を含む。以下、同じ。）4名及び予め取締役会が定める代表取締役1名から構成されます。また、委員長は独立社外取締役の中から互選によって選定されます。

⑥アドバイザリーボード

当社は、当社の経営全般に対する多面的な意見及び提言を社外の有識者から得ることを目的として、アドバイザリーボードを設置できることとしています。

⑦各種委員会

当社は、経営上重要な事項に対し有益な助言を得ることを目的として、コンプライアンス委員会、リスク管理委員会、サステナビリティ委員会、支払委員会、マーケティング委員会、資産運用委員会、ALM委員会、システム委員会の各委員会を設置しています。これらは主として業務執行部門への助言機能を担っています。コンプライアンス委員会、リスク管理委員会及びサステナビリティ委員会は、代表取締役社長を委員長として、当社のコンプライアンスとリスク管理をモニタリングし、サステナビリティに関する取組みを推進しています。

⑧内部監査部門

当社は、被監査部門から独立した監査部（内部監査部門）を設置しており、その構成は4名（部長1名、スタッフ3名）です。監査部は、他の業務執行ラインから分離された独立的かつ客観的な立場から内部監査を実施し、業務運営の適切性、リスク管理の有効性、法令遵守の状況などを確認、評価し、改善に関する提言等を行うとともに、内部監査結果を代表取締役社長、取締役会及び監査等委員会等に報告しています。

監査部は、会計監査人との定期及び随時の会合において、会計監査人による監査の状況について意見交換を行うとともに、主な内部監査の実施状況、内部監査結果等を報告するなど、緊密に連携しています。

さらに、監査等委員会についても内部監査の結果報告を随時実施しており、監査等委員会監査等基準に基づく監査等委員会又は監査等委員会事務局長からの報告要請への対応など、密に連携しています。

(3) 内部統制システムの整備状況

当社は、「内部統制システムに関する基本方針」を制定し、取締役会において決定された重要事項に関する業務執行が適切に行われることを担保するため、経営機構、職務分掌、行動規範等に係る社内規程類（取締役会規則、職務権限規程、コンプライアンス・マニュアル等）を定め、運用しています。特に、コンプライアンス及びリスク管理についてはその重要性に鑑み、代表取締役社長を委員長とする「コンプライアンス委員会」及び「リスク管理委員会」を設置し、内部統制の体制整備・運営の推進を図っています。

当社が、「内部統制システムに関する基本方針」において、整備することを定めている体制は以下のとおりです。

1. 取締役及び社員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
2. 取締役及び執行役員の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
3. 反社会的勢力への対応に関する体制
4. システムリスクを含むリスク管理に関する体制
5. 取締役及び執行役員の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
6. 監査等委員会の職務を補助すべき社員に関する体制
7. 取締役（監査等委員である取締役（以下、「監査等委員」という。）を除く。）及び社員が監査等委員会に報告をするための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制
8. 前項の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な扱いを受けないことを確保する体制
9. 監査等委員の職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。）について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項
10. その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
11. 子会社の内部統制システムに関する事項

2. コンプライアンス体制の整備状況

当社は、以下の内容を定めた法令等遵守に関する基本方針を定めることにより、コンプライアンス体制を整備し、コンプライアンスを推進しています。

(1) 法令等遵守に係る取組方針

当社は、免許を受けた生命保険会社として大きな社会的責任と公共的使命を担っていること及び当社のマニフェストを踏まえ、業務の健全かつ適切な運営及び保険募集の公正を確保するために、役員・社員が法令等を厳正に遵守することを経営の最重要課題の一つとして位置付けています。

(2) 法令等遵守に係る具体的取組方策

当社は、法令等遵守に関する基本方針に加えて、以下の取組みを行っています。

まず、遵守すべき法令等を具体的に解説した「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、その内容について役員・社員に周知しています。また、毎年、コンプライアンスの実践計画書である「コンプライアンス・プログラム」を策定し、「コンプライアンス・プログラム」に則り、適切な指導・管理等を行っています。

さらに、当社は、コンプライアンス関連情報の適時かつ的確な認識・把握のための組織横断的な機関として、「コンプライアンス委員会」を設置しています。コンプライアンス委員会は、原則3ヶ月に1回開催し、その内容は取締役会に報告されています。

役員・社員は、コンプライアンス違反の疑義が生じた場合には、法務部、監査等委員会又は内部通報規則に定める窓口に報告等をできることとし、また、当社は、報告したことを理由として、報告者に対していかなる不利益な取扱いも行ってはならないことを明示的に定めています。

コーポレート・ガバナンス体制図
（2025年6月30日現在）

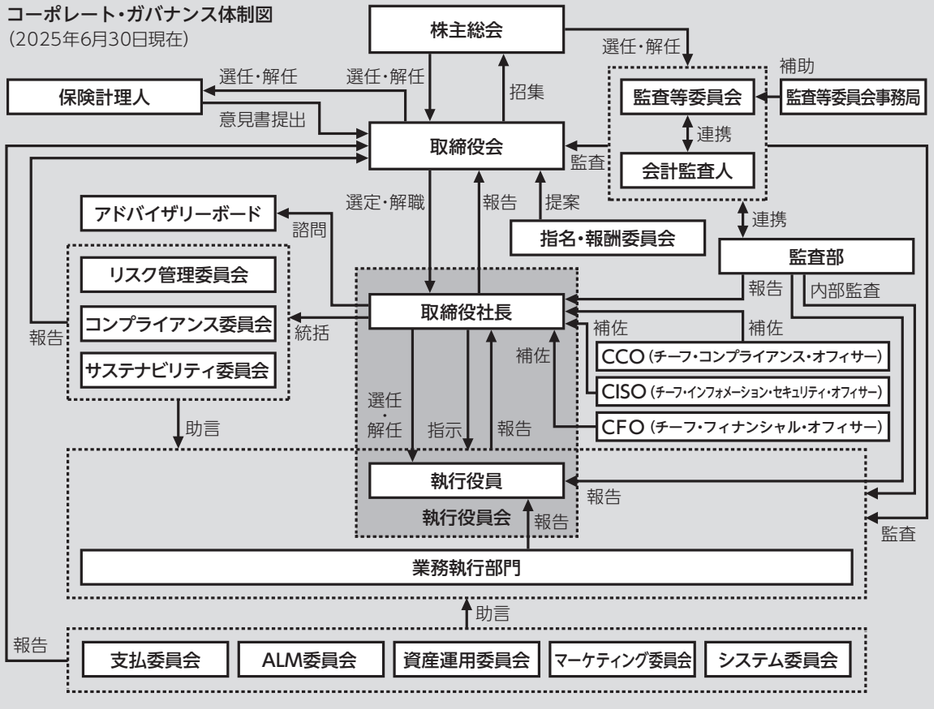

3. ERM・リスク管理体制の整備状況

(1) リスク選好基本方針

当社は、「正直に経営し、わかりやすく、安くて便利な商品・サービスを提供することで、お客さま一人ひとりの生き方を応援する」ことを経営理念として掲げ、デジタルテクノロジーを活用しながら、一貫してお客さま視点で商品・サービスを提供し、生命保険の未来をつくるオンライン生保のリーディングカンパニーとなることを目指しています。また、企業価値を表す重要な経営指標として包括資本（CE）を位置づけ、2028年度の包括資本（CE）を2,000億円～2,400億円に到達させることを経営目標としています。

当社はこれらの事業目標を達成するため、死亡保障分野及び医療保障分野を中心に、保険引受リスクを適切に管理しながら積極的に受け入れ、より多くのお客さまへ保障を提供してまいります。

資産運用については、保険引受の責任を確実に果たすために安定的な収益を確保することを目指し、市場リスク及び信用リスクを許容できる範囲内で受け入れ、適切なリスク管理のもとで分散投資を行ってまいります。

当社は、経済価値ベース及び規制ベースでの資本十分性を確保し、事業効率を高めながら健全な事業の成長及び企業価値の向上に努めてまいります。

(2) リスク管理体制

当社は、生命保険会社としての財務の健全性及び業務の適切性を確保しつつ、リスク戦略を実現するため、リスク管理体制の整備・確立が経営上極めて重要であると認識しています。これらリスク管理に係る基本的な考えを「リスク管理に関する基本方針」に定めつつ、リスク管理のための社内規程を制定し、社内の組織体制を確立することにより、当社が抱えるリスクの評価・改善体制を整備しています。

具体的には、リスク管理に関する基本方針において、当社が管理すべきリスクを、保険引受リスク、市場リスク、信用リスク、流動性リスク、オペレーショナルリスクと規定しています。また、統合的リスク管理規程において、各リスクの一次リスク管理部門を定め、リスク管理部が主な二次リスク管理部門として、リスクを統括するものとしています。当社のリスク管理は、原則として計量化できるものについてはVaR※1リミットを設定して管理し、計量化できないものについては想定し得るリスクシナリオを考え、当社の事業に与える影響の大きいリスクから優先して対応するものとしています。

その上で、リスク管理部は、計量化手法の限界及び弱点を十分に認識し、計量化できるリスクの範囲を広げるものとしています。

また、当社は、総合的なリスク管理を行うためには、組織横断的な取組みが有効との考えに基づき、関係役員・部門長等で構成される「リスク管理委員会」を設置し定期的に開催しています。さらに、「ALM※2委員会」を設置し、資産・負債の総合管理に努めています。

※1 Value at Risk
2 Asset Liability Management（資産・負債の総合管理）

4. 情報セキュリティ管理体制の整備状況

当社は、ご契約者の氏名・生年月日・住所等や契約内容等の個人情報、機微情報等を長期間にわたり保有しており、法令や社内規程等を遵守し、適切な情報資産保護管理を行うことが、お客さまからの信頼を確保するための大前提であると認識しています。

このような認識に基づき、当社は、情報セキュリティ及びシステムリスクを管理するための社内規程を制定し、リスクの評価・改善体制を整備しています。加えて、情報セキュリティ及びシステムリスクについては、その適切な管理に高い専門性が求められることを勘案し、関係する有識者を加えた会議体を設け、定期的に経営陣への報告を実施しています。

5. 第三分野保険のストレステスト及び負債十分性テストについて（保険業法第121条第1項第1号の確認（第三分野保険に係るものに限る。）の合理性及び妥当性）

(1) 第三分野保険のストレステスト及び負債十分性テストの考え方

第三分野とは、医療保険、がん保険、介護保険などの疾病や傷害を事由とした保険金や給付金が支払われる保険商品の分野を指します。第三分野商品は商品内容が多種多様であり、十分なデータの蓄積もないことから標準死亡率のようなスタンダードな指標が存在しません。そのため、当社では公的なデータに基づいて保険事故発生率（入院給付金等の発生率）を推計し、保険料や責任準備金の算出に用いています。こういった商品は医療技術の進歩や医療政策の変更等の影響を受けやすく、その上、終身保障タイプの場合は長期的な不確実性を有していると言われています。

当社は、このような第三分野商品のリスク特性を踏まえ、保険引受リスク管理に関する社内規程に基づいて、定期的に予定保険事故発生率の事後検証（ストレステスト・負債十分性テストを含む）を行い、責任準備金の十分な積立水準を確保してまいります。

(2) ストレステストの前提条件及び結果

ストレステスト及び負債十分性テストの実施方法については、それぞれ平成10年大蔵省告示第231号と平成12年金融監督庁・大蔵省告示第22号に定められています。

まず、過去の実績に基づいて将来10年間の発生率の変動を推計し、その変動の一定の範囲（99%及び97.7%）をカバーできる水準として、危険発生率を算出します。過去の実績が十分に取れない場合は、予定保険事故発生率の算出に用いたデータ等を活用するなど保険数理上適切な手法を用いて算出することも認められています。予定保険事故発生率がこの危険発生率を上回っていれば、十分な水準にあると判断されます。

一方、ストレステストの結果、予定保険事故発生率が99%の危険発生率を下回った場合、必要な額を危険準備金として積み立てることとされています。さらに、97.7%の危険発生率を下回った場合は、保険計理人により負債十分性テストを行い、将来の保険料積立金に不足が生じると判断されれば、保険料積立金の積み増しを行うこととされています。

当社は、これらの法令に基づき予定保険事故発生率について検証を行いました。

十分な実績が得られなかった部分については、予定保険事故発生率の基となったデータを参照して危険発生率を算出する方法を採っています。2024年度末においては、予定保険事故発生率が99%の危険発生率を上回り、十分な水準にあることを確認しました。

6. 個人情報の保護

当社は、みなさまの大切な個人情報を適切に取り扱うことが企業としての重要な社会的責任であると認識し、個人情報の保護に係る方針を定め、役員・社員・派遣社員等の全員が、個人情報の保護に万全をつくしてまいります。

第1. 個人情報の取得、利用および提供

当社は、個人情報について利用目的を特定し、業務上必要な利用目的の範囲内で、適法かつ適正に取得、利用および提供を行います。

第2. 法令・規範の遵守

当社は、個人情報の取扱いに関する法令、国が定める指針、その他の規範を遵守し、個人情報の適切な保護に努めます。

第3. 個人情報の適切な管理

当社は、個人情報を正確かつ最新の内容に保つよう努めるとともに、合理的な安全対策を講じて、個人情報への不正アクセス、漏えい、滅失、毀損等の防止および是正に努めます。

第4. 継続的改善

当社は、個人情報を保護するための体制（個人情報保護マネジメントシステム）を確立し、実施・維持し、必要に応じて見直し、継続的な改善に努めます。

第5. お問い合せへの対応

当社は、個人情報の取扱いについて、苦情または相談等のお問い合せがあった場合は適正に対応します。

お客さまの個人情報の取扱い等の詳細は、当社のウェブサイトをご参照ください。
URL: https://www.lifenet-seimei.co.jp/policy/privacy/

なお、当社は、日本産業規格「JIS Q 15001個人情報保護マネジメントシステム―要求事項」に適合し、個人情報について適切な保護措置を講ずる体制を整備している事業者として、プライバシーマークの認証を取得しています（登録番号：第17004964号）。

7. 反社会的勢力への対応に関する基本方針

当社は、高い公共性を有する生命保険会社として、反社会的勢力によりステークホルダーが被害を受けることを未然に防止する観点から、以下のとおり、「反社会的勢力への対応に関する基本方針」を定めています。

反社会的勢力への対応に関する基本方針

1. 当会社は、反社会的勢力との関係を遮断することは、社会的責任および企業防衛の観点から必要不可欠であることを十分認識し、人事総務部を中心として反社会的勢力との関係遮断に向けた組織態勢を整備する。
2. 当会社は、反社会的勢力による不当要求がなされた場合には、組織全体として対応するとともに、当会社の役員・社員の安全を確保する。
3. 当会社は、反社会的勢力への対応に際し、適切な助言・協力を得ることができるよう、平素から警察、暴力追放運動推進センター、弁護士等の外部の専門機関と緊密な関係を構築する。
4. 当会社は、反社会的勢力とは取引関係を含めて一切の関係を持たない。また、反社会的勢力からの不当要求は断固として拒絶し、反社会的勢力への資金提供や事実を隠ぺいするための裏取引を絶対に行わない。
5. 当会社は、反社会的勢力による不当要求に対しては、民事と刑事の両面から法的な対応を行う。
6. この基本方針の改廃は、人事総務部が立案し、取締役会の決議によるものとする。

8. 公共福祉活動、厚生事業団活動の概況

生命保険事業は社会性・公共性の高い事業であることから、社会の発展に寄与するための社会貢献活動は重要なものです。当社では、一般社団法人生命保険協会東京都協会を通じて、募金運動などの社会貢献活動に取り組んでいます。

（2025年7月1日現在）

業績データ

1 直近5事業年度における主要な業務の状況を示す指標 …… 72

2 財産の状況 …… 73
1. 貸借対照表 …… 73
2. 損益計算書 …… 75
3. 株主資本等変動計算書 …… 76
4. 保険業法に基づく債権の状況 …… 82
5. 元本補塡契約のある信託に係る貸出金の状況 …… 82
6. 保険金等の支払能力の充実の状況（ソルベンシー・マージン比率） …… 82
7. 有価証券等の時価情報（会社計） …… 84
8. 経常利益等の明細（基礎利益） …… 87
9. 会社法による会計監査人の監査の状況 …… 87
10. 金融商品取引法に基づく監査法人の監査証明 … 87
11. 財務諸表の適正性と財務諸表作成に係る内部監査の有効性について …… 87
12. 事業年度の末日において、保険会社が将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況その他保険会社の経営に重要な影響を及ぼす事象が存在する場合には、その旨及びその内容、当該重要事象等についての分析及び検討内容並びに当該重要事象等を解消し、又は改善するための対応策の具体的内容 …… 87

3 業務の状況を示す指標等 …… 88
1. 主要な業務の状況を示す指標等 …… 88
(1) 決算業績の概況 …… 88
(2) 保有契約高及び新契約高 …… 88
(3) 年換算保険料 …… 88
(4) 保障機能別保有契約高 …… 90
(5) 個人保険及び個人年金保険契約種類別保有契約高 …… 91
(6) 個人保険及び個人年金保険契約種類別保有契約年換算保険料 …… 92
(7) 契約者配当の状況 …… 92
2. 保険契約に関する指標等 …… 92
(1) 保有契約増加率 …… 92
(2) 新契約平均保険金及び保有契約平均保険金（個人保険） …… 92
(3) 新契約率（対年度始） …… 92
(4) 解約失効率（対年度始） …… 92
(5) 個人保険新契約平均保険料（月払契約） …… 92
(6) 死亡率（個人保険主契約） …… 93
(7) 特約発生率（個人保険） …… 93
(8) 事業費率（対収入保険料） …… 93
(9) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の数 …… 93
(10) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた保険会社等のうち、支払再保険料の額が大きい上位5社に対する支払再保険料の割合… 93
(11) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の格付機関による格付に基づく区分ごとの支払再保険料の割合…… 93
(12) 未だ収受していない再保険金の額 …… 93
(13) 第三分野保険の給付事由又は保険種類の区分ごとの、発生保険金額の経過保険料に対する割合…… 93
3. 経理に関する指標等 …… 94
(1) 支払備金明細表 …… 94
(2) 責任準備金明細表 …… 94
(3) 責任準備金残高の内訳 …… 94
(4) 個人保険及び個人年金保険の責任準備金の積立方式、積立率、残高（契約年度別） …… 94
(5) 特別勘定を設けた保険契約であって、保険金等の額を最低保証している保険契約に係る一般勘定の責任準備金の残高、算出方法、その計算の基礎となる係数 …… 95
(6) 契約者配当準備金明細表 …… 95
(7) 引当金明細表 …… 95
(8) 特定海外債権引当勘定の状況 …… 95
(9) 資本金等明細表 …… 95
(10) 保険料明細表 …… 96
(11) 保険金明細表 …… 96
(12) 年金明細表 …… 96
(13) 給付金明細表 …… 97
(14) 解約返戻金明細表 …… 97
(15) 減価償却費明細表 …… 97
(16) 事業費明細表 …… 97
(17) 税金明細表 …… 98
(18) リース取引 …… 98
(19) 借入金残存期間別残高 …… 98
4. 2024年度一般勘定資産の運用状況 …… 98
(1) 2024年度の資産の運用状況 …… 98
(2) 資産別運用利回り …… 100
(3) 主要資産の平均残高 …… 100
(4) 資産運用収益明細表 …… 101
(5) 資産運用費用明細表 …… 101
(6) 利息及び配当金等収入明細表 …… 101
(7) 有価証券売却益明細表 …… 102
(8) 有価証券売却損明細表 …… 102
(9) 有価証券評価損明細表 …… 102
(10) 商品有価証券明細表 …… 102
(11) 商品有価証券売買高 …… 102
(12) 有価証券明細表 …… 102
(13) 有価証券残存期間別残高 …… 103
(14) 保有公社債の期末残高利回り …… 103
(15) 業種別株式保有明細表 …… 104
(16) 貸付金明細表 …… 104
(17) 貸付金残存期間別残高 …… 104
(18) 国内企業向け貸付金企業規模別内訳 …… 104
(19) 貸付金業種別内訳 …… 104
(20) 貸付金使途別内訳 …… 104
(21) 貸付金地域別内訳 …… 105
(22) 貸付金担保別内訳 …… 105
(23) 有形固定資産明細表 …… 105
(24) 固定資産等処分益明細表 …… 105
(25) 固定資産等処分損明細表 …… 105
(26) 賃貸用不動産等減価償却費明細表 …… 105
(27) 海外投融資の状況 …… 106
(28) 海外投融資利回り …… 106
(29) 公共関係投融資の概況（新規引受額、貸出額） … 106
(30) 各種ローン金利 …… 106
(31) その他の資産明細表 …… 106
5. 有価証券等の時価情報（一般勘定） …… 106

4 特別勘定に関する指標等 …… 106

5 保険会社及びその子会社等の状況 …… 107

6 生命保険協会統一開示項目一覧 …… 159

1 直近5事業年度における主要な業務の状況を示す指標

（単位：百万円）

項　目	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
経常収益	20,789	26,167	30,283	35,964	41,994
経常損失（△）	△3,089	△3,245	△4,934	△4,670	△3,027
基礎利益	△2,874	△3,213	△5,072	△2,629	△1,482
当期純損失（△）	△3,114	△3,319	△5,103	△4,720	△3,052
資本金の額及び発行済株式の総数	16,731 60,611,136株	21,655 69,679,538株	21,676 69,736,419株	26,617 80,279,827株	26,652 80,318,340株
総資産	54,501	67,820	68,600	84,194	89,866
うち特別勘定資産	－	－	－	－	－
責任準備金残高	35,801	42,558	49,632	58,554	66,804
貸付金残高	－	－	－	－	－
有価証券残高	40,007	47,425	45,606	42,992	52,045
ソルベンシー・マージン比率	2,647.1%	3,182.8%	3,158.2%	2,065.0%	1,590.5%
従業員数	165名	174名	208名	224名	239名
保有契約高	2,994,198	3,351,278	3,633,704	7,539,168	9,206,424
個人保険	2,994,198	3,351,278	3,633,704	3,801,181	3,966,912
個人年金保険	－	－	－	－	－
団体保険	－	－	－	3,737,987	5,239,512
団体年金保険保有契約高	－	－	－	－	－

(注) 1. 保有契約高とは、個人保険・個人年金保険・団体保険の各保有契約高の合計です。個人保険の金額は死亡保障額の合計であり、第三分野保険の保障額を含みません。
2. 従業員には、正社員及び契約社員を含んでいます。また、他社からの出向者を含み、当社からの出向者を含んでいません。
3. 経常収益・経常損失・基礎利益・当期純損失は、2023年度に「その他有価証券」に属する外貨建債券の評価方法に関する会計方針変更を実施したため、2022年度については、当該会計方針の変更を反映した遡及適用後の数値を記載しています。

2 財産の状況

1. 貸借対照表

(単位：百万円)

科　目	2023年度 (2024年3月31日時点)	2024年度 (2025年3月31日時点)
	金　額	
(資産の部)		
現金及び預貯金	**20,009**	**16,044**
預貯金	20,009	16,044
金銭の信託	**13,358**	**13,202**
有価証券	**42,992**	**52,045**
国債	7,682	7,676
地方債	1,426	1,390
社債	29,310	38,426
株式	489	299
外国証券	1,486	4,168
その他の証券	2,595	84
有形固定資産	**65**	**550**
建物	0	382
リース資産	3	1
その他の有形固定資産	62	166
無形固定資産	**1,749**	**1,915**
ソフトウエア	1,441	1,501
ソフトウエア仮勘定	307	413
代理店貸	**8**	**7**
再保険貸	**4,698**	**4,383**
その他資産	**1,311**	**1,716**
未収金	894	988
前払費用	227	292
未収収益	113	131
預託金	73	296
仮払金	3	7
資産の部合計	**84,194**	**89,866**

(単位：百万円)

科　目	2023年度 (2024年3月31日時点)	2024年度 (2025年3月31日時点)
	金　額	
(負債の部)		
保険契約準備金	**60,469**	**69,020**
支払備金	1,914	2,216
責任準備金	58,554	66,804
代理店借	**56**	**64**
再保険借	**775**	**875**
その他負債	**1,685**	**1,676**
未払法人税等	3	3
未払金	57	90
未払費用	1,552	1,407
預り金	20	22
リース債務	3	1
資産除去債務	34	141
仮受金	13	10
特別法上の準備金	**141**	**157**
価格変動準備金	141	157
繰延税金負債	**0**	**0**
負債の部合計	**63,130**	**71,796**
(純資産の部)		
資本金	**26,617**	**26,652**
資本剰余金	**26,617**	**26,652**
資本準備金	26,617	26,652
利益剰余金	**△31,643**	**△34,696**
その他利益剰余金	△31,643	△34,696
繰越利益剰余金	△31,643	△34,696
自己株式	**△0**	**△0**
株主資本合計	**21,590**	**18,608**
その他有価証券評価差額金	△526	△538
評価・換算差額等合計	**△526**	**△538**
純資産の部合計	**21,063**	**18,069**
負債及び純資産の部合計	**84,194**	**89,866**

2. 損益計算書

(単位：百万円)

科　目	2023年度 (2023年4月1日から2024年3月31日まで)	2024年度 (2024年4月1日から2025年3月31日まで)
	金　額	
経常収益	**35,964**	**41,994**
保険料等収入	**34,264**	**41,438**
保険料	26,338	31,562
再保険収入	7,925	9,875
資産運用収益	**1,628**	**499**
利息及び配当金等収入	388	425
預貯金利息	0	1
有価証券利息・配当金	388	423
その他利息配当金	0	0
金銭の信託運用益	847	–
有価証券売却益	385	73
為替差益	7	–
その他経常収益	**71**	**57**
その他の経常収益	71	57
経常費用	**40,634**	**45,022**
保険金等支払金	**15,547**	**20,569**
保険金	4,914	7,130
給付金	2,157	2,393
その他返戻金	1	1
再保険料	8,473	11,043
責任準備金等繰入額	**9,472**	**8,551**
支払備金繰入額	550	301
責任準備金繰入額	8,921	8,249
資産運用費用	**1,292**	**711**
支払利息	1	1
金銭の信託運用損	–	112
有価証券売却損	1,234	567
有価証券評価損	45	–
為替差損	–	0
その他運用費用	11	29
事業費	**12,607**	**13,296**
その他経常費用	**1,714**	**1,893**
税金	1,181	1,277
減価償却費	464	613
その他の経常費用	68	1
経常損失（△）	**△4,670**	**△3,027**
特別損失	**45**	**20**
固定資産等処分損	5	3
減損損失	23	0
特別法上の準備金繰入額	16	16
価格変動準備金繰入額	16	16
税引前当期純損失（△）	**△4,715**	**△3,048**
法人税及び住民税	4	4
法人税等調整額	0	0
法人税等合計	**5**	**4**
当期純損失（△）	**△4,720**	**△3,052**

3. 株主資本等変動計算書

2023年度（2023年4月1日から2024年3月31日まで）

(単位：百万円)

	株主資本							評価・換算差額等		純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計					
当期首残高	21,676	21,676	21,676	△26,923	△26,923	△0	16,430	△855	△855	15,574
当期変動額										
新株の発行	4,918	4,918	4,918	–	–	–	9,837	–	–	9,837
新株の発行（譲渡制限付株式報酬）	21	21	21	–	–	–	43	–	–	43
当期純損失（△）	–	–	–	△4,720	△4,720	–	△4,720	–	–	△4,720
自己株式の取得	–	–	–	–	–	△0	△0	–	–	△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	–	–	–	–	–	–	–	328	328	328
当期変動額合計	4,940	4,940	4,940	△4,720	△4,720	△0	5,160	328	328	5,489
当期末残高	26,617	26,617	26,617	△31,643	△31,643	△0	21,590	△526	△526	21,063

2024年度（2024年4月1日から2025年3月31日まで）

(単位：百万円)

	株主資本							評価・換算差額等		純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計					
当期首残高	26,617	26,617	26,617	△31,643	△31,643	△0	21,590	△526	△526	21,063
当期変動額										
新株の発行（譲渡制限付株式報酬）	35	35	35	–	–	–	70	–	–	70
当期純損失（△）	–	–	–	△3,052	△3,052	–	△3,052	–	–	△3,052
自己株式の取得	–	–	–	–	–	△0	△0	–	–	△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	–	–	–	–	–	–	–	△11	△11	△11
当期変動額合計	35	35	35	△3,052	△3,052	△0	△2,982	△11	△11	△2,993
当期末残高	26,652	26,652	26,652	△34,696	△34,696	△0	18,608	△538	△538	18,069

■注記事項

2023年度	2024年度
(継続企業の前提に関する事項) 該当事項はありません。	(継続企業の前提に関する事項) 該当事項はありません。
(重要な会計方針に係る事項に関する注記) 1. 有価証券の評価基準及び評価方法 (現金及び預貯金、買入金銭債権のうち有価証券に準じるもの及び金銭の信託において信託財産として運用している有価証券を含む) (1) 満期保有目的の債券 移動平均法による償却原価法(定額法)を採用しています。 (2) 子会社株式 移動平均法による原価法を採用しています。 (3) その他有価証券 市場価格のない株式等以外のものについては、3月末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しています。 市場価格のない株式等については、移動平均法による原価法を採用しています。 2. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 デリバティブ取引の評価は、時価法によっています。 3. 固定資産の減価償却の方法 (1) 有形固定資産(リース資産を除く) 定率法を採用しています。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しています。 なお、主な耐用年数は次のとおりです。 建物 8~18年 その他の有形固定資産 5~15年 (2) 無形固定資産(リース資産を除く) 定額法を採用しています。 なお、主な耐用年数は次のとおりです。 ソフトウエア(自社利用分) 5年(社内における利用可能期間) (3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。 4. 引当金の計上基準 (1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、次のとおり計上することとしています。 破産、民事再生等、法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という)に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者(以下「実質破綻先」という)に対する債権については、直接減額後の債権額から担保の回収可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上することとしています。また、現状、経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という)に対する債権については、債権額から担保の回収可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上することとしています。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乗じた額を計上することとしています。 全ての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて、上記の引当を行うこととしています。 なお、上記の方法に基づいて検討した結果、貸倒引当金は零と算定されたため、当事業年度末において貸倒引当金の計上はしていません。 (2) 価格変動準備金 株式等の価格変動による損失に備えるため、保険業法第115条の規定に基づき算出した額を計上しています。 5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準 外貨建資産及び負債は、決算日の為替相場により円換算しています。	(重要な会計方針に係る事項に関する注記) 1. 有価証券の評価基準及び評価方法 (現金及び預貯金、買入金銭債権のうち有価証券に準じるもの及び金銭の信託において信託財産として運用している有価証券を含む) (1) 満期保有目的の債券 移動平均法による償却原価法(定額法)を採用しています。 (2) 子会社株式 移動平均法による原価法を採用しています。 (3) その他有価証券 市場価格のない株式等以外のものについては、3月末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しています。 市場価格のない株式等については、移動平均法による原価法を採用しています。 2. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 デリバティブ取引の評価は、時価法によっています。 3. 固定資産の減価償却の方法 (1) 有形固定資産(リース資産を除く) 建物については定額法、その他の有形固定資産については定率法を採用しています。 なお、主な耐用年数は次のとおりです。 建物 5~18年 その他の有形固定資産 5~15年 (2) 無形固定資産(リース資産を除く) 定額法を採用しています。 なお、主な耐用年数は次のとおりです。 ソフトウエア(自社利用分) 5年(社内における利用可能期間) (3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。 4. 引当金の計上基準 (1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、次のとおり計上することとしています。 破産、民事再生等、法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」)に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者(以下、「実質破綻先」)に対する債権については、直接減額後の債権額から担保の回収可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上することとしています。また、現状、経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」)に対する債権については、債権額から担保の回収可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上することとしています。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乗じた額を計上することとしています。 全ての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて、上記の引当を行うこととしています。 なお、上記の方法に基づいて検討した結果、貸倒引当金は零と算定されたため、当事業年度末において貸倒引当金の計上はしていません。 (2) 価格変動準備金 株式等の価格変動による損失に備えるため、保険業法第115条の規定に基づき算出した額を計上しています。 5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準 外貨建資産及び負債は、決算日の為替相場により円換算しています。
6. 保険契約に関する会計処理 (1) 保険料 保険業法施行規則第69条第3項に基づき、保険料については、契約応当日が到来している契約のうち、保険料の収納があったものについて、当該金額により計上しています。 (2) 保険金・支払備金 保険金等支払金(再保険料を除く)については、保険約款に基づく支払事由が発生し、当該約款に基づいて算出された金額を支払った契約について、当該金額により計上しています。 なお、保険業法第117条及び保険業法施行規則第72条に基づき、期末時点において支払義務が発生しているもの、又は、まだ支払事由の報告を受けていないものの支払事由が既に発生しているものと認められるもの(以下「既発生未報告支払備金」という。)のうち、それぞれ支払いが行われていないものについて、支払備金を積み立てています。 既発生未報告支払備金については、新型コロナウイルス感染症と診断され、宿泊施設又は自宅にて医師等の管理下で療養をされた場合(以下「みなし入院」という。)等に入院給付金等を支払う特別取扱を2023年5月8日以降終了したことにより、平成10年大蔵省告示第234号(以下「IBNR告示」という。)第1条第1項本文に基づく計算では適切な水準の額を算出することができないことから、IBNR告示第1条第1項ただし書の規定に基づき、以下の方法により算出した額を計上しています。 (計算方法の概要) IBNR告示第1条第1項本文に掲げる全ての事業年度の既発生未報告支払備金積立所要額及び保険金等の支払額から、みなし入院に係る額を除外した上で、IBNR告示第1条第1項本文と同様の方法により算出しています。 なお、前事業年度末においては、当該みなし入院に係る額の代わりに、重症化リスクの高い方以外のみなし入院に係る額を除外していましたが、当事業年度中にみなし入院の入院給付金の取扱いを終了したことにより、当該みなし入院に係る額を除外して算出する方法に見直しています。 (3) 責任準備金 期末時点において、保険契約上の責任が開始している契約について、保険契約に基づく将来の債務の履行に備えるため、保険業法第116条第1項に基づき算出方法書(保険業法第4条第2項第4号)に記載された方法に従って計算し、責任準備金を積み立てています。 責任準備金のうち保険料積立金については、平成8年大蔵省告示第48号に定める方式により計算しています。 なお、責任準備金については保険業法施行規則第80条に基づき、毎決算期において保険計理人が責任準備金が適正に積み立てられているかどうかを確認しています。 責任準備金のうち危険準備金については、保険業法施行規則第69条第1項第3号に基づき、保険契約に基づく将来の債務を確実に履行するため、将来発生が見込まれる危険に備えて、所定の積立基準額以上を繰入計上し、積立限度額の範囲内で積み立てています。 (4) 再保険 再保険収入及び再保険料については、再保険協約に基づき計上しています。 なお、新契約の一部(以下、「出再契約」)を対象として修正共同保険式再保険を行っています。修正共同保険式再保険は、出再契約のリスク及び収支構造の一部を一定期間再保険会社に移転するものです。出再契約にかかる新契約費の一部は再保険収入に含まれる出再手数料として収益計上し、未償却出再手数料として再保険貸に資産計上され、その後一定の期間において費用である再保険料を含む再保険収支に基づいて段階的に償却されます。 7. その他財務諸表作成のための基礎となる重要な事項 (消費税等の会計処理) 控除対象外消費税及び地方消費税は当事業年度の費用として処理しています。	6. 保険契約に関する会計処理 (1) 保険料 保険業法施行規則第69条第3項に基づき、保険料については、契約応当日が到来している契約のうち、保険料の収納があったものについて、当該金額により計上しています。 (2) 保険金・支払備金 保険金等支払金(再保険料を除く)については、保険約款に基づく支払事由が発生し、当該約款に基づいて算出された金額を支払った契約について、当該金額により計上しています。 なお、保険業法第117条及び保険業法施行規則第72条に基づき、期末時点において支払義務が発生しているもの、又は、まだ支払事由の報告を受けていないものの支払事由が既に発生しているものと認められるもの(以下、「既発生未報告支払備金」)のうち、それぞれ支払いが行われていないものについて、支払備金を積み立てています。 既発生未報告支払備金については、新型コロナウイルス感染症と診断され、宿泊施設又は自宅にて医師等の管理下で療養をされた場合(以下、「みなし入院」)等に入院給付金等を支払う特別取扱を2023年5月8日以降終了したことにより、平成10年大蔵省告示第234号(以下、「IBNR告示」)第1条第1項本文に基づく計算では適切な水準の額を算出することができないことから、IBNR告示第1条第1項ただし書の規定に基づき、以下の方法により算出した額を計上しています。 (計算方法の概要) IBNR告示第1条第1項本文に掲げる全ての事業年度の既発生未報告支払備金積立所要額及び保険金等の支払額から、みなし入院に係る額を除外した上で、IBNR告示第1条第1項本文と同様の方法により算出しています。 (3) 責任準備金 期末時点において、保険契約上の責任が開始している契約について、保険契約に基づく将来の債務の履行に備えるため、保険業法第116条第1項に基づき算出方法書(保険業法第4条第2項第4号)に記載された方法に従って計算し、責任準備金を積み立てています。 責任準備金のうち保険料積立金については、平成8年大蔵省告示第48号に定める方式により計算しています。 なお、責任準備金については保険業法施行規則第80条に基づき、毎決算期において保険計理人が責任準備金が適正に積み立てられているかどうかを確認しています。 責任準備金のうち危険準備金については、保険業法施行規則第69条第1項第3号に基づき、保険契約に基づく将来の債務を確実に履行するため、将来発生が見込まれる危険に備えて、所定の積立基準額以上を繰入計上し、積立限度額の範囲内で積み立てています。 (4) 再保険 再保険収入及び再保険料については、再保険協約に基づき計上しています。 なお、新契約の一部(以下、「出再契約」)を対象として修正共同保険式再保険を行っています。修正共同保険式再保険は、出再契約のリスク及び収支構造の一部を一定期間再保険会社に移転するものです。出再契約にかかる新契約費の一部は再保険収入に含まれる出再手数料として収益計上し、未償却出再手数料として再保険貸に資産計上され、その後一定の期間において費用である再保険料を含む再保険収支に基づいて段階的に償却されます。 7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項 (消費税等の会計処理) 控除対象外消費税及び地方消費税は当事業年度の費用として処理しています。

2023年度	2024年度
（会計方針の変更） （その他有価証券に属する外貨建債券の評価方法） 従来、その他有価証券に属する外貨建債券については「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号　2019年7月4日）における原則的な処理方法に従い評価差額を計上していましたが、当事業年度より、外国通貨による時価の変動に係る換算差額を評価差額とし、それ以外の差額については為替差損益として処理する方法に変更しました。この変更は、期間損益におけるデリバティブ取引によるヘッジ効果をより適切に表示し、また、当連結会計年度より開示を行う国際財務報告基準（IFRS）に準拠した連結財務諸表の会計方針との統一により財務諸表をより適切に表示すると判断したものです。当該会計方針の変更は遡及適用され、前事業年度については遡及適用後の財務諸表となっています。 この結果、遡及適用を行う前と比べて、前事業年度の貸借対照表は利益剰余金が177百万円増加しその他有価証券評価差額金が同額減少しています。前事業年度の損益計算書は、資産運用収益が15百万円増加し経常損失及び税引前当期純損失が同額減少しています。また、前事業年度の期首の純資産に遡及適用による累積的影響額が反映されたことにより、株主資本等変動計算書の利益剰余金の前期首残高は116百万円増加しその他有価証券評価差額金の前期首残高が同額減少しています。なお、前事業年度の1株当たり当期純損失金額が0円87銭減少しています。	（未適用の会計基準等） ・「リースに関する会計基準」（企業会計基準第34号　2024年9月13日　企業会計基準委員会） ・「リースに関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第33号　2024年9月13日　企業会計基準委員会）等 （1）概要 企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われました。 検討の結果、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。 借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。 （2）適用予定日 2028年3月期の期首から適用します。 （3）当該会計基準等の適用による影響 「リースに関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。 （追加情報） 当社は、2025年5月に、従前の契約に加え新たな修正共同保険式再保険契約を締結しました。概要は、以下のとおりです。 1. 契約締結の目的 修正共同保険式再保険の活用の強化による財務状況の改善 2. 再保険契約の締結時期 2025年5月 3. 契約の内容 2025年4月1日以降に締結された個人保険契約（ただし、一部の契約を除く）を対象とした修正共同保険式再保険

2023年度	2024年度
（貸借対照表に関する注記） 1. 有形固定資産の減価償却累計額は、319百万円です。 2. 関係会社に対する金銭債権の総額は8百万円、金銭債務の総額は24百万円です。 3. 保険業法施行規則第73条第3項において準用する同規則第71条第1項に規定する再保険に付した部分に相当する支払備金（以下、「出再支払備金」という。）の金額は378百万円であり、同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する責任準備金（以下、「出再責任準備金」という。）の金額は1,611百万円です。 4. 平成8年大蔵省告示第50号第1条第5項に規定する再保険契約に係る未償却出再手数料の当事業年度末残高は4,092百万円です。 5. 関係会社の株式の金額は、224百万円です。 （損益計算書に関する注記） 1. 有価証券売却益の内訳は、国債等債券0百万円、その他の証券385百万円です。 2. 有価証券売却損の内訳は、国債等債券14百万円、その他の証券1,220百万円です。 3. 有価証券評価損の内訳は、株式等45百万円、外国証券0百万円です。 4. 金銭の信託運用益には、評価損が171百万円含まれています。 5. 関係会社との取引による収益の総額は、65百万円、費用の総額は、179百万円です。 6. 当事業年度の支払備金繰入額の計算上、差し引かれた出再支払備金繰入額の金額は155百万円です。 また、当事業年度の責任準備金繰入額の計算上、差し引かれた出再責任準備金繰入額の金額は1,232百万円です。 7. 再保険収入には、平成8年大蔵省告示第50号第1条第5項に規定する再保険契約に係る未償却出再手数料の増加額2,277百万円を含んでいます。 また、再保険料には、平成8年大蔵省告示第50号第1条第5項に規定する再保険契約に係る未償却出再手数料の減少額6,197百万円を含んでいます。	（貸借対照表に関する注記） 1. 有形固定資産の減価償却累計額は、160百万円です。 2. 関係会社に対する金銭債権の総額は4百万円、金銭債務の総額は19百万円です。 3. 保険業法施行規則第73条第3項において準用する同規則第71条第1項に規定する再保険に付した部分に相当する支払備金（以下、「出再支払備金」）の金額は635百万円であり、同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する責任準備金（以下、「出再責任準備金」）の金額は2,130百万円です。なお、出再責任準備金には危険準備金にかかる出再控除相当額を含めています。 4. 平成8年大蔵省告示第50号第1条第5項に規定する再保険契約に係る未償却出再手数料の当事業年度末残高は3,749百万円です。 5. 関係会社の株式の金額は、224百万円です。 （損益計算書に関する注記） 1. 有価証券売却益の内訳は、国債等債券0百万円、その他の証券73百万円です。 2.有価証券売却損の内訳は、国債等債券4百万円、その他の証券563百万円です。 3. 当事業年度の金銭の信託運用損には、評価損が186百万円含まれています。 4. 関係会社との取引による収益の総額は、46百万円、費用の総額は、199百万円です。 5. 当事業年度の支払備金繰入額の計算上、差し引かれた出再支払備金繰入額の金額は256百万円です。 また、当事業年度の責任準備金繰入額の計算上、差し引かれた出再責任準備金繰入額の金額は518百万円です。 6. 再保険収入には、平成8年大蔵省告示第50号第1条第5項に規定する再保険契約に係る未償却出再手数料の増加額2,325百万円を含んでいます。 また、再保険料には、平成8年大蔵省告示第50号第1条第5項に規定する再保険契約に係る未償却出再手数料の減少額7,153百万円を含んでいます。
（株主資本等変動計算書に関する注記） 1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項 (単位：株) 当事業年度期首株式数：発行済株式 普通株式 69,736,419／自己株式 普通株式 302 当事業年度増加株式数：発行済株式 普通株式 10,543,408／自己株式 普通株式 43 当事業年度減少株式数：発行済株式 普通株式 －／自己株式 普通株式 － 当事業年度末株式数：発行済株式 普通株式 80,279,827／自己株式 普通株式 345 （変動事由の概要） 発行済株式 新株の発行による増加　10,500,000株 譲渡制限付株式報酬の付与による増加　43,408株 自己株式 単元未満株式の買取りによる増加　43株 2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項 該当事項はありません。 3. 配当に関する事項 該当事項はありません。	（株主資本等変動計算書に関する注記） 1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項 (単位：株) 当事業年度期首株式数：発行済株式 普通株式 80,279,827／自己株式 普通株式 345 当事業年度増加株式数：発行済株式 普通株式 38,513／自己株式 普通株式 53 当事業年度減少株式数：発行済株式 普通株式 －／自己株式 普通株式 － 当事業年度末株式数：発行済株式 普通株式 80,318,340／自己株式 普通株式 398 （変動事由の概要） 発行済株式 譲渡制限付株式報酬の付与による増加　38,513株 自己株式 単元未満株式の買取りによる増加　53株 2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項 該当事項はありません。 3. 配当に関する事項 該当事項はありません。

2023年度

（リースにより使用する固定資産に関する注記）
（借主側）
ファイナンス・リース取引
所有権移転外ファイナンス・リース取引
(1) リース資産の内容
有形固定資産
主として事務機器です。

(2) リース資産の減価償却の方法
重要な会計方針に係る事項に関する注記「3. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりです。

（税効果会計に関する注記）

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

（単位：百万円）

繰延税金資産	
税務上の繰越欠損金（注）	3,879
減価償却超過額	153
保険契約準備金	1,767
資産除去債務	9
代理店手数料	1
その他有価証券評価差額金	147
その他	269
繰延税金資産小計	6,229
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額（注）	△3,879
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△2,349
評価性引当額小計	△6,228
繰延税金資産合計	1
繰延税金負債との相殺	△1
繰延税金資産の純額	–
繰延税金負債	
その他	△1
繰延税金負債合計	△1
繰延税金資産との相殺	1
繰延税金負債（△）の純額	△0

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

（単位：百万円）

	1年以内	1年超5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(※)	–	306	3,572	3,879
評価性引当額	–	△306	△3,572	△3,879
繰延税金資産	–	–	–	–

(※) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額です。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

当事業年度における法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異については、税引前当期純損失を計上したため記載していません。

2024年度

（税効果会計に関する注記）

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

（単位：百万円）

繰延税金資産	
税務上の繰越欠損金（注）	4,468
減価償却超過額	135
保険契約準備金	2,133
資産除去債務	40
代理店手数料	–
その他有価証券評価差額金	155
その他	390
繰延税金資産小計	7,324
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額（注）	△4,468
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△2,818
評価性引当額小計	△7,287
繰延税金資産合計	37
繰延税金負債との相殺	△37
繰延税金資産の純額	–
繰延税金負債	
その他	△37
繰延税金負債合計	△37
繰延税金資産との相殺	37
繰延税金負債（△）の純額	△0

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

（単位：百万円）

	1年以内	1年超5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(※)	–	700	3,768	4,468
評価性引当額	–	△700	△3,768	△4,468
繰延税金資産	–	–	–	–

(※) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額です。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

当事業年度における法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異については、税引前当期純損失を計上したため記載していません。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び評価性引当額の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（令和7年法律第13号）が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度より「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。
これに伴い、2026年4月1日に開始する事業年度以降に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を28.00%から28.93%に変更し計算しています。
この税率変更が財務諸表に与える影響は軽微です。

2023年度

（収益認識に関する注記）
重要性が乏しいため注記を省略しています。

（関連当事者との取引に関する注記）
関連当事者との取引
当社と同一の親会社をもつ会社等及び当社のその他の関係会社の子会社等

種類	会社等の名称又は氏名	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容
その他の関係会社の子会社	auじぶん銀行㈱	–	資金の預入	資金の預入

種類	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
その他の関係会社の子会社	936	預貯金	1,536

（注）1. 資金の預入については、期間が短く、かつ、回転が早いため、取引金額の欄には純額表示としています。
2. 取引条件及び取引条件の決定方針等
資金の預入については、一般取引条件と同様に決定しています。

（1株当たり情報に関する注記）
1株当たり純資産額は、262円38銭です。
1株当たり当期純損失金額は、62円54銭です。

（重要な後発事象に関する注記）
該当事項はありません。

2024年度

（収益認識に関する注記）
重要性が乏しいため注記を省略しています。

（関連当事者との取引に関する注記）
関連当事者との取引
当社と同一の親会社をもつ会社等及び当社のその他の関係会社の子会社等

種類	会社等の名称又は氏名	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容
その他の関係会社の子会社	auじぶん銀行㈱	–	資金の預入	資金の預入
			保険契約者	保険料収納
				保険金支払

種類	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
その他の関係会社の子会社	2,519	預貯金	4,057
	5,797	–	–
	3,461	–	–

（注）1. 資金の預入については、期間が短く、かつ、回転が早いため、取引金額の欄には純額表示としています。
2. 取引条件及び取引条件の決定方針等
資金の預入については、一般取引条件と同様に決定しています。

（1株当たり情報に関する注記）
1株当たり純資産額は、224円98銭です。
1株当たり当期純損失金額は、38円1銭です。

（重要な後発事象に関する注記）
該当事項はありません。

4. 保険業法に基づく債権の状況

該当事項はありません。

5. 元本補塡契約のある信託に係る貸出金の状況

該当事項はありません。

6. 保険金等の支払能力の充実の状況（ソルベンシー・マージン比率）

（単位：百万円）

項　目		2023年度末	2024年度末
ソルベンシー・マージン総額（A）		43,291	42,730
資本金等		21,590	18,608
価格変動準備金		141	157
危険準備金		4,398	5,332
一般貸倒引当金		–	–
（その他有価証券評価差額金（税効果控除前）・繰延ヘッジ損益（税効果控除前））×90%（マイナスの場合100%）		△526	△538
土地の含み損益×85%（マイナスの場合100%）		–	–
全期チルメル式責任準備金相当額超過額		17,687	19,170
負債性資本調達手段等		–	–
全期チルメル式責任準備金相当額超過額及び負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額		–	–
持込資本金等		–	–
控除項目		–	–
その他		–	–
リスクの合計額（B） $\sqrt{(R_1+R_8)^2+(R_2+R_3+R_7)^2}+R_4$		4,192	5,372
保険リスク相当額	R_1	2,357	2,875
第三分野保険の保険リスク相当額	R_8	891	1,164
予定利率リスク相当額	R_2	4	4
最低保証リスク相当額	R_7	–	–
資産運用リスク相当額	R_3	2,369	3,198
経営管理リスク相当額	R_4	168	217
ソルベンシー・マージン比率 $\frac{(A)}{(1/2)\times(B)}\times100$		2,065.0%	1,590.5%

(注)　上記は、保険業法施行規則第86条、第87条及び平成８年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しています。

ソルベンシー・マージン（支払余力）の考え方

ソルベンシー・マージン比率とは、大災害や株式市場の暴落など、通常の予測の範囲を超えて発生するリスクに対応できる「支払余力」を有しているかどうかを判断するための経営指標・行政監督上の指標の一つです。具体的には、純資産などの内部留保と有価証券含み益などの合計（ソルベンシー・マージンの総額=支払余力）を、定量化した諸リスクの合計額で除して求めます。なお、ソルベンシー・マージン比率が200%以上であれば、行政監督上、健全性に係るひとつの基準を満たしているとされます。

ソルベンシー・マージン（支払余力）の考え方

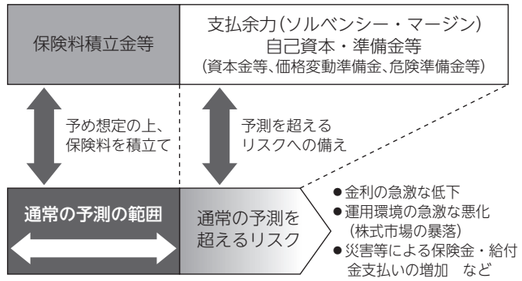

ソルベンシー・マージン比率の図解（2024年度末）

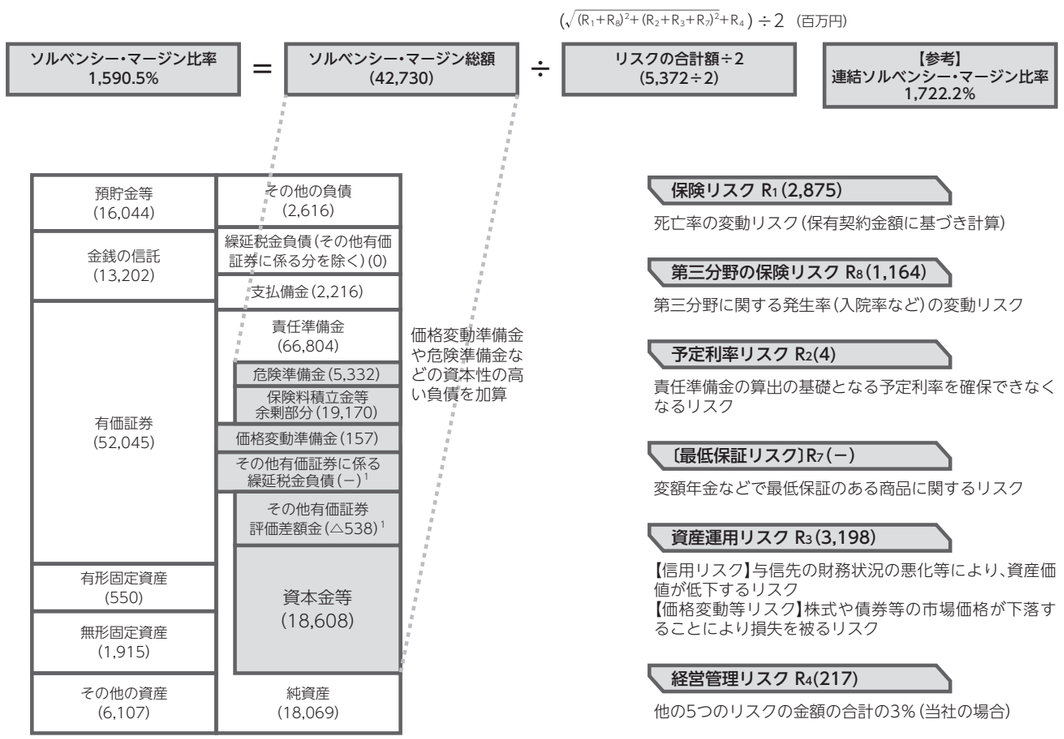

1. その他有価証券評価差額金・繰延ヘッジ損益（税効果控除前）（90%又は100%）
2. 当社で該当するものがない項目や金額が微少な項目については、一部〔 〕で囲んで表記しているものを除き、省略

（参考）実質純資産額（実質資産負債差額）

(単位：百万円)

資　産	2023年度末	2024年度末
(1) 資産の部に計上されるべき金額の合計額（=①+②+③+④−⑤−⑥）	83,841	88,029
①貸借対照表の資産の部合計	84,194	89,866
②有価証券の時価と貸借対照表計上額との差額	△352	△1,836
③有形固定資産含み損益	−	−
④上記以外の資産の含み損益	−	−
⑤その他有価証券に係る繰延税金資産	−	−
⑥繰延ヘッジ損益に係る繰延税金資産	−	−
負　債	**2023年度末**	**2024年度末**
(2) 負債の部に計上されるべき金額の合計額を基礎として計算した金額（=①−②−③−④−⑤−⑥）	40,902	47,135
①貸借対照表の負債の部合計	63,130	71,796
②価格変動準備金	141	157
③危険準備金	4,398	5,332
④将来の保険金等の支払に備えて積み立てている準備金の一部	17,687	19,170
全期チルメル式責任準備金相当額超過額	17,687	19,170
配当準備金中の未割当額	−	−
⑤その他有価証券に係る繰延税金負債	−	−
⑥繰延ヘッジ損益に係る繰延税金負債	−	−
実質資産負債差額　(1) − (2)	42,939	40,893

7. 有価証券等の時価情報（会社計）

(1) 有価証券の時価情報

①売買目的有価証券の評価損益

該当事項はありません。

②有価証券の時価情報（売買目的有価証券以外）

(単位：百万円)

区　分	2023年度末					2024年度末				
	帳簿価額	時価	差損益			帳簿価額	時価	差損益		
				差益	差損				差益	差損
満期保有目的の債券	22,682	22,329	△352	277	630	35,296	33,459	△1,836	19	1,856
責任準備金対応債券	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−
子会社・関連会社株式	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−
その他有価証券	20,672	20,023	△649	220	870	17,192	16,435	△756	2	759
公社債	16,918	16,537	△380	21	402	15,522	14,795	△727	0	727
株式	68	260	191	191	−	68	70	1	1	−
外国証券	700	686	△13	0	13	1,600	1,569	△31	0	31
公社債	700	686	△13	0	13	1,600	1,569	△31	0	31
株式等	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−
その他の証券	2,985	2,537	△447	6	454	−	−	−	−	−
買入金銭債権	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−
譲渡性預金	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−
その他	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−
合計	43,354	42,352	△1,002	497	1,500	52,488	49,894	△2,593	21	2,615
公社債	38,800	38,068	△732	298	1,031	48,220	45,701	△2,518	19	2,538
株式	68	260	191	191	−	68	70	1	1	−
外国証券	1,500	1,486	△13	0	14	4,199	4,122	△77	0	77
公社債	1,500	1,486	△13	0	14	4,199	4,122	△77	0	77
株式等	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−
その他の証券	2,985	2,537	△447	6	454	−	−	−	−	−
買入金銭債権	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−
譲渡性預金	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−
その他	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−

(注) 1. 本表には、金融商品取引法上の有価証券として取り扱うことが適当と認められるもの等を含んでいます。
2. 本表には、金銭の信託を含んでいません。
3. 市場価格のない株式等および組合等は本表から除いています。

③満期保有目的の債券の時価情報

(単位：百万円)

	種　類	2023年度末			2024年度末		
		貸借対照表計上額	時　価	差　額	貸借対照表計上額	時　価	差　額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	公社債	7,168	7,445	276	2,203	2,223	19
	外国証券	400	400	0	100	100	0
	その他	－	－	－	－	－	－
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	公社債	14,713	14,085	△628	30,493	28,683	△1,810
	外国証券	400	398	△1	2,498	2,452	△45
	その他	－	－	－	－	－	－
合　計		22,682	22,329	△352	35,296	33,459	△1,836

④責任準備金対応債券の時価情報

該当事項はありません。

⑤子会社株式及び関連会社株式

該当事項はありません。

⑥その他有価証券の時価情報

(単位：百万円)

	種　類	2023年度末			2024年度末		
		貸借対照表計上額	帳簿価額	差　額	貸借対照表計上額	帳簿価額	差　額
貸借対照表計上額が帳簿価額を超えるもの	公社債	1,530	1,508	21	400	400	0
	株式	260	68	191	70	68	1
	外国証券	100	100	0	100	100	0
	その他の証券	206	199	6	－	－	－
	買入金銭債権	－	－	－	－	－	－
	譲渡性預金	－	－	－	－	－	－
	その他	－	－	－	－	－	－
貸借対照表計上額が帳簿価額を超えないもの	公社債	15,007	15,410	△402	14,394	15,122	△727
	株式	－	－	－	－	－	－
	外国証券	586	600	△13	1,469	1,500	△31
	その他の証券	2,330	2,785	△454	－	－	－
	買入金銭債権	－	－	－	－	－	－
	譲渡性預金	－	－	－	－	－	－
	その他	－	－	－	－	－	－
合　計		20,023	20,672	△649	16,435	17,192	△756

(注) 市場価格のない株式等および組合等は、上表には含めていません。

⑦市場価格のない株式等および組合等の帳簿価額

(単位：百万円)

区　分	2023年度末	2024年度末
子会社・関連会社株式	224	224
その他有価証券	62	89
国内株式	4	4
外国株式	0	0
その他	57	84
合計	287	314

(2) 金銭の信託の時価情報

(単位：百万円)

区　分	2023年度末					2024年度末				
	貸借対照表計上額	時　価	差損益			貸借対照表計上額	時　価	差損益		
				差益	差損				差益	差損
金銭の信託	13,358	13,358	－	－	－	13,202	13,202	－	－	－

・運用目的の金銭の信託

該当事項はありません。

・満期保有目的、責任準備金対応、その他の金銭の信託

(単位：百万円)

区　分	2023年度末					2024年度末				
	帳簿価額	時　価	差損益			帳簿価額	時　価	差損益		
				差益	差損				差益	差損
満期保有目的の金銭の信託	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
責任準備金対応の金銭の信託	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
その他の金銭の信託	13,235	13,358	122	122	－	12,985	13,202	217	217	－

(3) デリバティブ取引の時価情報
(ヘッジ会計適用・非適用分の合算値)

該当事項はありません。

8. 経常利益等の明細（基礎利益）

（単位：百万円）

		2023年度	2024年度
基礎利益	A	△2,629	△1,482
キャピタル収益		1,217	73
金銭の信託運用益		824	－
売買目的有価証券運用益		－	－
有価証券売却益		385	73
金融派生商品収益		－	－
為替差益		7	－
その他キャピタル収益		－	－
キャピタル費用		1,279	684
金銭の信託運用損		－	116
売買目的有価証券運用損		－	－
有価証券売却損		1,234	567
有価証券評価損		45	－
金融派生商品費用		－	－
為替差損		－	0
その他キャピタル費用		－	－
キャピタル損益	B	△61	△610
キャピタル損益含み基礎利益	A+B	△2,691	△2,093
臨時収益		－	－
再保険収入		－	－
危険準備金戻入額		－	－
個別貸倒引当金戻入額		－	－
その他臨時収益		－	－
臨時費用		1,978	933
再保険料		－	－
危険準備金繰入額		1,978	933
個別貸倒引当金繰入額		－	－
特定海外債権引当勘定繰入額		－	－
貸付金償却		－	－
その他臨時費用		－	－
臨時損益	C	△1,978	△933
経常損失（△）	A+B+C	△4,670	△3,027

（注）1. 2024年度の基礎利益には、金銭の信託運用益3百万円を含んでいます。
2. 2023年度の基礎利益には、金銭の信託運用益22百万円を含んでいます。

9. 会社法による会計監査人の監査の状況

当社は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書並びにその附属明細書について会計監査人である有限責任 あずさ監査法人による監査を受けています。

10. 金融商品取引法に基づく監査法人の監査証明

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有価証券報告書の「経理の状況」に掲げられている当社の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人の監査を受けています。

11. 財務諸表の適正性と財務諸表作成に係る内部監査の有効性について

当社は、金融商品取引法に基づき、有価証券報告書に確認書を添付しているため、記載を省略しています。

12. 事業年度の末日において、保険会社が将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況その他保険会社の経営に重要な影響を及ぼす事象が存在する場合には、その旨及びその内容、当該重要事象等についての分析及び検討内容並びに当該重要事象等を解消し、又は改善するための対応策の具体的内容

該当事項はありません。

3 業務の状況を示す指標等

1. 主要な業務の状況を示す指標等

(1) 決算業績の概況

以下のページをご参照ください。

- 会社情報3直近事業年度における事業の概況（P.56）
- 業績データ1直近5事業年度における主要な業務の状況を示す指標（P.72）

(2) 保有契約高及び新契約高

①保有契約高

（単位：件、百万円、%）

区分	2023年度末				2024年度末			
	件数		金額		件数		金額	
		前年度末比		前年度末比		前年度末比		前年度末比
個人保険	600,945	105.7	3,801,181	104.6	637,417	106.1	3,966,912	104.4
個人年金保険	－	－	－	－	－	－	－	－
団体保険	－	－	3,737,987	－	－	－	5,239,512	140.2
団体年金保険	－	－	－	－	－	－	－	－

②新契約高

（単位：件、百万円、%）

区分	2023年度						2024年度					
	件数		金額				件数		金額			
		前年度比		前年度比	新契約	転換による純増加		前年度比		前年度比	新契約	転換による純増加
個人保険	72,434	73.5	360,349	76.3	360,349	－	73,260	101.1	343,787	95.4	343,787	－
個人年金保険	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
団体保険	－	－	2,859,727	－	2,859,727		－	－	－	0.0	－	
団体年金保険	－	－	－	－	－		－	－	－	－	－	

（注）1. 個人保険の件数は主契約の件数であり、第三分野保険（医療保険・生前給付保障等）を含みます。
2. 個人保険の金額は死亡保障額の合計であり、第三分野保険の保障額を含みません。
3. 団体保険の新契約高は、新契約として計上された月の単月の新契約高を表します。

(3) 年換算保険料

①保有契約

（単位：百万円、%）

区分	2023年度末		2024年度末	
		前年度末比		前年度末比
個人保険	25,242	105.8	26,686	105.7
個人年金保険	－	－	－	－
合計	25,242	105.8	26,686	105.7
うち医療保障・生前給付保障等	12,825	105.5	13,610	106.1

②新契約

（単位：百万円、%）

区分	2023年度		2024年度	
		前年度比		前年度比
個人保険	2,864	73.6	2,895	101.1
個人年金保険	－	－	－	－
合計	2,864	73.6	2,895	101.1
うち医療保障・生前給付保障等	1,642	72.1	1,733	105.5

（注）1. 年換算保険料とは、1回あたりの保険料について保険料の支払方法に応じた係数を乗じ、1年あたりの保険料に換算した金額です。
2.「医療保障・生前給付保障等」については、医療保障給付（入院給付、手術給付等）、生前給付保障給付（就業不能給付）等に該当する部分の年換算保険料を計上しています。

（参考）

当社商品の保険料は全て月払いのみとなっているため、参考として1回あたりの保険料に単純に12を乗じたものを年換算保険料とした場合、下表のとおりになります。

①保有契約

（単位：百万円、%）

区　分	2023年度末		2024年度末	
		前年度末比		前年度末比
合　　計	25,424	105.8	26,877	105.7

②新契約

（単位：百万円、%）

区　分	2023年度		2024年度	
		前年度末比		前年度末比
合　　計	2,883	73.6	2,914	101.0

(4) 保障機能別保有契約高

（単位：百万円）

区　分			保有金額	
			2023年度末	2024年度末
死亡保障	普通死亡	個人保険	3,801,181	3,966,912
		個人年金保険	－	－
		団体保険	3,737,987	5,239,512
		団体年金保険	－	－
		その他共計	7,539,168	9,206,424
	災害死亡	個人保険	(－)	(－)
		個人年金保険	(－)	(－)
		団体保険	(－)	(－)
		団体年金保険	(－)	(－)
		その他共計	(－)	(－)
	その他の条件付死亡	個人保険	(－)	(－)
		個人年金保険	(－)	(－)
		団体保険	(－)	(－)
		団体年金保険	(－)	(－)
		その他共計	(－)	(－)
生存保障	満期・生存給付	個人保険	－	－
		個人年金保険	－	－
		団体保険	－	－
		団体年金保険	－	－
		その他共計	－	－
	年金	個人保険	(－)	(－)
		個人年金保険	(－)	(－)
		団体保険	(－)	(－)
		団体年金保険	(－)	(－)
		その他共計	(－)	(－)
	その他	個人保険	－	－
		個人年金保険	－	－
		団体保険	－	－
		団体年金保険	－	－
		その他共計	－	－
入院保障	災害入院	個人保険	(1,020)	(1,085)
		個人年金保険	(－)	(－)
		団体保険	(－)	(－)
		団体年金保険	(－)	(－)
		その他共計	(1,020)	(1,085)
	疾病入院	個人保険	(1,020)	(1,085)
		個人年金保険	(－)	(－)
		団体保険	(－)	(－)
		団体年金保険	(－)	(－)
		その他共計	(1,020)	(1,085)
	その他の条件付入院	個人保険	(－)	(－)
		個人年金保険	(－)	(－)
		団体保険	(－)	(－)
		団体年金保険	(－)	(－)
		その他共計	(－)	(－)
就業不能保障		個人保険	(9,617)	(9,856)
		個人年金保険	(－)	(－)
		団体保険	(－)	(－)
		団体年金保険	(－)	(－)
		その他共計	(9,617)	(9,856)
その他の保障		個人保険	－	－
		個人年金保険	－	－
		団体保険	(3,412,287)	(4,788,405)
		団体年金保険	－	－
		その他共計	(3,412,287)	(4,788,405)

(単位：件)

区分		保有件数 2023年度末	保有件数 2024年度末
障害保障	個人保険	−	−
	個人年金保険	−	−
	団体保険	−	−
	団体年金保険	−	−
	その他共計	−	−
手術保障	個人保険	(145,324)	(152,662)
	個人年金保険	(−)	(−)
	団体保険	(−)	(−)
	団体年金保険	(−)	(−)
	その他共計	(145,324)	(152,662)

(注) 1. 主契約の付随保障部分、特約及び第三分野保険に該当する部分は（ ）書きで表示しています。
2. 入院保障欄の金額は入院給付金日額を表します。
3. 就業不能保障欄の金額は就業不能給付金月額を表します。
4. その他の保障欄は、団体信用生命保険におけるがん保障特約、急性心筋梗塞・脳卒中保障特約、肝疾患・腎疾患長期入院時保障特約、生活習慣病長期入院時保障特約、長期入院時保障特約、入院一時給付特約、がん診断給付特約、上皮内がん・皮膚がん診断給付特約、がん先進医療給付特約に関わる数値を合計したものを表します。

(5) 個人保険及び個人年金保険契約種類別保有契約高

(単位：百万円)

区分		保有金額 2023年度末	保有金額 2024年度末
死亡保険	終身保険	−	−
	定期付終身保険	−	−
	定期保険	3,801,181	3,966,912
	その他共計	3,801,181	3,966,912
生死混合保険	養老保険	−	−
	定期付養老保険	−	−
	生存給付金付定期保険	−	−
	その他共計	−	−
生存保険		−	−
年金保険	個人年金保険	−	−
災害・疾病関係特約	災害割増特約	−	−
	傷害特約	−	−
	災害入院特約	−	−
	疾病特約	−	−
	成人病特約	−	−
	その他の条件付入院特約	−	−

(参考) 個人保険商品別保有契約高及び新契約高

①保有契約高

(単位：件、百万円)

商品	2023年度末 件数	2023年度末 金額	2023年度末 年換算保険料	2024年度末 件数	2024年度末 金額	2024年度末 年換算保険料
定期死亡保険	293,384	3,801,181	12,416	309,489	3,966,912	13,075
医療保険	164,207	1,020	7,091	174,797	1,085	7,513
就業不能保険	69,670	9,617	2,488	71,947	9,856	2,532
がん保険	66,617	70,430	2,924	74,126	78,424	3,237
その他の保険	7,067	−	321	7,058	−	327
合計	600,945	−	25,242	637,417	−	26,686

②新契約高

(単位：件、百万円)

商品	2023年度 件数	2023年度 金額	2023年度 年換算保険料	2024年度 件数	2024年度 金額	2024年度 年換算保険料
定期死亡保険	31,621	360,349	1,221	29,859	343,787	1,161
医療保険	19,743	116	842	21,259	132	887
就業不能保険	8,312	1,050	262	8,630	1,083	268
がん保険	12,758	13,271	537	13,211	14,099	566
その他の保険	−	−	−	301	−	10
合計	72,434	−	2,864	73,260	−	2,895

(注) 1. 金額欄の数字は、定期死亡保険については死亡保険金額、医療保険については入院給付金日額、就業不能保険については就業不能給付金月額、がん保険についてはがん診断一時金額の合計です。
2. 年換算保険料とは、１回あたりの保険料について保険料の支払方法に応じた係数を乗じ、１年あたりの保険料に換算した金額です。
3.その他の保険は定期療養保険及び認知症保険です。

(6) 個人保険及び個人年金保険契約種類別保有契約年換算保険料

(単位：件、百万円)

区分		保有契約年換算保険料 2023年度末	保有契約年換算保険料 2024年度末
死亡保険	終身保険	−	−
	定期付終身保険	−	−
	定期保険	12,416	13,075
	その他共計	25,242	26,686
生死混合保険	養老保険	−	−
	定期付養老保険	−	−
	生存給付金付定期保険	−	−
	その他共計	−	−
生存保険		−	−
年金保険	個人年金保険	−	−

(7) 契約者配当の状況

該当事項はありません。

2. 保険契約に関する指標等

(1) 保有契約増加率

(単位：%)

区分		2023年度	2024年度
個人保険	件数率	5.7	6.1
	金額率	4.6	4.4
団体保険	件数率	−	37.1
	金額率	−	40.2

(注) 1. 金額率の算出に用いた金額は死亡保障額の合計であり、第三分野保険の保障額を含みません。
2. 団体保険の件数率の算出に用いた件数は被保険者数です。

(2) 新契約平均保険金及び保有契約平均保険金（個人保険）

(単位：千円)

区分	2023年度	2024年度
新契約平均保険金	4,974	4,692
保有契約平均保険金	6,325	6,223

(3) 新契約率（対年度始）

(単位：%)

区分		2023年度	2024年度
個人保険	件数率	12.7	12.2
	金額率	9.9	9.0
団体保険	件数率	−	0
	金額率	−	0

(注) 金額率の算出に用いた金額は死亡保障額の合計であり、第三分野保険の保障額を含みません。

(4) 解約失効率（対年度始）

(単位：%)

区分		2023年度	2024年度
個人保険	件数率	6.7	5.8
	金額率	5.0	4.4
団体保険	件数率	−	−
	金額率	−	−

(注) 1. 金額率は、解約失効高に減額高を加えた金額を年度始保有契約高で除した率です。
2. 金額は死亡保障額の合計であり、第三分野保険の保障額を含みません。

(5) 個人保険新契約平均保険料（月払契約）

(単位：円)

2023年度	2024年度
39,813	39,776

(注) 平均月払保険料を年換算（12倍）して表示しています。

(6) 死亡率（個人保険主契約）

(単位：‰)

区　分	2023年度	2024年度
件　数　率	1.08	1.25
金　額　率	0.89	1.04

(注) 1. 死亡率は、死亡発生契約を経過保有契約で除した率として算出しており、経過保有契約は、毎月末の保有契約から算出しています。
2. 金額率の算出に用いた金額は死亡保障額の合計であり、第三分野保険の保障額を含みません。

(7) 特約発生率（個人保険）

該当事項はありません。

(8) 事業費率（対収入保険料）

(単位：%)

2023年度	2024年度
47.9	42.1

(9) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の数

(単位：社)

2023年度	2024年度
5	5

(注) 保険業法施行規則第71条に基づいて保険料積立金を積み立てないとした第三分野保険について、該当はありません。

(10) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた保険会社等のうち、支払再保険料の額が大きい上位５社に対する支払再保険料の割合

(単位：%)

2023年度	2024年度
100.0	100.0

(注) 保険業法施行規則第71条に基づいて保険料積立金を積み立てないとした第三分野保険について、該当はありません。

(11) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の格付機関による格付に基づく区分ごとの支払再保険料の割合

(単位：%)

格付区分	2023年度	2024年度
A格以上	85.8	75.3
BBB格以上	－	－
その他 (格付なし・不明・BB格以下)	14.2	24.7

(注) 1. S&P社の格付を使用し、S&P社の格付がない場合には、「その他」に区分しています。
2. 保険業法施行規則第71条に基づいて保険料積立金を積み立てないとした第三分野保険について、該当はありません。

(12) 未だ収受していない再保険金の額

(単位：百万円)

2023年度	2024年度
529	501

(注) 保険業法施行規則第71条に基づいて保険料積立金を積み立てないとした第三分野保険について、該当はありません。

(13) 第三分野保険の給付事由又は保険種類の区分ごとの、発生保険金額の経過保険料に対する割合

(単位：%)

	2023年度	2024年度
第三分野発生率	17.7	18.3
医療（疾病）	19.3	19.7
が　ん	20.8	21.5
介　護	－	－
そ　の　他	8.6	9.3

(注) 発生率は、給付金支払額に支払備金繰入額（既発生未報告分除く）と給付金支払に係る費用を加算したものを、保険料収入のうち当該期間に対応する部分の金額で除して算出したものです。

3. 経理に関する指標等

(1) 支払備金明細表

(単位：百万円)

区　分		2023年度末	2024年度末
保険金	死亡保険金	1,045	1,270
	災害保険金	－	－
	高度障害保険金	33	110
	満期保険金	－	－
	その他	322	283
	小計	1,402	1,664
年金		－	－
給付金		510	550
解約返戻金		－	－
保険金据置支払金		－	－
その他共計		1,914	2,216

(2) 責任準備金明細表

(単位：百万円)

区　分		2023年度末	2024年度末
責任準備金 (除危険準備金)	個人保険	54,155	61,470
	(一般勘定)	54,155	61,470
	(特別勘定)	－	－
	個人年金保険	－	－
	(一般勘定)	－	－
	(特別勘定)	－	－
	団体保険	0	0
	(一般勘定)	0	0
	(特別勘定)	－	－
	団体年金保険	－	－
	(一般勘定)	－	－
	(特別勘定)	－	－
	その他	－	－
	(一般勘定)	－	－
	(特別勘定)	－	－
	小計	54,156	61,471
	(一般勘定)	54,156	61,471
	(特別勘定)	－	－
危険準備金		4,398	5,332
合計		58,554	66,804
	(一般勘定)	58,554	66,804
	(特別勘定)	－	－

(3) 責任準備金残高の内訳

(単位：百万円)

区　分	保険料積立金	未経過保険料	払戻積立金	危険準備金	合計
2023年度末	54,149	6	－	4,398	58,554
2024年度末	61,465	6	－	5,332	66,804

(4) 個人保険及び個人年金保険の責任準備金の積立方式、積立率、残高（契約年度別）

①責任準備金の積立方式、積立率

		2023年度末	2024年度末
積立方式	標準責任準備金対象契約	標準責任準備金	標準責任準備金
	標準責任準備金対象外契約	該当ありません	該当ありません
積立率（危険準備金を除く）		100.0%	100.0%

(注) 積立率については、平成8年大蔵省告示第48号に定める方式により計算した保険料積立金及び未経過保険料に対する積立率を記載しています。

②責任準備金残高（契約年度別）

(単位：百万円、%)

契約年度	責任準備金残高	予定利率
2006年度～2010年度	6,916	1.50
2011年度	6,259	1.50
2012年度	5,408	1.50
2013年度	3,391	1.00
2014年度	3,481	1.00
2015年度	3,109	1.00
2016年度	2,641	1.00
2017年度	3,106	0.25
2018年度	4,817	0.25
2019年度	5,531	0.25
2020年度	6,007	0.25
2021年度	4,847	0.25
2022年度	3,594	0.25
2023年度	1,733	0.25
2024年度	623	0.25

（注）1.「責任準備金残高」は、危険準備金を除いた責任準備金額を記載しています。
2.「予定利率」については、各契約年度別の責任準備金に係る主な予定利率を記載しています。

(5) 特別勘定を設けた保険契約であって、保険金等の額を最低保証している保険契約に係る一般勘定の責任準備金の残高、算出方法、その計算の基礎となる係数

該当事項はありません。

(6) 契約者配当準備金明細表

該当事項はありません。

(7) 引当金明細表

(単位：百万円)

区分	2023年度			2024年度		
	当期首残高	当期末残高	当期増減(△)額	当期首残高	当期末残高	当期増減(△)額
価格変動準備金	124	141	16	141	157	16

(8) 特定海外債権引当勘定の状況

該当事項はありません。

(9) 資本金等明細表

(単位：百万円)

区分		2023年度					2024年度				
		当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	摘要	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	摘要
資本金		21,676	4,940	－	26,617		26,617	35	－	26,652	
うち既発行株式	普通株式	(69,736,419株) 21,676	(10,543,408株) 4,940	－	(80,279,827株) 26,617		(80,279,827株) 26,617	(38,513株) 35	－	(80,318,340株) 26,652	
	計	(69,736,419株) 21,676	(10,543,408株) 4,940	－	(80,279,827株) 26,617		(80,279,827株) 26,617	(38,513株) 35	－	(80,318,340株) 26,652	
資本剰余金	資本準備金	21,676	4,940	－	26,617		26,617	35	－	26,652	
	その他資本剰余金	－	－	－	－		－	－	－	－	
	計	21,676	4,940	－	26,617		26,617	35	－	26,652	

(10) 保険料明細表

(単位：百万円)

区分	2023年度	2024年度
個人保険	24,334	25,764
（うち一時払）	－	－
（うち年払）	－	－
（うち半年払）	－	－
（うち月払）	24,334	25,764
個人年金保険	－	－
（うち一時払）	－	－
（うち年払）	－	－
（うち半年払）	－	－
（うち月払）	－	－
団体保険	2,004	5,797
団体年金保険	－	－
その他共計	26,338	31,562

(11) 保険金明細表

(単位：百万円)

区分	2023年度						
	個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	財形保険 財形年金保険	その他の保険	合計
死亡保険金	3,118	－	310	－	－	－	3,429
災害保険金	－	－	－	－	－	－	－
高度障害保険金	183	－	243	－	－	－	426
満期保険金	－	－	－	－	－	－	－
その他	－	－	1,058	－	－	－	1,058
合計	3,301	－	1,612	－	－	－	4,914

(単位：百万円)

区分	2024年度						
	個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	財形保険 財形年金保険	その他の保険	合計
死亡保険金	3,516	－	878	－	－	－	4,395
災害保険金	－	－	－	－	－	－	－
高度障害保険金	153	－	10	－	－	－	163
満期保険金	－	－	－	－	－	－	－
その他	－	－	2,571	－	－	－	2,571
合計	3,669	－	3,461	－	－	－	7,130

(12) 年金明細表

該当事項はありません。

(13) 給付金明細表

(単位：百万円)

区　分	2023年度						
	個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	財形保険 財形年金保険	その他の 保険	合計
死亡給付金	－	－	－	－	－	－	－
入院給付金	706	－	2	－	－	－	708
手術給付金	393	－	－	－	－	－	393
障害給付金	4	－	－	－	－	－	4
生存給付金	－	－	－	－	－	－	－
その他	1,048	－	2	－	－	－	1,050
合計	2,152	－	4	－	－	－	2,157

(単位：百万円)

区　分	2024年度						
	個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	財形保険 財形年金保険	その他の 保険	合計
死亡給付金	－	－	－	－	－	－	－
入院給付金	740	－	4	－	－	－	745
手術給付金	437	－	－	－	－	－	437
障害給付金	7	－	－	－	－	－	7
生存給付金	－	－	－	－	－	－	－
その他	1,191	－	12	－	－	－	1,204
合計	2,376	－	17	－	－	－	2,393

(14) 解約返戻金明細表

該当事項はありません。

(15) 減価償却費明細表

(単位：百万円)

区　分	2023年度				
	取得原価	当期償却額	減価償却累計額	当期末残高	償却累計率（%）
有形固定資産	385	22	319	65	82.9
建物	115	2	115	0	100.0
リース資産	9	1	6	3	66.5
その他の有形固定資産	260	18	197	62	76.0
無形固定資産	4,885	442	3,136	1,749	64.2
その他	－	－	－	－	－
合計	5,270	464	3,455	1,815	65.6

(単位：百万円)

区　分	2024年度				
	取得原価	当期償却額	減価償却累計額	当期末残高	償却累計率（%）
有形固定資産	710	73	160	550	22.6
建物	416	33	33	382	8.1
リース資産	9	1	8	1	87.1
その他の有形固定資産	285	37	118	166	41.5
無形固定資産	5,584	551	3,669	1,915	65.7
その他	－	－	－	－	－
合計	6,295	625	3,829	2,465	60.8

(16) 事業費明細表

(単位：百万円)

区　分	2023年度	2024年度
営業活動費	479	537
営業管理費	5,949	6,082
一般管理費	6,178	6,676
合計	12,607	13,296

(17) 税金明細表

(単位：百万円)

区　分	2023年度	2024年度
国税	871	937
消費税	844	906
特別法人事業税	18	21
印紙税	8	9
登録免許税	0	0
その他の国税	－	－
地方税	309	340
地方消費税	236	255
法人事業税	65	75
固定資産税	1	1
事業所税	5	7
その他の地方税	－	0
合計	1,181	1,277

(18) リース取引

該当事項はありません。

(19) 借入金残存期間別残高

該当事項はありません。

4. 2024年度一般勘定資産の運用状況

(1) 2024年度の資産の運用状況

①当社の運用方針

当事業年度においても、高格付けの事業債などの円金利資産を中心とした運用を継続しました。また、適切なリスク管理のもとで国内外の株式や外国債券などを対象とした運用を実施しました。市場環境に鑑み、投資分散を図りながら組み入れていることから、当事業年度末において現金及び現金同等物の割合が引き続き高くなっています。

②運用環境

米国株式市場は、上半期においてインフレ率の低下による政策金利の引き下げ期待と経済のソフトランディング期待に伴い上昇したものの、下半期は米国大統領選とその後の政策の不透明感により、事業年度末に向けて下落しています。国内株式市場は、上半期に上昇する局面はあったものの、円高の急伸等により次第にボラティリティが高い状況となり、その後事業年度末にかけて米国の通商政策の不透明感から下落しています。

為替市場は、ドル円について、上半期に一時1ドル161円台を付けたのち、国内の政策金利の引き上げと米国の景気悪化懸念による米国金利の低下を受けて円が上昇しました。下半期は、米国の景気懸念の後退等による米国金利の上昇から円安基調となりましたが、事業年度末にかけては、国内の政策金利引き上げ観測に伴い国内金利が上昇し、再び円高基調で推移しました。

米国債券市場は、上半期はインフレ率の低下に伴い長期・短期金利ともに低下しました。米国連邦準備理事会（FRB）は当事業年度において政策金利を計1%引き下げました。下半期においては、政策金利引き下げの後ずれ観測と米国新政権の通商政策によるインフレ懸念から上昇しましたが、景気悪化懸念から事業年度末にかけて次第に低下しました。国内債券市場では、7月及び1月に日銀金融政策決定会合で政策金利の引き上げが決定され、国内金利は上昇しました。また今後の引き上げ観測に伴って、国内金利は上昇基調が継続しました。

10年日本国債は前事業年度末0.7%台から当事業年度末1.4%台、日経平均株価は前事業年度末40,300円台から当事業年度末35,600円台、ドル円は前事業年度末1ドル151円台から当事業年度末1ドル149円台となりました。

③ポートフォリオの推移

イ. 資産の構成

(単位：百万円、%)

区　分	2023年度末		2024年度末	
	金　額	占　率	金　額	占　率
現預金･コールローン	20,009	23.8	16,044	17.9
買現先勘定	－	－	－	－
債券貸借取引支払保証金	－	－	－	－
買入金銭債権	－	－	－	－
商品有価証券	－	－	－	－
金銭の信託	13,358	15.9	13,202	14.7
有価証券	42,992	51.1	52,045	57.9
公社債	38,420	45.6	47,492	52.8
株式	489	0.6	299	0.3
外国証券	1,486	1.8	4,168	4.6
公社債	1,486	1.8	4,168	4.6
株式等	0	0.0	0	0.0
その他の証券	2,595	3.1	84	0.1
貸付金	－	－	－	－
不動産	0	0.0	382	0.4
繰延税金資産	－	－	－	－
その他	7,834	9.3	8,190	9.1
貸倒引当金	－	－	－	－
合計	84,194	100.0	89,866	100.0
うち外貨建資産	0	0.0	0	0.0

(注) 不動産については、建物を計上しています。

ロ. 資産の増減

(単位：百万円)

区　分	2023年度	2024年度
現預金・コールローン	14,289	△3,965
買現先勘定	－	－
債券貸借取引支払保証金	－	－
買入金銭債権	△4,499	－
商品有価証券	－	－
金銭の信託	8,035	△155
有価証券	△2,614	9,053
公社債	4,293	9,072
株式	54	△190
外国証券	890	2,681
公社債	890	2,681
株式等	△0	－
その他の証券	△7,852	△2,510
貸付金	－	－
不動産	△22	382
繰延税金資産	－	－
その他	404	356
貸倒引当金	－	－
合計	15,593	5,672
うち外貨建資産	△0	－

(注) 不動産については、建物を計上しています。

(2) 資産別運用利回り

(単位：%)

区　分	2023年度	2024年度
現預金・コールローン	0.00	0.01
買現先勘定	－	－
債券貸借取引支払保証金	－	－
買入金銭債権	0.01	－
商品有価証券	－	－
金銭の信託	10.33	△0.99
有価証券	△1.13	△0.14
うち公社債	0.73	0.83
うち株式	△8.21	△0.10
うち外国証券	0.96	1.03
貸付金	－	－
不動産	－	－
一般勘定計	0.44	△0.24
うち海外投融資	0.96	1.03

(注) 利回り計算式の分母は帳簿価額ベースの日々平均残高、分子は経常損益中、資産運用収益－資産運用費用として算出した利回りです。
(注) 海外投融資とは、外貨建資産と円建資産の合計です。

(3) 主要資産の平均残高

(単位：百万円)

区　分	2023年度	2024年度
現預金・コールローン	13,560	15,568
買現先勘定	－	－
債券貸借取引支払保証金	－	－
買入金銭債権	2,615	－
商品有価証券	－	－
金銭の信託	8,095	14,343
有価証券	44,813	48,719
うち公社債	35,798	44,301
うち株式	481	431
うち外国証券	1,040	3,358
貸付金	－	－
不動産	15	146
一般勘定計	76,805	86,857
うち海外投融資	1,040	3,358

(4) 資産運用収益明細表

(単位：百万円)

区　分	2023年度	2024年度
利息及び配当金等収入	388	425
商品有価証券運用益	－	－
金銭の信託運用益	847	－
売買目的有価証券運用益	－	－
有価証券売却益	385	73
有価証券償還益	－	－
金融派生商品収益	－	－
為替差益	7	－
貸倒引当金戻入額	－	－
その他運用収益	－	－
合計	1,628	499

(5) 資産運用費用明細表

(単位：百万円)

区　分	2023年度	2024年度
支払利息	1	1
商品有価証券運用損	－	－
金銭の信託運用損	－	112
売買目的有価証券運用損	－	－
有価証券売却損	1,234	567
有価証券評価損	45	－
有価証券償還損	－	－
金融派生商品費用	－	－
為替差損	－	0
貸倒引当金繰入額	－	－
貸付金償却	－	－
賃貸用不動産等減価償却費	－	－
その他運用費用	11	29
合計	1,292	711

(6) 利息及び配当金等収入明細表

(単位：百万円)

区　分	2023年度	2024年度
預貯金利息	0	1
有価証券利息・配当金	388	423
公社債利息	279	370
株式配当金	5	△0
外国証券利息配当金	82	34
貸付金利息	－	－
不動産賃貸料	－	－
その他共計	388	425

(7) 有価証券売却益明細表

(単位：百万円)

区　分	2023年度	2024年度
国債等債券	18	0
株式等	76	－
外国証券	－	－
その他共計	681	73

(8) 有価証券売却損明細表

(単位：百万円)

区　分	2023年度	2024年度
国債等債券	103	4
株式等	－	－
外国証券	－	－
その他共計	1,414	567

(9) 有価証券評価損明細表

(単位：百万円)

区　分	2023年度	2024年度
国債等債券	－	－
株式等	45	－
外国証券	0	－
その他共計	45	－

(10) 商品有価証券明細表

該当事項はありません。

(11) 商品有価証券売買高

該当事項はありません。

(12) 有価証券明細表

(単位：百万円、%)

区　分	2023年度末		2024年度末	
	金　額	占　率	金　額	占　率
国債	7,682	17.9	7,676	14.7
地方債	1,426	3.3	1,390	2.7
社債	29,310	68.2	38,426	73.8
うち公社・公団債	880	2.0	824	1.6
株式	489	1.1	299	0.6
外国証券	1,486	3.5	4,168	8.0
公社債	596	1.4	4,168	8.0
株式等	0	0.0	0	0.0
その他の証券	2,595	6.0	84	0.2
合計	42,992	100.0	52,045	100.0

(13) 有価証券残存期間別残高

(単位：百万円)

区分	2023年度末						
	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超 (＊)	合計
有価証券	3,696	7,372	14,044	1,488	2,726	13,664	42,992
国債	－	－	－	－	2,323	5,359	7,682
地方債	－	－	－	－	107	1,318	1,426
社債	3,696	6,972	12,957	1,488	295	3,900	29,310
株式	－	－	－	－	－	489	489
外国証券	－	400	1,086	－	－	0	1,486
公社債	－	400	1,086	－	－	－	1,486
株式等	－	－	－	－	－	0	0
その他の証券	－	－	－	－	－	2,595	2,595
買入金銭債権	－	－	－	－	－	－	－
譲渡性預金	－	－	－	－	－	－	－
その他	－	－	－	－	－	－	－
合計	3,696	7,372	14,044	1,488	2,726	13,664	42,992

(単位：百万円)

区分	2024年度末						
	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超 (＊)	合計
有価証券	2,943	11,507	21,794	2,641	3,008	10,149	52,045
国債	－	－	－	－	2,621	5,055	7,676
地方債	－	－	－	－	197	1,192	1,390
社債	2,543	10,711	19,017	2,447	189	3,517	38,426
株式	－	－	－	－	－	299	299
外国証券	400	795	2,777	194	－	0	4,168
公社債	400	795	2,777	194	－	－	4,168
株式等	－	－	－	－	－	0	0
その他の証券	－	－	－	－	－	84	84
買入金銭債権	－	－	－	－	－	－	－
譲渡性預金	－	－	－	－	－	－	－
その他	－	－	－	－	－	－	－
合計	2,943	11,507	21,794	2,641	3,008	10,149	52,045

(＊：期間の定めのないものを含む)
※「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号）に基づく有価証券として取り扱うものを含む。

(14) 保有公社債の期末残高利回り

(単位：%)

区分	2023年度末	2024年度末
公社債	0.77	0.89
外国公社債	1.01	1.04

(15) 業種別株式保有明細表

(単位：百万円、%)

区分	2023年度末		2024年度末	
	金額	占率	金額	占率
水産・農林業	－	－	－	－
鉱業	－	－	－	－
建設業	－	－	－	－
製造業				
食料品	－	－	－	－
繊維製品	－	－	－	－
パルプ・紙	－	－	－	－
化学	－	－	－	－
医薬品	－	－	－	－
石油・石炭製品	－	－	－	－
ゴム製品	－	－	－	－
ガラス・土石製品	－	－	－	－
鉄鋼	－	－	－	－
非鉄金属	－	－	－	－
金属製品	－	－	－	－
機械	－	－	－	－
電気機器	－	－	－	－
輸送用機器	－	－	－	－
精密機器	－	－	－	－
その他製品	－	－	－	－
電気・ガス業	－	－	－	－
運輸・情報通信業				
陸運業	－	－	－	－
海運業	－	－	－	－
空運業	－	－	－	－
倉庫・運輸関連業	－	－	－	－
情報・通信業	－	－	－	－
商業				
卸売業	－	－	－	－
小売業	－	－	－	－
金融・保険業				
銀行業	－	－	－	－
証券、商品先物取引業	－	－	－	－
保険業	489	100.0	299	100.0
その他金融業	－	－	－	－
不動産業	－	－	－	－
サービス業	－	－	－	－
合計	489	100.0	299	100.0

(注) 区分は証券コード協議会の業種別分類項目に準拠しています。

(16) 貸付金明細表
該当事項はありません。

(17) 貸付金残存期間別残高
該当事項はありません。

(18) 国内企業向け貸付金企業規模別内訳
該当事項はありません。

(19) 貸付金業種別内訳
該当事項はありません。

(20) 貸付金使途別内訳
該当事項はありません。

(21) 貸付金地域別内訳
該当事項はありません。

(22) 貸付金担保別内訳
該当事項はありません。

(23) 有形固定資産明細表
①有形固定資産の明細

(単位：百万円)

区　分	2023年度						
	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額	償却累計率(%)
土　地	－	－	－	－	－	－	－
建　物	22	－	20	2	0	115	100.0
リース資産	5	－	－	1	3	6	66.5
建設仮勘定	－	35	35	－	－	－	－
その他の有形固定資産	47	36	2	18	62	197	76.0
合　計	75	72	59	22	65	319	82.9
うち賃貸等不動産	－	－	－	－	－	－	－

(単位：百万円)

区　分	2024年度						
	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額	償却累計率(%)
土　地	－	－	－	－	－	－	－
建　物	0	416	0	33	382	33	8.1
リース資産	3	－	－	1	1	8	87.1
建設仮勘定	－	420	420	－	－	－	－
その他の有形固定資産	62	145	3	37	166	118	41.5
合　計	65	982	424	73	550	160	22.6
うち賃貸等不動産	－	－	－	－	－	－	－

②不動産残高及び賃貸用ビル保有数

(単位：百万円、棟)

区　分	2023年度末	2024年度末
不動産残高	0	382
営業用	0	382
賃貸用	－	－
賃貸用ビル保有数	－	－

(24) 固定資産等処分益明細表
該当事項はありません。

(25) 固定資産等処分損明細表

(単位：百万円)

区　分	2023年度	2024年度
有形固定資産	－	3
土　地	－	－
建　物	－	0
リース資産	－	－
その他	－	3
無形固定資産	5	－
その他	－	－
合　計	5	3
うち賃貸等不動産	－	－

(26) 賃貸用不動産等減価償却費明細表
該当事項はありません。

(27) 海外投融資の状況
①資産別明細

(単位：百万円、%)

区　分		2023年度末		2024年度末	
			占率		占率
外貨建資産	株　式	0	0.0	0	0.0
円貨建資産	公社債	1,486	100.0	4,168	100.0
合　計	海外投融資	1,486	100.0	4,168	100.0

②地域別構成・外貨建資産の通貨別構成

(単位：百万円、%)

区　分	2023年度末		2024年度末	
		占率		占率
英国・英ポンド	0	0.0	0	0.0
フランス・円	0	0.0	197	4.7
米国・円	800	53.8	1,698	40.8
ケイマン諸島・円	686	46.2	1,973	47.3
ドイツ・円	－	－	100	2.4
オーストラリア・円	－	－	198	4.8
合　計	1,486	100.0	4,168	100.0

(28) 海外投融資利回り

(単位：%)

2023年度	2024年度
0.96	1.03

(29) 公共関係投融資の概況（新規引受額、貸出額）
該当事項はありません。

(30) 各種ローン金利
該当事項はありません。

(31) その他の資産明細表
該当事項はありません。

5. 有価証券等の時価情報（一般勘定）
当社の保有する資産は、一般勘定のみで、他の勘定がないため、一般勘定の時価情報は、「2 7.有価証券等の時価情報（会社計）」の内容と相違ありません。2 7.（P.84）をご参照ください。

4 特別勘定に関する指標等

該当事項はありません。

5 保険会社及びその子会社等の状況

1. 保険会社及びその子会社等の概況

(1) 主要な事業の内容及び組織の構成

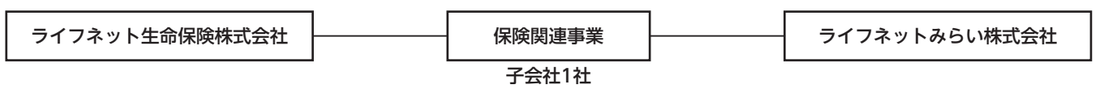

(2) 子会社等に関する事項

名称	主たる営業所又は事務所の所在地	資本金又は出資金の額	事業の内容	設立年月日	総株主又は総出資者の議決権に占める当社の保有議決権の割合	総株主又は総出資者の議決権に占める当社子会社等の保有議決権の割合
ライフネットみらい株式会社	東京都千代田区二番町5番地25二番町センタービル	100百万円	保険代理店事業サービス開発事業	2021年5月10日	91.1%	―

2. 保険会社及びその子会社等の主要な業務

(1) 直近事業年度における事業の概況

当社の事業については「会社情報 2 保険会社の主要な業務の内容」（P.53）をご参照ください。

子会社のライフネットみらい株式会社は、2021年5月に設立したライフネット生命のグループ企業です。

「自分や家族にとってより良いものを、自分たちで選べる世界」の実現をミッションに、オンライン保険代理店事業等を行っています。

(2) 主要な業務の状況を示す指標

(単位：百万円)

項　目	2023年度	2024年度
保険収益	24,698	30,081
税引前利益	8,251	9,179
親会社の所有者に帰属する当期利益	5,734	5,993
包括利益	5,344	1,168

(単位：百万円、%)

項　目	2023年度	2024年度
総資産	112,417	116,178
ソルベンシー・マージン比率	2,192.9%	1,722.2%

3. 保険会社及びその子会社等の財産の状況

(1) 連結財政状態計算書

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
資産			
現金及び現金同等物	8	24,423	17,234
デリバティブ資産	10	0	―
投資有価証券	9	51,564	62,180
その他の金融資産	11	1,073	1,237
未収法人所得税	16	17	5
保険契約資産	35	32,378	30,224
再保険契約資産	35	571	869
有形固定資産	12	62	549
使用権資産	17	110	1,187
無形資産	13	1,892	2,073
その他の資産	15	322	616
資産合計		112,417	116,178

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
負債及び資本			
負債			
デリバティブ負債	10	171	186
その他の金融負債	18	1,485	1,228
保険契約負債	35	685	880
再保険契約負債	35	78	11
引当金		34	141
リース負債	17	110	1,294
繰延税金負債	16	18,610	19,909
その他の負債	21	357	407
負債合計		21,535	24,058
資本			
資本金	23	26,617	26,652
資本剰余金	23	26,550	26,585
利益剰余金	23	33,481	39,475
自己株式	23	△0	△0
その他の資本の構成要素		4,221	△603
親会社の所有者に帰属する持分合計		90,870	92,109
非支配持分		11	11
資本合計		90,882	92,120
資本及び負債合計		112,417	116,178

(2) 連結損益計算書及び連結包括利益計算書

(連結損益計算書)

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (自 2023年4月1日　至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日　至 2025年3月31日)
保険収益	25	24,698	30,081
保険サービス費用	28	△16,081	△19,575
再保険損益		△394	△929
保険サービス損益		8,222	9,576
金利収益		450	974
金融資産の減損損失（純額）		△5	△5
その他の投資損益		225	△915
投資損益	26	670	53
保険金融収益又は費用	26	△126	△105
再保険契約に係る保険金融収益又は費用	26	11	17
その他の収益	27	22	82
その他の費用	28	△547	△431
その他の金融費用		△2	△13
税引前利益		8,251	9,179
法人所得税費用	16	△2,527	△3,186
当期利益		5,723	5,992
当期利益の帰属			
親会社の所有者		5,734	5,993
非支配持分		△10	△0
当期利益		5,723	5,992
1株当たり当期利益			
基本的1株当たり当期利益（円）	31	75.97	74.63
希薄化後1株当たり当期利益（円）	31	―	―

（連結包括利益計算書）

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (自 2023年4月1日　至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日　至 2025年3月31日)
当期利益		5,723	5,992
その他の包括利益			
純損益に振り替えられる可能性のある項目			
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産		△481	△1,216
保険金融収益又は費用		63	△4,010
再保険契約に係る保険金融収益又は費用		38	402
純損益に振り替えられる可能性のある項目合計		△378	△4,824
税引後その他の包括利益	30	△378	△4,824
当期包括利益		5,344	1,168
当期包括利益の帰属			
親会社の所有者		5,355	1,168
非支配持分		△10	△0
当期包括利益		5,344	1,168

(3) 連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (自 2023年4月1日　至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日　至 2025年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前利益		8,251	9,179
減価償却費及び償却費		631	948
減損損失（又は戻入れ）		53	0
投資損益（△は益）	26	△670	△71
その他の金融費用		2	13
固定資産に係る損益（△は益）		5	3
保険契約及び再保険契約		△3,032	△3,009
その他の資産の増減額（△は増加）		△197	△427
その他の負債の増減額（△は減少）		372	△270
その他		43	63
小計		5,459	6,430
利息の受取額		398	812
配当金の受取額		159	37
利息の支払額		△1	△13
法人所得税の支払額又は還付額（△は支払）		0	12
営業活動によるキャッシュ・フロー		6,016	7,279
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有形固定資産及び無形資産の取得による支出		△783	△1,177
投資の取得による支出		△20,547	△25,314
投資の売却及び償還による収入		18,035	12,665
その他		△147	△468
投資活動によるキャッシュ・フロー		△3,443	△14,295
財務活動によるキャッシュ・フロー			
リース負債の返済による支出		△108	△164
株式の発行による収入	23	9,789	－
自己株式の取得による支出		△0	△0
財務活動によるキャッシュ・フロー		9,681	△164
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）		12,253	△7,180
現金及び現金同等物の期首残高		12,137	24,423
現金及び現金同等物に係る換算差額		32	△8
現金及び現金同等物の期末残高		24,423	17,234

(4) 連結持分変動計算書

前連結会計年度（自　2023年4月1日　至　2024年3月31日）

(単位：百万円)

	注記	親会社の所有者に帰属する持分					
		資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	その他の資本の構成要素	
						その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	保険金融費用積立金
2023年4月1日残高		21,676	21,663	27,747	△0	56	4,543
当期包括利益							
当期利益		－	－	5,734	－	－	－
その他の包括利益	30	－	－	－	－	△481	102
当期包括利益合計		－	－	5,734	－	△481	102
所有者との取引額							
新株の発行		4,918	4,871	－	－	－	－
自己株式の取得		－	－	－	△0	－	－
株式報酬取引		21	21	－	－	－	－
支配継続子会社に対する持分変動		－	△6	－	－	－	－
所有者との取引額合計		4,940	4,886	－	△0	－	－
2024年3月31日残高		26,617	26,550	33,481	△0	△424	4,645

(単位：百万円)

	注記	親会社の所有者に帰属する持分		非支配持分	合計
		その他の資本の構成要素 合計	合計		
2023年4月1日残高		4,600	75,687	16	75,704
当期包括利益					
当期利益		－	5,734	△10	5,723
その他の包括利益	30	△378	△378	－	△378
当期包括利益合計		△378	5,355	△10	5,344
所有者との取引額					
新株の発行		－	9,789	－	9,789
自己株式の取得		－	△0	－	△0
株式報酬取引		－	43	－	43
支配継続子会社に対する持分変動		－	△6	6	－
所有者との取引額合計		－	9,827	6	9,833
2024年3月31日残高		4,221	90,870	11	90,882

当連結会計年度（自　2024年4月1日　至　2025年3月31日）

(単位：百万円)

	注記	親会社の所有者に帰属する持分					
						その他の資本の構成要素	
		資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	保険金融費用積立金
2024年4月1日残高		26,617	26,550	33,481	△0	△424	4,645
当期包括利益							
当期利益		–	–	5,993	–	–	–
その他の包括利益	30	–	–	–	–	△1,216	△3,608
当期包括利益合計		–	–	5,993	–	△1,216	△3,608
所有者との取引額							
自己株式の取得		–	–	–	△0	–	–
株式報酬取引		35	35	–	–	–	–
所有者との取引額合計		35	35	–	△0	–	–
2025年3月31日残高		26,652	26,585	39,475	△0	△1,641	1,037

(単位：百万円)

	注記	親会社の所有者に帰属する持分		非支配持分	合計
		その他の資本の構成要素	合計		
		合計			
2024年4月1日残高		4,221	90,870	11	90,882
当期包括利益					
当期利益		–	5,993	△0	5,992
その他の包括利益	30	△4,824	△4,824	–	△4,824
当期包括利益合計		△4,824	1,168	△0	1,168
所有者との取引額					
自己株式の取得		–	△0	–	△0
株式報酬取引		–	70	–	70
所有者との取引額合計		–	70	–	70
2025年3月31日残高		△603	92,109	11	92,120

■注記事項　（連結財務諸表注記）

2023年度

1. 報告企業
　ライフネット生命保険株式会社（以下、「当社」）は日本に所在する企業です。当社が登記している本社、主要な営業所の住所は東京都千代田区麹町二丁目14番地2号です。
　当社及び子会社（以下、合わせて「当社グループ」）は、日本において生命保険事業を営んでいます。
　主な事業内容は、保険引受業務及び資産運用業務です。なお、当社グループは、生命保険事業の単一セグメントとなっています。

2. 作成の基礎
(1) IFRSに準拠している旨及び初度適用に関する事項
　当社グループの連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たすことから、同第93条の規定により、IFRSに準拠して作成しています。
　当社グループは、2024年3月31日に終了する連結会計年度からIFRSを初めて適用しており、IFRSへの移行日は2022年4月1日です。IFRSへの移行日及び比較年度において、IFRSへの移行が当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に与える影響は、注記「42. 初度適用」に記載しています。早期適用していないIFRS及びIFRS第1号「国際財務報告基準の初度適用」（以下、IFRS第1号）の規定により認められた免除規定を除き、当社グループの会計方針は2024年3月31日に有効なIFRSに準拠しています。なお、適用した免除規定については、注記「42. 初度適用」に記載しています。
　本連結財務諸表は、2024年6月18日に代表取締役社長森亮介によって承認されています。

(2) 測定の基礎
　当社グループの連結財務諸表は取得原価を基礎として作成しています。ただし、以下の項目は各報告日において別の基礎に基づいて測定されています。

項目	測定の基礎
純損益を通じて公正価値で測定する金融商品（ヘッジ手段を含む）	公正価値
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	公正価値
保険契約及び再保険契約	履行価値

3. 機能通貨及び表示通貨
　当社グループの連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円を表示通貨とし、百万円未満を切り捨てて表示しています。

4. 未適用の新基準
　連結財務諸表の承認日までに公表されている基準書及び解釈指針の新設又は改訂のうち、当社グループが早期適用していない主なものは以下のとおりです。当社グループの連結財務諸表に与える影響は現在評価中です。

基準書	基準名	強制適用時期（以降開始年度）	当社グループの適用時期	新設・改訂の概要
IFRS第18号	財務諸表における表示及び開示	2027年1月1日	2028年3月期	財務諸表における表示及び開示に関する現行の会計基準であるIAS第１号を置き換える新基準。純損益計算書の財務業績に関する表示及び開示に関する規定を新設。併せてIAS第7号「キャッシュ・フロー計算書」の改訂等が行われている。

5. 重要性がある会計方針
　当社グループは以下の会計方針を、特段の記載がない限り、本連結財務諸表（IFRS移行日の連結財政状態計算書を含む）に記載されているすべての期間に適用しています。
(1) 連結の基礎
　子会社
　子会社とは、当社グループにより支配されている企業をいいます。当社グループが、企業への関与により生じる変動リターンに対するエクスポージャー又は権利を有し、かつ、企業に対するパワーによりそのリターンに影響を及ぼす能力を有している場合、当社グループはその企業を支配しています。子会社の財務諸表は、支配開始日から支配終了日までの間、連結財務諸表に含めています。
　子会社が適用する会計方針が当社グループの適用する会計方針と異なる場合には、必要に応じて当該子会社の財務諸表に調整を加えています。
　グループ内の債権債務残高及び取引、並びにグループ内取引によって発生した未実現収益及び費用は消去しています。
　子会社の包括利益については、非支配持分が負の残高となる場合であっても、親会社の所有者と非支配持分に帰属させています。
　子会社持分を一部処分した際、支配が継続する場合には、資本取引として会計処理しています。非支配持分の調整額と対価の公正価値との差額は、親会社の所有者に帰属する持分として資本に直接認識されています。
　支配を喪失した場合には、支配の喪失から生じた利得又は損失は純損益で認識することとしています。

2024年度

1. 報告企業
　ライフネット生命保険株式会社（以下、「当社」）は日本に所在する企業です。当社が登記している本社、主要な営業所の住所は東京都千代田区二番町5番地25号です。
　当社及び子会社（以下、合わせて「当社グループ」）は、日本において生命保険事業を営んでいます。
　主な事業内容は、保険引受業務及び資産運用業務です。なお、当社グループは、生命保険事業の単一セグメントとなっています。

2. 作成の基礎
(1) IFRSに準拠している旨に関する事項
　当社グループの連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たすことから、同第312条の規定により、IFRSに準拠して作成しています。
　本連結財務諸表は、2025年6月17日に代表取締役社長森亮介によって承認されています。

(2) 測定の基礎
　当社グループの連結財務諸表は取得原価を基礎として作成しています。ただし、以下の項目は各報告日において別の基礎に基づいて測定されています。

項目	測定の基礎
純損益を通じて公正価値で測定する金融商品（ヘッジ手段を含む）	公正価値
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	公正価値
保険契約及び再保険契約	履行価値

3. 機能通貨及び表示通貨
　当社グループの連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円を表示通貨とし、百万円未満を切り捨てて表示しています。

4. 未適用の新基準
　連結財務諸表の承認日までに公表されている基準書及び解釈指針の新設又は改訂のうち、当社グループが早期適用していない主なものは以下のとおりです。当社グループに与える影響は現在評価中です。

基準書	基準名	強制適用時期（以降開始年度）	当社グループの適用時期	新設・改訂の概要
IFRS第18号	財務諸表における表示及び開示	2027年1月1日	2028年3月期	財務諸表における表示及び開示に関する現行の会計基準であるIAS第１号を置き換える新基準。純損益計算書の財務業績に関する表示及び開示に関する規定を新設。併せてIAS第7号「キャッシュ・フロー計算書」の改訂等が行われている。

5. 重要性がある会計方針
　当社グループは以下の会計方針を、特段の記載がない限り、本連結財務諸表に記載されているすべての期間に適用しています。
(1) 連結の基礎
　子会社
　子会社とは、当社グループにより支配されている企業をいいます。当社グループが、企業への関与により生じる変動リターンに対するエクスポージャー又は権利を有し、かつ、企業に対するパワーによりそのリターンに影響を及ぼす能力を有している場合、当社グループはその企業を支配しています。子会社の財務諸表は、支配開始日から支配終了日までの間、連結財務諸表に含めています。
　子会社が適用する会計方針が当社グループの適用する会計方針と異なる場合には、必要に応じて当該子会社の財務諸表に調整を加えています。
　グループ内の債権債務残高及び取引、並びにグループ内取引によって発生した未実現収益及び費用は消去しています。
　子会社の包括利益については、非支配持分が負の残高となる場合であっても、親会社の所有者と非支配持分に帰属させています。
　子会社持分を一部処分した際、支配が継続する場合には、資本取引として会計処理しています。非支配持分の調整額と対価の公正価値との差額は、親会社の所有者に帰属する持分として資本に直接認識されています。
　支配を喪失した場合には、支配の喪失から生じた利得又は損失は純損益で認識することとしています。

2023年度	2024年度
(2) 外貨換算 外貨建取引は、取引日における為替レートでグループ企業の各機能通貨に換算しています。 外貨建貨幣性資産及び負債は、報告日の直物為替レートで機能通貨に換算しています。 外貨建ての公正価値で測定する非貨幣性資産及び負債は、その公正価値が算定される日における直物為替レートで機能通貨に換算しています。外貨建ての取得原価に基づいて測定している非貨幣性項目は、取引日の直物為替レートを用いて換算しています。 為替換算差額は、純損益で認識しています。 ただし、その他の包括利益を通じて測定する資本性金融資産については、その他の包括利益として認識しています。	(2) 外貨換算 外貨建取引は、取引日における為替レートでグループ企業の各機能通貨に換算しています。 外貨建貨幣性資産及び負債は、報告日の直物為替レートで機能通貨に換算しています。 外貨建ての公正価値で測定する非貨幣性資産及び負債は、その公正価値が算定される日における直物為替レートで機能通貨に換算しています。外貨建ての取得原価に基づいて測定している非貨幣性項目は、取引日の直物為替レートを用いて換算しています。 為替換算差額は、純損益で認識しています。 ただし、その他の包括利益を通じて測定する資本性金融資産については、その他の包括利益として認識しています。
(3) 保険契約及び再保険契約 ①分類 当社グループが重要な保険リスクを引き受けている契約は、保険契約として分類しています。また、当社グループが、保険契約に係る重要な保険リスクを移転している契約については、再保険契約として分類しています。なお、修正共同保険式再保険契約については、IFRS第17号「保険契約」（以下「IFRS第17号」という。）における保険契約の定義を満たさないため、IFRS第9号「金融商品」（以下「IFRS第9号」という。）に基づき会計処理を行っています。当社グループは、保険契約及び再保険契約により財務リスクにもさらされています。 ②投資要素 当社グループは、保険契約又は再保険契約に投資要素がある場合には、保険収益及び保険サービス費用から除外しています。当社グループは、投資要素を識別する際には、保険事故が発生するかどうかにかかわらず、すべての状況において、保険契約者に返済することが要求される金額を算出しています。かかる状況には、保険事故が発生する場合や、保険事故が発生せずに契約が満了を迎えたり解除されたりする場合も含まれます。 ③集約のレベル 当社グループは、測定にあたって保険契約をグループに集約しており、これらは保険契約のポートフォリオを識別することによって決定しています。各ポートフォリオは、類似したリスクに晒されていて一括して管理されている契約で構成され、各ポートフォリオを販売商品、販売チャネル、発行年度によって分割した上で、保険契約の収益性に基づき以下の3つのグループに分類しています。 －当初認識時に不利な契約 －当初認識時において、その後に不利となる可能性が高くない契約 －ポートフォリオ内の残りの契約 各グループは認識及び測定に関する会計方針が適用されるレベルを表しています。当初認識時に各グループを設定しており、その後にグループの構成の再評価は行っていません。 再保険契約の各グループは、対応する保険契約のグループに分類し、さらに再保険協約によって分割しています。 ④認識 当社グループは、発行した保険契約グループを以下のうちの最も早い日から認識しています。 －契約グループのカバー期間の開始時。カバー期間とは、保険契約の境界線内のすべての保険料に関して、当社グループが保険事故に対するカバーを提供する期間です。 －不利な契約グループについては、当該グループが不利となった日 当社グループは、再保険契約グループについては、原保険契約の当初認識時に認識しています。これは、当社グループの比例再保険契約に適用しています。ただし、その再保険契約グループのカバー期間の開始が原保険契約の当初認識よりも遅い場合には、その再保険契約グループのカバー期間の開始時点で認識しています。再保険契約グループのカバー期間は、当社グループが原保険契約のうちの再保険に出再した部分から生じる保険金請求がカバーされる期間です。 ある会計期間に発行又は開始した保険契約グループを認識した後、新契約を発行する、又は開始する際には、グループ内のすべての契約が同一事業年度内に発行又は開始されたものとなるのであれば、新契約はその契約グループに追加しています。	(3) 保険契約及び再保険契約 ①分類 当社グループが重要な保険リスクを引き受けている契約は、保険契約として分類しています。また、当社グループが、保険契約に係る重要な保険リスクを移転している契約については、再保険契約として分類しています。なお、修正共同保険式再保険契約については、IFRS第17号「保険契約」（以下「IFRS第17号」）における保険契約の定義を満たさないため、IFRS第9号「金融商品」（以下「IFRS第9号」）に基づき会計処理を行っています。当社グループは、保険契約及び再保険契約により財務リスクにもさらされています。 ②投資要素 当社グループは、保険契約又は再保険契約に投資要素がある場合には、保険収益及び保険サービス費用から除外しています。当社グループは、投資要素を識別する際には、保険事故が発生するかどうかにかかわらず、すべての状況において、保険契約者に返済することが要求される金額を算出しています。かかる状況には、保険事故が発生する場合や、保険事故が発生せずに契約が満了を迎えたり解除されたりする場合も含まれます。 ③集約のレベル 当社グループは、測定にあたって保険契約をグループに集約しており、これらは保険契約のポートフォリオを識別することによって決定しています。各ポートフォリオは、類似したリスクにさらされていて一括して管理されている契約で構成され、各ポートフォリオを販売商品、販売チャネル、発行年度によって分割した上で、保険契約の収益性に基づき以下の3つのグループに分類しています。 －当初認識時に不利な契約 －当初認識時において、その後に不利となる可能性が高くない契約 －ポートフォリオ内の残りの契約 各グループは認識及び測定に関する会計方針が適用されるレベルを表しています。当初認識時に各グループを設定しており、その後にグループの構成の再評価は行っていません。 再保険契約の各グループは、対応する保険契約のグループに分類し、さらに再保険協約によって分割しています。 ④認識 当社グループは、発行した保険契約グループを以下のうちの最も早い日から認識しています。 －契約グループのカバー期間の開始時。カバー期間とは、保険契約の境界線内のすべての保険料に関して、当社グループが保険事故に対するカバーを提供する期間です。 －不利な契約グループについては、当該グループが不利となった日 当社グループは、再保険契約グループについては、原保険契約の当初認識時に認識しています。これは、当社グループの比例再保険契約に適用しています。ただし、その再保険契約グループのカバー期間の開始が原保険契約の当初認識よりも遅い場合には、その再保険契約グループのカバー期間の開始時点で認識しています。再保険契約グループのカバー期間は、当社グループが原保険契約のうちの再保険に出再した部分から生じる保険金請求がカバーされる期間です。 ある会計期間に発行又は開始した保険契約グループを認識した後、新契約を発行する、又は開始する際には、グループ内のすべての契約が同一事業年度内に発行又は開始されたものとなるのであれば、新契約はその契約グループに追加しています。

2023年度	2024年度
⑤契約の境界線 契約グループの測定には、そのグループ内の各契約に係る境界線内のすべての将来キャッシュ・フローを含めています。保険契約者が保険料を支払う義務を負う報告期間中、又は当社グループがサービスを提供する実質的な義務を有している報告期間中に存在する実質的な権利及び義務から生じるキャッシュ・フローは、契約の境界線内にあります。 サービスを提供する実質的な義務は、以下のいずれかの場合に終了します。 －当社グループが、特定の保険契約者のリスクを再評価する実務上の能力を有していて、その再評価したリスクを完全に反映する価格又は給付水準を設定できる場合 －当社グループが、当該契約を含むポートフォリオのリスクを再評価する実務上の能力を有していて、そのポートフォリオのリスクを完全に反映する価格又は給付水準を設定でき、かつ、その再評価日までのカバーに対する保険料の価格にその再評価日後の期間に係るリスクを考慮していない場合 契約の境界線は、報告日ごとに再評価されるため、時の経過に伴い変更する可能性があります。 ⑥測定 当社グループは、当初認識時にカバー期間が1年以内である保険契約グループの一部に保険料配分アプローチ（以下、「PAA」）を適用しています。それ以外のPAAを適用せずに測定しているすべての保険契約については、一般的な測定モデルを適用しています。 PAAを適用せずに測定している保険契約 保険契約－当初測定 当初認識時に、当社グループは保険契約グループを、(a) 履行キャッシュ・フロー（見積将来キャッシュ・フロー（貨幣の時間価値及び関連する金融リスクを反映するように調整）及び非金融リスクに係るリスク調整で構成される）及び(b) 契約上のサービス・マージン（以下、「CSM」）の合計額で測定しています。 当社グループが関連する契約グループを認識する前に支払った保険獲得キャッシュ・フローは、保険契約資産として表示しています。その契約グループを認識する際には、このようなキャッシュ・フローをそのグループの測定に含め、過去に認識した資産の認識の中止を行います。 保険契約グループの非金融リスクに係るリスク調整は、キャッシュ・フローの金額及び時期に関して非金融リスクから生じる不確実性の負担に対して要求する対価です。 保険契約グループのCSMは、当社グループがその契約に基づきサービスを提供するにつれて認識することとなる未稼得利益を表しています。保険契約グループの当初認識時に、履行キャッシュ・フロー、保険獲得キャッシュ・フローについて認識の中止を行った資産、及び当初認識時に発生するキャッシュ・フローの合計が正味のインフローである場合には、そのグループは不利ではありません。この場合、CSMはその正味のインフローと同額で正負が逆の金額として測定します。その結果、当初認識時に発生する損益はありません。一方、その合計額が正味のアウトフローである場合には、そのグループは不利な契約となります。この場合、その正味のアウトフローは、損失として純損益で認識します。 保険契約－事後測定 各報告日現在の保険契約グループの帳簿価額は、残存カバーに係る負債と発生保険金に係る負債の合計です。残存カバーに係る負債は、(a) 将来の期間において契約に基づき提供されることとなるサービスに係る履行キャッシュ・フロー及び(b) 報告日の残存CSMで構成されています。発生保険金に係る負債は、まだ支払われていない発生保険金（発生しているがまだ報告されていない保険金を含む）及び費用に係る履行キャッシュ・フローで構成されています。 保険契約グループの履行キャッシュ・フローは、報告日時点で、将来キャッシュ・フローに関する現在の見積り、現在の割引率及び非金融リスクに係るリスク調整に関する現在の見積りを用いて測定されます。 当初認識後の各契約グループのCSMは、6月30日、9月30日、12月31日及び3月31日に、3ヶ月ごとに計算されます。	⑤契約の境界線 契約グループの測定には、そのグループ内の各契約に係る境界線内のすべての将来キャッシュ・フローを含めています。保険契約者が保険料を支払う義務を負う報告期間中、又は当社グループがサービスを提供する実質的な義務を有している報告期間中に存在する実質的な権利及び義務から生じるキャッシュ・フローは、契約の境界線内にあります。 サービスを提供する実質的な義務は、以下のいずれかの場合に終了します。 －当社グループが、特定の保険契約者のリスクを再評価する実務上の能力を有していて、その再評価したリスクを完全に反映する価格又は給付水準を設定できる場合 －当社グループが、当該契約を含むポートフォリオのリスクを再評価する実務上の能力を有していて、そのポートフォリオのリスクを完全に反映する価格又は給付水準を設定でき、かつ、その再評価日までのカバーに対する保険料の価格にその再評価日後の期間に係るリスクを考慮していない場合 契約の境界線は、報告日ごとに再評価されるため、時の経過に伴い変更する可能性があります。 ⑥測定 当社グループは、当初認識時にカバー期間が1年以内である保険契約グループの一部に保険料配分アプローチ（以下、「PAA」）を適用しています。それ以外のPAAを適用せずに測定しているすべての保険契約については、一般的な測定モデルを適用しています。 PAAを適用せずに測定している保険契約 保険契約－当初測定 当初認識時に、当社グループは保険契約グループを、(a) 履行キャッシュ・フロー（見積将来キャッシュ・フロー（貨幣の時間価値及び関連する金融リスクを反映するように調整）及び非金融リスクに係るリスク調整で構成される）及び(b) 契約上のサービス・マージン（以下、「CSM」）の合計額で測定しています。 当社グループが関連する契約グループを認識する前に支払った保険獲得キャッシュ・フローは、保険契約資産として表示しています。その契約グループを認識する際には、このようなキャッシュ・フローをそのグループの測定に含め、過去に認識した資産の認識の中止を行います。 保険契約グループの非金融リスクに係るリスク調整は、キャッシュ・フローの金額及び時期に関して非金融リスクから生じる不確実性の負担に対して要求する対価です。 保険契約グループのCSMは、当社グループがその契約に基づきサービスを提供するにつれて認識することとなる未稼得利益を表しています。保険契約グループの当初認識時に、履行キャッシュ・フロー、保険獲得キャッシュ・フローについて認識の中止を行った資産、及び当初認識時に発生するキャッシュ・フローの合計が正味のインフローである場合には、そのグループは不利ではありません。この場合、CSMはその正味のインフローと同額で正負が逆の金額として測定します。その結果、当初認識時に発生する損益はありません。一方、その合計額が正味のアウトフローである場合には、そのグループは不利な契約となります。この場合、その正味のアウトフローは、損失として純損益で認識します。 保険契約－事後測定 各報告日現在の保険契約グループの帳簿価額は、残存カバーに係る負債と発生保険金に係る負債の合計です。残存カバーに係る負債は、(a) 将来の期間において契約に基づき提供されることとなるサービスに係る履行キャッシュ・フロー及び(b) 報告日の残存CSMで構成されています。発生保険金に係る負債は、まだ支払われていない発生保険金（発生しているがまだ報告されていない保険金を含む）及び費用に係る履行キャッシュ・フローで構成されています。 保険契約グループの履行キャッシュ・フローは、報告日時点で、将来キャッシュ・フローに関する現在の見積り、現在の割引率及び非金融リスクに係るリスク調整に関する現在の見積りを用いて測定されます。 当初認識後の各契約グループのCSMは、9月30日及び3月31日に、6ヶ月ごとに計算されます。

2023年度	2024年度
各3ヶ月間の末日のCSMの帳簿価額は、その3ヶ月間の期首の帳簿価額に以下のものを調整した金額です。 －当期間にグループに加えられた新契約のCSM －当期間中にCSMの帳簿価額に対して発生し、計上した利息（基礎となる項目に対するリターンに基づいて変動しない名目キャッシュ・フローに対して、当初認識時に決定した割引率で測定） －将来のサービスに係る履行キャッシュ・フローの変動（ただし、以下の場合を除く） ＞履行キャッシュ・フローの増加がCSMの帳簿価額を上回る場合。この場合、その超過額は損失として純損益で認識し、損失要素が発生します。 ＞履行キャッシュ・フローの減少が損失要素に配分される場合。これにより、過去に純損益で認識した損失の戻入れが発生します。 －当期間にサービスを提供したことにより、保険収益として認識した金額 将来のサービスに係る履行キャッシュ・フローの変動は、以下で構成されています。 －将来のサービスに関して当期間に受け取った保険料及び関連するキャッシュ・フローから生じた実績調整（当初認識時に決定した割引率で測定） －残存カバーに係る負債の将来キャッシュ・フローの現在価値の見積りの変動（当初認識時に決定した割引率で測定。ただし、貨幣の時間価値、金融リスク及びそれらの変動に伴う影響を除く） －当期間に支払われると見込まれた投資要素と、当期間に支払われることとなった実際の投資要素との差額（当初認識時に決定した割引率で測定） －将来のサービスに関連する、非金融リスクに係るリスク調整の変動 再保険契約 当社グループは、同じ会計方針を適用して再保険契約グループを測定していますが、以下の修正を加えています。 各報告日の再保険契約グループの帳簿価額は、残存カバー要素と発生保険金要素の合計です。残存カバー要素は、(a) 契約に基づき、将来の期間に受け取ることとなるサービスに係る履行キャッシュ・フロー及び(b) 報告日の残存CSMで構成されています。 当社グループは、原保険契約の将来キャッシュ・フローの現在価値の見積りを測定するのに用いた仮定と整合的な仮定を用いて、再保険者の不履行リスクに関する調整を加えて将来キャッシュ・フローの現在価値の見積りを測定しています。再保険者の不履行リスクの影響は報告日ごとに評価し、その不履行リスクの変動の影響は純損益で認識しています。 非金融リスクに係るリスク調整は、当社グループから再保険者に移転したリスクの金額です。 当初認識時の再保険契約グループのCSMは、再保険の購入に係る正味のコストまたは正味の利得を表しています。当該CSMは、履行キャッシュ・フロー、グループの認識前に発生したキャッシュ・フローについて認識の中止を行った資産、当初認識時に生じたキャッシュ・フロー、及び不利な原保険契約の認識により純損益に認識された収益の合計と、同額で正負が逆の金額として測定します（再保険契約は、不利になることはありません）。ただし、再保険カバーの購入に係る正味のコストが、そのグループの購入前に発生した保険事故に関連するものである場合には、当社グループはそのコストを費用としてただちに純損益で認識しています。	各6ヶ月間の末日のCSMの帳簿価額は、その6ヶ月間の期首の帳簿価額に以下のものを調整した金額です。 －当期間にグループに加えられた新契約のCSM －当期間中にCSMの帳簿価額に対して発生し、計上した利息（基礎となる項目に対するリターンに基づいて変動しない名目キャッシュ・フローに対して、当初認識時に決定した割引率で測定） －将来のサービスに係る履行キャッシュ・フローの変動（ただし、以下の場合を除く） ＞履行キャッシュ・フローの増加がCSMの帳簿価額を上回る場合。この場合、その超過額は損失として純損益で認識し、損失要素が発生します。 ＞履行キャッシュ・フローの減少が損失要素に配分される場合。これにより、過去に純損益で認識した損失の戻入れが発生します。 －当期間にサービスを提供したことにより、保険収益として認識した金額 将来のサービスに係る履行キャッシュ・フローの変動は、以下で構成されています。 －将来のサービスに関して当期間に受け取った保険料及び関連するキャッシュ・フローから生じた実績調整（当初認識時に決定した割引率で測定） －残存カバーに係る負債の将来キャッシュ・フローの現在価値の見積りの変動（当初認識時に決定した割引率で測定。ただし、貨幣の時間価値、金融リスク及びそれらの変動に伴う影響を除く） －当期間に支払われると見込まれた投資要素と、当期間に支払われることとなった実際の投資要素との差額（当初認識時に決定した割引率で測定） －将来のサービスに関連する、非金融リスクに係るリスク調整の変動 再保険契約 当社グループは、同じ会計方針を適用して再保険契約グループを測定していますが、以下の修正を加えています。 各報告日の再保険契約グループの帳簿価額は、残存カバー要素と発生保険金要素の合計です。残存カバー要素は、(a) 契約に基づき、将来の期間に受け取ることとなるサービスに係る履行キャッシュ・フロー及び(b) 報告日の残存CSMで構成されています。 当社グループは、原保険契約の将来キャッシュ・フローの現在価値の見積りを測定するのに用いた仮定と整合的な仮定を用いて、再保険者の不履行リスクに関する調整を加えて将来キャッシュ・フローの現在価値の見積りを測定しています。再保険者の不履行リスクの影響は報告日ごとに評価し、その不履行リスクの変動の影響は純損益で認識しています。 非金融リスクに係るリスク調整は、当社グループから再保険者に移転したリスクの金額です。 当初認識時の再保険契約グループのCSMは、再保険の購入に係る正味のコスト又は正味の利得を表しています。当該CSMは、履行キャッシュ・フロー、グループの認識前に発生したキャッシュ・フローについて認識の中止を行った資産、当初認識時に生じたキャッシュ・フロー、及び不利な原保険契約の認識により純損益に認識された収益の合計と、同額で正負が逆の金額として測定します（再保険契約は、不利になることはありません）。ただし、再保険カバーの購入に係る正味のコストが、そのグループの購入前に発生した保険事故に関連するものである場合には、当社グループはそのコストを費用としてただちに純損益で認識しています。

2023年度	2024年度
各3ヶ月間の末日現在のCSMの帳簿価額は、その3ヶ月間の期首の帳簿価額に以下のものを調整した金額です。 －当期間にグループに加えられた新契約のCSM －当期間中にCSMの帳簿価額に対して発生し、計上した利息（基礎となる項目に対するリターンに基づいて変動しない名目キャッシュ・フローに対して、当初認識時に決定した割引率で測定） －不利な原保険契約グループの当初認識時に純損益で認識された当期間の収益 －その再保険契約グループの履行キャッシュ・フローが変動しない範囲での損失回収要素の戻入れ －将来のサービスに係る履行キャッシュ・フローの変動（ただし、原保険契約グループに配分された履行キャッシュ・フローの変動から生じていて、その変動がその原保険契約グループのCSMを調整しない場合を除く。この場合、その変動は純損益で認識しています。） －当期間にサービスを提供されたことにより、純損益として認識した金額 再保険契約が不利な原保険契約の認識以前または同時に締結されている場合、当社グループは、再保険契約が属するグループのCSMを調整し、不利な原保険契約の当初認識時に損失を認識した場合に収益を認識しています。CSMに対する調整の額は、以下の積として算定しています。 －原保険契約に係る損失額 －当社グループが、再保険契約から回収できると見込む、原保険契約に係る保険金請求の割合 再保険契約が不利な保険契約グループに含まれる保険契約の一部のみをカバーする場合、当社グループは、規則的かつ合理的な方法を用いて、不利な保険契約グループに関して認識した損失のうち、再保険契約でカバーされている原保険契約の割合を算定しています。 損失回収要素は、CSMの調整を表すものとして再保険契約グループに対して設定または調整されます。損失回収要素を設定または調整することによって、その後、再保険契約に係る損失の回収の戻入れとして純損益に表示し、支払った再保険料の配分から除外する金額を決定します。 PAAを適用して測定している保険契約 保険契約 各保険契約グループの当初認識時の残存カバーに係る負債の帳簿価額は、当初認識時に受け取った保険料として測定します。保険獲得キャッシュ・フローは、各保険契約グループの当初認識時におけるカバー期間が1年以内であるため、当該コストの発生時に費用として認識しています。 その後、残存カバーに係る負債の帳簿価額は、受け取った保険料によって増加し、提供したサービスに対する保険収益によって減少します。 当初認識時におけるカバー期間は1年以内であるため、残存カバーに係る負債について貨幣の時間価値及び金融リスクの影響を反映するような調整を行っていません。 再保険契約 当社グループは、同じ会計方針を適用して再保険契約グループを測定しています。 ⑦認識の中止及び契約の条件変更 当社グループは、契約が消滅する場合（すなわち、契約で定められた義務の失効、免責又は取消しがあった場合）に、契約の認識の中止を行っています。 当社グループは、契約の条件変更について、変更後の契約条件が以前から存在していたとすれば、その契約の会計処理が著しく異なっていたであろう程度のものである場合にも、契約の認識の中止を行っています。この場合、変更後の条件に基づいて新しい契約が認識されます。契約の条件変更によって認識の中止が行われない場合には、当社グループは、その条件変更により生じたキャッシュ・フローの変動を、履行キャッシュ・フローの見積りの変更として扱っています。 保険契約グループ内で契約の認識の中止が行われる場合には、以下のように処理しています。 －そのグループに配分される履行キャッシュ・フローは、認識の中止が行われた権利及び義務に係る履行キャッシュ・フローを除去するように修正しています。 －そのグループのCSMは、履行キャッシュ・フローの変動について修正しています。ただし、その変動が損失要素に配分される場合を除きます。 －見込まれる残存カバーに係るカバー単位の数は、そのグループから認識の中止が行われるカバー単位を反映するように修正しています。	各6ヶ月間の末日現在のCSMの帳簿価額は、その6ヶ月間の期首の帳簿価額に以下のものを調整した金額です。 －当期間にグループに加えられた新契約のCSM －当期間中にCSMの帳簿価額に対して発生し、計上した利息（基礎となる項目に対するリターンに基づいて変動しない名目キャッシュ・フローに対して、当初認識時に決定した割引率で測定） －不利な原保険契約グループの当初認識時に純損益で認識された当期間の収益 －その再保険契約グループの履行キャッシュ・フローが変動しない範囲での損失回収要素の戻入れ －将来のサービスに係る履行キャッシュ・フローの変動（ただし、原保険契約グループに配分された履行キャッシュ・フローの変動から生じていて、その変動がその原保険契約グループのCSMを調整しない場合を除く。この場合、その変動は純損益で認識しています。） －当期間にサービスを提供されたことにより、純損益として認識した金額 再保険契約が不利な原保険契約の認識以前又は同時に締結されている場合、当社グループは、再保険契約が属するグループのCSMを調整し、不利な原保険契約の当初認識時に損失を認識した場合に収益を認識しています。CSMに対する調整の額は、以下の積として算定しています。 －原保険契約に係る損失額 －当社グループが、再保険契約から回収できると見込む、原保険契約に係る保険金請求の割合 再保険契約が不利な保険契約グループに含まれる保険契約の一部のみをカバーする場合、当社グループは、規則的かつ合理的な方法を用いて、不利な保険契約グループに関して認識した損失のうち、再保険契約でカバーされている原保険契約の割合を算定しています。 損失回収要素は、CSMの調整を表すものとして再保険契約グループに対して設定又は調整されます。損失回収要素を設定又は調整することによって、その後、再保険契約に係る損失の回収の戻入れとして純損益に表示し、支払った再保険料の配分から除外する金額を決定します。 PAAを適用して測定している保険契約 保険契約 各保険契約グループの当初認識時の残存カバーに係る負債の帳簿価額は、当初認識時に受け取った保険料として測定します。保険獲得キャッシュ・フローは、各保険契約グループの当初認識時におけるカバー期間が1年以内であるため、当該コストの発生時に費用として認識しています。 その後、残存カバーに係る負債の帳簿価額は、受け取った保険料によって増加し、提供したサービスに対する保険収益によって減少します。 当初認識時におけるカバー期間は1年以内であるため、残存カバーに係る負債について貨幣の時間価値及び金融リスクの影響を反映するような調整を行っていません。 再保険契約 当社グループは、同じ会計方針を適用して再保険契約グループを測定しています。 ⑦認識の中止及び契約の条件変更 当社グループは、契約が消滅する場合（すなわち、契約で定められた義務の失効、免責又は取消しがあった場合）に、契約の認識の中止を行っています。 当社グループは、契約の条件変更について、変更後の契約条件が以前から存在していたとすれば、その契約の会計処理が著しく異なっていたであろう程度のものである場合にも、契約の認識の中止を行っています。この場合、変更後の条件に基づいて新しい契約が認識されます。契約の条件変更によって認識の中止が行われない場合には、当社グループは、その条件変更により生じたキャッシュ・フローの変動を、履行キャッシュ・フローの見積りの変更として扱っています。 保険契約グループ内で契約の認識の中止が行われる場合には、以下のように処理しています。 －そのグループに配分される履行キャッシュ・フローは、認識の中止が行われた権利及び義務に係る履行キャッシュ・フローを除去するように修正しています。 －そのグループのCSMは、履行キャッシュ・フローの変動について修正しています。ただし、その変動が損失要素に配分される場合を除きます。 －見込まれる残存カバーに係るカバー単位の数は、そのグループから認識の中止が行われるカバー単位を反映するように修正しています。

2023年度	2024年度
⑧表示 資産である保険契約のポートフォリオ及び負債である保険契約のポートフォリオ、並びに資産である再保険契約のポートフォリオ及び負債である再保険契約のポートフォリオは、連結財政状態計算書において区分して表示しています。 当社グループは、連結損益計算書に認識した金額を、(a) 保険サービスの成果（保険収益と保険サービス費用で構成）及び(b) 保険金融収益又は費用に分解しています。 再保険契約からの収益及び費用は、保険契約からの収益及び費用と区分して表示しています。再保険契約からの収益及び費用は、保険金融収益又は費用を除いて、保険サービスの成果の「再保険損益」として純額ベースで表示しています。 当社グループは、非金融リスクに係るリスク調整の変動を、保険サービスの成果と保険金融収益又は費用とに分解しています。 保険収益は、投資要素を除外し、以下のように認識しています。 保険収益 PAAを適用せずに測定している保険契約 当社グループは、履行義務を充足するにつれて（すなわち、保険契約に基づいてカバーその他のサービスを提供するにつれて）保険収益を認識しています。各期間における提供したサービスに係る保険収益は、当社グループが対価を受け取ることを見込むサービスに関連する残存カバーに係る負債の変動の合計を表しています。 また、当社グループは、保険料のうちの保険獲得キャッシュ・フローの回収に関連する部分を、時の経過に基づいて規則的な方法で各期間に配分しています。当社グループは、配分した金額を保険収益として認識し、同額を保険サービス費用として認識しています。 各3ヶ月間において保険収益として認識している保険契約グループのCSMの金額は、グループのカバー単位を識別し、各3ヶ月間の末日に残存するCSM（配分前）を当期間に提供した各カバー単位と将来の期間に提供することが見込まれる各カバー単位に同等に配分し、当期間に提供したカバー単位に配分したCSMの金額を純損益に認識することによって決定しています。カバー単位は、グループ内の契約によって提供されたカバーの量であり、各契約について提供した給付の量及びカバーの予想存続期間を考慮して決定しています。 PAAを適用して測定している保険契約 当期の保険収益は、当社グループが提供するサービスの対価として受け取ることを見込む保険料の金額です。当社グループは、保険料の予想受取額を時の経過に基づき各期間に配分しています。 損失要素 当社グループは、不利な保険契約グループの残存カバーに係る負債の損失要素を設定しています。損失要素は、発生時に保険収益から除外される履行キャッシュ・フローの金額を決定するものです。その履行キャッシュ・フローが発生する場合は、損失要素と損失要素を除く残存カバーに係る負債とに規則的な方法で配分しています。 規則的な方法とは、各期間の期首現在（又は、当期に契約グループを当初認識している場合には、当初認識時）の将来キャッシュ・アウトフローの現在価値の見積りに、非金融リスクに係るリスク調整を加算した合計に対する損失要素の割合によって決定することを指します。 将来のサービスに係るキャッシュ・フローの見積りの変動は、損失要素のみに配分しています。損失要素をゼロまで減額している場合には、損失要素に配分した金額を超過する額によって、契約グループの新たなCSMが生じます。 保険サービス費用 保険契約から生じる保険サービス費用は、通常、発生時に純損益に認識します。これらの費用は、投資要素の返済を除外し、以下の項目から構成されています。 －発生保険金及び維持費：一部の保険契約について、発生保険金には、障害等により払込免除となる保険料が含まれます。 －PAAを適用して測定している保険契約にかかる発生時に費用として認識した保険獲得キャッシュ・フロー －保険獲得キャッシュ・フローの償却：保険獲得キャッシュ・フローの回収に関連して当連結会計年度に認識される保険収益の金額と同額となります。 －不利な契約に係る損失及び当該損失の戻入れ －発生保険金に係る負債の調整	⑧表示 資産である保険契約のポートフォリオ及び負債である保険契約のポートフォリオ、並びに資産である再保険契約のポートフォリオ及び負債である再保険契約のポートフォリオは、連結財政状態計算書において区分して表示しています。 当社グループは、連結損益計算書に認識した金額を、(a) 保険サービスの成果（保険収益と保険サービス費用で構成）及び(b) 保険金融収益又は費用に分解しています。 再保険契約からの収益及び費用は、保険契約からの収益及び費用と区分して表示しています。再保険契約からの収益及び費用は、保険金融収益又は費用を除いて、保険サービスの成果の「再保険損益」として純額ベースで表示しています。 当社グループは、非金融リスクに係るリスク調整の変動を、保険サービスの成果と保険金融収益又は費用とに分解しています。 保険収益は、投資要素を除外し、以下のように認識しています。 保険収益 PAAを適用せずに測定している保険契約 当社グループは、履行義務を充足するにつれて（すなわち、保険契約に基づいてカバーその他のサービスを提供するにつれて）保険収益を認識しています。各期間における提供したサービスに係る保険収益は、当社グループが対価を受け取ることを見込むサービスに関連する残存カバーに係る負債の変動の合計を表しています。 また、当社グループは、保険料のうちの保険獲得キャッシュ・フローの回収に関連する部分を、時の経過に基づいて規則的な方法で各期間に配分しています。当社グループは、配分した金額を保険収益として認識し、同額を保険サービス費用として認識しています。 各6ヶ月間において保険収益として認識している保険契約グループのCSMの金額は、グループのカバー単位を識別し、各6ヶ月間の末日に残存するCSM（配分前）を当期間に提供した各カバー単位と将来の期間に提供することが見込まれる各カバー単位に同等に配分し、当期間に提供したカバー単位に配分したCSMの金額を純損益に認識することによって決定しています。カバー単位は、グループ内の契約によって提供されたカバーの量であり、各契約について提供した給付の量及びカバーの予想存続期間を考慮して決定しています。 PAAを適用して測定している保険契約 当期の保険収益は、当社グループが提供するサービスの対価として受け取ることを見込む保険料の金額です。当社グループは、保険料の予想受取額を時の経過に基づき各期間に配分しています。 損失要素 当社グループは、不利な保険契約グループの残存カバーに係る負債の損失要素を設定しています。損失要素は、発生時に保険収益から除外される履行キャッシュ・フローの金額を決定するものです。その履行キャッシュ・フローが発生する場合は、損失要素と損失要素を除く残存カバーに係る負債とに規則的な方法で配分しています。 規則的な方法とは、各期間の期首現在（又は、当期に契約グループを当初認識している場合には、当初認識時）の将来キャッシュ・アウトフローの現在価値の見積りに、非金融リスクに係るリスク調整を加算した合計に対する損失要素の割合によって決定することを指します。 将来のサービスに係るキャッシュ・フローの見積りの変動は、損失要素のみに配分しています。損失要素をゼロまで減額している場合には、損失要素に配分した金額を超過する額によって、契約グループの新たなCSMが生じます。 保険サービス費用 保険契約から生じる保険サービス費用は、通常、発生時に純損益に認識します。これらの費用は、投資要素の返済を除外し、以下の項目から構成されています。 －発生保険金及び維持費：一部の保険契約について、発生保険金には、障害等により払込免除となる保険料が含まれます。 －PAAを適用して測定している保険契約にかかる発生時に費用として認識した保険獲得キャッシュ・フロー －保険獲得キャッシュ・フローの償却：保険獲得キャッシュ・フローの回収に関連して当連結会計年度に認識される保険収益の金額と同額となります。 －不利な契約に係る損失及び当該損失の戻入れ －発生保険金に係る負債の調整

2023年度	2024年度
再保険損益 再保険損益は、再保険サービス費用から、再保険者から回収した金額を差し引いて構成されています。 当社グループは、再保険契約グループに基づくカバー又はその他のサービスを受け取る際に、再保険サービス費用を認識しています。各報告期間に受け取ったサービスに関連する再保険サービス費用は、当社グループが対価を支払うことを見込んでいるサービスに関連する残存カバー要素の変動の合計を表しています。 不利な原保険契約をカバーする再保険契約グループについて、当社グループは、認識された損失の回収を表すため、以下のとおり、残存カバーに係る資産の損失回収要素を設定しています。 －不利な原保険契約をカバーする再保険契約が、不利な原保険契約の認識と同時に又はそれ以前に締結されている場合は、不利な原保険契約の認識時 －不利な原保険契約の履行キャッシュ・フローの変動から生じる、将来のサービスに関連する再保険契約グループの履行キャッシュ・フローの変動に対して この損失回収要素は、再保険契約に係る損失の回収の戻入れとして純損益に表示され、支払再保険料の配分から除外される金額を決定するものです。損失回収要素は、不利な基礎となる契約グループの損失要素の変動を反映するために調整しますが、当社グループが再保険契約から回収を見込む不利な原保険契約グループの損失要素の金額を超過することはできません。 保険金融収益及び費用 保険金融収益及び費用は、貨幣の時間価値及び金融リスク並びにこれらの変動の影響から生じた、保険契約グループ及び再保険契約グループの帳簿価額の変動で構成されています。 当社グループは、保険金融収益及び費用を純損益とその他の包括利益とに分解することを選択しています。純損益に含める金額は、見込まれる保険金融収益及び費用の合計額を契約グループの存続期間にわたり規則的に配分することによって算定しています。規則的な配分額は、契約グループの当初認識時に決定した割引率を使用して算定しています。 その他の包括利益に表示されている金額は、保険金融費用積立金に累積しています。当社グループが契約の認識の中止を行う場合には、その契約に係るその他の包括利益累計額の残額は、組替調整額として純損益に振り替えています。 ⑨経過措置 当社グループは、移行日（2022年4月1日）以前に発行した保険契約グループについて、完全遡及アプローチを適用し、IFRS第17号が過去から適用されていたかのように識別し、認識及び測定を行っています。	再保険損益 再保険損益は、再保険サービス費用から、再保険者から回収した金額を差し引いて構成されています。 当社グループは、再保険契約グループに基づくカバー又はその他のサービスを受け取る際に、再保険サービス費用を認識しています。各報告期間に受け取ったサービスに関連する再保険サービス費用は、当社グループが対価を支払うことを見込んでいるサービスに関連する残存カバー要素の変動の合計を表しています。 不利な原保険契約をカバーする再保険契約グループについて、当社グループは、認識された損失の回収を表すため、以下のとおり、残存カバーに係る資産の損失回収要素を設定しています。 －不利な原保険契約をカバーする再保険契約が、不利な原保険契約の認識と同時に又はそれ以前に締結されている場合は、不利な原保険契約の認識時に －不利な原保険契約の履行キャッシュ・フローの変動から生じる、将来のサービスに関連する再保険契約グループの履行キャッシュ・フローの変動に対して この損失回収要素は、再保険契約に係る損失の回収の戻入れとして純損益に表示され、支払再保険料の配分から除外される金額を決定するものです。損失回収要素は、不利な基礎となる契約グループの損失要素の変動を反映するために調整しますが、当社グループが再保険契約から回収を見込む不利な原保険契約グループの損失要素の金額を超過することはできません。 保険金融収益及び費用 保険金融収益及び費用は、貨幣の時間価値及び金融リスク並びにこれらの変動の影響から生じた、保険契約グループ及び再保険契約グループの帳簿価額の変動で構成されています。 当社グループは、保険金融収益及び費用を純損益とその他の包括利益とに分解することを選択しています。純損益に含める金額は、見込まれる保険金融収益及び費用の合計額を契約グループの存続期間にわたり規則的に配分することによって算定しています。規則的な配分額は、契約グループの当初認識時に決定した割引率を使用して算定しています。 その他の包括利益に表示されている金額は、保険金融費用積立金に累積しています。当社グループが契約の認識の中止を行う場合には、その契約に係るその他の包括利益累計額の残額は、組替調整額として純損益に振り替えています。

2023年度	2024年度
(4) 金融商品 ①当初認識及び測定 当社グループは、金融資産について、純損益又はその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産、償却原価で測定する金融資産に分類しています。この分類は、当初認識時に決定しています。 当社グループは、金融資産に関する契約の当事者となった取引日に当該金融商品を認識しています。 すべての金融資産は、純損益を通じて公正価値で測定される区分に分類される場合を除き、公正価値に取引費用を加算した取得価額で測定しています。ただし、重大な金融要素を含んでいない営業債権は、取引価格で測定しています。 金融資産は、以下の要件をともに満たす場合には、償却原価で測定する金融資産に分類しています。 ・契約上のキャッシュ・フローを回収するために資産を保有することを目的とする事業モデルに基づいて、資産が保有されている。 ・金融資産の契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが特定の日に生じる。 償却原価で測定する金融資産以外の金融資産は、公正価値で測定する金融資産に分類しています。 公正価値で測定する資本性金融資産については、純損益を通じて公正価値で測定しなければならない売買目的で保有する資本性金融資産を除き、個々の資本性金融資産ごとに、当初認識時に事後の公正価値の変動をその他の包括利益で表示するという取消不能の選択を行っており、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類しています。 公正価値で測定する負債性金融資産については、以下の要件を満たす場合にその他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融資産に分類しています。 ・契約上のキャッシュ・フローの回収と売却の両方によって目的が達成される事業モデルに基づいて保有されている。 ・金融資産の契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが所定の日に生じる。 重大な金融要素を含んでいない営業債権、償却原価で測定する金融資産、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融資産、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産以外の金融資産は、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類しています。 ②事後測定 金融資産の当初認識後の測定は、その分類に応じて以下のとおり測定しています。 (a) 償却原価により測定する金融資産 償却原価により測定する金融資産については、実効金利法による償却原価により測定しています。 (b) 公正価値により測定する金融資産 公正価値により測定する金融資産の公正価値の変動額は純損益として認識しています。 ただし、資本性金融資産のうち、その他の包括利益を通じて公正価値で測定すると指定したものについては、公正価値の変動額はその他の包括利益として認識しています。 なお、当該金融資産からの配当金については、金融収益の一部として当期の純損益として認識しています。 その他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融資産については、公正価値の変動額は、減損戻入又は減損損失、利息収入及び為替差損益を除き、当該金融資産の認識の中止又は分類変更が行われるまで、その他の包括利益として認識しています。 ③金融資産の認識の中止 当社グループは、金融資産からのキャッシュ・フローに対する契約上の権利が消滅する、又は当社グループが金融資産の所有のリスクと経済価値のほとんどすべてを移転する場合において、金融資産の認識を中止しています。当社グループが、移転した当該金融資産に対する支配を継続している場合には、継続的関与を有している範囲において、資産と関連する負債を認識しています。	(4) 金融商品 ①当初認識及び測定 当社グループは、金融資産について、純損益又はその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産、償却原価で測定する金融資産に分類しています。この分類は、当初認識時に決定しています。 当社グループは、金融資産に関する契約の当事者となった取引日に当該金融商品を認識しています。 すべての金融資産は、純損益を通じて公正価値で測定される区分に分類される場合を除き、公正価値に取引費用を加算した取得価額で測定しています。ただし、重大な金融要素を含んでいない営業債権は、取引価格で測定しています。 金融資産は、以下の要件をともに満たす場合には、償却原価で測定する金融資産に分類しています。 ・契約上のキャッシュ・フローを回収するために資産を保有することを目的とする事業モデルに基づいて、資産が保有されている。 ・金融資産の契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが特定の日に生じる。 償却原価で測定する金融資産以外の金融資産は、公正価値で測定する金融資産に分類しています。 公正価値で測定する資本性金融資産については、純損益を通じて公正価値で測定しなければならない売買目的で保有する資本性金融資産を除き、個々の資本性金融資産ごとに、当初認識時に事後の公正価値の変動をその他の包括利益で表示するという取消不能の選択を行っており、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類しています。 公正価値で測定する負債性金融資産については、以下の要件を満たす場合にその他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融資産に分類しています。 ・契約上のキャッシュ・フローの回収と売却の両方によって目的が達成される事業モデルに基づいて保有されている。 ・金融資産の契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが所定の日に生じる。 重大な金融要素を含んでいない営業債権、償却原価で測定する金融資産、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融資産、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産以外の金融資産は、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類しています。 ②事後測定 金融資産の当初認識後の測定は、その分類に応じて以下のとおり測定しています。 (a) 償却原価により測定する金融資産 償却原価により測定する金融資産については、実効金利法による償却原価により測定しています。 (b) 公正価値により測定する金融資産 公正価値により測定する金融資産の公正価値の変動額は純損益として認識しています。 ただし、資本性金融資産のうち、その他の包括利益を通じて公正価値で測定すると指定したものについては、公正価値の変動額はその他の包括利益として認識しています。 なお、当該金融資産からの配当金については、金融収益の一部として当期の純損益として認識しています。 その他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融資産については、公正価値の変動額は、減損戻入又は減損損失、利息収入及び為替差損益を除き、当該金融資産の認識の中止又は分類変更が行われるまで、その他の包括利益として認識しています。 ③金融資産の認識の中止 当社グループは、金融資産からのキャッシュ・フローに対する契約上の権利が消滅する、又は当社グループが金融資産の所有のリスクと経済価値のほとんどすべてを移転する場合において、金融資産の認識を中止しています。当社グループが、移転した当該金融資産に対する支配を継続している場合には、継続的関与を有している範囲において、資産と関連する負債を認識しています。

2023年度	2024年度
④金融資産の減損 償却原価により測定する金融資産及びその他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融資産については、予想信用損失に対する貸倒引当金を認識しています。 当社グループは、期末日ごとに各金融資産に係る信用リスクが当初認識時点から著しく増加しているかどうかを評価しており、当初認識時点から信用リスクが著しく増加していない場合には、12ヶ月の予想信用損失を貸倒引当金として認識しています。一方で、当初認識時点から信用リスクが著しく増加している場合には、全期間の予想信用損失と等しい金額を貸倒引当金として認識しています。 契約上の支払の期日経過が30日超である場合には、原則として信用リスクの著しい増大があったものとしていますが、信用リスクが著しく増加しているか否かの評価を行う際には、期日経過情報のほか、当社グループが合理的に利用可能かつ裏付け可能な情報（内部格付、外部格付等）を考慮しています。 なお、金融資産に係る信用リスクが期末日現在で低いと判断される場合には、当該金融資産に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増大していないと評価しています。 ただし、重大な金融要素を含んでいない営業債権及び契約資産については、信用リスクの当初認識時点からの著しい増加の有無にかかわらず、常に全期間の予想信用損失と等しい金額で貸倒引当金を認識しています。 予想信用損失は、契約に従って当社グループに支払われるべきすべての契約上のキャッシュ・フローと、当社グループが受け取ると見込んでいるすべてのキャッシュ・フローとの差額の現在価値として測定しています。 当社グループは、金融資産の予想信用損失を、以下のものを反映する方法で見積っています。 ・一定範囲の生じ得る結果を評価することにより算定される、偏りのない確率加重金額 ・貨幣の時間価値 ・過去の事象、現在の状況及び将来の経済状況の予測についての、報告日において過大なコストや労力を掛けずに利用可能な合理的で裏付け可能な情報 当社グループは、ある金融資産の全体又は一部分を回収するという合理的な予想を有していない場合には、金融資産の総額での帳簿価額を直接減額しています。 金融資産に係る貸倒引当金の繰入額は、純損益で認識しています。貸倒引当金を減額する事象が生じた場合は、貸倒引当金戻入額を純損益で認識しています。 ⑤金融資産及び金融負債の表示 金融資産及び金融負債は、当社グループが残高を相殺する法的権利を有し、かつ純額で決済するか又は資産の実現と負債の決済を同時に行う意図を有する場合にのみ、連結財政状態計算書上で相殺し、純額で表示しています。 ⑥デリバティブ デリバティブは、デリバティブ契約が締結された日の公正価値で当初認識され、その後も公正価値で事後測定しています。 当社グループは、認識されている金融資産の取引に関するキャッシュ・フローの変動を抑えるため、為替予約を利用しています。 なお、上記デリバティブについて、ヘッジ会計の適用となるものはありません。 (5) 現金及び現金同等物 現金及び現金同等物は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資から構成されています。 (6) 有形固定資産 有形固定資産については、原価モデルを採用し、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で表示しています。 取得原価には資産の取得に直接関連する費用、資産の解体及び除去費用、並びに原状回復費用の当初見積額が含まれています。 減価償却費は、それぞれの見積耐用年数にわたり、主に定額法で計上されています。主要な資産項目ごとの見積耐用年数は以下のとおりです。 －建物　：　8－18年 －その他：　5－15年 なお、見積耐用年数、残存価額及び減価償却方法は、各年度末に見直しを行い、変更があった場合は、会計上の見積りの変更として将来に向かって適用しています。	④金融資産の減損 償却原価により測定する金融資産及びその他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融資産については、予想信用損失に対する貸倒引当金を認識しています。 当社グループは、期末日ごとに各金融資産に係る信用リスクが当初認識時点から著しく増加しているかどうかを評価しており、当初認識時点から信用リスクが著しく増加していない場合には、12ヶ月の予想信用損失を貸倒引当金として認識しています。一方で、当初認識時点から信用リスクが著しく増加している場合には、全期間の予想信用損失と等しい金額を貸倒引当金として認識しています。 契約上の支払の期日経過が30日超である場合には、原則として信用リスクの著しい増大があったものとしていますが、信用リスクが著しく増加しているか否かの評価を行う際には、期日経過情報のほか、当社グループが合理的に利用可能かつ裏付け可能な情報（内部格付、外部格付等）を考慮しています。 なお、金融資産に係る信用リスクが期末日現在で低いと判断される場合には、当該金融資産に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増大していないと評価しています。 ただし、重大な金融要素を含んでいない営業債権及び契約資産については、信用リスクの当初認識時点からの著しい増加の有無にかかわらず、常に全期間の予想信用損失と等しい金額で貸倒引当金を認識しています。 予想信用損失は、契約に従って当社グループに支払われるべきすべての契約上のキャッシュ・フローと、当社グループが受け取ると見込んでいるすべてのキャッシュ・フローとの差額の現在価値として測定しています。 当社グループは、金融資産の予想信用損失を、以下のものを反映する方法で見積っています。 ・一定範囲の生じ得る結果を評価することにより算定される、偏りのない確率加重金額 ・貨幣の時間価値 ・過去の事象、現在の状況及び将来の経済状況の予測についての、報告日において過大なコストや労力を掛けずに利用可能な合理的で裏付け可能な情報 当社グループは、ある金融資産の全体又は一部分を回収するという合理的な予想を有していない場合には、金融資産の総額での帳簿価額を直接減額しています。 金融資産に係る貸倒引当金の繰入額は、純損益で認識しています。貸倒引当金を減額する事象が生じた場合は、貸倒引当金戻入額を純損益で認識しています。 ⑤金融資産及び金融負債の表示 金融資産及び金融負債は、当社グループが残高を相殺する法的権利を有し、かつ純額で決済するか又は資産の実現と負債の決済を同時に行う意図を有する場合にのみ、連結財政状態計算書上で相殺し、純額で表示しています。 ⑥デリバティブ デリバティブは、デリバティブ契約が締結された日の公正価値で当初認識され、その後も公正価値で事後測定しています。 当社グループは、認識されている金融資産の取引に関するキャッシュ・フローの変動を抑えるため、為替予約を利用しています。 なお、上記デリバティブについて、ヘッジ会計の適用となるものはありません。 (5) 現金及び現金同等物 現金及び現金同等物は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資から構成されています。 (6) 有形固定資産 有形固定資産については、原価モデルを採用し、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で表示しています。 取得原価には資産の取得に直接関連する費用、資産の解体及び除去費用、並びに原状回復費用の当初見積額が含まれています。 減価償却費は、それぞれの見積耐用年数にわたり、主に定額法で計上されています。主要な資産項目ごとの見積耐用年数は以下のとおりです。 －建物　：　5－18年 －その他：　5－15年 なお、見積耐用年数、残存価額及び減価償却方法は、各年度末に見直しを行い、変更があった場合は、会計上の見積りの変更として将来に向かって適用しています。

2023年度	2024年度
(7) 無形資産 個別に取得した無形資産は、原価モデルを採用し、当初認識時に取得原価で測定しています。企業結合で取得した無形資産は、取得日現在における公正価値で測定しています。 無形資産は、当初認識後、耐用年数を確定できない無形資産を除いて、それぞれの見積耐用年数にわたって定額法で償却され、取得原価から償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で表示しています。 主要な無形資産の見積耐用年数は以下のとおりです。 ・ソフトウエア：　5年 なお、見積耐用年数、残存価額及び償却方法は、各年度末に見直しを行い、変更があった場合は、会計上の見積りの変更として将来に向かって適用しています。	(7) 無形資産 個別に取得した無形資産は、原価モデルを採用し、当初認識時に取得原価で測定しています。企業結合で取得した無形資産は、取得日現在における公正価値で測定しています。 無形資産は、当初認識後、耐用年数を確定できない無形資産を除いて、それぞれの見積耐用年数にわたって定額法で償却され、取得原価から償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で表示しています。 主要な無形資産の見積耐用年数は以下のとおりです。 ・ソフトウエア：　5年 なお、見積耐用年数、残存価額及び償却方法は、各年度末に見直しを行い、変更があった場合は、会計上の見積りの変更として将来に向かって適用しています。
(8) リース 当社グループは、契約の締結時に契約がリースであるか又はリースを含んでいるかを判定しています。契約が特定された資産の使用を支配する権利を一定期間にわたり対価と交換に移転する場合には、当該契約はリースであるか又はリースを含んでいると判定しています。契約がリースであるか又はリースを含んでいると判定した場合、当社グループが借手の場合、リース開始日に使用権資産及びリース負債を認識しています。リース負債は未払リース料総額の現在価値で測定し、使用権資産は、リース負債の当初測定の金額に、開始日以前に支払ったリース料等、借手に発生した当初直接コスト及びリースの契約条件で要求されている原状回復義務等のコストを調整した取得原価で測定しています。 当初認識後は、使用権資産は耐用年数とリース期間のいずれか短い年数にわたって、定額法で減価償却を行っています。リース料は、利息法に基づき金融費用とリース負債の返済額に配分し、金融費用は連結損益計算書において認識しています。 ただし、リース期間が12ヶ月以内の短期リース及び原資産が少額のリースについては、使用権資産及びリース負債を認識せず、リース料をリース期間にわたって、定額法又は他の規則的な基礎のいずれかにより費用として認識しています。	(8) リース 当社グループは、契約の締結時に契約がリースであるか又はリースを含んでいるかを判定しています。契約が特定された資産の使用を支配する権利を一定期間にわたり対価と交換に移転する場合には、当該契約はリースであるか又はリースを含んでいると判定しています。契約がリースであるか又はリースを含んでいると判定した場合、当社グループが借手の場合、リース開始日に使用権資産及びリース負債を認識しています。リース負債は未払リース料総額の現在価値で測定し、使用権資産は、リース負債の当初測定の金額に、開始日以前に支払ったリース料等、借手に発生した当初直接コスト及びリースの契約条件で要求されている原状回復義務等のコストを調整した取得原価で測定しています。 当初認識後は、使用権資産は耐用年数とリース期間のいずれか短い年数にわたって、定額法で減価償却を行っています。リース料は、利息法に基づき金融費用とリース負債の返済額に配分し、金融費用は連結損益計算書において認識しています。 ただし、リース期間が12ヶ月以内の短期リース及び原資産が少額のリースについては、使用権資産及びリース負債を認識せず、リース料をリース期間にわたって、定額法又は他の規則的な基礎のいずれかにより費用として認識しています。
(9) 非金融資産の減損 当社グループは各報告日に、減損の兆候の有無を判定するために、非金融資産（保険契約資産及び再保険契約資産、繰延税金資産を除く）の帳簿価額を見直しています。減損の兆候が存在する場合には、その資産の回収可能価額を見積っています。 非金融資産について、減損損失は、減損損失を認識しなかった場合の帳簿価額から必要な減価償却及び償却額を控除した後の帳簿価額を超えない金額を上限として戻し入れています。	(9) 非金融資産の減損 当社グループは各報告日に、減損の兆候の有無を判定するために、非金融資産（保険契約資産及び再保険契約資産、繰延税金資産を除く）の帳簿価額を見直しています。減損の兆候が存在する場合には、その資産の回収可能価額を見積っています。 非金融資産について、減損損失は、減損損失を認識しなかった場合の帳簿価額から必要な減価償却及び償却額を控除した後の帳簿価額を超えない金額を上限として戻し入れています。
(10) 従業員給付 短期従業員給付は、関連するサービスが提供された時点で費用として認識しています。従業員から過去に提供された労働の結果として支払うべき現在の法的債務又は推定的債務を負っており、かつその金額について信頼性をもって見積ることができる場合には、支払うと見込まれる金額を負債として認識しています。 長期従業員給付は、当期より確定拠出型年金制度を採用しています。確定拠出型年金制度は、雇用主が一定額の掛金を他の独立した企業に拠出し、その拠出額以上の支払について法的又は推定的債務を負わない退職後給付制度です。確定拠出型年金制度の拠出額は、従業員がサービスを提供した期間に、純損益として認識しています。	(10) 従業員給付 短期従業員給付は、関連するサービスが提供された時点で費用として認識しています。従業員から過去に提供された労働の結果として支払うべき現在の法的債務又は推定的債務を負っており、かつその金額について信頼性をもって見積ることができる場合には、支払うと見込まれる金額を負債として認識しています。 長期従業員給付は、確定拠出型年金制度を採用しています。確定拠出型年金制度は、雇用主が一定額の掛金を他の独立した企業に拠出し、その拠出額以上の支払について法的又は推定的債務を負わない退職後給付制度です。確定拠出型年金制度の拠出額は、従業員がサービスを提供した期間に、純損益として認識しています。
(11) 株式に基づく報酬 当社は取締役を対象とした持分決済型の株式に基づく報酬として譲渡制限付株式報酬制度を導入しています。 受領したサービスの対価は、当社株式の付与日における公正価値で測定し、付与日から権利確定期間にわたって費用として認識し、対応する金額を資本の増加として認識しています。	(11) 株式に基づく報酬 当社は取締役及び執行役員※を対象とした持分決済型の株式に基づく報酬として譲渡制限付株式報酬制度を導入しています。 受領したサービスの対価は、当社株式の付与日における公正価値で測定し、付与日から権利確定期間にわたって費用として認識し、対応する金額を資本の増加として認識しています。 ※新たに執行役員に対して取締役（社内）と同様の譲渡制限付株式報酬制度を2024年6月に導入しました。
(12) 引当金 引当金は、当社グループが過去の事象の結果として現在の（法的又は推定的）債務を負っており、その債務を決済するために経済的便益を有する資源の流出が必要となる可能性が高く、その債務の金額を信頼性をもって見積りができる場合に認識しています。 引当金は、貨幣の時間価値及びその負債に固有のリスクに関する現時点での市場の評価を反映した税引前の割引率を用いて、見積将来キャッシュ・フローを現在価値に割り引いています。割引の振戻しは、「その他の金融費用」として認識しています。 －資産除去債務 賃借契約終了時に原状回復義務のある事務所等の原状回復費用等の見込額について、資産除去債務を計上しています。これらの費用は主に当連結会計年度末から1年以内に支払われることが見込まれています。	(12) 引当金 引当金は、当社グループが過去の事象の結果として現在の（法的又は推定的）債務を負っており、その債務を決済するために経済的便益を有する資源の流出が必要となる可能性が高く、その債務の金額を信頼性をもって見積りができる場合に認識しています。 引当金は、貨幣の時間価値及びその負債に固有のリスクに関する現時点での市場の評価を反映した税引前の割引率を用いて、見積将来キャッシュ・フローを現在価値に割り引いています。割引の振戻しは、「その他の金融費用」として認識しています。 －資産除去債務 賃借契約終了時に原状回復義務のある事務所等の原状回復費用等の見込額について、資産除去債務を計上しています。

2023年度	2024年度
(13) 資本 ①普通株式 普通株式は、資本として分類しています。また、株式発行費用は、資本から控除しています。 ②自己株式 自己株式は取得原価で評価し、資本から控除しています。当社の自己株式の購入、売却又は消却において利得又は損失は認識していません。なお、帳簿価額と売却時の対価との差額は、資本として認識しています。	(13) 資本 ①普通株式 普通株式は、資本として分類しています。また、株式発行費用は、資本から控除しています。 ②自己株式 自己株式は取得原価で評価し、資本から控除しています。当社の自己株式の購入、売却又は消却において利得又は損失は認識していません。なお、帳簿価額と売却時の対価との差額は、資本として認識しています。
(14) 収益 収益は、以下で構成されています。 －保険収益（(3)を参照） －投資損益（純損益を通じて公正価値で測定する区分ではない金融資産に係る利息収益及びその他の投資収益で構成されています。その他の投資損益には、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産及びデリバティブに係る純損益、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融商品の認識の中止による純損益が含まれています（(4)を参照）。 －顧客との契約から生じる収益	(14) 収益 収益は、以下で構成されています。 －保険収益（(3)を参照） －投資損益（純損益を通じて公正価値で測定する区分ではない金融資産に係る利息収益及びその他の投資収益で構成されています。その他の投資損益には、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産及びデリバティブに係る純損益、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融商品の認識の中止による純損益が含まれています（(4)を参照）。 －顧客との契約から生じる収益
(15) その他の金融費用 その他の金融費用は、以下で構成されています。 －リース負債に係る利息費用((8)を参照) －引当金に対する割引の振戻し（(12)を参照）	(15) その他の金融費用 その他の金融費用は、以下で構成されています。 －リース負債に係る利息費用((8)を参照) －引当金に対する割引の振戻し（(12)を参照）
(16) 法人所得税 法人所得税費用は、当期税金及び繰延税金から構成されています。これらは、その他の包括利益又は資本に直接認識される項目から生じる場合、及び企業結合から生じる場合を除き、純損益として認識しています。当期税金は、税務当局に対する納付又は税務当局からの還付が予想される金額で測定しています。税額の算定に使用する税率及び税法は、期末日までに制定又は実質的に制定されているものです。繰延税金は、期末日における資産及び負債の税務基準額と会計上の帳簿価額との差額である一時差異、繰越欠損金及び繰越税額控除に対して認識しています。 なお、以下の一時差異に対しては、繰延税金資産及び負債を計上していません。 ・のれんの当初認識から生じる将来加算一時差異 ・企業結合取引を除く、会計上の利益にも税務上の課税所得（欠損金）にも影響を与えない取引によって発生する資産及び負債の当初認識により生じる一時差異 ・子会社、関連会社に対する投資及び共同支配の取決めに対する持分に係る将来減算一時差異に関しては、予測可能な将来に当該一時差異が解消しない可能性が高い場合、又は当該一時差異の使用対象となる課税所得が稼得される可能性が低い場合 ・子会社、関連会社に対する投資及び共同支配の取決めに対する持分に係る将来加算一時差異に関しては、一時差異の解消する時期をコントロールすることができ、予測可能な期間内に当該一時差異が解消しない可能性が高い場合 繰延税金負債は原則としてすべての将来加算一時差異について認識され、繰延税金資産は将来減算一時差異を使用できるだけの課税所得が稼得される可能性が高い範囲内で、すべての将来減算一時差異について認識しています。繰延税金資産の帳簿価額は毎期見直され、繰延税金資産の全額又は一部が使用できるだけの十分な課税所得が稼得されない可能性が高い部分については、帳簿価額を減額しています。未認識の繰延税金資産は毎期見直され、将来の課税所得により繰延税金資産が回収される可能性が高くなった範囲内で認識しています。繰延税金資産及び負債は、期末日において制定されている、又は実質的に制定されている税率及び税法に基づいて、資産が実現する期間又は負債が決済される期間に適用されると予想される税率及び税法によって測定しています。繰延税金資産及び負債は、当期税金資産と当期税金負債を相殺する法律上強制力のある権利を有しており、かつ同一の税務当局によって同一の納税主体に課されている場合又は別々の納税主体であるものの当期税金負債と当期税金資産とを純額で決済するか、あるいは資産の実現と負債の決済を同時に行うことを意図している場合に相殺しています。	(16) 法人所得税 法人所得税費用は、当期税金及び繰延税金から構成されています。これらは、その他の包括利益又は資本に直接認識される項目から生じる場合、及び企業結合から生じる場合を除き、純損益として認識しています。当期税金は、税務当局に対する納付又は税務当局からの還付が予想される金額で測定しています。税額の算定に使用する税率及び税法は、期末日までに制定又は実質的に制定されているものです。繰延税金は、期末日における資産及び負債の税務基準額と会計上の帳簿価額との差額である一時差異、繰越欠損金及び繰越税額控除に対して認識しています。 なお、以下の一時差異に対しては、繰延税金資産及び負債を計上していません。 ・のれんの当初認識から生じる将来加算一時差異 ・企業結合取引を除く、会計上の利益にも税務上の課税所得（欠損金）にも影響を与えない、かつ取引時、同額の将来加算一時差異と将来減算一時差異とを生じさせない取引によって発生する資産及び負債の当初認識により生じる一時差異 ・子会社、関連会社に対する投資及び共同支配の取決めに対する持分に係る将来減算一時差異に関しては、予測可能な将来に当該一時差異が解消しない可能性が高い場合、又は当該一時差異の使用対象となる課税所得が稼得される可能性が低い場合 ・子会社、関連会社に対する投資及び共同支配の取決めに対する持分に係る将来加算一時差異に関しては、一時差異の解消する時期をコントロールすることができ、予測可能な期間内に当該一時差異が解消しない可能性が高い場合 繰延税金負債は原則としてすべての将来加算一時差異について認識され、繰延税金資産は将来減算一時差異を使用できるだけの課税所得が稼得される可能性が高い範囲内で、すべての将来減算一時差異について認識しています。繰延税金資産の帳簿価額は毎期見直され、繰延税金資産の全額又は一部が使用できるだけの十分な課税所得が稼得されない可能性が高い部分については、帳簿価額を減額しています。未認識の繰延税金資産は毎期見直され、将来の課税所得により繰延税金資産が回収される可能性が高くなった範囲内で認識しています。繰延税金資産及び負債は、期末日において制定されている、又は実質的に制定されている税率及び税法に基づいて、資産が実現する期間又は負債が決済される期間に適用されると予想される税率及び税法によって測定しています。繰延税金資産及び負債は、当期税金資産と当期税金負債を相殺する法律上強制力のある権利を有しており、かつ同一の税務当局によって同一の納税主体に課されている場合又は別々の納税主体であるものの当期税金負債と当期税金資産とを純額で決済するか、あるいは資産の実現と負債の決済を同時に行うことを意図している場合に相殺しています。
(17) 1株当たり利益 基本的1株当たり当期利益は、親会社の普通株主に帰属する当期損益を、その期間の自己株式を調整した発行済普通株式の加重平均株式数で除して計算しています。 希薄化後1株当たり当期利益は、希薄化効果を有するすべての潜在株式の影響を調整して計算しています。	(17) 1株当たり利益 基本的1株当たり当期利益は、親会社の普通株主に帰属する当期損益を、その期間の自己株式を調整した発行済普通株式の加重平均株式数で除して計算しています。 希薄化後1株当たり当期利益は、希薄化効果を有するすべての潜在株式の影響を調整して計算しています。

2023年度

(18) セグメント報告
事業セグメントとは、他の事業セグメントとの取引を含む、収益を稼得し費用を発生させる事業活動の構成単位です。すべての事業セグメントの事業の成果は、個別にその財務情報が入手可能なものであり、かつ各セグメントへの経営資源の配分及び業績の評価を行うために、当社の取締役会が定期的にレビューしています。
なお、当社グループは現在、生命保険事業の単一セグメントです。

6. 重要な会計上の見積り及び判断
IFRSに準拠した連結財務諸表の作成において、経営者は、当社グループの会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす判断、見積り及び仮定の設定を行っており、実際の業績は当該見積りとは異なる可能性があります。
見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直されます。会計上の見積りの見直しによる影響は、見積りを見直した会計期間及びそれ以降の将来の会計期間において認識されます。
経営者が行った連結財務諸表の金額に重要な影響を与える判断及び見積りは以下のとおりです。

(1) 判断
以下の注記には、連結財務諸表上で認識する金額に重要な影響を与える会計方針の適用に際して行う判断に関する情報が含まれています。

－注記5(1)
連結：当社グループが被投資会社を支配しているか否かの判断
－注記5(3)及び35
保険契約及び再保険契約の分類：契約が重要な保険リスクを移転するか否か
保険契約及び再保険契約の集約のレベル：保険契約ポートフォリオの特定、及び当初認識時に不利な契約グループの決定と当初認識後に不利となる可能性が低い契約グループの決定
－注記5(3)及び35
保険契約及び再保険契約の測定：非金融リスクに係るリスク調整の見積り方法の決定、及び契約に基づいて提供される給付の量
－注記5(3)及び35
IFRS第17号の経過措置の適用：完全遡及アプローチを適用するために、合理的で裏付け可能な十分な情報が入手可能か否かの判断
－注記5(4)
金融資産の減損：当初認識以降に金融資産に係る信用リスクが著しく増大しているか否かの評価
－注記36
金融資産の分類：金融資産が保有されている事業モデルの評価、及び金融資産の契約条件が元本及び元本残高に対する利息の支払いのみであるか否かの評価

(2) 仮定及び見積りの不確実性
以下の注記には、2024年3月31日に終了する会計年度において、資産及び負債の帳簿価額に重要な修正をもたらすリスクのある、仮定及び見積りの不確実性に関する情報が含まれています。

－注記5(4)
金融資産の減損：予想信用損失の測定に将来情報を織り込むこと
－注記5(9)
非金融資産の減損テスト：回収可能価額の基礎となる主要な仮定
－注記5(16)
繰延税金資産の認識：税務上の繰越欠損金の便益を利用するために必要な将来の課税所得の発生可能性
－注記36
重要な観察不能なインプットを伴う金融商品の公正価値の算定

保険契約及び再保険契約の測定で用いた仮定に関する情報については、注記35に記載しています。以下の主要な仮定の変動により、将来の会計期間において履行キャッシュ・フローが著しく変動する可能性がありますが、不利な契約より生じる変動ではない場合、かつ将来のサービスに関連する変動である場合は、契約の帳簿価額に影響を及ぼすものではなく、CSMで調整される変動です。

－生命保険：死亡率、罹患率、解約失効率及び更新率等の契約者の行動、事業費に関する将来キャッシュ・フローの算定に用いる仮定
－すべての保険契約：非流動性プレミアムなどの割引率に関する仮定

2024年度

(18) セグメント報告
事業セグメントとは、他の事業セグメントとの取引を含む、収益を稼得し費用を発生させる事業活動の構成単位です。すべての事業セグメントの事業の成果は、個別にその財務情報が入手可能なものであり、かつ各セグメントへの経営資源の配分及び業績の評価を行うために、当社の取締役会が定期的にレビューしています。
なお、当社グループは現在、生命保険事業の単一セグメントです。

6. 重要な会計上の見積り及び判断
IFRSに準拠した連結財務諸表の作成において、経営者は、当社グループの会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす判断、見積り及び仮定の設定を行っており、実際の業績は当該見積りとは異なる可能性があります。
見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直されます。会計上の見積りの見直しによる影響は、見積りを見直した会計期間及びそれ以降の将来の会計期間において認識されます。
経営者が行った連結財務諸表の金額に重要な影響を与える判断及び見積りは以下のとおりです。

(1) 判断
以下の注記には、連結財務諸表上で認識する金額に重要な影響を与える会計方針の適用に際して行う判断に関する情報が含まれています。

－注記5(1)
連結：当社グループが被投資会社を支配しているか否かの判断
－注記5(3)及び35
保険契約及び再保険契約の分類：契約が重要な保険リスクを移転するか否か
保険契約及び再保険契約の集約のレベル：保険契約ポートフォリオの特定、及び当初認識時に不利な契約グループの決定と当初認識後に不利となる可能性が低い契約グループの決定
－注記5(3)及び35
保険契約及び再保険契約の測定：非金融リスクに係るリスク調整の見積り方法の決定、及び契約に基づいて提供される給付の量
－注記5(4)
金融資産の減損：当初認識以降に金融資産に係る信用リスクが著しく増大しているか否かの評価
－注記36
金融資産の分類：金融資産が保有されている事業モデルの評価、及び金融資産の契約条件が元本及び元本残高に対する利息の支払いのみであるか否かの評価

(2) 仮定及び見積りの不確実性
以下の注記には、2025年3月31日に終了する連結会計年度において、資産及び負債の帳簿価額に重要な修正をもたらすリスクのある、仮定及び見積りの不確実性に関する情報が含まれています。

－注記5(4)
金融資産の減損：予想信用損失の測定に将来情報を織り込むこと
－注記5(16)
繰延税金資産の認識：税務上の繰越欠損金の便益を利用するために必要な将来の課税所得の発生可能性
－注記36
重要な観察不能なインプットを伴う金融商品の公正価値の算定

保険契約及び再保険契約の測定で用いた仮定に関する情報については、注記35に記載しています。以下の主要な仮定の変動により、将来の会計期間において履行キャッシュ・フローが著しく変動する可能性がありますが、不利な契約より生じる変動ではない場合、かつ将来のサービスに関連する変動である場合は、契約の帳簿価額に影響を及ぼすものではなく、CSMで調整される変動です。

－生命保険：死亡率、罹患率、解約失効率及び更新率等の契約者の行動、事業費に関する将来キャッシュ・フローの算定に用いる仮定
－すべての保険契約：非流動性プレミアムなどの割引率に関する仮定

2023年度

7. セグメント情報
(1) セグメント収益及び業績
当社グループは生命保険事業の単一セグメントのみとなるため、事業分野ごとの収益、損益及びその他項目の記載を省略しています。

(2) 製品及びサービス別に関する情報
当社グループは単一の製品及びサービスを販売しているため、製品及びサービス別の売上収益の記載を省略しています。

(3) 地域別に関する情報
外部顧客からの国内売上収益が連結損益計算書の売上収益の大部分を占めるため、地域別の売上収益の記載を省略しています。

(4) 主要な顧客に関する情報
当社グループの売上収益の10%以上を占める単一の外部顧客は存在しないため、記載を省略しています。

8. 現金及び現金同等物

(単位：百万円)

	移行日 (2022年4月1日)	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
現金及び銀行預金	4,801	7,637	24,423
買入金銭債権	3,999	4,499	－
	8,801	12,137	24,423

9. 投資有価証券

(単位：百万円)

	移行日 (2022年4月1日)	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
国債	9,862	8,149	7,679
地方債	1,606	1,494	1,399
社債	24,057	24,826	28,988
株式	332	293	265
外国証券	4,604	4,106	10,633
その他の証券	12,375	10,447	2,598
	52,839	49,318	51,564

10. デリバティブ

(単位：百万円)

	移行日 (2022年4月1日)		前連結会計年度 (2023年3月31日)		当連結会計年度 (2024年3月31日)	
	資産	負債	資産	負債	資産	負債
ヘッジ手段として指定していないもの						
為替予約	－	－	－	－	0	171
	－	－	－	－	0	171

11. その他の金融資産

(単位：百万円)

	移行日 (2022年4月1日)	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
未収金及び未収収益	1,660	954	1,073
	1,660	954	1,073

その他の金融資産は、償却原価で測定する金融資産に分類しています。

2024年度

7. セグメント情報
(1) セグメント収益及び業績
当社グループは生命保険事業の単一セグメントのみとなるため、事業分野ごとの収益、損益及びその他項目の記載を省略しています。

(2) 製品及びサービス別に関する情報
当社グループは単一の製品及びサービスを販売しているため、製品及びサービス別の売上収益の記載を省略しています。

(3) 地域別に関する情報
外部顧客からの国内売上収益が連結損益計算書の売上収益の大部分を占めるため、地域別の売上収益の記載を省略しています。

(4) 主要な顧客に関する情報
前連結会計年度（自　2023年4月1日　至　2024年3月31日）
当社グループの売上収益の10%以上を占める単一の外部顧客は存在しないため、記載を省略しています。

当連結会計年度（自　2024年4月1日　至　2025年3月31日）

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	保険収益	関連するセグメント名
auじぶん銀行㈱	5,797	生命保険事業

8. 現金及び現金同等物

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
現金及び銀行預金	24,423	17,234
合計	24,423	17,234

現金及び現金同等物は、償却原価で測定する金融資産に分類しています。

9. 投資有価証券

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
国債	7,679	6,983
地方債	1,399	1,245
社債	28,988	37,472
株式	265	80
外国証券	10,633	16,311
その他の証券	2,598	87
合計	51,564	62,180

10. デリバティブ

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)		当連結会計年度 (2025年3月31日)	
	資産	負債	資産	負債
ヘッジ手段として指定していないもの				
為替予約	0	171	－	186
合計	0	171	－	186

11. その他の金融資産

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
未収金及び未収収益	1,073	1,237
合計	1,073	1,237

その他の金融資産は、償却原価で測定する金融資産に分類しています。

2023年度

12. 有形固定資産
有形固定資産の増減は以下のとおりです。
取得原価

(単位：百万円)

	建物	その他	合計
2022年4月1日	136	224	360
取得	－	2	2
売却又は処分	－	△0	△0
2023年3月31日	136	226	362
取得	－	36	36
2024年3月31日	136	263	399

償却累計額及び減損損失累計額

(単位：百万円)

	建物	その他	合計
2022年4月1日	△110	△159	△270
減価償却費	△2	△19	△22
売却又は処分	－	0	0
2023年3月31日	△113	△179	△292
減価償却費	△2	△18	△20
減損損失	△20	△2	△23
2024年3月31日	△136	△200	△336

帳簿価額

(単位：百万円)

	建物	その他	合計
2022年4月1日	25	64	90
2023年3月31日	22	47	70
2024年3月31日	0	62	62

有形固定資産の減価償却費は、連結損益計算書の「保険サービス費用」及び「その他の費用」に含まれています。

13. 無形資産
無形資産の増減は以下のとおりです。
取得原価

(単位：百万円)

	ソフトウェア	その他	合計
2022年4月1日	3,823	5	3,829
取得	685	－	685
売却又は処分	△117	－	△117
2023年3月31日	4,392	5	4,397
取得	736	－	736
売却又は処分	△60	－	△60
2024年3月31日	5,068	5	5,073

償却累計額及び減損損失累計額

(単位：百万円)

	ソフトウェア	その他	合計
2022年4月1日	△2,391	△5	△2,396
償却費	△422	△0	△422
売却又は処分	114	－	114
2023年3月31日	△2,699	△5	△2,704
償却費	△502	△0	△502
減損損失	△29	△0	△30
売却又は処分	55	－	55
2024年3月31日	△3,175	△5	△3,181

帳簿価額

(単位：百万円)

	ソフトウェア	その他	合計
2022年4月1日	1,432	0	1,432
2023年3月31日	1,692	0	1,693
2024年3月31日	1,892	－	1,892

無形資産の償却費は、連結損益計算書の「保険サービス費用」及び「その他の費用」に含まれています。

2024年度

12. 有形固定資産
有形固定資産の増減は以下のとおりです。
取得原価

(単位：百万円)

	建物	その他	合計
2023年3月31日	136	226	362
取得	－	36	36
2024年3月31日	136	263	399
取得	416	145	561
売却又は処分	△136	△123	△259
2025年3月31日	416	285	701

償却累計額及び減損損失累計額

(単位：百万円)

	建物	その他	合計
2023年3月31日	△113	△179	△292
減価償却費	△2	△18	△20
減損損失	△20	△2	△23
2024年3月31日	△136	△200	△336
減価償却費	△33	△36	△70
減損損失	－	△0	△0
売却又は処分	136	119	255
2025年3月31日	△33	△118	△152

帳簿価額

(単位：百万円)

	建物	その他	合計
2024年3月31日	0	62	62
2025年3月31日	382	166	549

有形固定資産の減価償却費は、連結損益計算書の「保険サービス費用」及び「その他の費用」に含まれています。

13. 無形資産
無形資産の増減は以下のとおりです。
取得原価

(単位：百万円)

	ソフトウエア	その他	合計
2023年3月31日	4,392	5	4,397
取得	736	－	736
売却又は処分	△60	－	△60
2024年3月31日	5,068	5	5,073
取得	789	－	789
売却又は処分	△74	－	△74
2025年3月31日	5,782	5	5,788

償却累計額及び減損損失累計額

(単位：百万円)

	ソフトウエア	その他	合計
2023年3月31日	△2,699	△5	△2,704
償却費	△502	△0	△502
減損損失	△29	△0	△30
売却又は処分	55	－	55
2024年3月31日	△3,175	△5	△3,181
償却費	△608	－	△608
売却又は処分	74	－	74
2025年3月31日	△3,709	△5	△3,714

帳簿価額

(単位：百万円)

	ソフトウエア	その他	合計
2024年3月31日	1,892	－	1,892
2025年3月31日	2,073	－	2,073

無形資産の償却費は、連結損益計算書の「保険サービス費用」及び「その他の費用」に含まれています。

2023年度

14. 非金融資産の減損損失
当社グループは、減損損失の算定にあたって概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位を基礎としてグルーピングを行っています。
減損損失は、連結損益計算書の「保険サービス費用」及び「その他の費用」に計上しています。
減損損失の資産種類別の内訳は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
有形固定資産		
建物	－	20
その他	－	2
無形資産		
ソフトウェア	－	29
その他	－	0
合計	－	53

当連結会計年度の減損損失は、主に建物、ソフトウェア等について、収益性の低下又はオフィス移転の機関決定により帳簿価額を回収可能価額まで減額したものです。

15. その他の資産

(単位：百万円)

	移行日 (2022年4月1日)	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
前払費用	131	150	228
その他	82	92	94
	213	243	322

16. 法人所得税
(1) 繰延税金残高の増減
前連結会計年度（自　2022年4月1日　至　2023年3月31日）

(単位：百万円)

	2022年4月1日	純損益を通じて認識	その他の包括利益において認識	2023年3月31日
投資有価証券	△570	353	338	121
保険契約及び再保険契約	△16,666	△3,089	△434	△20,190
有形固定資産	1	△0	－	1
使用権資産	△99	29	－	△69
無形資産	114	4	－	118
リース負債	99	△29	－	69
従業員給付	53	9	－	62
株式報酬	21	5	－	27
税務上の繰越欠損金	2,529	951	－	3,481
その他	162	△34	－	128
繰延税金資産（負債）の純額	△14,352	△1,800	△95	△16,248

当連結会計年度（自　2023年4月1日　至　2024年3月31日）

(単位：百万円)

	2023年4月1日	純損益を通じて認識	その他の包括利益において認識	2024年3月31日
投資有価証券	121	△43	187	265
保険契約及び再保険契約	△20,190	△2,845	△39	△23,075
有形固定資産	1	6	－	7
使用権資産	△69	39	－	△30
無形資産	118	△12	－	106
リース負債	69	△38	－	31
従業員給付	62	17	－	79
株式報酬	27	5	－	33
税務上の繰越欠損金	3,481	398	－	3,879
その他	128	△34	－	93
繰延税金資産（負債）の純額	△16,248	△2,508	147	△18,610

2024年度

14. 非金融資産の減損損失
当社グループは、減損損失の算定にあたって概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位を基礎としてグルーピングを行っています。
減損損失は、連結損益計算書の「保険サービス費用」及び「その他の費用」に計上しています。
減損損失の資産種類別の内訳は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
有形固定資産		
建物	20	－
その他	2	0
無形資産		
ソフトウエア	29	－
その他	0	－
合計	53	0

前連結会計年度の減損損失は、主に建物、ソフトウエア等について、収益性の低下又はオフィス移転の機関決定により帳簿価額を回収可能価額まで減額したものです。
当連結会計年度の減損損失は、器具備品について、オフィス移転に伴い移設しないことが確実となった資産を対象に帳簿価額を回収可能価額まで減額したものです。

15. その他の資産

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
前払費用	228	295
その他	94	321
合計	322	616

16. 法人所得税
(1) 繰延税金残高の増減
前連結会計年度（自　2023年4月1日　至　2024年3月31日）

(単位：百万円)

	2023年4月1日	純損益を通じて認識	その他の包括利益において認識	2024年3月31日
投資有価証券	121	△43	187	265
保険契約及び再保険契約	△20,190	△2,845	△39	△23,075
有形固定資産	1	6	－	7
使用権資産	△69	39	－	△30
無形資産	118	△12	－	106
リース負債	69	△38	－	31
従業員給付	62	17	－	79
株式報酬	27	5	－	33
税務上の繰越欠損金	3,481	398	－	3,879
その他	128	△34	－	93
繰延税金資産（負債）の純額	△16,248	△2,508	147	△18,610

当連結会計年度（自　2024年4月1日　至　2025年3月31日）

(単位：百万円)

	2024年4月1日	純損益を通じて認識	その他の包括利益において認識	2025年3月31日
投資有価証券	265	△62	502	705
保険契約及び再保険契約	△23,075	△3,762	1,384	△25,453
有形固定資産	7	△44	－	△37
使用権資産	△30	△310	－	△340
無形資産	106	△16	－	89
リース負債	31	347	－	378
従業員給付	79	13	－	93
株式報酬	33	5	－	39
税務上の繰越欠損金	3,879	552	－	4,432
その他	93	89	－	183
繰延税金資産（負債）の純額	△18,610	△3,186	1,887	△19,909

2023年度

(2) 未認識の繰延税金資産

繰延税金資産を認識していない将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	移行日 (2022年4月1日)	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
将来減算一時差異	30	51	89
税務上の繰越欠損金	23	58	80
	53	110	170

(3) 税務上の繰越欠損金

繰延税金資産を認識していない税務上の繰越欠損金の失効予定は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	移行日 (2022年4月1日)	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
1年目	－	－	－
2年目	－	－	－
3年目	－	－	－
4年目	－	－	－
5年目以降	23	58	80
	23	58	80

(4) 未認識の繰延税金負債

該当事項はありません。

(5) 法人所得税の内訳

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
当期税金費用	－	19
繰延税金費用		
一時差異等の発生及び解消	1,512	2,351
繰延税金資産の取崩し	288	157
繰延税金費用合計	1,800	2,508
合計	1,800	2,527

(6) 実効税率の調整表

(単位：%)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
法定実効税率	28.0	28.0
繰延税金資産の取崩し	5.4	1.9
その他	0.3	0.7
平均実際負担税率	33.7	30.6

当社グループは、主に法人税及び住民税を課されており、これらを基礎として計算した前連結会計年度及び当連結会計年度における法定実効税率は、ともに28.0%です。

2024年度

(2) 未認識の繰延税金資産

繰延税金資産を認識していない将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
将来減算一時差異	321	316
税務上の繰越欠損金	286	300
合計	607	616

(注) 上記の将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金は所得ベースの金額です。

(3) 税務上の繰越欠損金

繰延税金資産を認識していない税務上の繰越欠損金の失効予定は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
1年目	－	－
2年目	－	－
3年目	－	－
4年目	－	－
5年目以降	286	300
合計	286	300

(注) 上記の税務上の繰越欠損金は所得ベースの金額です。

(4) 未認識の繰延税金負債

該当事項はありません。

(5) 法人所得税の内訳

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
当期税金費用	19	0
繰延税金費用		
一時差異等の発生及び解消	2,351	2,573
繰延税金資産の取崩し	157	－
税率の変更	－	612
繰延税金費用合計	2,508	3,186
合計	2,527	3,186

(6) 実効税率の調整表

(単位：%)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
法定実効税率	28.0	28.0
繰延税金資産の取崩し	1.9	－
税率の変更	－	6.7
その他	0.7	0.0
平均実際負担税率	30.6	34.7

当社グループは、主に法人税及び住民税を課されており、これらを基礎として計算した前連結会計年度及び当連結会計年度における法定実効税率は、ともに28.0%です。

(7) 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（令和7年法律第13号）が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する連結会計年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年4月1日に開始する連結会計年度以降に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については法定実効税率を28.00%から28.93%に変更し計算しています。

この変更により、繰延税金負債（繰延税金資産の金額を控除した金額）は604百万円増加し、法人所得税費用は612百万円増加しています。

2023年度

17. リース

(1) 借手としてのリース

当社グループは、借手として、主として建物及びサーバ等事務機器を賃借しています。契約期間は1年～15年です。

リースに係る損益及びキャッシュ・アウトフローは以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
使用権資産の減価償却費		
建物	106	106
その他の有形固定資産	2	1
合計	109	108
リース負債に係る金利費用	1	1
少額資産リース費用	24	32
リースに係るキャッシュ・アウトフローの合計額	134	142

リース負債の満期分析については、注記「34. リスク管理　(6) 流動性リスク　② 満期分析」に記載しています。

使用権資産の帳簿価額の内訳は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	建物	その他の有形固定資産	合計
2022年4月1日	356	7	363
2023年3月31日	249	5	254
2024年3月31日	106	3	110

(2) 借手が契約しているがまだ開始していないリース

当連結会計年度において契約を締結しているものの、まだ開始していないリースにより潜在的にさらされている将来キャッシュ・アウトフローの金額は、4,293百万円です。

18. その他の金融負債

(単位：百万円)

	移行日 (2022年4月1日)	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
代理店借	40	55	48
未払金及び未払費用	1,176	1,115	1,416
その他	16	18	20
	1,232	1,190	1,485

その他の金融負債は、償却原価で測定する金融負債に分類しています。

19. 従業員給付

確定拠出制度に関して費用として認識した金額は、当連結会計年度において、27百万円です。

20. 引当金

重要性が乏しいため注記を省略しています。

21. その他の負債

(単位：百万円)

	移行日 (2022年4月1日)	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
従業員給付債務	193	228	297
その他	54	58	60
	248	287	357

2024年度

17. リース

(1) 借手としてのリース

当社グループは、借手として、主として建物及び事務機器を賃借しています。契約期間は1年～5年です。

リースに係る損益及びキャッシュ・アウトフローは以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
使用権資産の減価償却費		
建物	106	268
その他の有形固定資産	1	1
合計	108	270
リース負債に係る金利費用	1	11
少額資産リース費用	32	46
リースに係るキャッシュ・アウトフローの合計額	142	223

リース負債の満期分析については、注記「34. リスク管理　(6) 流動性リスク　② 満期分析」に記載しています。

使用権資産の帳簿価額の内訳は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	建物	その他の有形固定資産	合計
2024年3月31日	106	3	110
2025年3月31日	1,186	1	1,187

(2) 借手が契約しているがまだ開始していないリース

当連結会計年度において契約を締結しているものの、まだ開始していないリースはありません。

18. その他の金融負債

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
代理店借	48	57
未払金及び未払費用	1,416	1,147
その他	20	22
合計	1,485	1,228

その他の金融負債は、償却原価で測定する金融負債に分類しています。

19. 従業員給付

確定拠出制度に関して費用として認識した金額は、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ27百万円及び32百万円です。

20. 引当金

重要性が乏しいため注記を省略しています。

21. その他の負債

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
従業員給付債務	297	340
その他	60	67
合計	357	407

2023年度

22. 流動・非流動の区分

回収又は決済が見込まれる期間に関する資産及び負債の分析は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	移行日 (2022年4月1日)		前連結会計年度 (2023年3月31日)		当連結会計年度 (2024年3月31日)	
	1年内	1年超	1年内	1年超	1年内	1年超
資産の部						
投資有価証券	3,817	49,021	2,932	46,385	4,805	46,759
保険契約資産	3,872	18,040	4,264	24,261	4,494	27,884
再保険契約資産	458	396	627	△48	991	△419
その他の資産	260	73	170	73	322	－
負債の部						
再保険契約負債	△94	187	△93	187	△106	185
リース負債	108	255	108	146	109	1

23. 資本及びその他の資本項目

(1) 授権株式及び発行済株式総数

授権株式及び発行済株式総数の増減は以下のとおりです。

(単位：株)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
授権株式数		
普通株式	200,000,000	200,000,000
発行済株式総数		
期首残高	69,679,538	69,736,419
期中増減（注）2	56,881	10,543,408
期末残高	69,736,419	80,279,827

(注) 1. 当社の発行する株式は、すべて権利内容に何ら限定のない無額面の普通株式であり、発行済株式は全額払込済みとなっています。

2. 前連結会計年度の発行済株式総数の増減は、譲渡制限付株式報酬としての新株式の発行による増加56,881株です。当連結会計年度の発行済株式総数の増減は、公募増資及び第三者割当増資による新株式の発行による増加10,500,000株、譲渡制限付株式報酬としての新株式の発行による増加43,408株です。

3. 上記の発行済株式総数に含まれる自己株式数は、前連結会計年度末及び当連結会計年度末において、それぞれ302株及び345株です。

(2) 資本剰余金及び利益剰余金

資本剰余金は、資本準備金及びその他資本剰余金から構成されています。利益剰余金は、利益準備金及びその他利益剰余金から構成されています。会社法及び保険業法では、剰余金の配当として支出する金額の5分の1を、資本準備金及び利益準備金の合計額が資本金の額に達するまで資本準備金又は利益準備金として積み立てることが規定されています。

(3) その他の資本の構成要素

①その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の公正価値の変動額です。

②保険金融費用積立金

保険金融費用積立金は、その他の包括利益で認識した保険金融収益及び費用の累計額です。

24. 配当

配当金の支払額は以下のとおりです。

前連結会計年度（自　2022年4月1日至　2023年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自　2023年4月1日至　2024年3月31日）

該当事項はありません。

配当の効力発生日が翌連結会計年度となるものは以下のとおりです。

前連結会計年度（自　2022年4月1日至　2023年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自　2023年4月1日至　2024年3月31日）

該当事項はありません。

2024年度

22. 流動・非流動の区分

回収又は決済が見込まれる期間に関する資産及び負債の分析は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)		当連結会計年度 (2025年3月31日)	
	1年内	1年超	1年内	1年超
資産の部				
投資有価証券	4,805	46,759	3,720	58,460
保険契約資産	4,494	27,884	3,759	26,465
再保険契約資産	991	△419	719	150
その他の資産	322	－	242	373
負債の部				
再保険契約負債	△106	185	△10	22
リース負債	109	1	282	1,012

23. 資本及びその他の資本項目

(1) 授権株式及び発行済株式総数

授権株式数及び発行済株式総数の増減は以下のとおりです。

(単位：株)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
授権株式数		
普通株式	200,000,000	200,000,000
発行済株式総数		
期首残高	69,736,419	80,279,827
期中増減（注）2	10,543,408	38,513
期末残高	80,279,827	80,318,340

(注) 1. 当社の発行する株式は、すべて権利内容に何ら限定のない無額面の普通株式であり、発行済株式は全額払込済みとなっています。

2. 前連結会計年度の発行済株式総数の増減は、公募増資及び第三者割当増資による新株式の発行による増加10,500,000株、譲渡制限付株式報酬としての新株式の発行による増加43,408株です。当連結会計年度の発行済株式総数の増減は、譲渡制限付株式報酬としての新株式の発行による増加38,513株です。

3. 上記の発行済株式総数に含まれる自己株式数は、前連結会計年度末及び当連結会計年度末において、それぞれ345株及び398株です。

(2) 資本剰余金及び利益剰余金

資本剰余金は、資本準備金及びその他資本剰余金から構成されています。利益剰余金は、利益準備金及びその他利益剰余金から構成されています。会社法及び保険業法では、剰余金の配当として支出する金額の5分の1を、資本準備金及び利益準備金の合計額が資本金の額に達するまで資本準備金又は利益準備金として積み立てることが規定されています。

(3) その他の資本の構成要素

①その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の公正価値の変動額です。

②保険金融費用積立金

保険金融費用積立金は、その他の包括利益で認識した保険金融収益及び費用の累計額です。

24. 配当

配当金の支払額は以下のとおりです。

前連結会計年度（自　2023年4月1日至　2024年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自　2024年4月1日至　2025年3月31日）

該当事項はありません。

配当の効力発生日が翌連結会計年度となるものは以下のとおりです。

前連結会計年度（自　2023年4月1日至　2024年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自　2024年4月1日至　2025年3月31日）

該当事項はありません。

2023年度

25. 保険収益

(単位：百万円)

	個人保険	団体保険	合計
前連結会計年度 (自　2022年4月1日 至　2023年3月31日)			
PAAを適用せずに測定している保険契約			
残存カバーに係る負債の変動額			
提供したサービスについて認識したCSM	6,401	－	6,401
消滅したリスクに関する非金融リスクに係るリスク調整の変動	1,698	－	1,698
予想保険金及び維持費	9,569	－	9,569
その他	△121	－	△121
保険獲得キャッシュ・フローの回収	3,184	－	3,184
	20,732	－	20,732
PAAを適用して測定している契約	－	－	－
保険収益合計	20,732	－	20,732
当連結会計年度 (自　2023年4月1日 至　2024年3月31日)			
PAAを適用せずに測定している保険契約			
残存カバーに係る負債の変動額			
提供したサービスについて認識したCSM	7,056	－	7,056
消滅したリスクに関する非金融リスクに係るリスク調整の変動	1,678	－	1,678
予想保険金及び維持費	10,464	－	10,464
その他	△150	－	△150
保険獲得キャッシュ・フローの回収	3,647	－	3,647
	22,694	－	22,694
PAAを適用して測定している契約	－	2,004	2,004
保険収益合計	22,694	2,004	24,698

26. 投資損益及び保険金融費用

(1) 金利収益

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融資産		
国債	117	105
地方債	14	21
社債	129	143
外国証券	29	178
小計	290	448
償却原価で測定する金融資産		
現金及び現金同等物	2	1
小計	2	1
合計	293	450

2024年度

25. 保険収益

(単位：百万円)

	個人保険	団体保険	合計
前連結会計年度 (自　2023年4月1日 至　2024年3月31日)			
PAAを適用せずに測定している保険契約			
残存カバーに係る負債の変動額			
提供したサービスについて認識したCSM	7,056	－	7,056
消滅したリスクに関する非金融リスクに係るリスク調整の変動	1,678	－	1,678
予想保険金及び維持費	10,464	－	10,464
その他	△150	－	△150
保険獲得キャッシュ・フローの回収	3,647	－	3,647
	22,694	－	22,694
PAAを適用して測定している契約	－	2,004	2,004
保険収益合計	22,694	2,004	24,698
当連結会計年度 (自　2024年4月1日 至　2025年3月31日)			
PAAを適用せずに測定している保険契約			
残存カバーに係る負債の変動額			
提供したサービスについて認識したCSM	7,440	－	7,440
消滅したリスクに関する非金融リスクに係るリスク調整の変動	1,612	－	1,612
予想保険金及び維持費	11,170	－	11,170
その他	△83	－	△83
保険獲得キャッシュ・フローの回収	4,143	－	4,143
	24,283	－	24,283
PAAを適用して測定している契約	－	5,797	5,797
保険収益合計	24,283	5,797	30,081

26. 投資損益及び保険金融費用

(1) 金利収益

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融資産		
国債	105	105
地方債	21	20
社債	143	237
外国証券	178	603
小計	448	966
償却原価で測定する金融資産		
現金及び現金同等物	1	7
小計	1	7
合計	450	974

2023年度

(2) その他の投資損益

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
純損益を通じて公正価値で測定する金融商品		
デリバティブ	－	△323
社債	△16	13
株式	25	△19
外国証券	3	314
その他の証券	△769	21
小計	△756	6
その他		
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融資産－認識の中止に係る純損益	△71	△34
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融資産－為替差損益（純額）	140	219
その他	12	33
小計	81	218
合計	△674	225

(3) 投資損益及び保険金融費用

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
投資損益	△1,609	2
保険金融収益又は費用		
発生利息	△127	△120
金利及びその他の財務上の仮定の影響	1,833	81
保険金融収益又は費用合計	1,705	△38
再保険契約に係る保険金融収益又は費用		
発生利息	18	17
金利及びその他の財務上の仮定の影響	△245	48
再保険契約に係る保険金融収益又は費用合計	△226	65
純損益で認識された金額		
投資損益	△381	670
保険金融収益又は費用	△67	△126
再保険契約に係る保険金融収益又は費用	△3	11
その他の包括利益で認識された金額		
投資損益	△1,228	△668
保険金融収益又は費用	1,773	87
再保険契約に係る保険金融収益又は費用	△222	54

27. その他の収益

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
雑収入	22	22
	22	22

2024年度

(2) その他の投資損益

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
純損益を通じて公正価値で測定する金融商品		
デリバティブ	△323	△480
社債	13	△0
株式	△19	△179
外国証券	314	△20
その他の証券	21	△26
小計	6	△707
その他		
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融資産－認識の中止に係る純損益	△34	16
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融資産－為替差損益（純額）	219	△218
その他	33	△5
小計	218	△208
合計	225	△915

(3) 投資損益及び保険金融費用

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
投資損益	2	△1,665
保険金融収益又は費用		
発生利息	△120	△104
金利及びその他の財務上の仮定の影響	81	△5,558
保険金融収益又は費用合計	△38	△5,663
再保険契約に係る保険金融収益又は費用		
発生利息	17	17
金利及びその他の財務上の仮定の影響	48	566
再保険契約に係る保険金融収益又は費用合計	65	583
純損益で認識された金額		
投資損益	670	53
保険金融収益又は費用	△126	△105
再保険契約に係る保険金融収益又は費用	11	17
その他の包括利益で認識された金額		
投資損益	△668	△1,719
保険金融収益又は費用	87	△5,558
再保険契約に係る保険金融収益又は費用	54	565

27. その他の収益

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
雑収入	22	82
合計	22	82

2023年度

28. 費用

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
発生保険金	6,639	7,824
従業員給付費用	1,978	2,273
減価償却費及び償却費	554	631
広告宣伝費	7,006	5,960
その他	5,744	5,669
	21,922	22,359
保険獲得キャッシュ・フローに帰属する金額	△10,390	△9,377
保険獲得キャッシュ・フローの償却	3,184	3,647
	14,715	16,628
内訳：		
保険サービス費用	13,874	16,081
その他の費用	841	547
	14,715	16,628

29. その他の金融費用

重要性が乏しいため注記を省略しています。

30. その他の包括利益

その他の包括利益の各項目別の当期発生額及び純損益への組替調整額、並びに税効果の影響は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産		
当期発生額	△1,279	△702
組替調整額	71	33
税効果額	338	187
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	△870	△481
保険金融収益又は費用		
当期発生額	1,773	87
税効果額	△496	△24
保険金融収益又は費用	1,276	63
再保険契約に係る保険金融収益又は費用		
当期発生額	△222	54
税効果額	62	△15
再保険契約に係る保険金融収益又は費用	△160	38
その他の包括利益合計	246	△378

31. 1株当たり利益

基本的1株当たり利益は、普通株主に帰属する利益及び加重平均普通株式数に基づき、以下のように計算しています。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
親会社の所有者に帰属する当期利益（百万円）	3,562	5,734
加重平均普通株式数（千株）	69,717	75,478
基本的1株当たり当期利益（円）	51.10	75.97

2024年度

28. 費用

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
発生保険金	7,824	10,142
従業員給付費用	2,273	2,470
減価償却費及び償却費	631	948
広告宣伝費	5,960	6,003
その他	5,669	6,113
	22,359	25,678
保険獲得キャッシュ・フローに帰属する金額	△9,377	△9,814
保険獲得キャッシュ・フローの償却	3,647	4,143
合計	16,628	20,007
内訳：		
保険サービス費用	16,081	19,575
その他の費用	547	431
	16,628	20,007

29. その他の金融費用

重要性が乏しいため注記を省略しています。

30. その他の包括利益

その他の包括利益の各項目別の当期発生額及び純損益への組替調整額、並びに税効果の影響は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産		
当期発生額	△702	△1,703
組替調整額	33	△16
税効果額	187	502
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	△481	△1,216
保険金融収益又は費用		
当期発生額	87	△5,558
税効果額	△24	1,547
保険金融収益又は費用	63	△4,010
再保険契約に係る保険金融収益又は費用		
当期発生額	54	565
税効果額	△15	△163
再保険契約に係る保険金融収益又は費用	38	402
その他の包括利益合計	△378	△4,824

31. 1株当たり利益

基本的1株当たり利益は、普通株主に帰属する利益及び加重平均普通株式数に基づき、以下のように計算しています。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
親会社の所有者に帰属する当期利益（百万円）	5,734	5,993
加重平均普通株式数（千株）	75,478	80,304
基本的1株当たり当期利益（円）	75.97	74.63

2023年度

32. キャッシュ・フロー情報
重要性が乏しいため注記を省略しています。

33. 株式報酬
(1) 譲渡制限付株式報酬制度の内容
当社は、譲渡制限付株式報酬制度（以下、「本制度」）を導入しています。本制度は、当社の取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。以下、「対象取締役」）を対象に、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆さまとの一層の価値共有を進めることを目的とした制度です。本制度では、譲渡制限付株式取得の出資財産とするための金銭報酬として、対象取締役に対して、株主総会において承認された報酬枠の範囲内にて金銭報酬債権を支給します。

(2) 譲渡制限付株式の数及び公正価値
譲渡制限付株式報酬の公正価値は、付与した当社株式の公正価値を参照して測定しています。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
付与日	2022年7月13日	2023年7月14日
付与した株式の数（株）	56,881	43,408
付与日の公正価値（円）	770	1,009
譲渡制限期間	2022年8月2日から、対象取締役が当社又は当社の子会社の取締役、執行役員その他これに準ずる地位又は従業員の地位のいずれの地位からも退任又は退職する日まで	2023年8月8日から、対象取締役が当社又は当社の子会社の取締役、執行役員その他これに準ずる地位又は従業員の地位のいずれの地位からも退任又は退職する日まで

(3) 株式報酬費用
譲渡制限付株式報酬制度は、持分決済型の株式報酬として会計処理しており、従業員給付費用に含まれている株式報酬費用計上額は、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ43百万円及び43百万円です。

2024年度

32. キャッシュ・フロー情報
(1) 財務活動に係る負債の変動
財務活動から生じた負債の変動は、以下のとおりです。

前連結会計年度（自　2023年4月1日　至　2024年3月31日）

(単位：百万円)

	2023年4月1日	キャッシュ・フローを伴う変動	キャッシュ・フローを伴わない変動		2024年3月31日
			新規リース	その他	
リース負債	255	△108	－	△35	110
合計	255	△108	－	△35	110

当連結会計年度（自　2024年4月1日　至　2025年3月31日）

(単位：百万円)

	2024年4月1日	キャッシュ・フローを伴う変動	キャッシュ・フローを伴わない変動		2025年3月31日
			新規リース	その他	
リース負債	110	△164	1,359	△11	1,294
合計	110	△164	1,359	△11	1,294

(2) 重要な非資金取引
重要な非資金取引は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
リースにより取得した使用権資産	－	1,359

33. 株式報酬
(1) 譲渡制限付株式報酬制度の内容
当社は、譲渡制限付株式報酬制度（以下、「本制度」）を導入しています。本制度は、当社の取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。以下、「対象取締役」）を対象に、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆さまとの一層の価値共有を進めることを目的とした制度です。本制度では、譲渡制限付株式取得の出資財産とするための金銭報酬として、対象取締役に対して、株主総会において承認された報酬枠の範囲内にて金銭報酬債権を支給します。
なお、当社は、当社の執行役員（取締役兼務の執行役員を除く。以下、対象取締役と併せて「対象役員」）に対しても、取締役向け制度と同様の譲渡制限付株式報酬制度を2024年6月に導入しました。

(2) 譲渡制限付株式の数及び公正価値
譲渡制限付株式報酬の公正価値は、付与した当社株式の公正価値を参照して測定しています。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
付与日	2023年7月14日	2024年7月17日
付与した株式の数（株）	43,408	38,513
付与日の公正価値（円）	1,009	1,822
譲渡制限期間	2023年8月8日から、対象取締役が当社又は当社の子会社の取締役、執行役員その他これに準ずる地位又は従業員の地位のいずれの地位からも退任又は退職する日まで	2024年8月8日から、対象役員が当社又は当社の子会社の取締役、執行役員その他これに準ずる地位又は従業員の地位のいずれの地位からも退任又は退職する日まで

(3) 株式報酬費用
譲渡制限付株式報酬制度は、持分決済型の株式報酬として会計処理しており、従業員給付費用に含まれている株式報酬費用計上額は、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ43百万円及び63百万円です。

2023年度

34. リスク管理
(1) 資本管理
当社グループの資本構造は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	移行日 (2022年4月1日)	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
負債合計	16,324	18,110	21,535
資本合計	71,871	75,704	90,882

①規制資本
当社は、財務の健全性を保ちつつ将来の保険金・給付金支払いを確実に行っていくため、法令に従い、責任準備金を適切な水準で積み立てるとともに、規制で求められるソルベンシー・マージン比率を適切な水準に保つための純資産等を確保しています。
ソルベンシー・マージン比率とは、大災害や株式市場の暴落など、通常の予測の範囲を超えて発生するリスクに対応できる「支払い余力」を有しているかどうかを判断するための経営指標・行政監督上の指標のひとつです。
具体的には、純資産などの内部留保と有価証券含み益などの合計（ソルベンシー・マージンの総額＝支払い余力）を、定量化した諸リスクの合計額で除して求めます。
ソルベンシー・マージン比率が200%以上であれば、行政監督上、健全性についてのひとつの基準を満たしているとされます。
当社は、これらの指標を定期的にモニタリングし、適切なリスク管理を通じ財務の健全性を確保しています。

②資本の配分
当社は、「正直に経営し、わかりやすく、安くて便利な商品・サービスを提供することで、お客さま一人ひとりの生き方を応援する」ことを経営理念として掲げ、顧客体験の革新と販売力の強化を通じてオンライン生命保険市場の拡大を力強く牽引するリーディングカンパニーとなることを目指しています。
また、当社は死亡保障分野および医療保障分野を中心に、保険引受リスクを適切に管理しながら積極的に受け入れ、より多くのお客さまへ保障を提供していくこととしています。
当社は、これらの考え方のもとで適切に資本を配分し、健全な事業の成長および企業価値の向上に努めています。

(2) リスク管理体制
当社グループは、生命保険会社としての財務の健全性及び業務の適切性を確保しつつ、リスク戦略を実現するため、当社グループが抱えるリスクを適切に管理しています。そのためには、リスク管理体制の整備・確立が経営上極めて重要であると認識し、リスク管理のために社内規程を制定し、社内の組織体制を確立することにより、各リスクの評価・改善体制を整備しています。
具体的には、リスク管理に関する基本方針において、当社グループが管理すべきリスクを、保険引受リスク、市場リスク、信用リスク、流動性リスク、オペレーショナル・リスクと規定しています。また、統合的リスク管理規程において、各リスクの一次リスク管理部門を定め、リスク管理部が主な二次リスク管理部門として、リスクを統括するものとしています。当社グループのリスク管理は、原則として計量化できるものについてはVaR※1リミットを設定して管理し、計量化できないものについては想定し得るリスクシナリオを考え、当社グループの事業に与える影響の大きいリスクから優先して対応するものとしています。
その上で、リスク管理部は、計量化手法の限界及び弱点を十分に認識し、計量化できるリスクの範囲を広げるものとしています。
また、当社グループは、総合的なリスク管理を行うためには、組織横断的な取り組みが有効との考えに基づき、関係役員・部門長等で構成される「リスク管理委員会」を設置し定期的に開催しています。さらに、「ALM※2委員会」を設置し、金融商品に係る各種リスクの管理及び資産・負債の総合管理に努めています。
当社グループが保有する金融商品は主として国内及び海外の公社債、株式、投資信託であり、それらについて当社グループが考慮すべきリスクは、市場リスク、信用リスク及び流動性リスクとなります。また、当社が保有する保険契約について考慮すべきリスクは、保険引受リスク、市場リスク、信用リスク及び流動性リスクとなります。
※1　Value at Risk
2　Asset Liability Management（資産・負債の総合管理）

2024年度

34. リスク管理
(1) 資本管理
当社グループの資本構造は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
負債合計	21,535	24,058
資本合計	90,882	92,120

①規制資本
当社グループは、財務の健全性を保ちつつ将来の保険金・給付金支払いを確実に行っていくため、法令に従い、責任準備金を適切な水準で積み立てるとともに、規制で求められるソルベンシー・マージン比率を適切な水準に保つための純資産等を確保しています。
ソルベンシー・マージン比率とは、大災害や株式市場の暴落など、通常の予測の範囲を超えて発生するリスクに対応できる「支払余力」を有しているかどうかを判断するための経営指標・行政監督上の指標のひとつです。
具体的には、純資産などの内部留保と有価証券含み益などの合計（ソルベンシー・マージンの総額＝支払余力）を、定量化した諸リスクの合計額で除して求めます。
ソルベンシー・マージン比率が200%以上であれば、行政監督上、健全性についてのひとつの基準を満たしているとされます。
当社は、これらの指標を定期的にモニタリングし、適切なリスク管理を通じ財務の健全性を確保しています。

②資本の配分
当社グループは、「正直に経営し、わかりやすく、安くて便利な商品・サービスを提供することで、お客さま一人ひとりの生き方を応援する」ことを経営理念として掲げ、デジタルテクノロジーを活用しながら、一貫してお客さま視点で商品・サービスを提供し、生命保険の未来をつくるオンライン生保のリーディングカンパニーとなることを目指しています。
また、当社は死亡保障分野および医療保障分野を中心に、保険引受リスクを適切に管理しながら積極的に受け入れ、より多くのお客さまへ保障を提供していくこととしています。
当社は、これらの考え方のもとで適切に資本を配分し、健全な事業の成長および企業価値の向上に努めています。

(2) リスク管理体制
当社グループは、生命保険会社としての財務の健全性及び業務の適切性を確保しつつ、リスク戦略を実現するため、リスク管理体制の整備・確立が経営上極めて重要であると認識しています。これらリスク管理に係る基本的な考えを「リスク管理に関する基本方針」に定めつつ、リスク管理のために社内規程を制定し、社内の組織体制を確立することにより、当社グループが抱えるリスクの評価・改善体制を整備しています。
具体的には、リスク管理に関する基本方針において、当社グループが管理すべきリスクを、保険引受リスク、市場リスク・信用リスク・流動性リスク、オペレーショナルリスクと規定しています。また、統合的リスク管理規程において、各リスクの一次リスク管理部門を定め、リスク管理部が主な二次リスク管理部門として、リスクを統括するものとしています。当社グループのリスク管理は、原則として計量化できるものについてはVaR※1リミットを設定して管理し、計量化できないものについては想定し得るリスクシナリオを考え、当社グループの事業に与える影響の大きいリスクから優先して対応するものとしています。
その上で、リスク管理部は、計量化手法の限界及び弱点を十分に認識し、計量化できるリスクの範囲を広げるものとしています。
また、当社グループは、総合的なリスク管理を行うためには、組織横断的な取り組みが有効との考えに基づき、関係役員・部門長等で構成される「リスク管理委員会」を設置し定期的に開催しています。さらに、「ALM※2委員会」を設置し、金融商品に係る各種リスクの管理及び資産・負債の総合管理に努めています。
当社グループが保有する金融商品は主として国内及び海外の公社債、株式、投資信託であり、それらについて当社グループが考慮すべきリスクは、市場リスク、信用リスク及び流動性リスクとなります。また、当社が保有する保険契約について考慮すべきリスクは、保険引受リスク、市場リスク、信用リスク及び流動性リスクとなります。
※1　Value at Risk
2　Asset Liability Management（資産・負債の総合管理）

2023年度

(3) 保険引受リスク

保険引受リスクは、死亡リスク、罹患リスク、解約・失効リスク、及び経費リスクで構成されます。

－死亡リスク：死亡率の水準の予期せぬ変化により生じるリスク
－罹患リスク：罹患率等の水準の予期せぬ変化により生じるリスク
－解約・失効リスク：解約失効率、更新率の水準の予期せぬ変化により生じるリスク
－経費リスク：契約のサービス提供に関連した管理費の予期せぬ増加により生じるリスク

①保険引受リスクの管理

死亡リスクや罹患リスクについては、死亡率や罹患率等が適正な範囲を超えることがないよう、商品開発時に保障内容や審査方法等を適切に設定するとともに、死亡率や罹患率等の状況を定期的にモニタリングし、必要に応じて審査方法等の見直しや商品改定を実施する体制としています。

解約・失効リスクについては、解約等の抑制策に取り組みつつ、解約失効率等の状況を定期的にモニタリングしています。

経費リスクについては、事業費削減策に継続的に取り組みつつ、事業費率等の状況を定期的にモニタリングしています。

②保険引受リスクの集中

国別には、当社グループは日本国内のみで営業しているため、保険契約は日本におけるもののみから構成され、保険引受リスクも日本国内での保険契約に係るもののみに集中しています。

保険商品別には、定期死亡保険に係るものの割合が相対的に大きく、保険引受リスクのうち死亡リスクが相対的に大きいものとなります。

③感応度分析

以下の表は、合理的に生じ得る保険引受リスクの変動が報告日に生じた場合に、CSM、純損益及び資本がどのように増加（減少）するかを分析したものです。

この分析は、再保険によるリスク控除前後の感応度を示しています。また、他のすべての変数は一定であると仮定しています。

前連結会計年度（2023年3月31日）

(単位：百万円)

	CSM		純損益		資本	
	再保険控除前	再保険控除後	再保険控除前	再保険控除後	再保険控除前	再保険控除後
個人保険						
死亡率・罹患率5%低下	11,231	8,859	834	658	600	474
解約失効率10%低下	1,830	1,806	172	171	124	123
事業費率10%減少	6,634	6,650	467	468	336	337
非更新率10%低下	5,729	6,193	452	484	325	348

当連結会計年度（2024年3月31日）

(単位：百万円)

	CSM		純損益		資本	
	再保険控除前	再保険控除後	再保険控除前	再保険控除後	再保険控除前	再保険控除後
個人保険						
死亡率・罹患率5%低下	11,407	9,088	917	740	660	532
解約失効率10%低下	2,328	2,121	215	199	155	143
事業費率10%減少	6,800	6,814	538	538	387	387
非更新率10%低下	7,553	7,691	605	612	435	441

保険引受リスク・エクスポージャーの変動は、CSM、純損益及び資本に対して主に以下のような影響を及ぼす可能性があります。純損益及び資本への影響は、関連する法人所得税を控除して表示されています。

a. CSM	－保険金融収益または費用として認識されるものを除き、損失要素に関連のない、履行キャッシュ・フローの変動
b. 純損益	－損失要素に関連する履行キャッシュ・フローの変動 －保険金融収益または費用として純損益で認識される履行キャッシュ・フローの変動
c. 資本	－保険金融収益または費用としてOCIで認識される履行キャッシュ・フローの変動 (b)で算定された純損益への影響額

2024年度

(3) 保険引受リスク

保険引受リスクは、死亡リスク、罹患リスク、解約・失効リスク、及び経費リスクで構成されます。

－死亡リスク：死亡率の水準の予期せぬ変化により生じるリスク
－罹患リスク：罹患率等の水準の予期せぬ変化により生じるリスク
－解約・失効リスク：解約失効率、更新率の水準の予期せぬ変化により生じるリスク
－経費リスク：契約のサービス提供に関連した管理費の予期せぬ増加により生じるリスク

①保険引受リスクの管理

死亡リスクや罹患リスクについては、死亡率や罹患率等が適正な範囲を超えることがないよう、商品開発時に保障内容や審査方法等を適切に設定するとともに、死亡率や罹患率等の状況を定期的にモニタリングし、必要に応じて審査方法等の見直しや商品改定を実施する体制としています。

解約・失効リスクについては、解約等の抑制策に取り組みつつ、解約失効率等の状況を定期的にモニタリングしています。

経費リスクについては、事業費削減策に継続的に取り組みつつ、事業費率等の状況を定期的にモニタリングしています。

②保険引受リスクの集中

国別には、当社グループは日本国内のみで営業しているため、保険契約は日本におけるもののみから構成され、保険引受リスクも日本国内での保険契約に係るもののみに集中しています。

保険商品別には、定期死亡保険に係るものの割合が相対的に大きく、保険引受リスクのうち死亡リスクが相対的に大きいものとなります。

③感応度分析

以下の表は、合理的に生じ得る保険引受リスクの変動が報告日に生じた場合に、CSM、純損益及び資本がどのように増加（減少）するかを分析したものです。

この分析は、再保険によるリスク控除前後の感応度を示しています。また、他のすべての変数は一定であると仮定しています。

前連結会計年度（2024年3月31日）

(単位：百万円)

	CSM		純損益		資本	
	再保険控除前	再保険控除後	再保険控除前	再保険控除後	再保険控除前	再保険控除後
個人保険						
死亡率・罹患率5%低下	11,407	9,088	917	740	660	532
解約失効率10%低下	2,328	2,121	215	199	155	143
事業費率10%減少	6,800	6,814	538	538	387	387
非更新率10%低下	7,553	7,691	605	612	435	441

当連結会計年度（2025年3月31日）

(単位：百万円)

	CSM		純損益		資本	
	再保険控除前	再保険控除後	再保険控除前	再保険控除後	再保険控除前	再保険控除後
個人保険						
死亡率・罹患率5%低下	11,728	9,436	1,144	997	813	708
解約失効率10%低下	2,384	2,124	193	177	137	126
事業費率10%減少	7,406	7,422	776	775	551	550
非更新率10%低下	8,097	8,182	664	668	472	475

保険引受リスク・エクスポージャーの変動は、CSM、純損益及び資本に対して主に以下のような影響を及ぼす可能性があります。純損益及び資本への影響は、関連する法人所得税を控除して表示されています。

a. CSM	－保険金融収益又は費用として認識されるものを除き、損失要素に関連のない、履行キャッシュ・フローの変動
b. 純損益	－損失要素に関連する履行キャッシュ・フローの変動 －保険金融収益又は費用として純損益で認識される履行キャッシュ・フローの変動
c. 資本	－保険金融収益又は費用としてその他の包括利益で認識される履行キャッシュ・フローの変動 (b)で算定された純損益への影響額

2023年度

(4) 市場リスク

当社グループの事業活動は、主に経済環境・金融市場環境の変動に起因する市場リスクにさらされています。市場リスクとして、具体的には金利リスク、価格変動リスク及び為替リスクがあります。

当社グループが保有する金融商品には、国債、地方債、社債、株式、投資信託等が含まれており、金利リスク、価格変動リスク及び為替リスクにさらされています。また、当社グループが保有する保険契約は、金利リスクにさらされています。

①市場リスクの管理

(a) 金利リスクの管理

当社グループは、取締役会が定める資産運用リスク管理に関する基本方針等において、バリュー・アット・リスク等を用いたリスク・リミットを定め、リスク・リミットを超えていないことを検証する等によりリスク管理部が定期的に総合的な市場リスクの管理を行い、取締役会等へ報告しています。通常、生命保険会社は、負債の特性に応じて適切な資産配分を行うALM（Asset Liability Management：資産負債の総合管理）の考え方に基づき資産運用を行っています。当社グループは、掛け捨て及び保障性の商品を中心に取り扱っているため、資産と負債の金利のミスマッチを要因として損失を被るリスクが当社グループへ与える影響は限定的でありますが、資産と負債の双方が抱える金利リスクのバランスを管理するため、リスク管理部において、資産と負債の金利感応度分析等を行うことで、金利リスクが当社グループに与える影響をモニタリングしています。

(b) 価格変動リスクの管理

当社グループは、株式や投資信託へ投資しており、これらの価格変動リスクを負っています。当社グループは、バリュー・アット・リスク等のリスク・リミットに価格変動リスクも1つの要因として含め、リスク管理部が定期的に総合的な市場リスクの管理を行い、取締役会等へ報告しています。

(c) 為替リスクの管理

当社グループは、外貨建て債券等へ投資しており、これらの為替リスクを負っています。当社グループは、バリュー・アット・リスク等のリスク・リミットに為替リスクも1つの要因として含め、リスク管理部が定期的に総合的な市場リスクの管理を行い、取締役会等へ報告しています。

②定量的情報

以下の表は、当社の保険契約について、金利の変動が報告日に生じた場合に、将来キャッシュ・フローを改定後の実勢利率で割り引いた結果として、OCIで認識される保険金融収益及び費用がどのように増加（減少）するかを分析したものです。

この分析は、再保険によるリスク控除前後の感応度を示しています。また、他のすべての変数は一定であると仮定しています。

資本への影響は、関連する法人所得税を控除して表示されています。

前連結会計年度（2023年3月31日）

(単位：百万円)

	資本	
	再保険控除前	再保険控除後
個人保険		
金利1%上昇	△3,274	△3,259
金利1%低下	2,697	2,743
金利0.5%上昇	△1,529	△1,527
金利0.5%低下	1,527	1,541

当連結会計年度（2024年3月31日）

(単位：百万円)

	資本	
	再保険控除前	再保険控除後
個人保険		
金利1%上昇	△4,704	△4,331
金利1%低下	4,458	4,025
金利0.5%上昇	△2,342	△2,149
金利0.5%低下	2,284	2,076

2024年度

(4) 市場リスク

当社グループの事業活動は、主に経済環境・金融市場環境の変動に起因する市場リスクにさらされています。市場リスクとして、具体的には金利リスク、価格変動リスク及び為替リスクがあります。

当社グループが保有する金融商品には、国債、地方債、社債、株式、投資信託等が含まれており、金利リスク、価格変動リスク及び為替リスクにさらされています。また、当社グループが保有する保険契約は、金利リスクにさらされています。

①市場リスクの管理

(a) 金利リスクの管理

当社グループは、取締役会が定める資産運用リスク管理に関する基本方針等において、VaR等を用いたリスク・リミットを定め、リスク・リミットを超えていないことを検証する等によりリスク管理部が定期的に総合的な市場リスクの管理を行い、取締役会等へ報告しています。通常、生命保険会社は、負債の特性に応じて適切な資産配分を行うALMの考え方に基づき資産運用を行っています。当社グループは、掛け捨て及び保障性の商品を中心に取り扱っているため、資産と負債の金利のミスマッチを要因として損失を被るリスクが当社グループへ与える影響は限定的でありますが、資産と負債の双方が抱える金利リスクのバランスを管理するため、リスク管理部において、資産と負債の金利感応度分析等を行うことで、金利リスクが当社グループに与える影響をモニタリングしています。

(b) 価格変動リスクの管理

当社グループは、株式や投資信託へ投資しており、これらの価格変動リスクを負っています。当社グループは、VaR等のリスク・リミットに価格変動リスクも1つの要因として含め、リスク管理部が定期的に総合的な市場リスクの管理を行い、取締役会等へ報告しています。

(c) 為替リスクの管理

当社グループは、外貨建債券等へ投資しており、これらの為替リスクを負っています。当社グループは、VaR等のリスク・リミットに為替リスクも1つの要因として含め、リスク管理部が定期的に総合的な市場リスクの管理を行い、取締役会等へ報告しています。

②定量的情報

以下の表は、当社の保険契約について、金利の変動が報告日に生じた場合に、将来キャッシュ・フローを改定後の実勢利率で割り引いた結果として、その他の包括利益で認識される保険金融収益又は費用がどのように増加（減少）するかを分析したものです。

この分析は、再保険によるリスク控除前後の感応度を示しています。また、他のすべての変数は一定であると仮定しています。

資本への影響は、関連する法人所得税を控除して表示されています。

前連結会計年度（2024年3月31日）

(単位：百万円)

	資本	
	再保険控除前	再保険控除後
個人保険		
金利1%上昇	△4,704	△4,331
金利1%低下	4,458	4,025
金利0.5%上昇	△2,342	△2,149
金利0.5%低下	2,284	2,076

当連結会計年度（2025年3月31日）

(単位：百万円)

	資本	
	再保険控除前	再保険控除後
個人保険		
金利1%上昇	△4,817	△4,453
金利1%低下	4,747	4,322
金利0.5%上昇	△2,432	△2,243
金利0.5%低下	2,385	2,181

2023年度

以下の表は、当社の金融商品について、前連結会計年度及び当連結会計年度における市場リスク量をVaR（保有期間：1年、信頼区間：99.5%）により算定したものです。
当社は、金融商品に関するVaRを分散共分散法により月次で算定しています。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
VaR	3,013	3,128

なお、当社では算出されたVaRと損益を比較するバックテスティングを実施し、モデルの有効性を検証しています。ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下においてはリスクを十分に捕捉できない場合があります。

(5) 信用リスク
信用リスクとは、金融商品や債権について、信用供与先の財務状況の悪化等により債務不履行が生じ、資産の価値が減少ないし消失し、当社グループが損失を被るリスクを言います。
再保険契約や店頭デリバティブ取引等におけるカウンター・パーティの財務状況の悪化等に起因するリスクを含みます。

①信用リスクの管理
有価証券への投資に伴う信用リスクに関しては、取締役会が定めるリスク・リミットに基づき、リスク管理部において、発行体の格付等の信用情報や有価証券の時価等の把握・評価を定期的に行うことで管理しています。

社債への投資にあたっては、原則として、外部格付機関による信用格付けがBBB以上のものを対象としています。

また、再保険会社への再保険出再に伴う信用リスクに関しては、リスク管理部において、再保険会社の格付等の信用情報や、再保険貸や担保の残高等の把握・評価を定期的に行うことで管理しています。
再保険会社との再保険出再契約の新規締結にあたっては、再保険会社が有する次項に定める格付機関の格付（長期又は保険財務力格付のうち格付の低い方）が、次に定める各号のいずれかであることを必要としています。
(i) 「A」格相当以上であること
(ii) 最も低い格付が「BBB+」相当以上の場合であって、2以上の格付機関の格付が「A」格相当以上であること
上記を満たさない場合でもあっても、出再契約の内容、担保の状況、再保険会社の専門性、特殊性、業歴及び再保険料の水準等を考慮し、出再先の再保険会社として妥当であると認められるときは、取締役会規則において取締役会決議事項とされる「重要な契約の締結又は解除」として、取締役会の決定をもって再保険出再契約を締結することとしています。

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融商品（日本国債・地方債を除く）の帳簿価額（総額）の外部格付別内訳は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	移行日 (2022年4月1日)	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
	12ヶ月の予想信用損失と等しい金額で計上されるもの	12ヶ月の予想信用損失と等しい金額で計上されるもの	12ヶ月の予想信用損失と等しい金額で計上されるもの
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融商品（日本国債・地方債を除く）			
外部格付BBB以上	24,737	25,470	38,741
	24,737	25,470	38,741

2024年度

以下の表は、当社の金融商品について、前連結会計年度及び当連結会計年度における市場リスク量をVaR（保有期間：1年、信頼区間：99.5%）により算定したものです。
当社は、金融商品に関するVaRを分散共分散法により月次で算定しています。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
VaR	3,128	2,895

なお、当社では算出されたVaRと損益を比較するバックテスティングを実施し、モデルの有効性を検証しています。ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下においてはリスクを十分に捕捉できない場合があります。

(5) 信用リスク
信用リスクとは、金融商品や債権について、信用供与先の財務状況の悪化等により債務不履行が生じ、資産の価値が減少ないし消失し、当社グループが損失を被るリスクをいいます。
再保険契約や店頭デリバティブ取引等におけるカウンター・パーティの財務状況の悪化等に起因するリスクを含みます。

①信用リスクの管理
有価証券への投資に伴う信用リスクに関しては、取締役会が定めるリスク・リミットに基づき、リスク管理部において、発行体の格付等の信用情報や有価証券の時価等の把握・評価を定期的に行うことで管理しています。

社債への投資にあたっては、原則として、外部格付機関による信用格付けがBBB以上のものを対象としています。

また、再保険会社への再保険出再に伴う信用リスクに関しては、リスク管理部において、再保険会社の格付等の信用情報や、再保険貸や担保の残高等の把握・評価を定期的に行うことで管理しています。
再保険会社との再保険出再契約の新規締結にあたっては、原則として、外部格付機関による再保険会社の信用格付がBBB以上であることを必要としています。

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融商品（日本国債・地方債を除く）の帳簿価額（総額）の外部格付別内訳は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
	12ヶ月の予想信用損失と等しい金額で計上されるもの	12ヶ月の予想信用損失と等しい金額で計上されるもの
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融商品（日本国債・地方債を除く）		
外部格付BBB以上	38,741	52,134
合計	38,741	52,134

2023年度

②信用リスクの集中
当社グループでは、保険契約について、単一の再保険者への信用リスクの重大な集中はありません。
また、当社グループでは、金融商品について、発行体の国・地域別及び業種別の負債性証券への投資から生じる信用リスクの集中をモニタリングしており、大宗を日本国で構成しています。

③金融資産の減損
貸倒引当金
減損の見積りに使用したインプット、仮定及び手法
重要性がある会計方針をご参照ください。

信用リスクの著しい増大
当社グループは、金融資産について、その返済又は決済が原則として期日以降30日超遅延した場合、又は、当初認識時において投資適格であった格付が、投資適格未満に格下げとなった場合に、当該金融商品の信用リスクが当初認識以降に著しく増大したものと判定しています。
外部格付を参照し、報告日現在で信用リスクが低いと判断される場合は、当該金融商品に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増大していないものと推定しています。
なお、信用リスクの判定には、大手格付機関の格付情報等を利用しています。

債務不履行の定義
当社グループは、債権管理において主として用いられている管理上の分類方針を踏まえ、次のいずれかの場合に金融資産が債務不履行になっていると考えます。
・法的破綻
・金融債務の支払不履行
・債権者に著しく不利益となるような債務の条件変更の要請もしくは実施

予想信用損失の測定
金融資産については、その格付及び損失測定期間に対応するPD（Probability of Default）、LGD（Loss Given Default）及び債権額をインプットとする見積技法により測定しています。
PD及びLGDは、外部機関から入手した情報（信用格付別の累積デフォルト率等）を基礎とし、将来予測的な情報も勘案して決定しています。

以下の表は、金融商品の種類別の貸倒引当金の期首残高から期末残高までの調整表です。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月 1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日)
	12ヶ月の予想信用損失と等しい金額で計上されるもの	12ヶ月の予想信用損失と等しい金額で計上されるもの
国債		
4月1日残高	–	–
貸倒引当金の純額の再測定	–	–
金融資産の新規発生及び回収に伴う増減	–	–
その他	–	–
3月31日残高	–	–

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月 1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日)
	12ヶ月の予想信用損失と等しい金額で計上されるもの	12ヶ月の予想信用損失と等しい金額で計上されるもの
地方債		
4月1日残高	–	–
貸倒引当金の純額の再測定	–	–
金融資産の新規発生及び回収に伴う増減	–	–
その他	–	–
3月31日残高	–	–

2024年度

②信用リスクの集中
当社グループでは、保険契約について、単一の再保険者への信用リスクの重大な集中はありません。
また、当社グループでは、金融商品について、発行体の国・地域別及び業種別の負債性証券への投資から生じる信用リスクの集中をモニタリングしており、大宗を日本国で構成しています。

③金融資産の減損
貸倒引当金
減損の見積りに使用したインプット、仮定及び手法
重要性がある会計方針をご参照ください。

信用リスクの著しい増大
当社グループは、金融資産について、その返済又は決済が原則として期日以降30日超遅延した場合、又は、当初認識時において投資適格であった格付が、投資適格未満に格下げとなった場合に、当該金融商品の信用リスクが当初認識以降に著しく増大したものと判定しています。
外部格付を参照し、報告日現在で信用リスクが低いと判断される場合は、当該金融商品に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増大していないものと推定しています。
なお、信用リスクの判定には、大手格付機関の格付情報等を利用しています。

債務不履行の定義
当社グループは、債権管理において主として用いられている管理上の分類方針を踏まえ、次のいずれかの場合に金融資産が債務不履行になっていると考えます。
・法的破綻
・金融債務の支払不履行
・債権者に著しく不利益となるような債務の条件変更の要請もしくは実施

予想信用損失の測定
金融資産については、その格付及び損失測定期間に対応するPD（Probability of Default）、LGD（Loss Given Default）及び債権額をインプットとする見積技法により測定しています。
PD及びLGDは、外部機関から入手した情報（信用格付別の累積デフォルト率等）を基礎とし、将来予測的な情報も勘案して決定しています。

以下の表は、金融商品の種類別の貸倒引当金の期首残高から期末残高までの調整表です。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日)
	12ヶ月の予想信用損失と等しい金額で計上されるもの	12ヶ月の予想信用損失と等しい金額で計上されるもの
国債		
4月1日残高	–	–
貸倒引当金の純額の再測定	–	–
金融資産の新規発生及び回収に伴う増減	–	–
その他	–	–
3月31日残高	–	–

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日)
	12ヶ月の予想信用損失と等しい金額で計上されるもの	12ヶ月の予想信用損失と等しい金額で計上されるもの
地方債		
4月1日残高	–	–
貸倒引当金の純額の再測定	–	–
金融資産の新規発生及び回収に伴う増減	–	–
その他	–	–
3月31日残高	–	–

2023年度

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月 1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日)
	12ヶ月の予想信用損失と等しい金額で計上されるもの	12ヶ月の予想信用損失と等しい金額で計上されるもの
社債		
4月1日残高	7	7
貸倒引当金の純額の再測定	△0	△0
金融資産の新規発生及び回収に伴う増減	0	1
その他	–	–
3月31日残高	7	9

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月 1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日)
	12ヶ月の予想信用損失と等しい金額で計上されるもの	12ヶ月の予想信用損失と等しい金額で計上されるもの
外国証券		
4月1日残高	0	0
貸倒引当金の純額の再測定	–	–
金融資産の新規発生及び回収に伴う増減	0	4
その他	–	–
3月31日残高	0	4

(6) 流動性リスク

流動性リスクは、保険契約及び再保険契約、金融資産・負債等に起因する、資金繰りリスクと市場流動性リスクから構成されます。資金繰りリスクとは、予期せぬ急激な資金流失等により予定外の資金調達を余儀なくされる等して損失を被るリスクを言います。また、市場流動性リスクとは、市場の混乱等により市場において取引ができなかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされたりすることにより損失を被るリスクを言います。

①流動性リスクの管理

当社グループの取扱商品は解約返戻金がない、又は少ない保障性商品のみに限られているため、予期せず大量の解約が発生した場合に資金繰りが逼迫する可能性は低いものと捉えています。しかしながら、感染症の大流行・地震・津波・テロ等の大規模災害が発生し保険金や給付金の支払いが増加した場合に備え、当社グループは、一定程度の預貯金を含め、手元流動性を確保した資産運用を行っています。また、資産運用においては、予期せず資産の売却を迫られる場合に備え、一般的に市場流動性が高いと考えられる金融市場で流通している有価証券を投資対象としています。

②満期分析

以下の表は、当社グループの保険契約及び再保険契約の満期分析で、キャッシュ・フローが発生すると予想される日を反映しています。

(単位：百万円)

	将来キャッシュフローの現在価値の見積り			
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内
移行日（2022年4月1日）				
保険契約				
負債	–	–	–	–
資産	△10,784	△10,834	△9,985	△9,031
	△10,784	△10,834	△9,985	△9,031
再保険契約				
負債	5	59	59	56
資産	△198	149	196	229
	△193	209	255	285
前連結会計年度（2023年3月31日）				
保険契約				
負債	–	–	–	–
資産	△11,696	△12,016	△10,981	△9,667
	△11,696	△12,016	△10,981	△9,667
再保険契約				
負債	23	83	82	76
資産	△335	182	222	236
	△312	266	304	312
当連結会計年度（2024年3月31日）				
保険契約				
負債	–	–	–	–
資産	△12,260	△12,307	△11,309	△9,950
	△12,260	△12,307	△11,309	△9,950
再保険契約				
負債	13	85	85	80
資産	△276	240	286	301
	△262	325	372	381

2024年度

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日)
	12ヶ月の予想信用損失と等しい金額で計上されるもの	12ヶ月の予想信用損失と等しい金額で計上されるもの
社債		
4月1日残高	7	9
貸倒引当金の純額の再測定	△0	△0
金融資産の新規発生及び回収に伴う増減	1	2
その他	–	–
3月31日残高	9	11

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日)
	12ヶ月の予想信用損失と等しい金額で計上されるもの	12ヶ月の予想信用損失と等しい金額で計上されるもの
外国証券		
4月1日残高	0	4
貸倒引当金の純額の再測定	–	0
金融資産の新規発生及び回収に伴う増減	4	1
その他	–	–
3月31日残高	4	7

(6) 流動性リスク

流動性リスクは、保険契約及び再保険契約、金融資産・負債等に起因する、資金繰りリスクと市場流動性リスクから構成されます。資金繰りリスクとは、予期せぬ急激な資金流失等により予定外の資金調達を余儀なくされる等して損失を被るリスクをいいます。また、市場流動性リスクとは、市場の混乱等により市場において取引ができなかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされたりすることにより損失を被るリスクをいいます。

①流動性リスクの管理

当社グループの取扱商品は解約返戻金がない、又は少ない保障性商品のみに限られているため、予期せず大量の解約が発生した場合に資金繰りが逼迫する可能性は低いものと捉えています。しかしながら、感染症の大流行・地震・津波・テロ等の大規模災害が発生し保険金や給付金の支払いが増加した場合に備え、当社グループは、一定程度の預貯金を含め、手元流動性を確保した資産運用を行っています。また、資産運用においては、予期せず資産の売却を迫られる場合に備え、一般的に市場流動性が高いと考えられる金融市場で流通している有価証券を投資対象としています。

②満期分析

以下の表は、当社グループの保険契約及び再保険契約の満期分析で、キャッシュ・フローが発生すると予想される日を反映しています。

(単位：百万円)

	将来キャッシュ・フローの現在価値の見積り			
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内
前連結会計年度（2024年3月31日）				
保険契約				
負債	–	–	–	–
資産	△12,260	△12,307	△11,309	△9,950
合計	△12,260	△12,307	△11,309	△9,950
再保険契約				
負債	13	85	85	80
資産	△276	240	282	301
合計	△262	325	372	381
当連結会計年度（2025年3月31日）				
保険契約				
負債	–	–	–	–
資産	△11,233	△11,481	△10,496	△9,014
合計	△11,233	△11,481	△10,496	△9,014
再保険契約				
負債	2	9	9	8
資産	△69	320	357	343
合計	△67	329	367	352

2023年度

(単位：百万円)

	将来キャッシュフローの現在価値の見積り			
	4年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超	合計
移行日（2022年4月1日）				
保険契約				
負債	–	–	–	–
資産	△8,132	△30,646	△49,407	△128,823
	△8,132	△30,646	△49,407	△128,823
再保険契約				
負債	54	255	1,182	1,672
資産	248	1,048	2,324	3,997
	302	1,303	3,506	5,670
前連結会計年度（2023年3月31日）				
保険契約				
負債	–	–	–	–
資産	△8,534	△33,917	△57,998	△144,811
	△8,534	△33,917	△57,998	△144,811
再保険契約				
負債	72	332	1,286	1,957
資産	242	1,027	3,329	4,904
	315	1,359	4,616	6,861
当連結会計年度（2024年3月31日）				
保険契約				
負債	–	–	–	–
資産	△8,779	△36,366	△59,719	△150,693
	△8,779	△36,366	△59,719	△150,693
再保険契約				
負債	75	338	1,341	2,020
資産	306	1,227	4,263	6,349
	381	1,565	5,605	8,369

(注) PAAを適用して測定している保険契約を含みません。

以下の表は、当社グループの金融負債の契約終了までの残存期間を示しています。

(単位：百万円)

	契約上の割引前キャッシュ・フロー							
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計	帳簿価額
移行日（2022年4月1日）								
非デリバティブ金融負債								
リース負債	109	109	109	37	–	–	366	363
その他の金融負債	1,232	–	–	–	–	–	1,232	1,232
デリバティブ金融負債								
デリバティブ負債	–	–	–	–	–	–	–	–
前連結会計年度（2023年3月31日）								
非デリバティブ金融負債								
リース負債	109	109	37	–	–	–	256	255
その他の金融負債	1,190	–	–	–	–	–	1,190	1,190
デリバティブ金融負債								
デリバティブ負債	–	–	–	–	–	–	–	–
当連結会計年度（2024年3月31日）								
非デリバティブ金融負債								
リース負債	109	1	–	–	–	–	111	110
その他の金融負債	1,485	–	–	–	–	–	1,485	1,485
デリバティブ金融負債								
デリバティブ負債	171	–	–	–	–	–	171	171

③要求払に対応する保険契約負債の金額は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	移行日 (2022年4月1日)		前連結会計年度 (2023年3月31日)		当連結会計年度 (2024年3月31日)	
	要求払 対応金額	帳簿価額	要求払 対応金額	帳簿価額	要求払 対応金額	帳簿価額
個人保険	567	567	863	863	813	813
団体保険	–	–	–	–	292	292
	567	567	863	863	1,105	1,105

2024年度

(単位：百万円)

	将来キャッシュ・フローの現在価値の見積り			
	4年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超	合計
前連結会計年度（2024年3月31日）				
保険契約				
負債	–	–	–	–
資産	△8,779	△36,366	△59,719	△150,693
合計	△8,779	△36,366	△59,719	△150,693
再保険契約				
負債	75	338	1,341	2,020
資産	306	1,227	4,263	6,349
合計	381	1,565	5,605	8,369
当連結会計年度（2025年3月31日）				
保険契約				
負債	–	–	–	–
資産	△8,258	△35,263	△58,023	△143,771
合計	△8,258	△35,263	△58,023	△143,771
再保険契約				
負債	8	38	134	211
資産	339	1,216	4,728	7,236
合計	348	1,255	4,862	7,447

(注) PAAを適用して測定している保険契約を含みません。

以下の表は、当社グループの金融負債の契約終了までの残存期間を示しています。

(単位：百万円)

	契約上の割引前キャッシュ・フロー							
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計	帳簿価額
前連結会計年度（2024年3月31日）								
非デリバティブ金融負債								
リース負債	109	1	–	–	–	–	111	110
その他の金融負債	1,485	–	–	–	–	–	1,485	1,485
デリバティブ金融負債								
デリバティブ負債	171	–	–	–	–	–	171	171
当連結会計年度（2025年3月31日）								
非デリバティブ金融負債								
リース負債	297	296	296	296	148	–	1,334	1,294
その他の金融負債	1,228	–	–	–	–	–	1,228	1,228
デリバティブ金融負債								
デリバティブ負債	186	–	–	–	–	–	186	186

③要求払に対応する保険契約負債の金額は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)		当連結会計年度 (2025年3月31日)	
	要求払 対応金額	帳簿価額	要求払 対応金額	帳簿価額
個人保険	813	813	1,066	1,066
団体保険	292	292	376	376
合計	1,105	1,105	1,443	1,443

2023年度

35. 保険契約及び再保険契約
(1) 保険契約残高及び再保険契約残高の増減
①個人保険
保険契約
残存カバー及び発生保険金別の分析

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)				当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)			
	残存カバーに係る負債		発生保険金に係る負債	合計	残存カバーに係る負債		発生保険金に係る負債	合計
	損失要素以外	損失要素			損失要素以外	損失要素		
期首の資産	△23,116	0	1,204	△21,912	△30,188	2	1,659	△28,526
期首の負債	–	–	–	–	–	–	–	–
期首残高の純額	△23,116	0	1,204	△21,912	△30,188	2	1,659	△28,526
純損益及びその他の包括利益計算書における変動								
保険収益	△20,732	–	–	△20,732	△22,694	–	–	△22,694
	△20,732	–	–	△20,732	△22,694	–	–	△22,694
保険サービス費用								
発生保険金及び維持費	–	△0	10,688	10,688	–	△6	9,686	9,679
保険獲得キャッシュ・フローの償却	3,184	–	–	3,184	3,647	–	–	3,647
不利な契約に係る損失及び損失の戻入れ	–	2	–	2	–	83	–	83
	3,184	2	10,688	13,874	3,647	76	9,686	13,410
保険サービス損益	△17,548	2	10,688	△6,857	△19,047	76	9,686	△9,284
保険金融費用（純額）	△1,705	0	–	△1,705	40	△1	–	38
純損益及びその他の包括利益計算書における変動合計	△19,254	2	10,688	△8,563	△19,007	75	9,686	△9,245
キャッシュ・フロー								
保険料の受取額	22,572	–	–	22,572	24,432	–	–	24,432
保険金及び維持費の支払額（投資要素を含む）	–	–	△10,232	△10,232	–	–	△9,661	△9,661
保険獲得キャッシュ・フロー	△10,390	–	–	△10,390	△9,377	–	–	△9,377
キャッシュ・フロー合計	12,182	–	△10,232	1,949	15,054	–	△9,661	5,393
期末残高の純額	△30,188	2	1,659	△28,526	△34,141	78	1,684	△32,378
期末の資産	△30,188	2	1,659	△28,526	△34,141	78	1,684	△32,378
期末の負債	–	–	–	–	–	–	–	–
期末残高の純額	△30,188	2	1,659	△28,526	△34,141	78	1,684	△32,378

測定要素別の分析－PAAを適用せずに測定している保険契約

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)				当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)			
	将来キャッシュ・フローの現在価値の見積り	非金融リスクに係るリスク調整	CSM	合計	将来キャッシュ・フローの現在価値の見積り	非金融リスクに係るリスク調整	CSM	合計
期首の資産	△128,823	32,003	74,907	△21,912	△144,811	32,680	83,604	△28,526
期首の負債	–	–	–	–	–	–	–	–
期首残高の純額	△128,823	32,003	74,907	△21,912	△144,811	32,680	83,604	△28,526
純損益及びその他の包括利益計算書における変動								
現在のサービスに関する変動								
提供したサービスについて認識したCSM	–	–	△6,401	△6,401	–	–	△7,056	△7,056
消滅したリスクに関する非金融リスクに係るリスク調整の変動	–	△1,698	–	△1,698	–	△1,678	–	△1,678
実績調整	1,239	–	–	1,239	△633	–	–	△633
将来のサービスに関する変動								
当期に当初認識した契約	△11,381	4,504	6,879	1	△6,316	2,900	3,473	57
CSMを修正する見積りの変更	△7,834	325	7,508	–	△6,801	△4,507	11,309	–
不利な契約に係る損失及び損失の戻入れを伴う見積りの変更	1	△0	–	0	42	△16	–	26
保険サービス損益	△17,975	3,130	7,986	△6,857	△13,709	△3,301	7,726	△9,284
保険金融費用（純額）	37	△2,453	710	△1,705	2,433	△3,237	842	38
純損益及びその他の包括利益計算書における変動合計	△17,938	677	8,697	△8,563	△11,275	△6,538	8,568	△9,245
キャッシュ・フロー（注）	1,949	–	–	1,949	5,393	–	–	5,393
期末残高の純額	△144,811	32,680	83,604	△28,526	△150,693	26,141	92,173	△32,378
期末の資産	△144,811	32,680	83,604	△28,526	△150,693	26,141	92,173	△32,378
期末の負債	–	–	–	–	–	–	–	–
期末残高の純額	△144,811	32,680	83,604	△28,526	△150,693	26,141	92,173	△32,378

(注) キャッシュ・フローの分析は、前項に記載しています。

2024年度

35. 保険契約及び再保険契約
(1) 保険契約残高及び再保険契約残高の増減
①個人保険
保険契約
残存カバー及び発生保険金別の分析

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)				当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)			
	残存カバーに係る負債		発生保険金に係る負債	合計	残存カバーに係る負債		発生保険金に係る負債	合計
	損失要素以外	損失要素			損失要素以外	損失要素		
期首の資産	△30,188	2	1,659	△28,526	△34,141	78	1,684	△32,378
期首の負債	–	–	–	–	–	–	–	–
期首残高の純額	△30,188	2	1,659	△28,526	△34,141	78	1,684	△32,378
純損益及びその他の包括利益計算書における変動								
保険収益	△22,694	–	–	△22,694	△24,283	–	–	△24,283
	△22,694	–	–	△22,694	△24,283	–	–	△24,283
保険サービス費用								
発生保険金及び維持費	–	△6	9,686	9,679	–	△12	10,991	10,978
保険獲得キャッシュ・フローの償却	3,647	–	–	3,647	4,143	–	–	4,143
不利な契約に係る損失及び損失の戻入れ	–	83	–	83	–	231	–	231
	3,647	76	9,686	13,410	4,143	218	10,991	15,353
保険サービス損益	△19,047	76	9,686	△9,284	△20,140	218	10,991	△8,930
保険金融費用（純額）	40	△1	–	38	5,693	△29	–	5,663
純損益及びその他の包括利益計算書における変動合計	△19,007	75	9,686	△9,245	△14,447	189	10,991	△3,266
キャッシュ・フロー								
保険料の受取額	24,432	–	–	24,432	25,855	–	–	25,855
保険金及び維持費の支払額（投資要素を含む）	–	–	△9,661	△9,661	–	–	△10,620	△10,620
保険獲得キャッシュ・フロー	△9,377	–	–	△9,377	△9,814	–	–	△9,814
キャッシュ・フロー合計	15,054	–	△9,661	5,393	16,040	–	△10,620	5,420
期末残高の純額	△34,141	78	1,684	△32,378	△32,548	268	2,055	△30,224
期末の資産	△34,141	78	1,684	△32,378	△32,548	268	2,055	△30,224
期末の負債	–	–	–	–	–	–	–	–
期末残高の純額	△34,141	78	1,684	△32,378	△32,548	268	2,055	△30,224

測定要素別の分析－PAAを適用せずに測定している保険契約

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)				当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)			
	将来キャッシュ・フローの現在価値の見積り	非金融リスクに係るリスク調整	CSM	合計	将来キャッシュ・フローの現在価値の見積り	非金融リスクに係るリスク調整	CSM	合計
期首の資産	△144,811	32,680	83,604	△28,526	△150,693	26,141	92,173	△32,378
期首の負債	–	–	–	–	–	–	–	–
期首残高の純額	△144,811	32,680	83,604	△28,526	△150,693	26,141	92,173	△32,378
純損益及びその他の包括利益計算書における変動								
現在のサービスに関する変動								
提供したサービスについて認識したCSM	–	–	△7,056	△7,056	–	–	△7,440	△7,440
消滅したリスクに関する非金融リスクに係るリスク調整の変動	–	△1,678	–	△1,678	–	△1,613	–	△1,613
実績調整	△633	–	–	△633	△107	–	–	△107
将来のサービスに関する変動								
当期に当初認識した契約	△6,316	2,900	3,473	57	△5,563	2,121	3,486	44
CSMを修正する見積りの変更	△6,801	△4,507	11,309	–	△2,676	△211	2,887	–
不利な契約に係る損失及び損失の戻入れを伴う見積りの変更	42	△16	–	26	198	△11	–	186
保険サービス損益	△13,709	△3,301	7,726	△9,284	△8,149	285	△1,066	△8,930
保険金融費用（純額）	2,433	△3,237	842	38	9,651	△4,940	952	5,663
純損益及びその他の包括利益計算書における変動合計	△11,275	△6,538	8,568	△9,245	1,502	△4,654	△113	△3,266
キャッシュ・フロー（注）	5,393	–	–	5,393	5,420	–	–	5,420
期末残高の純額	△150,693	26,141	92,173	△32,378	△143,771	21,486	92,059	△30,224
期末の資産	△150,693	26,141	92,173	△32,378	△143,771	21,486	92,059	△30,224
期末の負債	–	–	–	–	–	–	–	–
期末残高の純額	△150,693	26,141	92,173	△32,378	△143,771	21,486	92,059	△30,224

(注) キャッシュ・フローの分析は、前項に記載しています。

2023年度

再保険契約
残存カバー及び発生保険金別の分析

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)				当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)			
	残存カバー要素		発生保険金要素	合計	残存カバー要素		発生保険金要素	合計
	損失回収要素以外	損失回収要素	発生保険金に係る負債		損失回収要素以外	損失回収要素	発生保険金に係る負債	
期首の資産	△535	–	△318	△854	△93	–	△486	△579
期首の負債	145	–	△52	93	157	△0	△63	94
期首残高の純額	△389	–	△371	△761	64	△0	△549	△485
純損益及びその他の包括利益計算書における変動								
再保険損益	1,186	△0	△947	239	1,589	△0	△938	650
うち、再保険者の不履行リスクの変化の影響	–	–	–	–	4	–	–	4
再保険契約から生じる金融収益の純額	226	△0	–	226	△65	0	–	△65
純損益及びその他の包括利益計算書における変動合計	1,413	△0	△947	465	1,523	△0	△938	584
キャッシュ・フロー								
保険料の支払額	△958	–	–	△958	△1,153	–	–	△1,153
受取額	–	–	769	769	–	–	920	920
キャッシュ・フロー合計	△958	–	769	△189	△1,153	–	920	△232
期末残高の純額	64	△0	△549	△485	435	△0	△567	△132
期末の資産	△93	–	△486	△579	277	–	△489	△211
期末の負債	157	△0	△63	94	157	△0	△77	78
期末残高の純額	64	△0	△549	△485	435	△0	△567	△132

測定要素別の分析－PAAを適用せずに測定している保険契約

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)				当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)			
	将来キャッシュ・フローの現在価値の見積り	非金融リスクに係るリスク調整	CSM	合計	将来キャッシュ・フローの現在価値の見積り	非金融リスクに係るリスク調整	CSM	合計
期首の資産	3,997	△4,143	△708	△854	4,904	△4,128	△1,355	△579
期首の負債	1,672	△170	△1,409	93	1,957	△167	△1,694	94
期首残高の純額	5,670	△4,314	△2,117	△761	6,861	△4,296	△3,050	△485
純損益及びその他の包括利益計算書における変動								
現在のサービスに関する変動								
受け取ったサービスについて認識したCSM	–	–	183	183	–	–	285	285
消滅したリスクに関する非金融リスクに係るリスク調整の変動	–	219	–	219	–	200	–	200
実績調整	△164	–	–	△164	160	–	–	160
将来のサービスに関する変動								
当期に当初認識した契約	260	△553	292	△0	217	△213	△6	△2
CSMを修正する見積りの変更	1,327	57	△1,385	–	1,699	1,245	△2,945	–
基礎となる不利な契約に係る損失及び損失の戻入れに関する見積りの変更	0	0	–	0	0	0	–	1
再保険者の不履行リスクの変化の影響	–	–	–	–	6	△1	–	4
再保険損益	1,424	△275	△908	239	2,084	1,232	△2,666	650
再保険契約から生じる金融収益の純額	△43	293	△23	226	△344	316	△37	△65
純損益及びその他の包括利益計算書における変動合計	1,381	17	△932	465	1,739	1,548	△2,703	584
キャッシュ・フロー（注）	△189	–	–	△189	△232	–	–	△232
期末残高の純額	6,861	△4,296	△3,050	△485	8,369	△2,748	△5,753	△132
期末の資産	4,904	△4,128	△1,355	△579	6,349	△2,574	△3,985	△211
期末の負債	1,957	△167	△1,694	94	2,020	△173	△1,768	78
期末残高の純額	6,861	△4,296	△3,050	△485	8,369	△2,748	△5,753	△132

(注) キャッシュ・フローの分析は、前項に記載しています。

2024年度

再保険契約
残存カバー及び発生保険金別の分析

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)				当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)			
	残存カバー要素		発生保険金要素	合計	残存カバー要素		発生保険金要素	合計
	損失回収要素以外	損失回収要素	発生保険金に係る負債		損失回収要素以外	損失回収要素	発生保険金に係る負債	
期首の資産	△93	–	△486	△579	277	–	△489	△211
期首の負債	157	△0	△63	94	157	△0	△77	78
期首残高の純額	64	△0	△549	△485	435	△0	△567	△132
純損益及びその他の包括利益計算書における変動								
再保険損益	1,589	△0	△938	650	1,564	△1	△1,089	473
うち、再保険者の不履行リスクの変化の影響	4	–	–	4	5	–	–	5
再保険契約から生じる金融収益の純額	△65	0	–	△65	△583	0	–	△583
純損益及びその他の包括利益計算書における変動合計	1,523	△0	△938	584	980	△1	△1,089	△110
キャッシュ・フロー								
保険料の支払額	△1,153	–	–	△1,153	△1,501	–	–	△1,501
受取額	–	–	920	920	–	–	1,091	1,091
キャッシュ・フロー合計	△1,153	–	920	△232	△1,501	–	1,091	△409
期末残高の純額	435	△0	△567	△132	△85	△2	△564	△652
期末の資産	277	–	△489	△211	△110	–	△553	△663
期末の負債	157	△0	△77	78	25	△2	△11	11
期末残高の純額	435	△0	△567	△132	△85	△2	△564	△652

測定要素別の分析－PAAを適用せずに測定している保険契約

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)				当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)			
	将来キャッシュ・フローの現在価値の見積り	非金融リスクに係るリスク調整	CSM	合計	将来キャッシュ・フローの現在価値の見積り	非金融リスクに係るリスク調整	CSM	合計
期首の資産	4,904	△4,128	△1,355	△579	6,349	△2,574	△3,985	△211
期首の負債	1,957	△167	△1,694	94	2,020	△173	△1,768	78
期首残高の純額	6,861	△4,296	△3,050	△485	8,369	△2,748	△5,753	△132
純損益及びその他の包括利益計算書における変動								
現在のサービスに関する変動								
受け取ったサービスについて認識したCSM	–	–	285	285	–	–	401	401
消滅したリスクに関する非金融リスクに係るリスク調整の変動	–	200	–	200	–	155	–	155
実績調整	160	–	–	160	△87	–	–	△87
将来のサービスに関する変動								
当期に当初認識した契約	217	△213	△6	△2	54	△8	△46	△0
CSMを修正する見積りの変更	1,699	1,245	△2,945	–	452	125	△578	–
基礎となる不利な契約に係る損失及び損失の戻入れに関する見積りの変更	0	0	–	1	△2	0	–	△1
再保険者の不履行リスクの変化の影響	6	△1	–	4	7	△1	–	5
再保険損益	2,084	1,232	△2,666	650	424	271	△223	473
再保険契約から生じる金融収益の純額	△344	316	△37	△65	△937	407	△54	△583
純損益及びその他の包括利益計算書における変動合計	1,739	1,548	△2,703	584	△512	679	△277	△110
キャッシュ・フロー（注）	△232	–	–	△232	△409	–	–	△409
期末残高の純額	8,369	△2,748	△5,753	△132	7,447	△2,068	△6,031	△652
期末の資産	6,349	△2,574	△3,985	△211	7,236	△2,051	△5,848	△663
期末の負債	2,020	△173	△1,768	78	211	△17	△182	11
期末残高の純額	8,369	△2,748	△5,753	△132	7,447	△2,068	△6,031	△652

(注) キャッシュ・フローの分析は、前項に記載しています。

2023年度

②団体保険
保険契約
残存カバー及び発生保険金別の分析

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)				当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)			
	残存カバーに係る負債	発生保険金に係る負債		合計	残存カバーに係る負債	発生保険金に係る負債		合計
		将来キャッシュ・フローの現在価値の見積り	非金融リスクに係るリスク調整			将来キャッシュ・フローの現在価値の見積り	非金融リスクに係るリスク調整	
期首の資産	–	–	–	–	–	–	–	–
期首の負債	–	–	–	–	–	–	–	–
期首残高の純額	–	–	–	–	–	–	–	–
純損益及びその他の包括利益計算書における変動								
保険収益	–	–	–	–	△2,004	–	–	△2,004
	–	–	–	–	△2,004	–	–	△2,004
保険サービス費用								
発生保険金及び維持費	–	–	–	–	–	2,671	–	2,671
	–	–	–	–	–	2,671	–	2,671
保険サービス損益	–	–	–	–	△2,004	2,671	–	666
純損益及びその他の包括利益計算書における変動合計	–	–	–	–	△2,004	2,671	–	666
キャッシュ・フロー								
保険料の受取額	–	–	–	–	2,004	–	–	2,004
保険金及び維持費の支払額（投資要素を含む）	–	–	–	–	–	△1,985	–	△1,985
キャッシュ・フロー合計	–	–	–	–	2,004	△1,985	–	19
期末残高の純額	–	–	–	–	–	685	–	685
期末の資産	–	–	–	–	–	–	–	–
期末の負債	–	–	–	–	–	685	–	685
期末残高の純額	–	–	–	–	–	685	–	685

再保険契約
残存カバー及び発生保険金別の分析

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)				当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)			
	残存カバー要素	発生保険金要素		合計	残存カバー要素	発生保険金要素		合計
		将来キャッシュ・フローの現在価値の見積り	非金融リスクに係るリスク調整			将来キャッシュ・フローの現在価値の見積り	非金融リスクに係るリスク調整	
期首の資産	–	–	–	–	–	–	–	–
期首の負債	–	–	–	–	–	–	–	–
期首残高の純額	–	–	–	–	–	–	–	–
純損益及びその他の包括利益計算書における変動								
再保険損益	–	–	–	–	665	△921	–	△256
純損益及びその他の包括利益計算書における変動合計	–	–	–	–	665	△921	–	△256
キャッシュ・フロー								
保険料の支払額	–	–	–	–	△498	–	–	△498
受取額	–	–	–	–	–	394	–	394
キャッシュ・フロー合計	–	–	–	–	△498	394	–	△104
期末残高の純額	–	–	–	–	167	△527	–	△360
期末の資産	–	–	–	–	167	△527	–	△360
期末の負債	–	–	–	–	–	–	–	–
期末残高の純額	–	–	–	–	167	△527	–	△360

(2) 当期に当初認識した契約の影響
以下の表は、当期に当初認識したPAAを適用せずに測定している保険契約及び再保険契約の当初認識から生じる測定要素に対する影響を要約したものです。

保険契約

(単位：百万円)

	発行した不利でない契約	発行した不利な契約	合計
前連結会計年度 (自2022年4月1日 至2023年3月31日)			
保険獲得キャッシュ・フロー	10,523	0	10,523
未払保険金及びその他の保険サービス費用	38,913	1	38,915
キャッシュ・アウトフローの現在価値の見積り	49,437	2	49,439
キャッシュ・インフローの現在価値の見積り	△60,818	△2	△60,821
非金融リスクに係るリスク調整	4,503	0	4,504
CSM	6,879	–	6,879
当初認識時に認識した損失	1	0	1
当連結会計年度 (自2023年4月1日 至2024年3月31日)			
保険獲得キャッシュ・フロー	8,824	695	9,520
未払保険金及びその他の保険サービス費用	26,104	1,679	27,784
キャッシュ・アウトフローの現在価値の見積り	34,929	2,375	37,304
キャッシュ・インフローの現在価値の見積り	△41,136	△2,484	△43,621
非金融リスクに係るリスク調整	2,745	155	2,900
CSM	3,469	3	3,473
当初認識時に認識した損失	7	50	57

(注) 当社グループは、当初認識時の保険契約グループのCSMは3か月ごとに計算している一方、保険契約グループを発行年度によって分割していることから、不利な契約グループでもCSMを計上する契約が含まれることがあります。

2024年度

②団体保険
保険契約
残存カバー及び発生保険金別の分析

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)				当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)			
	残存カバーに係る負債	発生保険金に係る負債		合計	残存カバーに係る負債	発生保険金に係る負債		合計
		将来キャッシュ・フローの現在価値の見積り	非金融リスクに係るリスク調整			将来キャッシュ・フローの現在価値の見積り	非金融リスクに係るリスク調整	
期首の資産	–	–	–	–	–	–	–	–
期首の負債	–	–	–	–	–	685	–	685
期首残高の純額	–	–	–	–	–	685	–	685
純損益及びその他の包括利益計算書における変動								
保険収益	△2,004	–	–	△2,004	△5,797	–	–	△5,797
	△2,004	–	–	△2,004	△5,797	–	–	△5,797
保険サービス費用								
発生保険金及び維持費	–	2,671	–	2,671	–	4,221	–	4,221
	–	2,671	–	2,671	–	4,221	–	4,221
保険サービス損益	△2,004	2,671	–	666	△5,797	4,221	–	△1,575
純損益及びその他の包括利益計算書における変動合計	△2,004	2,671	–	666	△5,797	4,221	–	△1,575
キャッシュ・フロー								
保険料の受取額	2,004	–	–	2,004	5,797	–	–	5,797
保険金及び維持費の支払額（投資要素を含む）	–	△1,985	–	△1,985	–	△4,027	–	△4,027
キャッシュ・フロー合計	2,004	△1,985	–	19	5,797	△4,027	–	1,770
期末残高の純額	–	685	–	685	–	880	–	880
期末の資産	–	–	–	–	–	–	–	–
期末の負債	–	685	–	685	–	880	–	880
期末残高の純額	–	685	–	685	–	880	–	880

再保険契約
残存カバー及び発生保険金別の分析

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)				当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)			
	残存カバー要素	発生保険金要素		合計	残存カバー要素	発生保険金要素		合計
		将来キャッシュ・フローの現在価値の見積り	非金融リスクに係るリスク調整			将来キャッシュ・フローの現在価値の見積り	非金融リスクに係るリスク調整	
期首の資産	–	–	–	–	167	△527	–	△360
期首の負債	–	–	–	–	–	–	–	–
期首残高の純額	–	–	–	–	167	△527	–	△360
純損益及びその他の包括利益計算書における変動								
再保険損益	665	△921	–	△256	1,924	△1,469	–	455
純損益及びその他の包括利益計算書における変動合計	665	△921	–	△256	1,924	△1,469	–	455
キャッシュ・フロー								
保険料の支払額	△498	–	–	△498	△1,697	–	–	△1,697
受取額	–	394	–	394	–	1,396	–	1,396
キャッシュ・フロー合計	△498	394	–	△104	△1,697	1,396	–	△301
期末残高の純額	167	△527	–	△360	394	△599	–	△205
期末の資産	167	△527	–	△360	394	△599	–	△205
期末の負債	–	–	–	–	–	–	–	–
期末残高の純額	167	△527	–	△360	394	△599	–	△205

(2) 当期に当初認識した契約の影響
以下の表は、当期に当初認識したPAAを適用せずに測定している保険契約及び再保険契約の当初認識から生じる測定要素に対する影響を要約したものです。

保険契約

(単位：百万円)

	発行した不利でない契約	発行した不利な契約	合計
前連結会計年度 (自2023年4月1日 至2024年3月31日)			
保険獲得キャッシュ・フロー	8,824	695	9,520
未払保険金及びその他の保険サービス費用	26,104	1,679	27,784
キャッシュ・アウトフローの現在価値の見積り	34,929	2,375	37,304
キャッシュ・インフローの現在価値の見積り	△41,136	△2,484	△43,621
非金融リスクに係るリスク調整	2,745	155	2,900
CSM	3,469	3	3,473
当初認識時に認識した損失	7	50	57
当連結会計年度 (自2024年4月1日 至2025年3月31日)			
保険獲得キャッシュ・フロー	8,820	1,043	9,864
未払保険金及びその他の保険サービス費用	21,606	2,156	23,763
キャッシュ・アウトフローの現在価値の見積り	30,427	3,200	33,627
キャッシュ・インフローの現在価値の見積り	△35,862	△3,327	△39,190
非金融リスクに係るリスク調整	1,949	171	2,121
CSM	3,486	–	3,486
当初認識時に認識した損失	–	44	44

(注) 当社グループは、当初認識時の保険契約グループのCSMは6か月ごとに計算している一方、保険契約グループを発行年度によって分割していることから、不利な契約グループでもCSMを計上する契約が含まれることがあります。

2023年度

再保険契約

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
キャッシュ・インフローの現在価値の見積り	△6,262	△2,857
キャッシュ・アウトフローの現在価値の見積り	6,522	3,074
非金融リスクに係るリスク調整	△553	△213
当初認識時に認識した収益	0	2
CSM	292	△6

(3) 契約上のサービス・マージン（CSM）
以下の表は、PAAを適用せずに測定している保険契約及び再保険契約について当社グループが残存CSMを保険収益として認識することを見込む時期を示したものです。

(単位：百万円)

	1年未満	1−2年	2−3年	3−4年	4−5年	5−10年	10年超	合計
移行日 (2022年4月1日)								
保険契約	5,915	5,544	5,240	4,983	4,750	20,210	28,262	74,907
再保険契約	△163	△151	△142	△135	△130	△584	△810	△2,117
前連結会計年度 (2023年3月31日)								
保険契約	6,468	6,130	5,844	5,584	5,338	22,456	31,781	83,604
再保険契約	△216	△205	△197	△191	△186	△834	△1,217	△3,050
当連結会計年度 (2024年3月31日)								
保険契約	7,235	6,883	6,575	6,289	6,000	24,755	34,433	92,173
再保険契約	△374	△363	△355	△349	△342	△1,515	△2,452	△5,753

(4) 重要な判断及び見積り
①履行キャッシュ・フロー
履行キャッシュ・フローは、以下で構成されています。
−将来キャッシュ・フローの見積り
−貨幣の時間価値及び将来キャッシュ・フローに係る金融リスク（当該金融リスクが将来キャッシュ・フローの見積りに反映されていない範囲で）を反映するための調整
−非金融リスクに係るリスク調整
当社グループの将来キャッシュ・フローの見積りの目的は、生じ得るすべての範囲の結果を反映する一定範囲のシナリオの期待値を算定することです。
当社グループで取り扱う保険契約は配当や解約返戻金等のない単純な構造であるため、単一シナリオによる決定論的手法を用いて将来キャッシュ・フローを見積もっています。

(a) 将来キャッシュ・フローの見積り
将来キャッシュ・フローを見積もる際に、当社グループは報告日現在で過大なコストや労力を掛けずに利用可能なすべての合理的で裏付け可能な情報を偏りのない方法で織り込んでいます。この情報は保険金及びその他の実績に関する内部及び外部の過去データを含み、将来の事象についての現在の予想を反映するように更新されます。
将来キャッシュ・フローの見積りは、関連する市場変数の見積りが観察可能な市場価格と整合的であることを条件として、報告日現在の状況に関する当社グループの見解を反映しています。将来キャッシュ・フローを見積もる際に、当社グループは将来キャッシュ・フローに影響を与える可能性のある将来の事象についての現在の予想を考慮に入れています。ただし、既存の契約における現在の義務を変更又は免除するか、若しくは新たな義務を創出することとなる将来の法制の変更についての予想は、その法制の変更が実質的に制定されるまでは、考慮に入れていません。
保険契約の境界線内のキャッシュ・フローは、契約の履行に直接関連するキャッシュ・フローです。これには、保険契約者に対する（又は保険契約者のための）支払い、保険獲得キャッシュ・フロー、保険契約を履行する際に発生するその他のコストが含まれます。
保険獲得キャッシュ・フローは、保険契約グループの販売、引受け及び開始の活動により生じるキャッシュ・フローのうち、当該グループが属する保険契約ポートフォリオに直接起因するものです。保険契約を履行する際に発生するその他のコストには、保険金請求処理、維持及び管理のコスト、保険契約の境界線内の受け取るべき平準払保険料に対して支払うべき継続的な手数料が含まれます。
保険獲得キャッシュ・フロー及び保険契約を履行する際に発生するその他のコストは、直接費と固定間接費及び変動間接費の配分額で構成されています。
保険獲得キャッシュ・フロー及び保険契約を履行する際に発生するその他のコストは、規則的かつ合理的で、類似の特徴を有するすべてのコストに首尾一貫して適用される方法を用いて契約グループに配分しています。その他のコストは発生時に純損益に認識しています。

2024年度

再保険契約

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
キャッシュ・インフローの現在価値の見積り	△2,857	△265
キャッシュ・アウトフローの現在価値の見積り	3,074	320
非金融リスクに係るリスク調整	△213	△8
当初認識時に認識した収益	2	0
CSM	△6	△46

(3) 契約上のサービス・マージン（CSM）
以下の表は、PAAを適用せずに測定している保険契約及び再保険契約について当社グループが残存CSMを保険収益として認識することを見込む時期を示したものです。

(単位：百万円)

	1年未満	1−2年	2−3年	3−4年	4−5年	5−10年	10年超	合計
前連結会計年度 (2024年3月31日)								
保険契約	7,235	6,883	6,575	6,289	6,000	24,755	34,433	92,173
再保険契約	△374	△363	△355	△349	△342	△1,515	△2,452	△5,753
当連結会計年度 (2025年3月31日)								
保険契約	7,277	6,951	6,653	6,352	6,025	24,616	34,182	92,059
再保険契約	△399	△390	△383	△375	△364	△1,590	△2,526	△6,031

(4) 重要な判断及び見積り
①履行キャッシュ・フロー
履行キャッシュ・フローは、以下で構成されています。
−将来キャッシュ・フローの見積り
−貨幣の時間価値及び将来キャッシュ・フローに係る金融リスク（当該金融リスクが将来キャッシュ・フローの見積りに反映されていない範囲で）を反映するための調整
−非金融リスクに係るリスク調整
当社グループの将来キャッシュ・フローの見積りの目的は、生じ得るすべての範囲の結果を反映する一定範囲のシナリオの期待値を算定することです。
当社グループで取り扱う保険契約は配当や解約返戻金等のない単純な構造であるため、単一シナリオによる決定論的手法を用いて将来キャッシュ・フローを見積もっています。

(a) 将来キャッシュ・フローの見積り
将来キャッシュ・フローを見積もる際に、当社グループは報告日現在で過大なコストや労力を掛けずに利用可能なすべての合理的で裏付け可能な情報を偏りのない方法で織り込んでいます。この情報は保険金及びその他の実績に関する内部及び外部の過去データを含み、将来の事象についての現在の予想を反映するように更新されます。
将来キャッシュ・フローの見積りは、関連する市場変数の見積りが観察可能な市場価格と整合的であることを条件として、報告日現在の状況に関する当社グループの見解を反映しています。将来キャッシュ・フローを見積もる際に、当社グループは将来キャッシュ・フローに影響を与える可能性のある将来の事象についての現在の予想を考慮に入れています。ただし、既存の契約における現在の義務を変更又は免除するか、若しくは新たな義務を創出することとなる将来の法制の変更についての予想は、その法制の変更が実質的に制定されるまでは、考慮に入れていません。
保険契約の境界線内のキャッシュ・フローは、契約の履行に直接関連するキャッシュ・フローです。これには、保険契約者に対する（又は保険契約者のための）支払い、保険獲得キャッシュ・フロー、保険契約を履行する際に発生するその他のコストが含まれます。
保険獲得キャッシュ・フローは、保険契約グループの販売、引受け及び開始の活動により生じるキャッシュ・フローのうち、当該グループが属する保険契約ポートフォリオに直接起因するものです。保険契約を履行する際に発生するその他のコストには、保険金請求処理、維持及び管理のコスト、保険契約の境界線内の受け取るべき平準払保険料に対して支払うべき継続的な手数料が含まれます。
保険獲得キャッシュ・フロー及び保険契約を履行する際に発生するその他のコストは、直接費と固定間接費及び変動間接費の配分額で構成されています。
保険獲得キャッシュ・フロー及び保険契約を履行する際に発生するその他のコストは、規則的かつ合理的で、類似の特徴を有するすべてのコストに首尾一貫して適用される方法を用いて契約グループに配分しています。その他のコストは発生時に純損益に認識しています。

2023年度	2024年度
契約の境界線 契約の測定に含まれる将来のキャッシュ・フローを定義する契約の境界線は、当社グループの契約上の実質的な権利及び義務に関して判断し、評価しています。 －保険契約 当社グループが発行する定期死亡保険の一部及び定期療養保険は、更新型の契約です。当社グループは、これらの契約の将来の更新に係るキャッシュ・フローは、契約の境界線内であると判断しています。これは、当社グループが更新後の保険契約に適用される保険料について当該保険契約の属するポートフォリオのリスクを反映して価格を改定する実務上の能力を有していないためです。 団体信用生命保険は、毎年更新型の1年契約です。当社グループは、これらの契約の将来の更新に係るキャッシュ・フローは、契約の境界線外であると判断しています。これは、毎年請求される保険料が、当社グループが予想するその年のリスクに対するエクスポージャーを反映しており、当社グループは、更新に伴って、保険金請求実績及び各ポートフォリオの予想に基づき翌年度の保険料について再評価したリスクを反映して価格を改定できるためです。 －再保険契約 当社グループの各比例再保険契約は、契約期間内に基礎となる保険契約から生じた保険金請求をカバーしています。いずれの再保険契約についても、当社グループ及び再保険者の両方に、実質的な解約権はなく、また、再保険者に再保険料率を改訂する実務上の能力もないことから、基礎となる保険契約の境界線内にあるキャッシュ・フローに起因する再保険契約に関するすべてのキャッシュ・フローを見込んでいます。 保険契約及び再保険契約の測定に用いた仮定 将来キャッシュ・フローを見積もる際に用いる死亡率、罹患率及び保険契約者の行動に関する仮定は、商品の種類別に策定し、最近の実績及び保険契約グループ内の保険契約者の特性を反映しています。 死亡率及び罹患率の仮定は、国民生命表や医療統計等の公的データ、業界の傾向及び最近の実績を組み合わせて策定しています。実績は定期的にモニタリングしており、その結果は新商品の料率設定と既存の保険契約の測定の両方に反映しています。 －死亡率：公益社団法人日本アクチュアリー会が作成した生保標準生命表2018（死亡保険用）又は第三分野標準生命表2018を無配当保険用に調整した予定死亡率に、直近の実績及び業界の傾向を踏まえて保険年度別に算定した係数を乗じたものを設定しています。 －罹患率：給付種類別に、厚生労働省が作成した患者調査等の医療統計データや保険金等の支払実績を基に作成した予定発生率に、直近の実績を踏まえて到達年齢別又は保険年度別に算定した係数を乗じたものを設定しています。 －保険契約者の行動：解約失効率は、最近の実績における傾向に基づき、保険商品の種類、販売経路及び保険年度別に見積もっています。また、更新率は、最近の実績における傾向に基づき、保険商品の種類及び更新時年齢別に見積もっています。 －事業費：最近の経費水準にもとづいて将来における経費の見積りを行っています。当該経費は、固定間接費及び変動間接費の配分を含む、保険契約グループに直接起因する経費から構成されます。また、将来の経費の見積りについては、インフレの調整を行っています。インフレ率については、消費者物価指数を参考に、終局水準を2.0%として割引率に使用しているフォワードレートに合わせて上昇するように設定しています。 死亡率及び解約失効率の仮定は以下のとおりです（加重平均）。 （表） （注）保険年度や販売経路別に設定された前提条件をもとに契約毎に将来の保有契約、死亡率、解約失効率を見積もり、保有契約全体の将来の各年度における死亡率または解約失効率を将来の各年度における保有契約の規模で重み付けしたものです。	契約の境界線 契約の測定に含まれる将来のキャッシュ・フローを定義する契約の境界線は、当社グループの契約上の実質的な権利及び義務に関して判断し、評価しています。 －保険契約 当社グループが発行する定期死亡保険の一部、定期医療保険及び定期療養保険は、更新型の契約です。当社グループは、これらの契約の将来の更新に係るキャッシュ・フローは、契約の境界線内であると判断しています。これは、当社グループが更新後の保険契約に適用される保険料について当該保険契約の属するポートフォリオのリスクを反映して価格を改定する実務上の能力を有していないためです。 団体信用生命保険は、毎年更新型の1年契約です。当社グループは、これらの契約の将来の更新に係るキャッシュ・フローは、契約の境界線外であると判断しています。これは、毎年請求される保険料が、当社グループが予想するその年のリスクに対するエクスポージャーを反映しており、当社グループは、更新に伴って、保険金請求実績及び各ポートフォリオの予想に基づき翌年度の保険料について再評価したリスクを反映して価格を改定できるためです。 －再保険契約 当社グループの各比例再保険契約は、契約期間内に基礎となる保険契約から生じた保険金請求をカバーしています。いずれの再保険契約についても、当社グループ及び再保険者の両方に、実質的な解約権はなく、また、再保険者に再保険料率を改訂する実務上の能力もないことから、基礎となる保険契約の境界線内にあるキャッシュ・フローに起因する再保険契約に関するすべてのキャッシュ・フローを見込んでいます。 保険契約及び再保険契約の測定に用いた仮定 将来キャッシュ・フローを見積もる際に用いる死亡率、罹患率及び保険契約者の行動に関する仮定は、商品の種類別に策定し、最近の実績及び保険契約グループ内の保険契約者の特性を反映しています。 死亡率及び罹患率の仮定は、国民生命表や医療統計等の公的データ、業界の傾向及び最近の実績を組み合わせて策定しています。実績は定期的にモニタリングしており、その結果は新商品の料率設定と既存の保険契約の測定の両方に反映しています。 －死亡率：公益社団法人日本アクチュアリー会が作成した生保標準生命表2018（死亡保険用）又は第三分野標準生命表2018を無配当保険用に調整した予定死亡率に、直近の実績及び業界の傾向を踏まえて保険年度別に算定した係数を乗じたものを設定しています。 －罹患率：給付種類別に、厚生労働省が作成した患者調査等の医療統計データや保険金等の支払実績を基に作成した予定発生率に、直近の実績を踏まえて到達年齢別又は保険年度別に算定した係数を乗じたものを設定しています。 －保険契約者の行動：解約失効率は、最近の実績における傾向に基づき、保険商品の種類、販売経路及び保険年度別に見積もっています。また、更新率は、最近の実績における傾向に基づき、保険商品の種類及び更新時年齢別に見積もっています。 －事業費：最近の経費水準に基づいて将来における経費の見積りを行っています。当該経費は、固定間接費及び変動間接費の配分を含む、保険契約グループに直接起因する経費から構成されます。また、将来の経費の見積りについては、インフレの調整を行っています。インフレ率については、割引率に使用しているフォワードレートの補外開始年度（40年目）までは物価連動国債から算出されるブレーク・イーブン・インフレ率を参考に1.4%とし、補外開始年度を超える期間については、終局水準を2.0%として割引率に使用しているフォワードレートに合わせて上昇するように設定しています。 死亡率及び解約失効率の仮定は以下のとおりです（加重平均）。 （表） （注）保険年度や販売経路別に設定された前提条件をもとに契約毎に将来の保有契約、死亡率、解約失効率を見積もり、保有契約全体の将来の各年度における死亡率又は解約失効率を将来の各年度における保有契約の規模で重み付けしたものです。

	死亡率	解約失効率
2022年4月1日	0.71%	4.16%
2023年3月31日	0.74%	4.05%
2024年3月31日	0.76%	4.03%

	死亡率	解約失効率
2024年3月31日	0.76%	4.03%
2025年3月31日	0.78%	3.97%

2023年度	2024年度
(b) 割引率 すべてのキャッシュ・フローは、当該キャッシュ・フロー特性と保険契約の流動性特性を反映するように調整したリスクフリーのイールド・カーブを用いて割り引いています。当社グループは原則として、国債金利を用いてリスクフリーのイールド・カーブを算定しています。当該イールド・カーブは、長期の実質金利とインフレ予想を考慮して、利用可能な最新の市場データと終局フォワードレートで補間計算することにより算出しています。終局フォワードレートは3.8%を仮定し、補外開始年度を40年目としています。41年目以降のフォワードレートは補外開始以降20年で終局金利の水準に収束するようにSmith-Wilson法により補外しています。 終局フォワードレートは、見直されることになっているものの、安定的であることが予想されており、かつ、長期の予想に著しい変化がある場合にのみ変動するものです。保険契約の流動性特性を反映するために、リスクフリーのイールド・カーブは非流動性プレミアムによって調整しています。非流動性プレミアムは原則として、リスクフリーのイールド・カーブに対する債券のスプレッドのマーケットデータ等を用いて調整したものとしてSolvency IIにおけるVolatility Adjustmentを参考に設定しています。 以下の表は、保険契約のキャッシュ・フローを割り引くのに用いたイールド・カーブを示したものです。 （表） (c) 非金融リスクに係るリスク調整 非金融リスクに係るリスク調整は原則として、非金融リスクを負担することに対する報酬を反映して設定しており、保険契約グループのリスク・プロファイルの分析を基礎として、規則的かつ合理的な方法を用いて契約グループに配分しています。また、非金融リスクに係るリスク調整には、当社グループが要求する報酬と整合的で、かつリスク回避の程度を反映する方法によって、分散効果を反映しています。 非金融リスクに係るリスク調整は、資本コスト法を用いて、将来キャッシュ・フローの現在価値の見積りとは区別して算定しています。 資本コスト法においては、将来の各報告日現在の保険契約から生じる将来キャッシュ・フローの現在価値の確率分布を見積もり、99.5%信頼水準にて保険契約期間にわたって生じる保険金支払に関する契約上の義務の履行に要するであろう所要資本を計算したうえで、資本コスト率（投資家が非金融リスクに対するエクスポージャーに対して要求するであろう追加的な報酬を表している）を乗じた結果を非流動性について調整したリスクフリーの金利を用いて割り引くことによって、各保険契約グループの非金融リスクに係るリスク調整を算定しています。 なお、非金融リスクに係るリスク調整は、信頼水準74.3%（2022年度：74.9%）に対応しています。 ②契約上のサービス・マージン（CSM） カバー単位の決定 保険契約グループのCSMの金額は、各期間に提供されたサービスを反映するために、個々の契約における給付の量とカバーの予想残存期間を考慮して決定したカバー単位の数に基づいて、各期間の純損益に認識しています。カバー単位は、各報告日に見直し、更新しています。 当社グループは、給付の量を保険金等の会計期間における最大支払金額の合計として決定しています。 CSMを純損益に配分することが見込まれる時期の分析は、「(3) 契約上のサービス・マージン（CSM）」で開示しています。	(b) 割引率 すべてのキャッシュ・フローは、当該キャッシュ・フロー特性と保険契約の流動性特性を反映するように調整したリスクフリーのイールド・カーブを用いて割り引いています。当社グループは原則として、国債金利を用いてリスクフリーのイールド・カーブを算定しています。当該イールド・カーブは、長期の実質金利とインフレ予想を考慮して、利用可能な最新の市場データと終局フォワードレートで補間計算することにより算出しています。終局フォワードレートは3.8%を仮定し、補外開始年度を40年目としています。41年目以降のフォワードレートは補外開始以降20年で終局金利の水準に収束するようにSmith-Wilson法により補外しています。 終局フォワードレートは、見直されることになっているものの、安定的であることが予想されており、かつ、長期の予想に著しい変化がある場合にのみ変動するものです。保険契約の流動性特性を反映するために、リスクフリーのイールド・カーブは非流動性プレミアムによって調整しています。非流動性プレミアムは原則として、リスクフリーのイールド・カーブに対する債券のスプレッドのマーケットデータ等を用いて調整したものとしてSolvency IIにおけるVolatility Adjustmentを参考に設定しています。 以下の表は、保険契約のキャッシュ・フローを割り引くのに用いたイールド・カーブを示したものです。 （表） (c) 非金融リスクに係るリスク調整 非金融リスクに係るリスク調整は原則として、非金融リスクを負担することに対する報酬を反映して設定しており、保険契約グループのリスク・プロファイルの分析を基礎として、規則的かつ合理的な方法を用いて契約グループに配分しています。また、非金融リスクに係るリスク調整には、当社グループが要求する報酬と整合的で、かつリスク回避の程度を反映する方法によって、分散効果を反映しています。 非金融リスクに係るリスク調整は、資本コスト法を用いて、将来キャッシュ・フローの現在価値の見積りとは区別して算定しています。 資本コスト法においては、将来の各報告日現在の保険契約から生じる将来キャッシュ・フローの現在価値の確率分布を見積もり、99.5%信頼水準にて保険契約期間にわたって生じる保険金支払に関する契約上の義務の履行に要するであろう所要資本を計算したうえで、資本コスト率（投資家が非金融リスクに対するエクスポージャーに対して要求するであろう追加的な報酬を表しています）を乗じた結果を非流動性について調整したリスクフリーの金利を用いて割り引くことによって、各保険契約グループの非金融リスクに係るリスク調整を算定しています。 なお、非金融リスクに係るリスク調整は、信頼水準72.8%（2023年度：74.3%）に対応しています。 ②契約上のサービス・マージン（CSM） カバー単位の決定 保険契約グループのCSMの金額は、各期間に提供されたサービスを反映するために、個々の契約における給付の量とカバーの予想残存期間を考慮して決定したカバー単位の数に基づいて、各期間の純損益に認識しています。カバー単位は、各報告日に見直し、更新しています。 当社グループは、給付の量を保険金等の会計期間における最大支払金額の合計として決定しています。 CSMを純損益に配分することが見込まれる時期の分析は、「(3) 契約上のサービス・マージン（CSM）」で開示しています。

	1年	5年	10年	20年	40年
2022年4月1日	△0.01%	0.25%	0.57%	1.51%	2.05%
2023年3月31日	△0.12%	0.43%	1.22%	1.93%	2.36%
2024年3月31日	0.02%	0.73%	1.72%	2.53%	2.75%

	1年	5年	10年	20年	40年
2024年3月31日	0.02%	0.73%	1.72%	2.53%	2.75%
2025年3月31日	0.82%	1.69%	2.74%	3.30%	3.82%

2023年度

36. 金融商品

金融商品の公正価値の算定方法及び公正価値ヒエラルキーのレベル別分類は以下のとおりです。なお、各レベルは以下のように定義しています。

レベル1：活発な市場における同一の資産又は負債の市場価格（無調整）
レベル2：レベル1以外の、直接又は間接的に観察可能な価格で構成されたインプット
レベル3：重要な観察可能でないインプット

帳簿価額と公正価値が近似している金融商品については、注記を省略しています。

上場株式の公正価値については、取引所の価格によっており、市場の活発性に基づき主にレベル1に分類しています。非上場株式の公正価値については、純資産価値に基づき必要な修正を行う等、適切な評価方法により公正価値を算定しており、レベル3に分類しています。

債券の公正価値については、売買参考統計値やブローカーによる提示相場等、利用可能な情報に基づく合理的な評価方法により算定しており、主に国債等はレベル1、それ以外の債券はレベル2又は3に分類しています。レベル3に分類された債券については、割引キャッシュ・フロー法等により公正価値を測定しており、クレジット・スプレッド等の観察可能でないインプットを用いるためレベル3に分類しています。重要な観察可能でないインプットのうち、クレジット・スプレッドが上昇（低下）した場合は、債券の公正価値は減少（増加）します。

上場投資信託の公正価値については、取引所の価格によっており、市場の活発性に基づき主にレベル1に分類しています。その他の投資信託については、純資産価値に基づく評価技法等により算定された基準価格によっており、レベル3に分類しています。

投資事業組合への出資金の公正価値は、組合財産の公正価値を見積もった上、当該公正価値に対する持分相当額で測定しています。従って、投資事業組合への出資金の公正価値の測定は、観察不能なインプットを用いているため、レベル3に分類しています。

デリバティブは、為替レート及び金利等の市場データに基づいて取引先金融機関等が算定した価格に基づいており、レベル2に分類しています。

レベル3に分類された金融商品について、重要な観察可能でないインプットを合理的に考え得る代替的な仮定を反映するように変更した場合の公正価値の変動は重要ではありません。

なお、以下の表において、「外国証券」には円建外国債券、外貨建債券、外貨建株式及び外国籍投資信託が含まれ、「その他の証券」には国内籍投資信託が含まれます。

(1) 公正価値のヒエラルキー

公正価値で測定する金融商品の公正価値ヒエラルキーは以下のとおりです。

移行日（2022年4月1日）

(単位：百万円)

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
資産：				
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
投資有価証券				
国債	–	–	–	–
地方債	–	–	–	–
社債	–	895	–	895
株式	332	–	–	332
外国証券	–	–	3,029	3,029
その他の証券	6,220	–	6,154	12,375
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融資産				
投資有価証券				
国債	9,862	–	–	9,862
地方債	–	1,606	–	1,606
社債	–	23,162	–	23,162
株式	–	–	–	–
外国証券	245	342	987	1,575
その他の証券	–	–	–	–

2024年度

36. 金融商品

金融商品の公正価値の算定方法及び公正価値ヒエラルキーのレベル別分類は以下のとおりです。なお、各レベルは以下のように定義しています。

レベル1：活発な市場における同一の資産又は負債の市場価格（無調整）
レベル2：レベル1以外の、直接又は間接的に観察可能な価格で構成されたインプット
レベル3：重要な観察可能でないインプット

帳簿価額と公正価値が近似している金融商品については、注記を省略しています。

上場株式の公正価値については、取引所の価格によっており、市場の活発性に基づき主にレベル1に分類しています。非上場株式の公正価値については、純資産価値に基づき必要な修正を行う等、適切な評価方法により公正価値を算定しており、レベル3に分類しています。

債券の公正価値については、売買参考統計値やブローカーによる提示相場等、利用可能な情報に基づく合理的な評価方法により算定しており、主に国債等はレベル1、それ以外の債券はレベル2又は3に分類しています。レベル3に分類された債券については、割引キャッシュ・フロー法等により公正価値を測定しており、クレジット・スプレッド等の観察可能でないインプットを用いています。重要な観察可能でないインプットのうち、クレジット・スプレッドが上昇（低下）した場合は、債券の公正価値は減少（増加）します。

投資事業組合への出資金の公正価値は、組合財産の公正価値を見積もった上、当該公正価値に対する持分相当額で測定しています。従って、投資事業組合への出資金の公正価値の測定は、観察不能なインプットを用いているため、レベル3に分類しています。

デリバティブは、為替レート及び金利等の市場データに基づいて取引先金融機関等が算定した価格に基づいており、レベル2に分類しています。

レベル3に分類された金融商品について、重要な観察可能でないインプットを合理的に考え得る代替的な仮定を反映するように変更した場合の公正価値の変動は重要ではありません。

なお、以下の表において、「外国証券」には円建外国債券、外貨建債券及び外国籍投資信託が含まれ、「その他の証券」には国内籍投資信託が含まれます。

(1) 公正価値のヒエラルキー

公正価値で測定する金融商品の公正価値ヒエラルキーは以下のとおりです。

2023年度

前連結会計年度（2023年3月31日）

(単位：百万円)

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
資産：				
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
投資有価証券				
国債	–	–	–	–
地方債	–	–	–	–
社債	–	873	–	873
株式	261	–	32	293
外国証券	–	–	2,589	2,589
その他の証券	5,480	–	4,967	10,447
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融資産				
投資有価証券				
国債	8,149	–	–	8,149
地方債	–	1,494	–	1,494
社債	–	23,953	–	23,953
株式	–	–	–	–
外国証券	–	565	952	1,517
その他の証券	–	–	–	–

当連結会計年度（2024年3月31日）

(単位：百万円)

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
資産：				
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
デリバティブ資産	–	0	–	0
投資有価証券				
国債	–	–	–	–
地方債	–	–	–	–
社債	–	880	–	880
株式	260	–	4	265
外国証券	–	–	0	0
その他の証券	2,537	–	60	2,598
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融資産				
投資有価証券				
国債	7,679	–	–	7,679
地方債	–	1,399	–	1,399
社債	–	28,108	–	28,108
株式	–	–	–	–
外国証券	–	799	9,834	10,633
その他の証券	–	–	–	–
負債：				
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債				
デリバティブ負債	–	171	–	171

当社グループは、各ヒエラルキー間の振替を、振替を生じさせた事象が発生した報告期間の末日において認識しています。各年度においてレベル1とレベル2の間の重要な振替はありません。

(2) 評価プロセス

レベル3に分類された金融商品の公正価値の測定については、フロント部門から独立した管理部門にて内規を定めており、当該規程に沿って管理部門が行っています。また、第三者から入手した相場価格を利用する場合においては、所定の検証手続を実施しています。

(3) レベル3に分類された経常的に公正価値で測定する金融商品の期首残高から期末残高への調整表

前連結会計年度（自　2022年4月1日　至　2023年3月31日）

(単位：百万円)

	株式	外国証券	その他の証券
期首残高	–	4,017	6,154
利得又は損失			
純損益（注）1	△17	97	△396
その他の包括利益（注）2	–	△18	–
購入	49	300	700
売却・償還	–	△854	△1,424
レベル3への振替	–	–	–
レベル3からの振替	–	–	–
その他	–	–	△65
期末残高	32	3,541	4,967
報告期末に保有している資産について純損益に計上された当期の未実現損益の変動（注）1	△17	69	△415

2024年度

前連結会計年度（2024年3月31日）

(単位：百万円)

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
資産：				
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
デリバティブ資産	–	0	–	0
投資有価証券				
国債	–	–	–	–
地方債	–	–	–	–
社債	–	880	–	880
株式	260	–	4	265
外国証券	–	–	0	0
その他の証券	2,537	–	60	2,598
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融資産				
投資有価証券				
国債	7,679	–	–	7,679
地方債	–	1,399	–	1,399
社債	–	28,108	–	28,108
株式	–	–	–	–
外国証券	–	799	9,834	10,633
その他の証券	–	–	–	–
負債：				
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債				
デリバティブ負債	–	171	–	171

当連結会計年度（2025年3月31日）

(単位：百万円)

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
資産：				
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
投資有価証券				
国債	–	–	–	–
地方債	–	–	–	–
社債	–	873	–	873
株式	70	–	9	80
外国証券	–	–	776	776
その他の証券	–	–	87	87
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融資産				
投資有価証券				
国債	6,983	–	–	6,983
地方債	–	1,245	–	1,245
社債	–	36,599	–	36,599
株式	–	–	–	–
外国証券	–	2,172	13,362	15,534
その他の証券	–	–	–	–
負債：				
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債				
デリバティブ負債	–	186	–	186

当社グループは、各ヒエラルキー間の振替を、振替を生じさせた事象が発生した報告期間の末日において認識しています。各年度においてレベル1とレベル2の間の重要な振替はありません。

(2) 評価プロセス

レベル3に分類された金融商品の公正価値の測定については、フロント部門から独立した管理部門にて内規を定めており、当該規程に沿って管理部門が行っています。また、第三者から入手した相場価格を利用する場合においては、所定の検証手続を実施しています。

(3) レベル3に分類された経常的に公正価値で測定する金融商品の期首残高から期末残高への調整表

前連結会計年度（自　2023年4月1日　至　2024年3月31日）

(単位：百万円)

	株式	外国証券	その他の証券
期首残高	32	3,541	4,967
利得又は損失			
純損益（注）1	△28	557	△216
その他の包括利益（注）2	–	131	–
購入	–	9,387	60
売却・償還	–	△3,783	△4,721
レベル3への振替	–	–	–
レベル3からの振替	–	–	–
その他	–	–	△28
期末残高	4	9,834	60
報告期末に保有している資産について純損益に計上された当期の未実現損益の変動（注）1	△28	220	0

2023年度

当連結会計年度（自　2023年4月1日　至　2024年3月31日）

(単位：百万円)

	株式	外国証券	その他の証券
期首残高	32	3,541	4,967
利得又は損失			
純損益（注）1	△28	557	△216
その他の包括利益（注）2	–	131	–
購入	–	9,387	60
売却・償還	–	△3,783	△4,721
レベル3への振替	–	–	–
レベル3からの振替	–	–	–
その他	–	–	△28
期末残高	4	9,834	60
報告期末に保有している資産について純損益に計上された当期の未実現損益の変動（注）1	△28	220	0

(注) 1. 連結損益計算書の「その他の投資損益」に含まれています。
2. 連結包括利益計算書の「その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産」に含まれています。

37. 子会社及び非支配持分

(1) 重要な子会社

当連結会計年度末の主要な子会社の状況は以下のとおりです。

名称	所在地	報告セグメント	議決権の所有割合（%）
ライフネットみらい株式会社	日本	生命保険事業	91.1

(2) 連結しているストラクチャード・エンティティ

当社グループには、連結しているストラクチャード・エンティティとして金銭の信託があります。

当社グループは、契約上の義務なしに、連結しているストラクチャード・エンティティに対して重要な財務的支援又はその他の支援を提供しておらず、提供する予定もありません。

(3) 連結していないストラクチャード・エンティティ

連結していないストラクチャード・エンティティとして、当社グループが保有する投資ファンドがあります。

当該ファンドは、主にリミテッドパートナーシップ形態のベンチャーファンド、投資事業有限責任組合として組成されており、当社は有限責任組合員として出資しています。

非連結のストラクチャード・エンティティの規模、当社の当該エンティティに対する投資の帳簿価額、及び当社の潜在的な最大損失エクスポージャーは、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	移行日（2022年4月1日）	前連結会計年度（2023年3月31日）	当連結会計年度（2024年3月31日）
非連結のストラクチャード・エンティティの総資産額	–	–	955
当社グループが認識している資産の帳簿価額（注）	–	–	60

(注) 連結財政状態計算書上、「投資有価証券」に含めて表示しています。

当社グループは、これらストラクチャード・エンティティに対して財務的支援又はその他の重要な支援を提供したことはなく、キャピタル・コールを除いて提供する意図もありません。そのため、当社グループが非連結のストラクチャード・エンティティへの関与により晒される損失の最大エクスポージャーは、帳簿価額にキャピタル・コールを加えた150百万円です。

38. 関連当事者

(1) 経営幹部との取引

経営幹部への報酬

経営幹部への報酬の内訳は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度（自 2022年4月 1日 至 2023年3月31日）	当連結会計年度（自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日）
短期従業員給付	132	149
株式報酬	43	43
	176	193

2024年度

当連結会計年度（自　2024年4月1日　至　2025年3月31日）

(単位：百万円)

	株式	外国証券	その他の証券
期首残高	4	9,834	60
利得又は損失			
純損益（注）1	5	△65	△2
その他の包括利益（注）2	–	81	–
購入	–	5,569	30
売却・償還	–	△1,279	–
レベル3への振替	–	–	–
レベル3からの振替	–	–	–
その他	–	–	–
期末残高	9	14,139	87
報告期末に保有している資産について純損益に計上された当期の未実現損益の変動（注）1	5	△217	△2

(注) 1. 連結損益計算書の「その他の投資損益」に含まれています。
2. 連結包括利益計算書の「その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産」に含まれています。

37. 子会社及び非支配持分

(1) 重要な子会社

当連結会計年度末の主要な子会社の状況は以下のとおりです。

名称	所在地	報告セグメント	議決権の所有割合（%）
ライフネットみらい株式会社	日本	生命保険事業	91.1

(2) 連結しているストラクチャード・エンティティ

当社グループには、連結しているストラクチャード・エンティティとして金銭の信託があります。

当社グループは、契約上の義務なしに、連結しているストラクチャード・エンティティに対して重要な財務的支援又はその他の支援を提供しておらず、提供する予定もありません。

(3) 連結していないストラクチャード・エンティティ

連結していないストラクチャード・エンティティとして、当社グループが保有する投資ファンドがあります。

当該ファンドは、主にリミテッドパートナーシップ形態のベンチャーファンド、投資事業有限責任組合として組成されており、当社は有限責任組合員として出資しています。

非連結のストラクチャード・エンティティの規模、当社の当該エンティティに対する投資の帳簿価額、及び当社の潜在的な最大損失エクスポージャーは、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度（2024年3月31日）	当連結会計年度（2025年3月31日）
非連結のストラクチャード・エンティティの総資産額	955	2,222
当社グループが認識している資産の帳簿価額（注）	60	87

(注) 連結財政状態計算書上、「投資有価証券」に含めて表示しています。

当社グループは、これらストラクチャード・エンティティに対して財務的支援又はその他の重要な支援を提供したことはなく、キャピタル・コールを除いて提供する意図もありません。そのため、当社グループが非連結のストラクチャード・エンティティへの関与により晒される損失の最大エクスポージャーは、帳簿価額にキャピタル・コールを加えた147百万円です。

38. 関連当事者

(1) 経営幹部との取引

経営幹部への報酬

経営幹部への報酬の内訳は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度（自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日）	当連結会計年度（自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日）
短期従業員給付	149	110
株式報酬	43	38
合計	193	148

2023年度

(2) 関連当事者との取引

移行日（2022年4月1日）

種類	名称	関連当事者関係の内容	未決済残高（百万円）
その他の関係会社の子会社	auじぶん銀行㈱	資金の預入（注）	600

前連結会計年度（自　2022年4月1日　至　2023年3月31日）

種類	名称	関連当事者関係の内容	取引金額（百万円）	未決済残高（百万円）
その他の関係会社の子会社	auじぶん銀行㈱	資金の預入（注）	0	600

当連結会計年度（自　2023年4月1日　至　2024年3月31日）

種類	名称	関連当事者関係の内容	取引金額（百万円）	未決済残高（百万円）
その他の関係会社の子会社	auじぶん銀行㈱	資金の預入（注）	936	1,536

(注) 1. 資金の預入については、期間が短く、かつ、回転が早いため、取引金額の欄には純額表示としています。また、未決済残高の欄には、預金残高を記載しています。
2. 取引条件及び取引条件の決定方針等
(1) 資金の預入については、一般取引条件と同様に決定しています。
(2) 新株予約権の行使については、2012年1月25日開催の取締役会決議に基づき付与された新株予約権の当該事業年度における権利行使を記載しています。なお、「取引金額」欄は、当該事業年度における新株予約権の権利行使による付与株式数に払込金額を乗じた金額を記載しています。

39. コミットメント

当社グループは、報告日後に資産を購入する契約は締結していません。

40. 偶発事象

該当事項はありません。

41. 後発事象

該当事項はありません。

42. 初度適用

当社グループは、当連結会計年度からIFRSに準拠した連結財務諸表を開示しています。日本基準に準拠して作成された直近の財務諸表は2023年3月31日に終了する連結会計年度に関するものであり、IFRSへの移行日は2022年4月1日です。

(1) IFRS第1号の免除規定

IFRSでは、IFRSを初めて適用する会社（以下「初度適用企業」という。）に対して、原則として、IFRSで要求される基準を遡及して適用することを求めています。ただし、IFRS第1号では、IFRSで要求される基準の一部について強制的に免除規定を適用しなければならないものと任意に免除規定を適用するものを定めています。これらの規定の適用に基づく影響は、IFRS移行日において利益剰余金、又はその他の包括利益累計額で調整しています。

当社グループが日本基準からIFRSへ移行するにあたり、採用した主な免除規定は次のとおりです。

・企業結合

初度適用企業は、IFRS移行日前に行われた企業結合に対して、IFRS第3号「企業結合」（以下「IFRS第3号」という。）を遡及適用しないことを選択することが認められています。当社グループは、当該免除規定を適用し、移行日前に行われた企業結合に対して、IFRS第3号を遡及適用しないことを選択しています。

・リース

IFRS第1号では、初度適用企業は、契約にリースが含まれているか否かの評価をIFRS移行日時点で判断することが認められています。当社グループは、当該免除規定を適用し、移行日時点で存在する事実と状況に基づいて、契約にリースが含まれているかを判断しています。

IFRS第1号では、リース負債及び使用権資産をIFRS移行日現在で測定することが認められています。当社グループは、当該免除規定を適用し、リース負債及び使用権資産をIFRS移行日現在で測定しています。

IFRS第1号では、IFRS第16号「リース」（以下「IFRS第16号」という。）に従って遡及適用する際に、実務上の便法を適用することが認められています。リースが含まれていると判断した取引について、IFRS第16号に従って遡及適用する際に、以下の実務上の便法を適用しています。

2024年度

(2) 関連当事者との取引

前連結会計年度（自　2023年4月1日　至　2024年3月31日）

種類	名称	関連当事者関係の内容	取引金額（百万円）	未決済残高（百万円）
その他の関係会社の子会社	auじぶん銀行㈱	資金の預入（注）	936	1,536

当連結会計年度（自　2024年4月1日　至　2025年3月31日）

種類	名称	関連当事者関係の内容	取引金額（百万円）	未決済残高（百万円）
その他の関係会社の子会社	auじぶん銀行㈱	資金の預入（注）	2,519	4,057
		保険料収納	5,797	–
		保険金支払	3,461	–

(注) 1. 資金の預入については、期間が短く、かつ、回転が早いため、取引金額の欄には純額表示としています。また、未決済残高の欄には、預金残高を記載しています。
2. 取引条件及び取引条件の決定方針等
資金の預入については、一般取引条件と同様に決定しています。

39. コミットメント

当社グループは、報告日後に資産を購入する契約は締結していません。

40. 偶発事象

該当事項はありません。

41. 後発事象

該当事項はありません。

原資産が少額資産のリースの免除規定の適用要件を満たすリースについては、免除規定を適用しています。
IFRS移行日の連結財政状態計算書に計上しているリース負債については、残リース料を移行日現在の借手の追加借入利率で割り引いた現在価値としています。

・株式報酬取引
初度適用企業は、IFRS移行日前に権利確定した株式報酬についてIFRS第2号「株式に基づく報酬」を遡及適用することが奨励されていますが、要求はされていません。当社グループでは、IFRS移行日前に権利確定した資本性金融商品にはIFRS第2号を遡及適用していません。

・収益
IFRS第1号では、IFRS第15号「顧客との契約から生じる収益」（以下「IFRS第15号」という。）のC5項の経過措置を適用することができます。当社グループは、IFRS第15号C5項(d)の実務上の便法を用いてIFRS第15号を遡及的に適用し、最初のIFRS報告期間（当連結会計年度）の期首より前の表示するすべての報告期間について、残存履行義務に配分した対価の金額及び当社が当該金額をいつ収益として認識すると見込んでいるかの説明を開示していません。

・以前に認識した金融商品の指定
IFRS第1号では、IFRS第9号における分類について、当初認識時点で存在する事象及び状況ではなく、移行日時点の事実及び状況に基づき判断することが認められています。
また、移行日時点に存在する事実及び状況に基づき資本性金融資産をその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産として指定することが認められています。
当社グループは、IFRS第9号における分類について、移行日時点で存在する事実及び状況に基づき判断を行っています。

(2) IFRS第1号の強制的な例外規定
IFRS第1号では、「見積り」、「金融資産及び金融負債の認識の中止」、「非支配持分」及び「金融資産の分類及び測定」等について、IFRSの遡及適用を禁止しています。当社はこれらの項目について移行日より将来に向かって適用しています。

(3) 調整表
IFRSの初度適用において開示が求められる調整表は次のとおりです。
2022年4月1日（IFRS移行日）現在の資本に対する調整

(単位：百万円)

	日本基準	表示組替	連結範囲の変更	認識及び測定の差異	IFRS	注記	
日本基準表示科目							IFRS表示科目
資産の部							資産
現金及び預金							
預貯金	3,761	3,999	1,039	–	8,801	(1)	現金及び現金同等物
買入金銭債権	3,999	△3,999	–	–			
金銭の信託	5,460	–	△5,460	–			
有価証券							
国債	8,946	△8,946	–	–			
地方債	1,469	△1,469	–	–			
社債	24,042	△24,042	–	–			
株式	492	△332	△160	–			
外国証券	98	△98	–	–			
その他の証券	12,375	△12,375	–	–			
		47,265	4,505	1,067	52,839	(2) (13)	投資有価証券
		–	–	21,912	21,912	(4)	保険契約資産
有形固定資産							
リース資産	7	–	–	356	363	(7)	使用権資産
建物	25	△25	–	–			
その他の有形固定資産	64	△64	–	–			
		90	–	–	90	(6)	有形固定資産
無形固定資産							
ソフトウェア	1,123	△1,141	18	–			
ソフトウェア仮勘定	170	△170	–	–			
		1,312	0	119	1,432		無形資産
代理店貸	7	△7	–	–			
再保険貸	3,881	–	–	△3,026	854	(5)	再保険契約資産
その他資産							
未収金	1,585	△1,557	△2	–			
未収収益	101	△105	9	△5			
		1,660	–	–	1,660	(3)	その他の金融資産
前払費用	131	△131	–	–			
預託金	73	△73	–	–			
仮払金	1	△1	–	–			
		205	7	–	213		その他の資産
		27	–	–	27		未収法人所得税
資産の部合計	67,820	△7	△41	20,424	88,196		資産合計

(単位：百万円)

	日本基準	表示組替	連結範囲の変更	認識及び測定の差異	IFRS	注記	
日本基準表示科目							IFRS表示科目
負債の部							負債
保険契約準備金							
支払備金	984	–	–	△984		(4)	
責任準備金	42,558	–	–	△42,558		(4)	
代理店借	48	△48	–	–		(11)	
再保険借	404	–	–	△311	93	(5)	再保険契約負債
その他負債							
未払法人税等	3	–	0	△4			
未払金	30	△36	1	4			
未払費用	1,270	△1,277	0	6			
預り金	16	△16	–	–			
		1,232	–	–	1,232	(11)	その他の金融負債
リース債務	7	–	–	356	363	(7)	リース負債
資産除去債務	34	–	–	–	34	(10)	引当金
仮受金	17	△17	–	–			
		154	–	93	248	(9)	その他の負債
特別法上の準備金							
価格変動準備金	102	–	–	△102		(12)	
繰延税金負債	271	–	△176	14,258	14,352	(8)	繰延税金負債
負債の部合計	45,749	△7	△174	△29,242	16,324		負債合計
純資産の部							資本
資本金	21,655	–	–	–	21,655		資本金
資本剰余金							
資本準備金	21,655	–	–	–	21,655		資本剰余金
利益剰余金							
その他利益剰余金							
繰越利益剰余金	△21,819	–	455	45,548	21,184	(14)	利益剰余金
自己株式	△0	–	–	–	△0		自己株式
株主資本合計	21,490	–	455	45,548			
その他有価証券評価差額金	580	–	△346	4,119	4,353	(13) (15)	その他の資本の構成要素
					71,848		親会社の所有者に帰属する持分
		–	23	–	23		非支配持分
純資産の部合計	22,071	–	132	49,667	71,871		資本合計
負債及び純資産の部合計	67,820	△7	△41	20,424	88,196		資本及び負債合計

2023年3月31日（直近の日本基準の連結財務諸表作成日）現在の資本に対する調整

(単位：百万円)

	日本基準	表示組替	連結範囲の変更	認識及び測定の差異	IFRS	注記	
日本基準表示科目							IFRS表示科目
資産の部							資産
現金及び預金							
預貯金	5,719	4,499	1,917	–	12,137	(1)	現金及び現金同等物
買入金銭債権	4,499	△4,499	–	–			
金銭の信託	5,322	–	△5,322	–			
有価証券							
国債	7,689	△7,689	–	–			
地方債	1,442	△1,442	–	–			
社債	24,994	△24,994	–	–			
株式	435	△310	△124	–			
外国証券	596	△596	–	–			
その他の証券	10,447	△10,447	–	–			
		45,481	3,509	326	49,318	(2) (13)	投資有価証券
		–	–	28,526	28,526	(4)	保険契約資産
有形固定資産							
リース資産	5	–	–	249	254	(7)	使用権資産
建物	22	△22	–	–			
その他の有形固定資産	47	△47	0	–			
		70	–	–	70	(6)	有形固定資産
無形固定資産							
ソフトウェア	1,098	△1,116	17	–			
ソフトウェア仮勘定	445	△445	–	–			
		1,562	0	130	1,693		無形資産
代理店貸	9	△9	–	–			
再保険貸	4,602	–	–	△4,023	579	(5)	再保険契約資産
その他資産							
未収金	880	△876	△3	–			
未収収益	112	△114	6	△4			
		954	–	–	954	(3)	その他の金融資産
前払費用	150	△150	–	–			
預託金	73	△73	–	–			
仮払金	3	△3	–	–			
		226	16	–	243		その他の資産
		37	–	–	37		未収法人所得税
資産の部合計	68,600	△9	18	25,204	93,814		資産合計

2023年度

(単位：百万円)

	日本基準	表示組替	連結範囲の変更	認識及び測定の差異	IFRS	注記	
日本基準表示科目							IFRS表示科目
負債の部							負債
保険契約準備金							
支払備金	1,364	–	–	△1,364		(4)	
責任準備金	49,632	–	–	△49,632		(4)	
代理店借	64	△64	–	–		(11)	
再保険借	495	–	–	△401	94	(5)	再保険契約負債
その他負債							
未払法人税等	3	–	0	△4			
未払金	68	△72	△0	4			
未払費用	1,195	△1,205	2	7			
預り金	18	△18	–	–			
		1,190	–	–	1,190	(11)	その他の金融負債
リース債務	5	–	–	249	255	(7)	リース負債
資産除去債務	34	–	–	–	34	(10)	引当金
仮受金	17	△17	–	–			
		179	0	107	287	(9)	その他の負債
特別法上の準備金							
価格変動準備金	124	–	–	△124		(12)	
繰延税金負債	–	–	–	16,248	16,248	(8)	繰延税金負債
負債の部合計	53,026	△9	2	△34,908	18,110		負債合計
純資産の部							資本
資本金	21,676	–	–	–	21,676		資本金
資本剰余金							
資本準備金	21,676	–	△12	–	21,663		資本剰余金
利益剰余金							
その他利益剰余金							
繰越利益剰余金	△26,923	–	476	54,194	27,747	(15)	利益剰余金
自己株式	△0	–	–	–	△0		自己株式
株主資本合計	16,430	–	463	54,194			
その他有価証券評価差額金	△855	–	△441	5,897	4,600	(13) (14) (16)	その他の資本の構成要素
					75,687		親会社の所有者に帰属する持分
		–	16	–	16		非支配持分
純資産の部合計	15,574	–	37	60,091	75,704		資本合計
負債及び純資産の部合計	68,600	△9	40	25,182	93,814		資本及び負債合計

連結範囲の変更

IFRSでは、金銭の信託について、当社グループの関与により変動リターンの影響を及ぼすように金銭の信託に対するパワーを用いる能力を有していると判断しているため、連結の範囲に含めています。

また、日本基準では連結範囲に含めずに非連結子会社としていた子会社を連結の範囲に含めています。

資本に対する調整に関する注記

(1) 現金及び現金同等物

日本基準において区分掲記している「現金及び預貯金」、「買入金銭債権」を、IFRSでは「現金及び現金同等物」として表示しています。

(2) 投資有価証券

日本基準において区分掲記している「国債」、「地方債」、「社債」、「株式」、「外国証券」、「その他の証券」を、IFRSでは「投資有価証券」として表示しています。

(3) その他の金融資産

日本基準において「その他資産」に含めている「未収金」、「未収収益」、「預託金」を、IFRSでは「その他の金融資産」として表示しています。

(4) 保険契約資産及び保険契約負債

日本基準において、保険業法及び保険業法施行規則に基づき、以下の保険契約準備金を積み立てています。

・支払備金

期末時点において支払義務が発生しているもののうち支払いが行われていないもの、又は、まだ支払事由の報告を受けていないものの支払事由が既に発生しているものと認められるものについて保険業法の規定に基づいて算出された金額

・責任準備金

期末時点において、保険契約上の責任が開始している契約について、保険契約に基づく将来の債務の履行に備えるため、算出方法書に記載された方法に従って計算した金額

責任準備金のうち保険料積立金については、大蔵省告示に定める方式により計算しています。

責任準備金のうち危険準備金については、保険業法施行規則に基づき、保険契約に基づく将来の債務を確実に履行するため、将来発生が見込まれる危険に備えて、所定の積立基準額以上を繰入計上し、積立限度額の範囲内で積み立てています。

また、保険契約に再保険契約を付した場合において、支払備金及び責任準備金の積立額のうち、再保険を付した部分に相当する金額を計上しないこととしています。

2024年度

2023年度

IFRSでは、保険契約グループの帳簿価額を、残存カバーに係る負債と発生保険金に係る負債の合計としており、残存カバーに係る負債は、将来の期間において契約に基づき提供されることとなるサービスに係る履行キャッシュ・フロー及び報告日の残存CSMで構成されています。

発生保険金に係る負債は、まだ支払われていない発生保険金及び費用に係る履行キャッシュ・フローで構成されています。

また、IFRSでは保険契約に再保険契約を付した場合においても、上記の残存カバーに係る負債と、発生保険金に係る負債について、金額の一部を控除する処理は行っていません。

(5) 再保険契約資産及び再保険契約負債

日本基準において、再保険貸借は再保険協約に基づき計上しています。

また、新契約の一部（以下、「出再契約」）を対象として修正共同保険式再保険を行っており、出再契約にかかる新契約費の一部は再保険収入に含まれる出再手数料として収益計上し、未償却出再手数料として再保険貸に資産計上され、その後一定の期間において費用である再保険料を含む再保険収支に基づいて段階的に償却しています。

IFRSでは、再保険協約に基づいてカバーを受ける際に、再保険契約グループごとに再保険契約負債を認識し、再保険者から回収した金額若しくは回収見込み額を再保険契約資産として認識しています。

また、修正共同保険式再保険契約については、IFRS第17号における保険契約の定義を満たさないため、IFRS第9号に基づき会計処理を行っています。

(6) 有形固定資産

日本基準において「有形固定資産」に含めている「リース資産」を、IFRSでは「使用権資産」として表示しています。

(7) 使用権資産及びリース負債

日本基準において賃貸借処理をしている建物等の賃貸借契約のうち、特定された資産の使用を支配する権利を一定期間にわたり対価と交換に移転するものについて、IFRSではリースである又はリースを含んだものであると判断し、使用権資産及びリース負債を認識しています。

(8) 繰延税金資産及び繰延税金負債

繰延税金の変動はIFRSへの移行に必要な調整にかかる繰延税金への影響額を表しています。また、日本基準においては会社分類の判定により繰延税金資産のスケジューリングを省略していますが、IFRSでは期末における将来加算一時差異の十分性に基づき、繰延税金資産の回収可能性があるものとしてこれを認識しています。

(9) その他の負債

日本基準において「未払費用」に含めている未払事業税（外形標準事業税の収入割）を、IFRSでは「その他の負債」に含めて表示しています。

(10) 引当金

日本基準において区分掲記している「資産除去債務」を、IFRSでは「引当金」として表示しています。

(11) その他の金融負債

日本基準において区分掲記している「代理店借」、「未払金」、「未払費用」、「預り金」を、IFRSでは「その他の金融負債」として表示しています。

(12) 価格変動準備金

日本基準において、株式等の価格変動による損失に備えるため、保険業法の規定に基づき価格変動準備金を計上しています。IFRSでは、IAS第37号「引当金、偶発債務及び偶発資産」の負債の定義を満たさないため、価格変動準備金を計上していません。

(13) 純損益又はその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産

日本基準において、一部の有価証券を「満期保有目的の債券」へ分類し、償却原価により測定していますが、IFRSでは「その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産」へ分類し、公正価値にて計上しています。

また、日本基準において一部の有価証券を「その他有価証券」へ分類し、帳簿価額と公正価値の差額をその他の包括利益に計上していますが、IFRSでは「純損益を通じて公正価値で測定する金融資産」へ分類し、公正価値の変動額を純損益に認識しています。

(14) 保険金融費用積立金

日本基準において計上されない保険金融費用積立金がIFRSでは計上されています。

2024年度

2023年度

(15) 利益剰余金に対する調整

(単位：百万円)

	移行日 (2022年4月1日)	前連結会計年度 (2023年3月31日)
連結範囲の変更	455	476
金融商品の測定	△99	△930
保険契約資産	41,741	50,099
その他	3,907	5,025
合計	46,004	54,670

(16) 日本基準における会計方針の変更

その他有価証券に属する外貨建債券については、原則的な処理方法に従い取得原価又は償却原価に係る換算差額を評価差額と同様に計上していましたが、外国通貨による時価の変動に係る換算差額を評価差額とし、それ以外の差額については、為替差損益として処理する方法に変更しました。この会計方針の変更に伴い、日本基準の列には当該会計方針の変更による累積的影響額が反映されています。

前連結会計年度（自　2022年4月1日　至　2023年3月31日）（直近の日本基準の連結財務諸表作成年度）に係る損益及びその他の包括利益に対する調整

(単位：百万円)

	日本基準	表示組替	連結範囲の変更	認識及び測定の差異	IFRS	注記	
日本基準表示科目							IFRS表示科目
経常収益							
保険料等収入							
保険料	22,469	–	–	△1,736	20,732	(1)	保険収益
再保険収入	6,738	△6,290	–	△686	△239	(2)	再保険損益
資産運用収益							
利息及び配当金等収入							
預貯金利息	0	△0	–	–			
有価証券利息・配当金	497	△488	–	△8			
その他利息配当金	0	△0	–	–			
		264	28	–	293	(3)	金利収益
金銭の信託運用益	199	–	△199	–			
有価証券売却益	296	△296	–	–			
		–	–	△0	△0		金融資産の減損損失（純額）
		339	156	△1,170	△674	(4)	その他の投資損益
その他経常収益							
その他の経常収益	83	–	9	△70	22		その他の収益
経常費用							
保険金等支払金							
保険金	△3,123	3,123	–	–			
給付金	△3,030	3,030	–	–			
その他返戻金	△1	1	–	–			
		△6,154	–	△7,720	△13,874	(1)	保険サービス費用
再保険料	△6,290	6,290	–	–			
責任準備金等繰入額							
支払備金繰入額	△379	–	–	379			
責任準備金繰入額	△7,074	–	–	7,074			
資産運用費用							
支払利息	△2	3	–	△1			
有価証券売却損	△180	180	–	–			
有価証券評価損	–	–	–	–			
為替差損	△0	0	–	–			
その他運用費用	△3	3	–	–			
		△3	–	–	△3	(5)	その他の金融費用
		–	–	△67	△67		保険金融収益又は費用
		–	–	△3	△3		再保険契約に係る保険金融収益又は費用
事業費	△13,463	13,463	–	–			
その他経常費用							
税金	△1,273	1,213	–	59			
減価償却費	△392	549	–	△156			
その他の経常費用	△3	3	–	–			
		△15,324	△135	14,528	△841	(6)	その他の費用
経常損失	△4,934	△2	△139	10,419			
特別損失							
関係会社株式評価損	△185	–	185	–			
固定資産等処分損	△2	2	–	–			
特別法上の準備金繰入額							
価格変動準備金繰入額	△22	–	–	22			
税引前当期純損失	△5,144	–	45	10,441	5,343		税引前利益
法人税及び住民税	40	–					
法人税等合計	40	–	△45	△1,795	△1,800		法人所得税費用
当期純損失	△5,103	–	0	8,646	3,542		当期利益
					3,562		当期利益の帰属 親会社の所有者
		–	△20	–	△20		非支配持分

2024年度

2023年度

(単位：百万円)

	日本基準	表示組替	連結範囲の変更	認識及び測定の差異	IFRS	注記	
日本基準表示科目							IFRS表示科目
					3,542		当期利益
							その他の包括利益
							純損益に振り替えられる可能性のある項目
					△870		その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産
					1,276		保険金融収益又は費用
					△160		再保険契約に係る保険金融収益又は費用
							法人所得税
					246		純損益に振り替えられる可能性のある項目合計
					246		その他の包括利益（税引後）
					3,788		当期包括利益合計
							当期包括利益の帰属
					3,808		親会社の所有者
					△20		非支配持分

損益及びその他の包括利益に対する調整に関する注記

(1) 保険収益及び保険サービス費用

日本基準において、保険料及び保険金等支払金については、保険業法及び保険業法施行規則に基づき、以下のとおり計上しています。

・保険料

契約応当日が到来している契約のうち、保険料の収納があったものについて、当該金額により計上

・保険金等支払金

保険約款に基づく支払事由が発生し、当該約款に基づいて算出された金額を支払った契約について、当該金額により計上

IFRSでは、保険契約に基づいてカバーを提供するにつれて、保険契約グループごとに保険収益を認識しています。

保険約款に基づき支払事由が発生している保険金請求金額（まだ支払事由の報告を受けていないものの支払事由がすでに発生していると認められるものを含む）及び、発生したその他の関連費用を保険サービス費用として認識しています。

また、日本基準において費用処理している事業費のうち、IFRSでは保険契約グループの販売、引受け及び開始に直接起因するものについて、保険獲得キャッシュ・フローとして資産計上しています。

当社グループは保険獲得キャッシュ・フローとして資産計上した費用について、毎期規則的な方法で償却するとともに、保険料のうちの保険獲得キャッシュ・フローの回収に関連する部分を、時の経過に基づいて規則的な方法で各期間に配分しています。当社グループは、配分した金額を保険収益として認識し、同額を保険サービス費用として認識しています。

(2) 再保険損益

日本基準において総額で区分掲記している「再保険収入」、「再保険料」について、IFRSでは再保険契約グループごとに再保険サービス費用を認識し、再保険者から回収した金額若しくは回収見込額を差し引いて再保険損益として表示しています。

なお、日本基準において、再保険収入及び再保険料については、再保険協約に基づき計上しています。また、新契約の一部（以下、出再契約）を対象として修正共同保険式再保険を行っており、出再契約にかかる新契約費の一部は再保険収入に含まれる出再手数料として収益計上し、未償却出再手数料として再保険貸に資産計上され、その後一定の期間において費用である再保険料を含む再保険収支に基づいて段階的に償却しています。

IFRSでは、再保険協約に基づいてカバーを受ける際に、再保険契約グループごとに再保険サービス費用を認識し、再保険者から回収した金額若しくは回収見込額を差し引いて再保険損益として表示しています。

また、修正共同保険式再保険契約については、IFRS第17号における保険契約の定義を満たさないため、IFRS第9号に基づき会計処理を行っています。

(3) 金利収益

日本基準において区分掲記している「利息及び配当金収入」、「預貯金利息」、「有価証券利息・配当金」、「その他利息配当金」を、IFRSでは「金利収益」として表示しています。

(4) その他の投資損益

日本基準において区分掲記している「有価証券売却益」、「有価証券評価益」、「支払利息」、「有価証券売却損」、「有価証券評価損」を、IFRSでは「その他の投資損益」として表示しています。

2024年度

2023年度	2024年度
(5) その他の金融費用 日本基準において「その他の経常費用」に含めている、金融商品以外から発生した利息等の金融費用について、IFRSでは「その他の金融費用」として区分掲記しています。 なお、日本基準において資産・負債計上していないリース取引について、IFRSでは資産・負債を計上の上、リース負債に係る利息を財務費用として認識しています。 (6) その他の費用 日本基準において区分掲記している「事業費」、「税金」、「減価償却費」、「その他の経常費用」について、IFRSでは保険サービス費用に含まれる金額を除き、「その他の費用」として表示しています。 なお、日本基準において賃貸借処理をしている建物等の賃貸借契約のうち、特定された資産の使用を支配する権利を一定期間にわたり対価と交換に移転するものについては、IFRSではリースである又はリースを含んだものであると判断し、使用権資産を計上の上、減価償却費として認識しています。 (7) 包括利益計算書 日本基準においては連結財務諸表を作成していないため、包括利益計算書の作成を省略していますが、IFRSにおいては連結包括利益計算書を作成しています。 キャッシュ・フローに対する調整に関する注記 (1) オペレーティング・リース 日本基準においてはオペレーティング・リースについて賃貸借処理を行っているため、そのリース料支払額は営業活動によるキャッシュ・フローに区分していますが、IFRSにおいてはその一部が使用権資産とともに認識したリース負債の返済に該当するため、財務活動によるキャッシュ・フローに区分しています。	

(5) 保険業法に基づく債権

該当事項はありません。

(6) 保険会社及びその子会社等である保険会社の保険金等の支払い能力の充実の状況
(連結ソルベンシー・マージン比率)

(単位：百万円)

項　目	2023年度末	2024年度末
ソルベンシー・マージン総額（A）	45,669	46,017
資本金等	86,661	92,724
価格変動準備金	－	－
危険準備金	－	－
異常危険準備金	－	－
一般貸倒引当金	－	－
（その他有価証券評価差額金（税効果控除前）・繰延ヘッジ損益（税効果控除前））×90%（マイナスの場合100%）	△240	△502
土地の含み損益×85%（マイナスの場合100%）	－	－
未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の合計額	－	－
全期チルメル式責任準備金相当額超過額	17,687	19,170
負債性資本調達手段等	－	－
全期チルメル式責任準備金相当額超過額及び負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額	△58,438	△65,374
控除項目	－	－
その他	－	－
リスクの合計額（B） $\sqrt{(\sqrt{R_1^2+R_5^2}+R_8+R_9)^2+(R_2+R_3+R_7)^2}+R_4+R_6$	4,165	5,343
保険リスク相当額　R_1	2,357	2,875
一般保険リスク相当額　R_5	－	－
巨大災害リスク相当額　R_6	－	－
第三分野保険の保険リスク相当額　R_8	891	1,164
少額短期保険業者の保険リスク相当額　R_9	－	－
予定利率リスク相当額　R_2	4	4
最低保証リスク相当額　R_7	－	－
資産運用リスク相当額　R_3	2,324	3,153
経営管理リスク相当額　R_4	167	215
ソルベンシー・マージン比率 $\frac{(A)}{(1/2)\times(B)}\times 100$	2,192.9%	1,722.2%

(注) 上記は、保険業法施行規則第86条の2、第88条及び平成23年金融庁告示第23号の規定に基づいて算出しています。

(7) 子会社等である保険会社の保険金等の支払能力の充実の状況
(ソルベンシー・マージン比率)

該当事項はありません。

(8) セグメント情報

・セグメント収益及び業績
当社グループは生命保険事業の単一セグメントのみとなるため、事業分野ごとの収益、損益及びその他項目の記載を省略しています。

・製品及びサービス別に関する情報
当社グループは単一の製品及びサービスを販売しているため、製品及びサービス別の売上収益の記載を省略しています。

・地域別に関する情報
外部顧客からの国内売上収益が連結損益計算書の売上収益の大部分を占めるため、地域別の売上収益の記載を省略しています。

・主要な顧客に関する情報
2023年度
当社グループの売上収益の10%以上を占める単一の外部顧客は存在しないため、記載を省略しています。

2024年度

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	保険収益	関連するセグメント名
auじぶん銀行㈱	5,797	生命保険事業

(9) 金融商品取引法に基づく監査法人の監査証明

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有価証券報告書の「経理の状況」に掲げられている当社の連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人の監査を受けています。

(10) 代表者による連結財務諸表の適正性、及び連結財務諸表作成に係る内部監査の有効性の確認

当社は、金融商品取引法に基づき、有価証券報告書に確認書を添付しているため、記載を省略しています。

(11) 事業年度の末日において、子会社等が将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況その他子会社等の経営に重要な影響を及ぼす事象が存在する場合には、その旨及びその内容、当該重要事象等についての分析及び検討内容並びに当該重要事象等を解消し、又は改善するための対応策の具体的内容

該当事項はありません。

6 生命保険協会統一開示項目一覧

本ディスクロージャー誌は、保険業法及び生命保険協会の定める開示基準に基づいて作成しています。

Ⅰ 保険会社の概況及び組織
1 沿　革 …… 47
2 経営の組織 …… 51
3 店舗網一覧 …… 51
4 資本金の推移 …… 52
5 株式の総数 …… 52
6 株式の状況
（発行済株式の種類等）
（大株主〈上位10以上の株主の氏名、持株数、発行済株式総数に占める割合〉） …… 52
7 主要株主の状況 …… 52
8 取締役及び執行役（役職名・氏名） …… 49
9 会計参与の氏名又は名称 …… 52
10 会計監査人の氏名又は名称 …… 52
11 従業員の在籍・採用状況 …… 51
12 平均給与（内勤職員） …… 51
13 平均給与（営業職員） …… 51

Ⅱ 保険会社の主要な業務の内容
1 主要な業務の内容 …… 53
2 経営方針 …… 53

Ⅲ 直近事業年度における事業の概況
1 直近事業年度における事業の概況 …… 56
2 契約者懇談会開催の概況 …… 59
3 相談・苦情処理態勢、相談（照会、苦情）の件数、及び苦情からの改善事例 …… 59
4 契約者に対する情報提供の実態 …… 60
5 商品に対する情報及びデメリット情報提供の方法 … 60
6 営業職員・代理店教育・研修の概略 …… 60
7 新規開発商品の状況 …… 61
8 保険商品一覧 …… 61
9 情報システムに関する状況 …… 69
10 公共福祉活動、厚生事業団活動の概況 …… 70

Ⅳ 直近5事業年度における主要な業務の状況を示す指標 … 72

Ⅴ 財産の状況
1 貸借対照表 …… 73
2 損益計算書 …… 75
3 キャッシュ・フロー計算書 …… 該当せず(注)
4 株主資本等変動計算書 …… 76
5 保険業法に基づく債権の状況 …… 82
6 元本補塡契約のある信託に係る貸出金の状況 …… 82
7 保険金等の支払能力の充実の状況
（ソルベンシー・マージン比率） …… 82
8 有価証券等の時価情報（会社計） …… 84
（有価証券） …… 84
（金銭の信託） …… 86
（デリバティブ取引） …… 86
9 経常利益等の明細（基礎利益） …… 87
10 計算書類等について会社法による会計監査人の監査を受けている場合にはその旨 …… 87
11 貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書について金融商品取引法に基づき公認会計士又は監査法人の監査証明を受けている場合にはその旨 …… 87
12 代表者が財務諸表の適正性、及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認している旨 …… 87
13 事業年度の末日において、保険会社が将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況その他保険会社の経営に重要な影響を及ぼす事象が存在する場合には、その旨及びその内容、当該重要事象等についての分析及び検討内容並びに当該重要事象等を解消し、又は改善するための対応策の具体的内容 …… 87

Ⅵ 業務の状況を示す指標等
1 主要な業務の状況を示す指標等 …… 88
(1) 決算業績の概況 …… 56、72
(2) 保有契約高及び新契約高 …… 88
(3) 年換算保険料 …… 88
(4) 保障機能別保有契約高 …… 90
(5) 個人保険及び個人年金保険契約種類別保有契約高 …… 91
(6) 個人保険及び個人年金保険契約種類別保有契約年換算保険料 …… 92
(7) 契約者配当の状況 …… 92
2 保険契約に関する指標等
(1) 保有契約増加率 …… 92
(2) 新契約平均保険金及び保有契約平均保険金（個人保険） …… 92
(3) 新契約率（対年度始） …… 92
(4) 解約失効率（対年度始） …… 92
(5) 個人保険新契約平均保険料（月払契約） …… 92
(6) 死亡率（個人保険主契約） …… 93
(7) 特約発生率（個人保険） …… 93
(8) 事業費率（対収入保険料） …… 93
(9) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の数 …… 93
(10) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた保険会社等のうち、支払再保険料の額が大きい上位5社に対する支払再保険料の割合 …… 93
(11) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の格付機関による格付に基づく区分ごとの支払再保険料の割合 …… 93
(12) 未収受再保険金の額 …… 93
(13) 第三分野保険の給付事由又は保険種類の区分ごとの、発生保険金額の経過保険料に対する割合 …… 93
3 経理に関する指標等
(1) 支払備金明細表 …… 94
(2) 責任準備金明細表 …… 94
(3) 責任準備金残高の内訳 …… 94
(4) 個人保険及び個人年金保険の責任準備金の積立方式、積立率、残高（契約年度別） …… 94
(5) 特別勘定を設けた最低保証のある保険契約に係る一般勘定における責任準備金、算出方法、計算の基礎となる係数 …… 95
(6) 契約者配当準備金明細表 …… 95
(7) 引当金明細表 …… 95
(8) 特定海外債権引当勘定の状況 …… 95
(9) 資本金等明細表 …… 95
(10) 保険料明細表 …… 96
(11) 保険金明細表 …… 96
(12) 年金明細表 …… 96
(13) 給付金明細表 …… 97
(14) 解約返戻金明細表 …… 97
(15) 減価償却費明細表 …… 97
(16) 事業費明細表 …… 97
(17) 税金明細表 …… 98
(18) リース取引 …… 98
(19) 借入金残存期間別残高 …… 98
4 資産運用に関する指標等
(1) 資産運用の概況 …… 98
（年度の資産の運用概況） …… 98
（ポートフォリオの推移（資産の構成及び資産の増減）） …… 99
(2) 運用利回り …… 100
(3) 主要資産の平均残高 …… 100
(4) 資産運用収益明細表 …… 101
(5) 資産運用費用明細表 …… 101
(6) 利息及び配当金等収入明細表 …… 101
(7) 有価証券売却益明細表 …… 102
(8) 有価証券売却損明細表 …… 102
(9) 有価証券評価損明細表 …… 102
(10) 商品有価証券明細表 …… 102
(11) 商品有価証券売買高 …… 102
(12) 有価証券明細表 …… 102
(13) 有価証券残存期間別残高 …… 103
(14) 保有公社債の期末残高利回り …… 103
(15) 業種別株式保有明細表 …… 104
(16) 貸付金明細表 …… 104
(17) 貸付金残存期間別残高 …… 104
(18) 国内企業向け貸付金企業規模別内訳 …… 104
(19) 貸付金業種別内訳 …… 104
(20) 貸付金使途別内訳 …… 104
(21) 貸付金地域別内訳 …… 105
(22) 貸付金担保別内訳 …… 105
(23) 有形固定資産明細表 …… 105
（有形固定資産の明細） …… 105
（不動産残高及び賃貸用ビル保有数） …… 105
(24) 固定資産等処分益明細表 …… 105
(25) 固定資産等処分損明細表 …… 105
(26) 賃貸用不動産等減価償却費明細表 …… 105
(27) 海外投融資の状況 …… 106
（資産別明細） …… 106
（地域別構成） …… 106
（外貨建資産の通貨別構成） …… 106
(28) 海外投融資利回り …… 106
(29) 公共関係投融資の概況
（新規引受額、貸出額） …… 106
(30) 各種ローン金利 …… 106
(31) その他の資産明細表 …… 106
5 有価証券等の時価情報（一般勘定） …… 106

Ⅶ 保険会社の運営
1 リスク管理の体制 …… 69
2 法令遵守の体制 …… 68
3 法第百二十一条第一項第一号の確認（第三分野保険に係るものに限る。）の合理性及び妥当性 …… 69
4 指定生命保険業務紛争解決機関が存在する場合、当該生命保険会社が法第百五条の二第一項第一号に定める生命保険業務に係る手続実施基本契約を締結する措置を講ずる当該手続実施基本契約の相手方である指定生命保険業務紛争解決機関の商号又は名称 …… 60
5 個人データ保護について …… 69
6 反社会的勢力との関係遮断のための基本方針 …… 70

Ⅷ 特別勘定に関する指標等 …… 106

Ⅸ 保険会社及びその子会社等の状況 …… 107
1 保険会社及びその子会社等の概況 …… 107
(1) 主要な事業の内容及び組織の構成 …… 107
(2) 子会社等に関する事項 …… 107
2 保険会社及びその子会社等の主要な業務 …… 107
(1) 直近事業年度における事業の概況 …… 107
(2) 主要な業務の状況を示す指標 …… 107
3 保険会社及びその子会社等の財産の状況 …… 107
(1) 連結貸借対照表 …… 107
(2) 連結損益計算書及び連結包括利益計算書 …… 108
(3) 連結キャッシュ・フロー計算書 …… 109
(4) 連結株主資本等変動計算書 …… 110
(5) 保険業法に基づく債権の状況 …… 157
(6) 保険会社及びその子会社等である保険会社の保険金等の支払能力の充実の状況
（連結ソルベンシー・マージン比率） …… 157
(7) 子会社等である保険会社の保険金等の支払能力の充実の状況
（ソルベンシー・マージン比率） …… 158
(8) セグメント情報 …… 158
(9) 連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書について金融商品取引法に基づき公認会計士又は監査法人の監査証明を受けている場合にはその旨 …… 158
(10) 代表者が連結財務諸表の適正性、及び連結財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認している旨 …… 158
(11) 事業年度の末日において、子会社等が将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況その他子会社等の経営に重要な影響を及ぼす事象が存在する場合には、その旨及びその内容、当該重要事象等についての分析及び検討内容並びに当該重要事象等を解消し、又は改善するための対応策の具体的内容 …… 158

(注) 連結キャッシュ・フロー計算書を作成する場合は不要とする。

お問い合わせ先

保険相談、保険のお申し込み、ご契約内容等に関するお問い合わせ

0120-205566（通話無料）

受付時間：平日9時～20時、土日祝9時～18時（年末年始は除く）
＊日祝は保険相談のみの受付となります。

保険金・給付金のご請求に関するお問い合わせ

0120-717991（通話無料）

受付時間：平日9時～17時30分（年末年始、土日祝は除く）

ライフネット生命ウェブサイト

https://www.lifenet-seimei.co.jp/

ライフネット生命保険株式会社
〒102-0084　東京都千代田区二番町5番地25 二番町センタービル
03-5216-7900（代表）

ライフネット生命の現状2025
（2025年7月作成）

本ディスクロージャー誌は保険業法第111条（業務及び財産の状況に関する説明書類の縦覧等）及び生命保険協会の定める開示基準に基づいて作成しています。

https://ir.lifenet-seimei.co.jp/ja/ir/library/disclosure.html

ライフネット生命保険株式会社

www.lifenet-seimei.co.jp